



統合鉱業基準

パブリックコンサルテーション用ドラフト

2024年10月

はじめに.....	2
包括的な用語集.....	7
パフォーマンスエリア 1:企業の要件.....	13
パフォーマンスエリア 2:企業倫理と誠実性.....	19
パフォーマンスエリア 3:責任あるサプライチェーン.....	23
パフォーマンスエリア 4:新規プロジェクト、拡張、住民移転.....	30
「パフォーマンスエリア 5:人権.....	35
パフォーマンスエリア 6:児童労働と現代の奴隷制.....	39
パフォーマンスエリア 7:労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の権利.....	44
パフォーマンスエリア 8:多様性、公平性、包括性.....	51
パフォーマンスエリア 9:安全で健康的で、尊重し合う職場.....	55
パフォーマンスエリア 10:緊急時の準備と対応.....	63
パフォーマンスエリア 11:セキュリティ管理.....	67
パフォーマンスエリア 12:ステークホルダーのエンゲージメント.....	70
パフォーマンスエリア 13:地域社会への影響とベネフィット.....	74
パフォーマンスエリア 14:先住民.....	78
パフォーマンスエリア 15:文化遺産.....	85
パフォーマンスエリア 16:小規模採掘.....	88
パフォーマンスエリア 17:苦情処理管理.....	91
パフォーマンスエリア 18:ウォータースチュワードシップ.....	95
パフォーマンスエリア 19:生物多様性、生態系サービス、自然.....	102
パフォーマンスエリア 20:気候変動対策.....	108
パフォーマンスエリア 21:尾鉱管理.....	116

パフォーマンスエリア 22:汚染防止.....	118
パフォーマンスエリア 23:サーキュラーエコノミー.....	126
パフォーマンスエリア 24:閉山.....	130

本文書は英語から翻訳されています。不明な点については、英語の原文を参照してください。

はじめに

このノートには、「統合鉱業基準」のレビューを希望する人のために、同基準に関する重要な背景情報が記載されています。このノートでは、「統合鉱業基準」の全体的な構成と、その適用と実践の方法の概要がまとめられています。

1) 「統合鉱業基準」の構成

「統合鉱業基準」では、(i) 倫理的な企業活動 (ii) 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）と社会的保護措置、(iii) 社会的パフォーマンス、(iv) 環境スチュワードシップという4本の柱の下に24の「パフォーマンスエリア」が分けられています。



倫理的なビジネス慣行	労働者と社会的保護	ソーシャルパフォーマンス	環境スチュワードシップ
1.企業要求事項	6.児童労働と強制労働	12.利害関係者エンゲージメント	18.ウォーター・スチュワードシップ
2.ビジネス倫理と誠実さ	7.労働者の権利	13.コミュニティへの影響と利点	19.生物多様性、生態系サービス、自然
3.責任あるサプライチェーン	8.多様性、公平性、包摂性	14.先住民族	20.気候変動
4.新しいプロジェクト、拡張、再定住	9.安全で健康的で、敬意を払う職場A	15.文化遺産	21.廃滓
5.人権	10.緊急事態への準備と対応	16.職人技と小規模採掘	22.汚染防止
	11.セキュリティ管理	17.苦情処理管理	23.循環型経済
			24.鉱山の閉山

各「パフォーマンスエリア」は、以下の共通の構造になっています:

- 「パフォーマンスエリア」の番号とタイトル（「パフォーマンスエリア 7:労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の権利」など）。

- **主旨書**は、「パフォーマンスエリア」の達成目的をまとめたものです。
- 簡単に情報を参照できるよう、**その他の関連する「パフォーマンスエリア」**へのリンクは、異なる「パフォーマンスエリア」間に強力な重要な関連性があることを認識して作成しています。
- **適用性**の説明では、一部の「パフォーマンスエリア」はすべてのファシリティに普遍的に適用され、他の「パフォーマンスエリア」は特定の条件が優先する場合にのみ適用します（以下のセクション3も参照）。
- 「統合鉱業基準」を実践している任意のファシリティ¹のパフォーマンスの期待項目を指定する一連の**要件**です。これらの要件では、基準を満たすために必要なコミットメントや方針、手順、プロセス、またはアクションを規定しています。これらの要件は、多くの場合、すべて1つの番号のついたセクションにまとめられます（「19.1 生物多様性と生態系サービス」など）。場合によっては、1つの「パフォーマンスエリア」内に2つ以上の番号がついたセクションが存在することがあります（「パフォーマンスエリア 22:汚染防止」、「22.6 偶発的な汚染の放出」など）。これらの要件は、3つの異なるパフォーマンスレベルに分類されます（以下のセクション2を参照）。

2) パフォーマンスレベル

各「パフォーマンスエリア」には、次の3つの異なるレベルの分類された要件があります:

- **基本プラクティス:**「基本プラクティス」とは、最低限の業界基準に適合する出発点です。ファシリティは「基本プラクティス」に基づいてパフォーマンスを構築し、改善することができます。「基本プラクティスレベル」の企業は、コミットメントとして責任ある採鉱を掲げていますが、「グッドプラクティス」と業界基準が実践されているかどうかという視点からは、まだ「発展途上」と言えます。
- **グッドプラクティス:**「グッドプラクティス」とは、業界基準や国際規範、枠組み、ガイドラインに沿ったプラクティスレベルを指します。「グッドプラクティス」とは、すべての責任ある採鉱会社が最終的に達成すべきパフォーマンスレベルです。
- **リーディングプラクティス:**「リーディングプラクティス」とは、責任を負うべき業界の「グッドプラクティス」を超えた、リーダーシップやベストプラクティスを示すレベルのプラクティスです。

1つの「パフォーマンスエリア」の各レベルと、すべての「パフォーマンスエリア」の要件の数は、「統合鉱業基準」で扱うトピックの性質と多様性のため、同じではありません。すべての「パフォーマンスエリア」に共通するのは、レベルが互いに積み上げられていることです。特定の「パフォーマンスエリア」で特定の「パフォーマンスレベル」に到達するには

¹ファシリティ:CMS全体を通じて、「ファシリティ」という用語は、「サイト」または「運営」を指します。ファシリティには、会社の運営管理下にあるすべての運営活動（つまり、鉱山、関連インフラ、発電所、製錬所などの補助ファシリティ）の拠点が含まれます。

、ファシリティはそのレベルで適用されるすべての要件を満たす必要があります。さらに、それより低いレベルのすべての要件を満たします。例えば、特定の「パフォーマンスエリア」で「グッドプラクティスレベル」を達成するためには、ファシリティは「基本プラクティスレベル」と「グッドプラクティスレベル」のすべての要件を満たす必要があります。

3) 他の基準との同等性:

「統合鉱業基準」では、将来的に他の既存の基準との相互認証の可能性を残すために、同等性評価を考慮します。その意図するところは、類似の目的と要件を持つが異なる基準といった場合に実践における重複を減らすことです。

4) 「統合鉱業基準」の実践

「統合鉱業基準」の策定を指導してきた「統合鉱業基準」イニシアティブ（CMSI）諮問グループとの議論では、実践に関して次のような質問がありました。

a. 適用はファシリティレベルか、企業レベルですべきか？

本基準は、主にファシリティレベルで実践するように設計されています。ただし、企業レベルを対象とした要件もあります（「パフォーマンスエリア 1:企業の要件」、および「パフォーマンスエリア 8のサブセクション:多様性、公平性、包括性」および「パフォーマンスエリア 20:気候変動対策」）。企業レベルの要件をファシリティレベルで実践することは、要件が完全に満たされている（そして保証提供者によって検証できる）限り、容認されます（その逆も同様）。ファシリティレベルで完了できる要件の例としては、鉱物収入の開示があります（「パフォーマンスエリア 1、要件 1.3」）。ただし、企業レベルの要件の多くは、ファシリティレベルで完全に実践できないため、企業レベルでの実践が必要です。

b. 採鉱のライフサイクルのどの段階に適用する必要があるのか？「統合鉱業基準」

は、主に鉱山の操業段階で実践するように設計されています。ただし、基準全体には重要な「パフォーマンスエリア」と個々の要件があり、鉱山の操業前の段階で実践します（「パフォーマンスエリア 4:新規プロジェクト、拡張と住民移転」、「パフォーマンスエリア 12:ステークホルダーエンゲージメント」、「パフォーマンスエリア 14:先住民」など）。これらの「パフォーマンスエリア」の一部の要件は、ファシリティが鉱山ライフサイクルにおける該当段階を過ぎた場合（つまり、遡及的に適用できない場合）、適用されないことがあります。この基準には、操業段階の期間中と同じトピック（継続的な悪影響の管理など）を対象とした要件が含まれます。また、「パフォーマンスエリア 24:閉山」の多くの要件は、鉱山の操業段階（またはそれ以前）に適用します。

c. ファシリティはすべての「パフォーマンスエリア」を実践する必要があるのか？

全 24 の「パフォーマンスエリア」の冒頭部分には、その「パフォーマンスエリ

ア」の適用範囲に関する簡単な説明があります。一部の「パフォーマンスエリア」は、ファシリティの特定の性質や場所または状況により適用されません。例えば、ファシリティに住民移転プログラムがなく、先住民が存在しない場合、「パフォーマンスエリア 4」のセクション 2 と「パフォーマンスエリア 14」のすべてがそれぞれ適用されません。同様に、「パフォーマンスエリア 23：サーキュラーエコノミー」のセクション 2 は製錬所にのみ適用します。特定の「パフォーマンスエリア」には、適用可能性を決定する上で、特定の条件が満たされているかどうかをファシリティが評価する必要がある「スクリーニング」もあります。例えば、「パフォーマンスエリア 3 のセクション 2：責任あるサプライチェーン」（3.2 鉱物調達）と「パフォーマンスエリア 11:セキュリティ管理」を参照してください。いずれの場合も、適用可能性がファシリティにないと判断する根拠は、保証プロセス中にファシリティから提供された（およびファシリティとの話し合い）根拠に基づいて、保証プロバイダーによって検証して、保証報告書で公開する必要があります。

- d. この基準はマネジメントシステムの手法を適用しているのか？ はい。マネジメントシステムの要件は、基準の個々の「パフォーマンスエリア」に組み込まれています。これにより、さまざまな対象分野にわたるマネジメントシステムの実践に的を絞ってカスタマイズされた手法が提供されます。

5) 「統合鉱業基準」に対するパフォーマンス報告

結果は、レポートテンプレートに従って「パフォーマンスエリア」レベルで報告されます（詳細については、「保証プロセス」を参照してください）。ファシリティに集計結果（または「スコア」）が単一で提供されることはありません。

6) 用語集と解釈ガイダンス

「統合鉱業基準」で斜体で表示されている語句は、各「パフォーマンスエリア」の最後にある「用語集と解釈ガイダンス」セクションにまとめられています。基準の見直しに役立てていただけるよう主な用語の使用例を以下に示します。

- a. **法令遵守** - 法令遵守は、「パフォーマンスエリア 2：企業倫理と誠実性」でカバーされています。適用法が本基準の要件と異なる場合、ファシリティは現地の法令を遵守するとともに、より高い基準に従えるように努めます。本基準のさまざまな「パフォーマンスエリア」にわたる要件には、「現地の法令に準拠している」などのフレーズは重複するため含まれていません。
- b. **ステークホルダーとライツホルダー** - これらの用語はいずれも、用語集で個別に定義されています。これらは、「権利」を含む「パフォーマンスエリア」、「パフォーマンスエリア 4：新規プロジェクト、拡張と住民移転」、「パフォーマンス

スエリア 5:人権」、「パフォーマンスエリア 7:労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の権利」、「パフォーマンスエリア 14:先住民」、「パフォーマンスエリア 15:文化遺産」、「パフォーマンスエリア 18:ウォーターシュワードシップ」で共に使用します。それ以外では、簡略のため、「ステークホルダー」という用語を使用します（「パフォーマンスエリア 12:ステークホルダーエンゲージメント」など）。

- c. **定期的なアクションを必要とする要件** - 稀な例外を除き、定期的なアクション（テスト、更新、レビューなど）を伴う要件に対処するために必要な頻度は規定していません。代わりに、ファシリティで繰り返し行うアクションの頻度を事前に決定する必要性を「規定の間隔で」という用語で定める場合があります。要件が「1回限り」または進行中のプロセス（地域参加など）である場合、「規定の間隔で」は使用しません。
- d. **方針へのコミットメント** - 基準の要件が方針を策定する必要やコミットメントを行う必要性を規定している場合、これは企業レベルまたはファシリティレベルのいずれかで実施できます。方針は、単独の場合も、統合または既存のコミットメントや方針の一部に含めることもできます。
- e. **情報公開** - 企業のウェブサイトや地域での情報開示など、一般に公開されている情報開示です。ファシリティレベルでの情報開示の要件は、要件に別段の定めがない限り、企業レベルの開示で満たすことができます（例えば、開示が地域社会などの特定のステークホルダーグループを対象としている場合、例えば、「パフォーマンスエリア 13:地域社会への影響とベネフィット」、要件 13.2 GP9 を参照）。データのプライバシーやデータ保護要件、または法律専門家の特権を維持するために必要な場合、情報開示が制限される場合があります。
- f. **ミティゲーションヒエラルキー（影響の緩和の優先順位）の使用** - 必要に応じて、最初に影響を防止し、次にこれを最小限に抑え、次に緩和してから補償することを求める環境条約に適合します。ただし、（人権に関する場合など）国連の企業と人権に関する指導原則に明記されているように、補償が適切でない場合もあります。

包括的な用語集

統合鉱業基準用語

保証プロセス:外部保証業務を実施する *保証提供者*の最小要件を確立し、順守すべきプロセスを定義します。また、ファシリティが有資格の認定 *保証提供者*を採用するための明確で一貫したプロセスに従うための要件と期待項目を特定します。

保証提供者:ファシリティが「統合鉱業基準」に適合していることを確認するための保証業務を実施することを認定された独立した当事者です。

パフォーマンスエリア:「統合鉱業基準」で取り上げた24件の個別の番号付きトピックです。

パフォーマンスレベル:

- **基本プラクティス。**これは、最低限の業界基準への準拠の始点であり、ファシリティはそのパフォーマンスを構築し、改善する余地があります。「基本プラクティスレベル」の企業は、コミットメントとして責任ある採鉱を掲げていますが、「グッドプラクティス」と業界基準が実践されているかどうかという視点からは、まだ「発展途上」と言えます。
- **グッドプラクティス。**「グッドプラクティス」とは、業界基準や国際規範、フレームワーク、ガイドラインに沿ったプラクティスレベルを指します。「グッドプラクティス」とは、すべての責任を負うべき鉱業会社が最終的に達成すべきパフォーマンスレベルです。
- **リーディングプラクティス。**これは、責任を負うべき業界の「グッドプラクティス」を超えた、リーダーシップまたはベストプラクティスを示すプラクティスレベルです。

要件:各達成レベルには、基準を満たすために必要な特定のコミットメント、方針、手順、プロセス、またはアクションを反映した番号が与えられた **要件**があります。その目的は、同じであるか、類似している「パフォーマンスエリア」要件が2つある場合、それらを1つの要件として実践することです。

一般用語集の用語

悪影響:ファシリティが引き起こし、あるいは助長するか直接的に関連するおそれのある、人権や環境に対する悪影響です。実際の悪影響は、すでに発生した悪影響や、現在発生中の悪影響を示します。潜在的な悪影響は、発生するおそれのある悪影響を示します。

影響を受けるステークホルダー: ファシリティの運営、アクション、決定によって影響を受ける個人、または個人や組織のグループ、またはその正当な代表者です。（「ステークホルダー」も参照してください。）

指定した間隔で事前に決められた頻度で定期的実施すること。

監査: 明確で合意の得られた所定の基準による、正式で体系的かつ文書化して適合性を調査すること。**監査**は、関連する根拠の体系的な収集と文書化に基づいて、規定された基準への適合度を評価、報告します。**監査**にはある程度の判断が行われますが、**監査**は、不備の根本的原因を特定するには設計されていません。**監査**は、内部または外部の専門家によって実施できます。内部**監査**は、適切な知識と能力を持つ会社の従業員によって実施します。これらの従業員は、**監査**対象のファシリティの管理に関して公平かつ客観的であることとします。これらの従業員が、例えば、別のファシリティや企業レベルで働く従業員である場合があります。独立**監査**は、**監査**対象の事業体外の**監査**人が実施します。これらの**監査**人は、**監査**プロセス全体を通じて客観的な視点を維持し、調査結果と結論が証拠のみに基づいていることを確認します。2

監査人: 一連の基準への準拠を検証するための**監査**を実施する個人または企業。**監査**は、内部または外部の専門家によって実施できます。内部**監査**は、適切な知識と能力を持つ会社の従業員によって実施します。これらの従業員は、**監査**対象のファシリティの管理に関して公平かつ客観的であることとします。これらの従業員が、例えば、別のファシリティや企業レベルで働く従業員である場合もあります。独立**監査**人は、公平性を確保し、利益相反を避けるために、**監査**する事業体から独立していることとします。**監査**人は、**監査**対象の基準に固有の関連する資格や専門知識を備え、訓練を受けていることとします。審査人は、公認の認証機関または基準設定組織によって認定される場合があります。

ベースラインデータ: 変更を定量化するため、既存の条件（または定義された時点で存在していた条件）の説明により、（衝突後の条件などとの）比較を行うことができる始点（プロジェクト前の条件など）が得られます。4

ビジネスパートナー: ファシリティと契約関係にある事業体を指します。ビジネスパートナーには、請負業者や代理店、サプライヤー、国内の仲介業者と国際的な仲介業者またはトレーダー、合併事業パートナーがあります。また、セキュリティープロバイダーや人材紹介会社など、サービスを提供する事業体、または「統合鉱業基準」の範囲内でデューディリジェンスの対象になるその他の第三者もビジネスパートナーです。ビジネスパートナーには、顧客や最終消費者は含まれません。3

取引関係: ビジネスパートナーや下請け業者、フランチャイズ加盟店、投資先企業、合併事業パートナー、ファシリティ自体の操業や製品またはサービスに貢献する製品またはサービ

²ISO 19011 (2018) と TSM 安全で健康的で尊重し合う職場 (2023) より引用

³Copper Mark 基準ガイド (2023) より引用

スを提供するサプライチェーン内の事業体との関係を指します。取引関係には、契約関係や「一次請け」または直接的な取引を超えた関係が含まれます。ファシリティが実際の悪影響と潜在的な悪影響を明らかにし、防止、軽減する能力は、取引関係の種類やその他の要因によっても異なります。⁴

協力/連携: 1つ以上の組織やグループ、または個人と建設的に関わり、協力して（アクション、活動、計画など）、単独の取り組みで達成できる成果よりも良い結果を達成することを目指します。

コミットメント: 企業の活動と取引関係の遂行に関する企業の責任、コミットメントまたは期待項目に関する1つ以上の公開されている声明。

会社: 事業活動に従事する法人。

企業レベル: 「企業レベル」という用語は、企業体全体をカバーするために、「統合鉱業基準」全体で使用します。これは、以下に定義する「ファシリティ」レベルとは異なります。

環境/社会影響評価 (ESIA): 提案されたプロジェクトの潜在的な環境的、社会的影響を、予測、評価し、代替案を評価し、適切な予防、緩和、管理、監視の対策と計画を設計するためのプロセスを指します。

設立: 設定と定義またはそのいずれか一方（説明責任、メカニズム、方針、プロセス、プラクティス、システム、ベースライン、目的やターゲットなど）。

ファシリティ: 「ファシリティ」という用語は、「統合鉱業基準」全体で「サイト」または「操業」を表す用語として使用します。ファシリティには、会社の運営管理下にあるすべての操業活動（つまり、鉱山、関連インフラストラクチャ、発電所、製錬所などの補助ファシリティ）の拠点が含まれます。

実践: 計画やコミュニケーション、訓練、プロセスとプラクティスの定義と実行、監視、および意図と比較してこれらの活動の有効性の評価を含む具体的なアクションとアクションを導入することにより、計画やプログラム、システム、方針の意図に実質的な効果をもたらし、それを達成することです。

独立監査/監査人: 上記の監査の定義を参照してください。

独立審査: 前回の審査からのアクションの状況と関連するアクションの有効性を評価することにより、継続的な改善を確保することを目的とした、外部の当事者が実施する独立した評価です。独立審査プロセスでは、改善の機会を明らかにし、関連する行動計画を説明します。また、独立審査では、法的要件の遵守や基準、方針、コミットメントへの適合、是正アクションの状況など、ファシリティとそのマネジメントシステムの全体的なパフォーマンスに関連する重要な問題の概要を提供します。

⁴ 経済協力開発機構 (OECD) の責任ある企業行動のためのデューディリジェンスガイドランス (2018年版) より引用

有効性に関する独立審査審査対象のマネジメントシステムで、意図した成果が得られているかどうかについて、外部の者によって実施される独立した評価。計画された活動がどの程度実現されたか、パフォーマンス目標と指標がどの程度達成されたかの両方を検討します。審査結果には、審査範囲によって異なりますが、上記に加えて、適合義務の履行や不適合アクションと是正アクション、調査結果、パフォーマンス目標の達成を支援するためのリソースの適切性ならびに実務家やエンドユーザーからのフィードバックやステークホルダーからの追加の関連情報またはフィードバックが含まれる場合があります。

内部審査内部審査は、前回の内部審査からのアクションの状況と関連するアクションの有効性を評価して、継続的な改善を維持することを目的としています。内部審査プロセスでは、改善の機会を明らかにし、関連する行動計画を説明します。内部審査では、法的要件の遵守や基準、方針、コミットメントへの適合、是正アクションの状況など、ファシリティとそのマネジメントシステムの全体的なパフォーマンスに関連する重要な問題の概要も作成します。

有効性に関する内部審査審査中のマネジメントシステムが意図した成果が達成されているかどうかに関する内部評価を指します。計画された活動がどの程度実現されたか、パフォーマンス目標と指標がどの程度達成されたかの両方を検討します。審査結果には、審査範囲によって異なりますが、上記に加えて、適合義務の履行や不適合アクションと是正アクション、調査結果、パフォーマンス目標の達成を支援するためのリソースの適切性ならびに実務家やエンドユーザーからのフィードバックやステークホルダーからの追加の関連情報またはフィードバックが含まれる場合があります。

マネジメントシステム基準の対象になるエリアに関連する悪影響の回避と管理、またはファシリティの活動に関連する「側面」の回避と管理を含む、目標を達成するために必要な方針とタスクの遂行を実践するために確立された一連の運営手順やプラクティス、計画、関連文書を指します。これらのエリアでは、マネジメントシステムに関連する手順には、通常、問題の特定と評価や目標の設定、行動計画の策定、責任の割り当て、手順の確立、コミュニケーション、訓練を通じた行動計画の実践、進行状況の監視と追跡、特定された問題を修正し、防止するためのアクションが含まれます。最後のステップでは、側面と目標を見直し、必要に応じて行動計画を調整し、将来の訓練のために「教育訓練履歴」を記録します。マネジメントシステムは統合されて、複数の側面に対処する場合があります。例えば、環境マネジメントシステムでは、生物多様性や GHG 排出量、エネルギー効率、廃棄物管理などに対処できます。

モニタリングベースライン評価の通知や、実践された対策の有効性に関する内部審査の実践といった、特定の定義された方法や指標を指します（定期的で一貫性のあるデータ収集とさまざまなソースからのフィードバックなど）。

情報公開 ウェブサイトまたはその他の形式による情報開示を指します。データのプライバシーやデータ保護要件、または法律専門家の特権を維持するために必要な場合、情報開示が制限される場合があります。情報開示は、企業レベルまたはファシリティレベルで実施できますが、要件で「企業レベルの情報開示」が指定されていない限り、ファシリティレベルの情報を含めて細分化します。

関連情報 ファシリティが関連情報を公表する場合、その情報には、関連する分析や文脈の結果だけでなく、関連データも含まれます。

対処方法 人権への負の影響に対する救済策を提供するプロセスと、その負の影響を改善できる実質的な成果を指します。これらの成果には、謝罪や返還、名誉回復、金銭的または非金銭的補償、懲罰的制裁（刑事または行政を問わず）、さらには差止命令や不再発の保証などによる被害の防止など、さまざまな形態があります。

報告：特定の「パフォーマンスエリア」に関連する方針とパフォーマンスに関する情報を、少なくとも年に一度発行される国際的な報告フレームワークに沿った形式で伝えます。

リスク：リスクには、ファシリティが原因となり、あるいはファシリティが要因となりうる、または直接的に関連する可能性のある潜在的な悪影響があります。リスクは、危害の可能性と潜在的な範囲と程度の組み合わせとして定義される場合があります。したがって、a) 可能性、b) 危害の範囲（影響を受ける人の数など）、c) 危害の重大性（損害の種類）を組み合わせたものがリスクになります。

ライツホルダー：ライツホルダーとは、特定の義務者（人権を尊重、促進、実現し、人権侵害を回避する特定の義務や責任を有する国家または非国家主体など）との関係において特定の権利を有する個人または社会集団です。通常は、すべての人間が、世界人権宣言の下で、ライツホルダーになります。状況によっては、往々にして、先住民のように人権が十分に認識、尊重、保護されていない特定の社会集団が存在します。⁵

ステークホルダー：利益団体や政府機関、組織など、「統合鉱業基準」の対象になる「パフォーマンスエリア」に関連する権利や利益を有し、ファシリティの操業に関連する悪影響を受けると、受けおそれのある個人や個人グループ、組織、またはそれらの正当な代表者を指します。政治家や商業関係の企業や工業関係の企業、労働組合、学者、宗教団体、全国の社会団体や環境団体、公共機関、メディア、地域社会などが含まれます。正当な代表者には、企業が人権に与える影響に関連する経験と専門知識を持つ、労働組合の他、市民社会組織、その他の人々が含まれます。⁶

サプライヤー：サプライチェーンにおける、ファシリティの運営、製品、サービスに貢献する製品やサービスを提供する事業体を指します。

⁵ICMM 人権デューディリジェンスガイド（2023）より引用

⁶Copper Mark 基準ガイド（2023）より引用

サステナビリティリスク: サステナビリティリスクとは、環境や社会、ガバナンスプラクティスに関連するリスクです。対象になるリスクには少なくとも以下のものがあります:

- UNGP（ビジネスと人権に関する指導原則）が定義する人権に関連するリスク、
- OECDの「紛争地域及び高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンに関するデューデリジェンスガイダンス」の付属書IIに定義される武力紛争に関連するリスク、
- [2024年6月13日の欧州議会および理事会の指令（EU）2024/1760](#) および [企業のサステナビリティデューデリジェンスに関する指令（EU）2019/1937](#) および [規則（EU）2023/2859の改正](#)の付属書のパート1およびパート2で定義されているリスク
- [電池および廃電池に関する2023年7月12日の欧州議会および理事会の規則（EU）2023/1542](#)の付録Xで定義されているもの。

避けられない影響アクションから生じ、緩和が非現実的であるような重大な影響。

パフォーマンスエリア 1:企業の要件

主旨：取締役会レベルでサステナビリティに関する明確な説明責任と意思決定を定義し、税金やその他の関連する政府への支払いを含むサステナビリティのパフォーマンスについて毎年報告することで、ビジネス慣行の透明性と説明責任を強化します。最新のリスク登録簿と企業の危機対応計画を作成し、維持します。

その他の関連するパフォーマンスエリア：

- 2 企業倫理と誠実性
- 4 新規プロジェクト、拡張、住民移転
- 10 緊急時の準備と対応

適用範囲：この「パフォーマンスエリア」の要件は、企業レベルで実践され、保証されることを目的としています。場合によっては、ファシリティレベルで実現され、保証される場合があります。

レベル	要件
1.1 取締役会および経営幹部の説明責任、方針、意思決定	
基本プラクティス	1. 上級管理職から全社的なサステナビリティプラクティスとパフォーマンスに責任を持つ個人を明らかにします。
グッドプラクティス	1. 全社的なサステナビリティの実践とパフォーマンスのリスク管理、ガバナンス、監督のための、取締役会や上級管理職レベルの説明責任と内部報告プロセスを策定します。
	2. この基準の該当する「パフォーマンスエリア」をカバーする、全社的な方針やコミットメント、または独立したファシリティレベルの方針やコミットメントを公開します。
	3. 本基準の該当する「パフォーマンスエリア」が、ファシリティの設計、運営、閉鎖、合併、買収、売却に関連するものを含めて、企業戦略や投資意思決定に統合されていることを実証します。
	4. サステナビリティ指標を上級管理職の報酬に組み込みます。
リーディングプラクティス	1. 本基準の「グッドプラクティス」または「リーディングプラクティス」を満たすことに関連するサステナビリティ指標を、上級管理職の報酬に組み込みます。
	2. サステナビリティに関する専門の取締役会委員会を設置します。

レベル	要件
1.2 サステナビリティ報告	
基本プラクティス	1. 社外開示に含めることの、重大なサステナビリティリスクと機会を明らかにします。
	2. 全社的なサステナビリティの方針、プラクティス、パフォーマンスに関する報告書を毎年公開します。
グッドプラクティス	1. GRI または国際財務報告基準 (IFRS) が発行するサステナビリティ開示基準および欧州サステナビリティ報告基準 (ESRS) など、国際的に認められた報告基準に沿って、全社的なサステナビリティ報告書または統合報告書を毎年公開します。
リーディングプラクティス	1. ダブルマテリアリティ手法を全社的なサステナビリティまたは統合報告書に統合します。
	2. 独立した保証を年次サステナビリティ報告書に記入します。

レベル	要件
1.3 鉱物収入の透明性	
基本プラクティス	1. 「採取産業透明性イニチアチブ (EITI) 」のスタンダードに則って、鉱物収入の責任ある管理を公に支持します。
	2. 政府への重要な支払いを公開します。
グッドプラクティス	1. EITI 実践国のファシリティについては、EITI の要件に沿って、) 政府、国別、プロジェクト別の重要な支払い、ii) 各国の EITI 実践の文脈で合意の得られたその他の関連する開示を毎年公開します。
	2. EITI 実践国でないファシリティについては、国内規制または EITI に準じた重要な支払いを公開します。
	3. ホスト国政府との新たな鉱物開発契約を公開します (そのような開示が法的に禁止されていない場合)。

リーディングプラクティス	1. EITI 支援企業に適用される期待項目を実践します。
	2. ホスト国政府との既存の鉱物開発契約を、該当する場合、およびそのような開示が法的に禁止されていない場合に、公開します。
	3. サステナビリティまたは財務開示の独立した保証項目に、政府への重要な支払いを含みます。

レベル	要件
1.4 リスク評価	
基本プラクティス	1. ファシリティの活動に関連するリスクを評価する地域のステークホルダーやライツホルダー、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）、環境に対してする責任を持つ個人を明らかにします。
	2. ファシリティ由来の主要なリスクを評価し、少なくとも本基準の該当する「パフォーマンスエリア」に特定されたリスクなど、これらのリスクに優先順位を付けます。
グッドプラクティス	1. 優先順位の高いリスクについてリスク登録簿を作成し、そのようなリスク（該当する場合は本基準の要件に従う）の防止と軽減、またはそのいずれかを行うための計画や活動やそのリスク所有者を特定するリンクを含めます。
	2. リスク評価プロセスに、関連する社内チームを含みます。
	3. 内部審査を実施し、リスク登録簿を毎年更新します。
リーディングプラクティス	1. リスク評価プロセスに外部のステークホルダーを関与させます。

レベル	要件
1.5 危機管理とコミュニケーション	
基本プラクティス	1. 企業やそのステークホルダーや環境に多大な影響を与えるおそれのある、信頼性の高い潜在的危機シナリオを明らかにします。

	2. 危機対応を支援するために特定されたシナリオに対処する 企業危機対応計画 の草案を作成します。
	3. 危機対応とコミュニケーション計画の責任者として、上級管理職を指名します。
グッドプラクティス	1. CEO の承認を受けた以下のような 企業危機対応計画 を策定します： <ol style="list-style-type: none"> a. 定義された役割、責任、報告体制を備えた危機対応チームを特定します。 b. ファシリティベースの危機が発生した場合に、企業がどのようにファシリティをサポートし、調整するかを説明します。 c. 企業レベルとファシリティレベルで危機管理センターを設立します。 d. 危機発生時に従業員やメディアを含む関連するステークホルダーとの効果的で、最新のコミュニケーションを維持するためのメカニズムを記載します。 e. 危機対応チームやメディアその他の関連するステークホルダーの連絡先情報を含めます。
	2. 企業危機対応計画 を活性化する通知メカニズムをテストし、危機対応チームとの「机上」演習を毎年実施します。
	3. 3年ごとに完全な危機シミュレーション演習を実施します。
	4. 内部審査 を実施し、以下の場合に 企業危機対応計画 を更新します： <ol style="list-style-type: none"> a. 連絡先情報を更新する計画の実践に関連する人員の変更がある場合、 b. 特定された緊急事態と危機のシナリオに重大な変更があった場合、 c. 上記が当てはまるか否かにかかわらず、少なくとも2年ごとに更新します。
リーディングプラクティス	1. 2年ごとに完全な危機シミュレーション演習を実施します。
	2. 「 企業危機対応計画 」は、少なくとも毎年更新し、シミュレーションに基づく改善や変更を盛り込みます。

用語集と解釈ガイダンス

保証：認定された独立した当事者が、ファシリティが「統合鉱業基準」に適合していることを確認するための保証活動を実施します。

契約：契約の開示に関するガイダンスについては、契約に関する [EITI ガイダンスノート](#) を参照してください。

企業危機対応計画 危機が生じた場合に会社とファシリティがどのように対応するかの概要を述べた計画書です。危機管理計画とは、定義された役割と責任を負う企業レベルとファシリティレベルの危機管理チームを特定する管理文書であることとします。この計画では、特

定された脅威とリスクに対応するためのプロトコルを明らかにして使用し、コミュニケーションプロトコルを確立し、主要なメディアとステークホルダーの連絡先情報など、従業員に危機を警告し、最新情報を提供するためのメカニズムを説明します。⁷また、この計画では、ファシリティ由来で危機が生じた場合に、企業レベルがファシリティをどのように支援し、調整するかを説明し、*指定した間隔*でメカニズムをテストします。

危機：企業の事業遂行能力に重大な影響を与えるおそれのある突発的な出来事や、公衆や労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）、および環境またはそのいずれかに重大な脅威をもたらす突発的な出来事を指します。この文脈では、危機には企業と上級管理職のエンゲージメントとアクションが必要です。ファシリティが緊急対応計画に従って対処でき、また対処すべき緊急事態とは区別します。危機が存在し、または発生中なのは、次の場合です：

- ・公衆または従業員に重大な脅威をもたらされる緊急事態。
- ・政府の監視を誘発する緊急事態。
- ・ファシリティがもはや状況を完全にコントロールできず、他の機関に委任されている緊急事態。
- ・状況が、国内または国際的なメディアの関心を引いている緊急事態。
- ・状況がエスカレートする可能性が高く、すぐに解決できる見込みがない緊急事態。
- ・企業の評判が損なわれ、収益や株式価値にとって脅威になる、またはそのいずれかの可能性がある緊急事態。

危機管理の対象になる事件には産業上の緊急事態や自然災害、地域の医療が不十分な法域での医療緊急事態、原料の偶発的な放出、犯罪または非犯罪的状況に関連する行方不明者、誘拐、恐喝、爆弾の脅威、爆破、政治または市民の不安、現地当局による違法な拘留などの政治的リスクや安全保障上のリスクが含まれる場合があります。また、会社や請負業者の従業員、または地域社会の安全を脅かすおそれのあるその他の不測の事態の場合もあります。

契約の開示：ファシリティとの個別契約ではなく、規制が会計条件の定義に使用されている法域では、要件 1.3 G3 と L2 は適用されません。

EITI 支援企業に対する期待項目：EITI 支援企業に対する期待項目の概要は、2023 年の EITI スタンダードにまとめられています。⁸要件 1.3LP 1 については、**支援企業に対する期待項目が適用されない例**として、ファシリティが EITI 加盟国に存在しない場合の期待項目¹が挙げられます。

年次サステナビリティ報告書の独立監査：サステナビリティ報告書の独立監査の範囲は、独立監査人と協力して、ISAE3000、AA1000 などのサステナビリティ報告書を保証するための国際基準に従って決定します。

重要な支出：支出と収益は、その省略や虚偽表示が、開示の包括性に重大な影響が生じると考えられる場合、重要と見なします。支出には、税金やロイヤリティ、入社一時金、または政府へのその他の支払いや給付金が含まれる場合があります。

方針またはコミットメント：必要な方針とコミットメントの声明は、企業レベルまたはファシリティレベルで採用でき、本基準の該当する「パフォーマンスエリア」をカバーします。

ライツホルダー：ライツホルダーとは、特定の義務者（人権を尊重、促進、実現し、人権侵害を回避する特定の義務や責任を有する国家または非国家主体など）との関係において特定の権利を有する個人または社会集団です。通常は、すべての人間が、世界人権宣言の下で、

⁷ TSM 危機管理およびコミュニケーション計画プロトコル（2018）より引用

⁸ [採取産業透明性イニシアティブ（EITI）支援企業に対する期待項目に関する EITI ガイダンス（2022）](#)

ライツホルダーになります。状況によっては、往々にして、先住民のように人権が十分に認識、尊重、保護されていない特定の社会集団が存在します。

ステークホルダー利益団体や政府機関、組織など、「統合鉱業基準」の対象になる「パフォーマンスエリア」に関連する権利や利益を有し、ファシリティの運営に関連する悪影響を受けるか、受けるおそれのある個人や個人グループ、組織、またはそれらの正当な代表者を指します。政治家や商業関係の企業や工業関係の企業、労働組合、学者、宗教団体、全国の社会団体や環境団体、公共機関、メディア、地域社会などが含まれます。正当な代表者には、企業が人権に与える影響に関連する経験と専門知識を持つ、労働組合の他、市民社会組織、その他の人々が含まれます。

机上演習 机上またはラウンドテーブル演習（自由に意見を交わす演習）は、危機管理とコミュニケーションのスキルを磨き、危機対応チームが危機対応計画の弱点やギャップを明らかにするのを支援するための、便利で費用対効果の高いツールです。進行役は、イベントのスケジュールに基づいて、意思決定やアクションが取られる前に分析し、議論すべき一連の状況を危機管理チームや経営陣に提示します。進行役が外部の観客の視点から問題提起を行うことで、問題の複雑性と頻度が高まり、プレッシャーがかけられます。

参考文献:

- [グローバル・レポーティング・イニシアティブ \(GRI\)](#)
- [国際財務報告基準 \(IFRS\) サステナビリティ開示基準](#)
- [企業サステナビリティ報告指令 \(CSRD\)](#)
- [採取産業透明性イニシアティブ \(EITI\) EITI 基準 2023 年版](#)
- [採取産業透明性イニシアティブ \(EITI\) 支援企業に対する期待項目に関する EITI ガイダンス](#)

パフォーマンスエリア 2:企業倫理と誠実性

主旨：適用法の遵守を維持し、倫理的かつ誠実にビジネスを行い、贈収賄や汚職、マネーロンダリング、反競争的行動の禁止と防止を目的とした方針とプラクティスを実践するためのシステムを確立します。

その他の関連するパフォーマンスエリア：

- 1 企業の要件
- 3 責任あるサプライチェーン
- 17 苦情処理管理

適用範囲:この「パフォーマンスエリア」は、すべてのファシリティに適用します。

レベル	要件
2.1 法令遵守	
基本プラクティス	1. 既存の適用法と新たな適用法およびファシリティの主要な法的リスクを監視し、指定した間隔で更新される重要な法的義務の登録を残します。
	2. 適用法を遵守するためのプロセスを策定します。
グッドプラクティス	1. 重大な適用法に対する違反の原因に対して内部審査を実践し、是正アクションを実践し、それぞれの記録を残します。
	2. 多額の罰金や規制アクションを公開します。
リーディングプラクティス	1. 「グッドプラクティスレベル」の要件をカバーする指定した間隔で法令遵守の内部監査を実践し、是正アクションを実践します。

レベル	要件
2.2 企業倫理と説明責任	
基本プラクティス	1. 倫理性と誠実性のビジネス慣行を含む方針を公開します。
	2. 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に求められる倫理性と誠実性の基準を伝えるための行動規範を策定します。
	3. 贈収賄や汚職、詐欺、マネーロンダリング、反競争的行動を倫理性と誠実性の方針や行動規範で禁止します。
	4. 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）が倫理性と誠実性に関連する苦情を申し立てるための内部プロセスを策定します。

グッドプラクティス	1. 贈収賄や汚職、詐欺、インサイダー取引、口利き料、プライバシー、贈答品、利益相反、政府関係者とのエンゲージメントなど、行動規範の主要な倫理性と誠実性のリスクを明らかにし、対処します。
	2. 倫理と誠実性の方針と行動規範を遵守するためのマネジメントシステムを確立し、実践します。
	3. 倫理と誠実性の方針と行動規範について労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）を訓練し、訓練記録を残します。
	4. ビジネス倫理と誠実性に関連するリスクと問題について、毎年内部審査を実施します。
	5. KYC (Know Your Counterparty : 取引先確認) 手続きを実践し、取引相手のリスクに見合ったデューデリジェンス調査を行います。
	6. 政治献金が許可されている場合は、その使用に関するガイダンスを確立し、寄付を公開します。
	7. 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の内部告発者を差別や報復から保護する秘密厳守の内部告発メカニズムを確立し、周知します。
リーディングプラクティス	1. 行動規範や倫理的なビジネス慣行と誠実性に関する方針の遵守について内部監査を実践し、是正アクションを実践します。
	2. 倫理性と誠実性の方針と行動規範の重大な違反を公開すると同時に、関係者のプライバシーを保護します。
	3. 立証された内部告発者の苦情の数と特性、および関連する救済の種類を公開するとともに、内部告発者の機密性を保護します。

用語集と解釈ガイダンス

反競争的行動企業が、商品やサービスの価格の固定や、生産や供給の制限やまたは妨害、市場や顧客の分割、不正入札、1つ以上の企業による支配的地位の乱用など、競争の妨害、制限、歪曲によって貿易に影響を与えることに同意している状況を指します。⁹

適用法 ファシリティが運営されている場所で重要な適用されるすべての超国家法、国内法、州法、および地方法を指します。これには、法律、規制、法定方針含まれ、これらに限

⁹Copper Mark 基準ガイド (2023) より引用

定されません。適用法と「統合鉱業基準」の要件との間に矛盾が生じる場合、ファシリティは、適用法の違反になる場合を除き、より高い基準を遵守します。¹⁰

贈収賄 信頼されている地位の「不適切な利用」や、公平に、あるいは誠実に実行されることが期待される職務の「不適切な履行」に伴う金銭的またはその他の便宜を要求し、同意し、またはそれを受領することを指します。¹¹

企業倫理 倫理的価値観を企業基準と行動に適用します。

行動規範 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）のアクションに関する一連の期待項目と基準を定める原則と価値観の声明。これには、組織とそのスタッフ、その他の人員に対する最低限のコンプライアンスと懲戒処分が含まれます。これは、管轄区域のリスクプロファイルと運営状況に合わせて調整できます。¹²

利益相反 利益相反は、組織または個人が、職場での判断や決定、または行動が損なわれるおそれのある個人的な利害を含む相反する利害を持っている場合に発生します。

相談または協議 相談や協議の目的は、情報共有と意思決定の双方向のプロセスで、ステークホルダーの問題と優先事項（不利な立場にあるグループや社会的弱者であるグループのニーズを含む）、および企業やファシリティの懸念やニーズに同時に対処することです。包括性と文化性に配慮した方法で実施します。エンゲージメントと協議の目的は、意見を聞くだけでなく、全関係者が相互理解し、対応力を高め、全関係者に影響を与えるおそれのある問題を議論し、管理することです。¹³

汚職 汚職とは、非合法な手段を通じて私的利益や商業的利益を得ようとする違法または不適切な行動です。あらゆる種類の贈収賄が汚職の一形態であり、汚職には、権力の乱用や恐喝、詐欺、欺瞞、談合、カルテル、横領、マネーロンダリングも含まれます。¹⁴

倫理的なビジネス慣習と誠実性方針 組織が直面する倫理性と誠実性のリスクを防止し、対処するための方針です。これは、単独に設定される場合もあれば、より広範な方針の一部を形成する状況も、企業レベルの方針から採用することもできます。

詐欺 金銭的または個人的な利益をもたらすことや、他者に損失を与えることを意図した不法な、あるいは犯罪的な欺瞞や、虚偽の陳述を指します。

贈答品 贈答品とは、賞品や少額のお礼の品で、文化的に認められている意思表示や提供など、名目上の価値のあるものです。大口の慈善寄付やスポンサーシップ、地域貢献、商業的な状況で提供される多額の歓待費などの贈答品は、贈収賄のリスクが高くなります。¹⁵

接待 第三者との食事やエンターテイメント、スポーツイベント、文化イベント、募金イベント、コンサート、演劇などを含む行事や祝賀会を指します。

インサイダー取引 受託者責任またはその他の信頼関係に違反して、証券に関する重要な非公開情報に基づいて証券を購入または販売することです。インサイダー取引違反は、そのよ

¹⁰ RJC 行動規範（2019）および ASI 用語集（2022）より引用

¹¹ Copper Mark 基準ガイド（2023）より引用

¹² ASI 用語集（2022）より引用

¹³ Copper Mark 基準ガイド（2023）より引用

¹⁴ Copper Mark 基準ガイド（2023）より引用

¹⁵ RJC 行動規範（2019）より引用

うな情報を元に助言した者やその助言を受けた者による証券取引、およびそのような情報を悪用する者による証券取引も含まれる場合があります。¹⁶

Know your Counterparty (KYC) 取引先確認：マネーロンダリングやテロ資金供与と戦うために確立された KYC 原則は、取引するすべての組織を特定し、取引関係の正当性を理解し、合理的な範囲内で、異常または疑わしい取引パターンを明らかにして対応することが企業に求められます。¹⁷

法令遵守適用法が本基準の要件と異なる場合、ファシリティは現地の法律を遵守するとともに、より高い基準に従えるように努めます。本基準のさまざまな「パフォーマンスエリア」にわたる要件には、「現地の法律に準拠している」などのフレーズは重複するため含まれていません。

マネーロンダリング犯罪行為による収益の取り扱いや所有は、その違法な出所を隠すために偽装されて行われます。¹⁸

法的義務の登録：ファシリティによる法的義務の特定、および活動、運営、製品、またはサービスに関連するその重要性の評価を指します。登録では、次のような要件を考慮します：

- 準拠法、
- 許可証、ライセンス、またはその他の形式の承認、
- 規制当局が発行した命令、規則、またはガイダンス、
- ESG パフォーマンスに関連するコンプライアンス義務（地域団体や非政府組織、公的機関、顧客との契約を含む）¹⁹。

登録簿は、完成度を高く使いやすいようにどのような方法で構成のものでもよいとします。特定のトピックごとに単一の文書でもよいし、特定のトピックを扱う複数のモジュールの場合もあります。モジュール式の構造では、全体的なマネジメントシステムの一部として、どのように最新の状態を維持し、管理するかを考慮します。

規制アクション：調査、正式な苦情、制裁など、政府当局による不正行為の発見。

多額の罰金：これは、通常、企業の方針とプロセスによって定義します。ここでは、ファシリティが以下の理由で罰金を科される状況を想定します：

- 1人または複数人の負傷や病気、恒久的な部分障害、障害、死亡を引き起こした、
- 環境や影響を受けやすいな種、生息地、生態系、文化的に重要な地域への長期的な不可逆的な影響を与えた、
- 多数の地域社会（1つのステークホルダーグループ）または複数のステークホルダーに影響を与えた²⁰。

内部告発者：贈収賄や汚職の懸念および管理ミス、詐欺、違法行為、金銭的または個人的な利益を目的としたその他の不正行為を報告した従業員やその他の人々を指します。²¹

労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の内部通報メカニズム：従業員が贈収賄や汚職の懸念、管理ミス、詐欺、違法行為、ならびに金銭的または個人的な利益を目的としたその他の不正行為を秘密裏にまたは匿名で報告するためのシステムを指します。

¹⁶ [米国証券取引委員会](#)（日付なし）より引用

¹⁷ [RJC 行動規範](#)（2019）より引用

¹⁸ [Copper Mark 基準ガイド](#)（2023）より引用

¹⁹ [ISO45001](#)（2018）より引用

²⁰ [ASI 用語集](#)（2022）より引用

²¹ [RJC 行動規範](#)（2019）より引用

参考文献:

- [国連 \(UN\) 、贈収賄防止条約 \(UNCAC\)](#)
- [国連、グローバルコンパクトの 10 原則：腐敗防止](#)
- [贈収賄防止ネットワーク](#)

パフォーマンスエリア 3:責任あるサプライチェーン

主旨：取引関係に関するリスクベースのデューディリジェンスを実践し、ファシリティの規模と場所、セクターや、関連する製品またはサービスの性質に適した環境、社会、ガバナンスのリスクと影響を明らかにすることにより、サプライチェーンにおける責任ある事業活動を促進します。

その他の関連するパフォーマンスエリア:

- 2 企業倫理と誠実性
- 5 人権
- 6 児童労働と現代奴隷制
- 7 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の権利
- 11 セキュリティ管理
- 16 小規模採掘
- 17 苦情処理管理
- 20 気候変動対策
- 23 サーキュラーエコノミー

適用範囲:セクション 3.1 は、すべてのファシリティに適用します。第 3.2 項は、鉱物または金属を調達するすべてのファシリティに適用します（以下の適用可能性テストを参照）。

レベル	要件
3.1 責任あるサプライチェーン（全ファシリティに適用）	
基本プラクティス	1. 責任あるサプライチェーン方針を公開します。
	2. ファシリティの取引関係に関連するサステナビリティリスクを優先するシステムを設計します。
	3. 本基準の「パフォーマンスエリア」に対するファシリティのパフォーマンスに関する顧客からの問い合わせに対応します。

<p>グッドプラクティス</p>	<p>1. ファシリティのサプライチェーンの中で、サステナビリティリスクの深刻度または可能性が高いか非常に高い最も重要な部分またはセグメントを明らかにし、評価し、優先順位を付けます。 <i>サプライチェーンの部品またはセグメントとは、国や付加価値活動、サプライヤー、商品などを指します。</i></p>
	<p>2. ファシリティの取引関係における高いまたは非常に高いリスクを防止し、軽減するための合理的なアクションを講じます。</p>
	<p>3. 取引関係者が苦情や苦情を申し立てられる環境を整えます。</p>
	<p>4. 定期的リスクを明らかにし、防止、軽減するためのアクションの有効性に関する内部審査を実施します。</p>
	<p>5. 必要に応じて、ファシリティの優先取引先が悪影響を引き起こしたか、またはその一因となった場合の救済策を支援します。</p>
	<p>6. サプライチェーンのデューデリジエンスのプロセス、進捗状況、予防策、軽減策、および該当する場合は、ファシリティの取引関係に関連する悪影響の救済策に関連するアクションを公開します。</p>
<p>リーディングプラクティス</p>	<p>1. ステークホルダーがファシリティの取引先のサステナビリティリスクに関する苦情を申し立てるためのシステムにアクセスできる環境を整えます。</p>
	<p>2. 適切かつ実行可能であり、悪影響を引き起こしたか、またはその一因となった取引関係をファシリティが認識した場合、それらの取引先と協力して救済を支援します。</p>
	<p>3. 優先的な取引先や政府その他のステークホルダーと協力し、適用される競争法を十分に考慮したうえで、悪影響を引き起こしたか、またはその一因となった取引先に対する影響力を強めます。</p>
	<p>4. 国連指導原則の有効性基準に沿った苦情処理メカニズムと、事業またはサプライチェーンにおける改善を提供または支援するプロセスを策定するよう、優先取引先に奨励します。</p>
	<p>5. 優先取引先による社会的パフォーマンスや環境的パフォーマンス、ガバナンスパフォーマンスの向上能力の構築を可能な限り支援します。</p>
	<p>6. 地元のステークホルダーがファシリティのサプライチェーン方針に従わなかった結果、事業関係を解消することによる地元のステークホルダーへの潜在的な悪影響を評価し、緩和することができます。</p>

	7. ファシリティの取引先における高リスクや非常に高いリスクの防止または軽減のための業界全体のエンゲージメントを支援します。
	8. 本基準の「パフォーマンスエリア」に対するファシリティのパフォーマンスに関する顧客の矛盾する要件を削減し、顧客間でそれらを合理化する方法について取引先と協力します。
	9. 取引先やその他のステークホルダーと協力して、以下の1つ以上を含むステークホルダーエンゲージメントの取り組みの有効性を高めます: <ol style="list-style-type: none"> a. サプライチェーンのデューディリジェンスリスク評価の一環として、取引先のステークホルダーエンゲージメントの取り組みを評価する。 b. 影響を受けるステークホルダーやライツホルダーと協力して、優先的サステナビリティリスクを評価する。 c. 優先リスクを明らかにし、防止、軽減するためのアクションの有効性に関する内部審査やこの点に関する是正アクションの実践について、ステークホルダーと協力する。
	10. サプライチェーンのデューディリジェンスプロセスや進捗状況とアクション、特定された実際のリスクまたは潜在的なリスクに関する情報、およびリスクが特定された場合は、リスク軽減計画およびその計画に対するパフォーマンスの監視結果を情報公開に含める。

レベル	要件
3.2 責任ある鉱物調達	
適用範囲	本項は、以下の条件に該当する全ファシリティに適用します: 鉱物または金属の調達および加工に従事する、または従事する予定であるファシリティ。
基本プラクティス	1. OECD に沿った責任ある鉱物調達方針を公開します。
	2. 責任ある調達のためのデューディリジェンスシステムを設定し、実践します。
	3. OECD に沿った（ステップ5）レポートを完成させます。
グッドプラクティス	1. OECD に準拠したプログラム*に基づく独立監査を完了し、独立した監査報告書を開示することにより、ファシリティが OECD に準拠したデューディリジェンスシステムを実践していることを実証します。

リーディング プラクティス	<p>1. ファシリティの鉱物と金属のデューデリジェンスシステムが以下の項目の少なくとも1つをカバーしていることを、OECD に沿ったプログラム*で実証します**：</p> <ul style="list-style-type: none"> a. すべてのサステナビリティリスク b. 採掘原料およびリサイクル原料 c. ファシリティが悪影響を引き起こしたか、またはその一因となった場合の支援または救済の提供を含みます。
------------------	--

* 「統合鉱業基準」でプログラムが「OECD 適合」と認定されるための要件は、別の承認文書に定義されます。「統合鉱業基準」事務局は、OECD 適合認定プログラムのリストを公表する予定です。

** ファシリティが、リーディングプラクティスの下位要件を対象とするOECD に沿ったプログラムに参加する資格がない場合、この「パフォーマンスエリア」の適合性を評価するために、認定を受けた独立監査人を任用できます。

用語集と解釈ガイダンス

悪影響： ファシリティが引き起こし、あるいは助長するか直接的に関連するおそれのある、人権や環境に対する悪影響です。実際の悪影響は、すでに発生した悪影響や、現在発生中の悪影響を示します。潜在的な悪影響は、発生するおそれのある悪影響を示します。

影響を受けるステークホルダー： ファシリティの操業、アクション、決定によって影響を受ける個人、または個人や組織のグループ、またはその正当な代表者です。（「ステークホルダー」も参照してください。）

ビジネスパートナー： ファシリティまたはファシリティを代表してその法人事務所が契約関係にある事業体を指します。ビジネスパートナーには、請負業者や代理店、サプライヤー、国内の仲介業者と国際的な仲介業者またはトレーダー、合弁事業パートナーがあります。また、セキュリティープロバイダーや人材紹介会社など、サービスを提供する事業体、または「統合鉱業基準」の範囲内でデューデリジェンスの対象になるその他の第三者もビジネスパートナーです。ビジネスパートナーには、顧客や最終消費者は含まれません。²²

取引関係： ビジネスパートナーや下請け業者、フランチャイズ加盟店、投資先企業、合弁事業パートナー、ファシリティ自身の操業、製品、またはサービスに貢献する製品またはサービスを供給するサプライチェーン内の事業体との関係です。取引関係には、契約関係や「一次」または直接関係を越えた関係が含まれます。ファシリティが実際の悪影響と潜在的な悪

²² [Copper Mark 基準ガイド](#) (2023) より引用

影響を明らかにし、防止、軽減する能力は、取引関係の種類やその他の要因によっても異なります。²³

紛争地域および高リスク地域 (CAHRA) :武力紛争の存在や犯罪ネットワークによる暴力を含む広範な暴力、または人々に深刻かつ広範な危害を及ぼすその他のリスクによって特定された地域を指します。武力紛争には、2つ以上の国がエンゲージメントする国際的または非国際的な性格の紛争や、解放戦争、反乱、内戦で構成される紛争など、さまざまな形態があります。高リスク地域とは、OECDの「紛争地域や高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンに関するデューディリジェンスガイダンス」の附属書II第1項に定義されている紛争または広範または深刻な人権侵害のリスクが高い地域です。このような地域の多くは、政治的な不安定さや抑圧、制度の脆弱さ、不安定さ、市民インフラの崩壊、広範な暴力、国内法や国際法の違反などによって特徴づけられます。²⁴

デューディリジェンス :デューディリジェンスは、ファンクティが事業やビジネスパートナーに関連する環境、社会、ガバナンスのリスクや影響にどのように対処するかを明らかにし、防止、緩和、是正できる、進行中の、継続的で事前対応の、あるいは事後対応のプロセスであり、ビジネス上の意思決定システムやリスクマネジメントシステムの不可欠な部分です。²⁵

高リスクまたは非常に高いリスク :悪影響の重大さは、その可能性と深刻さの関数であると考えられます。影響の深刻さは、その規模や範囲、修復不可能な性質によって判断します。

- 規模とは、悪影響の重大さを指します。
- 範囲は、影響を受けている、または受けることになる個人の数や環境被害の程度など、影響の範囲を表します。
- 修復不可能な性質とは、影響を受けた個人または環境を、悪影響が及ぶ前の状況と同等の状況に回復する能力に何らかの制約があることを意味します。²⁶

採掘物 :採掘物とは、鉱山（中規模や大規模、または小規模鉱山）に由来する未処理の鉱物または金属を指します。²⁷

鉱物または金属加工 :採掘物やリサイクル素材を入手し、精製、製錬、処理、変換、浄化、または洗浄済みの鉱物または金属製品を製造し、下流の製造およびその他の中流または下流のプロセスで使用するプロセスです²⁸。鉱物と金属加工に、施設にて鉱石を精鉱やドーレ（合金）にするミル／加工のプロセスは含まれません。

²³ [経済協力開発機構（OECD）の責任ある企業行動のためのデューディリジェンスガイダンス（2018年版）](#) より引用

²⁴ [Copper Mark 基準ガイド（2023）](#) より引用

²⁵ [Copper Mark 基準ガイド（2023）](#) より引用

²⁶ [OECD 責任ある企業行動のためのデューディリジェンスガイダンス（2018）](#) より引用

²⁷ [OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデューディリジェンスガイダンス、金に関する補足（2016）](#) より引用

²⁸ [基準統合鉱業基準保証プロセス（2024年版草案）](#) における定義に準じます。

鉱物または金属の調達 企業が生産ファシリティで生産する主要製品に加工するための鉱物または金属（採掘またはリサイクル済み）の受け取りを指します。

リサイクル材料 リサイクル材料とは、鉱物または金属の加工中や製品製造中に発生するエンドユーザーやポストコンシューマー、廃棄物やゴミの鉱物または金属など、以前に処理された鉱物または金属を指し、鉱物加工業者または金属加工業者またはその他の下流の中間加工業者に戻され、新しいライフサイクルを開始します。²⁹

対処方法 人権への負の影響に対する救済策を提供するプロセスと、その負の影響を改善できる実質的な成果を指します。これらの成果には、謝罪や返還、名誉回復、金銭的または非金銭的補償、懲罰的制裁（刑事または行政を問わず）、さらには差止命令や非反復の保証などによる被害の防止など、さまざまな形態があります。

リスクベースのデューデリジエンス リスクベースのデューデリジエンスとは、ファシリティがデューデリジエンスを実施するために講じる措置が、潜在的な悪影響の深刻度と可能性に見合ったものでなければならず、影響の性質に合わせて調整されるべきであることを示しています。特定されたすべての影響に一度に対処することが現実的でない場合、ファシリティは、悪影響の深刻度と可能性に基づいてアクションを起こす順序の優先順位を付けます。最も重大な影響が特定され、対処されたら、ファシリティはそれほど重要でない影響への対処に進みます。³⁰

ステークホルダー 利益団体や政府機関、組織など、「統合鉱業基準」の対象になる「パフォーマンスエリア」に関連する権利や利益を有し、ファシリティの操業に関連する悪影響を受けるか、受けるおそれのある個人や個人グループ、組織、またはそれらの正当な代表者を指します。政治家や商業関係の企業や工業関係の企業、労働組合、学者、宗教団体、全国の社会団体や環境団体、公共機関、メディア、地域社会などが含まれます。正当な代表者には、企業が人権に与える影響に関連する経験と専門知識を持つ、労働組合の他、市民社会組織、その他の人々が含まれます。

サプライチェーン ファシリティがすべての材料、商品、サービスを調達する先の事業体。

サプライヤー ファシリティ自体の操業、製品、またはサービスに貢献する製品またはサービスを提供するサプライチェーン内の事業体を指します。³¹

サステナビリティリスク サステナビリティリスクとは、環境や社会、ガバナンスプラクティスに関連するリスクです。対象になるリスクには少なくとも以下のものがあります：

- UNGP（ビジネスと人権に関する指導原則）が定義する人権に関連するリスク、

²⁹OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデューデリジエンスガイドダンス、金に関する補足（2016）より引用

³⁰Copper Mark 基準ガイド（2023）より引用

³¹OECD 多国籍企業責任ある企業行動ガイドライン（2023）より引用

- OECD の「紛争地域及び高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンに関するデューデリジェンスガイダンス」の付属書 II に定義される武力紛争に関連するリスク、
- [2024 年 6 月 13 日の欧州議会および理事会の指令 \(EU\) 2024/1760 および企業のサステナビリティデューデリジェンスに関する指令 \(EU\) 2019/1937 および規則 \(EU\) 2023/2859 の改正](#)の付属書のパート 1 およびパート 2 で定義されているリスク
- [電池および廃電池に関する 2023 年 7 月 12 日の欧州議会および理事会の規則 \(EU\) 2023/1542](#)の付録 X で定義されているリスク。

参考文献:

- [経済協力開発機構 \(OECD\) 責任ある企業行動のためのデューデリジェンスガイダンス](#)
- [経済協力開発機構 \(OECD\) の紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデューデリジェンスガイダンス \(第 3 版\)](#)
- [国連 \(UN\) 、ビジネスと人権に関する指導原則](#)

パフォーマンスエリア 4:新規プロジェクト、拡張、住民移転

主旨：新規プロジェクトや既存事業の大幅な変更や拡張による環境リスクや社会リスクと影響を評価します。影響を受けるステークホルダーと協議して管理計画を策定します。不本意な立ち退きや経済的住民移転を回避します。不本意な立ち退きや経済的住民移転が避けられない場合は、ミティゲーションヒエラルキー（影響の緩和の優先順位）を適用し、影響を受ける地域社会を関与させ、悪影響を抑え、影響を受ける人々の生活と生活水準を回復するか、改善します。

その他の関連するパフォーマンスエリア:

- 5 人権
- 12 ステークホルダーのエンゲージメント
- 13 地域社会への影響とベネフィット
- 14 先住民
- 15 文化遺産
- 16 小規模採掘
- 17 苦情処理管理
- 18 ウォータースチュワードシップ
- 19 生物多様性、生態系サービス、自然
- 20 気候変動対策
- 21 尾鉱管理
- 22 汚染防止
- 24 閉山

適用範囲:この「パフォーマンスエリア」のサブセクション 4.1 は、新規プロジェクト、大規模な拡張、または既存の事業に対するその他の変更で、地域社会や労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）、または環境に新たな重大な影響を与える変更に応用します。サブセクション 4.2 は、新規プロジェクトや大規模な拡張、または既存の操業に対するその他の大幅な変更で、不本意な住民移転（立ち退きまたは経済的住民移転）につながるおそれのある変更に応用します。これは、影響を受ける人々が最終的に土地収用や公益事業または同様の法的手段のために土地収用に対する拒否権利を持たない状況です。定義については用語集を、詳細なガイダンスについては IFC パフォーマンススタンダード 5 を参照してください。また、4.2 の基本レベルでは住民移転の計画のみが対象とされているのに対し、「グッドプラクティスレベル」は住民移転の実践が対象になっていることに留意してください。

レベル	要件
4.1 新規プロジェクトおよび拡張のリスクと影響評価	
基本プラクティス	1. 新規プロジェクトや、大規模な拡張、または既存の操業に対するその他の重要な変更の提案に関わる環境、社会、文化、経済の状況を特徴付けるベースラインデータを収集し、プロジェクト設計と、どのリスクや影響、緩和策、そしてベネフィットを評価できるかについて情報を提供します。
	2. 新規プロジェクトや、大規模な拡張、または既存の操業に対するその他の重要な変更の提案が、法域の規制に合致する場合や、その提

	<p>案に管轄区域の規制がない場合は、IFC パフォーマンススタンダード 1 に則った環境、社会、文化、経済影響評価（ESIA）を実施します。これには、関連する場合、大気や土壌、土地、水、生物多様性、生態系サービス、気候、排気、騒音、振動ならびに健康や安全、ジェンダー、人権、先住民、住民移転、文化遺産、移民、社会的影響や経済的影響および閉鎖が含まれます。評価では、女性や社会的弱者、過小評価グループなど、さまざまなステークホルダーグループがそれぞれ異なる影響を受けることを検討する必要があります。</p>
グッドプラクティス	<p>1. ベースラインのデータ収集プロセスやリスクと影響の評価、緩和計画の策定に、影響を受ける可能性のあるステークホルダーとライツホルダーを、アクセス可能でわかりやすい、文化的に適切な方法でエンゲージメントさせます。</p>
	<p>2. ESIA の一部には、既存の開発や計画上の開発の累積的な影響の評価と代替分析が含まれます。</p>
	<p>3. 累積的な影響など、ESIA で特定された重大な悪影響を回避、最小化、軽減および補償するための管理計画を策定し、実践します。</p>
	<p>4. 指定した間隔で管理計画に対する進行状況を監視し、必要に応じて更新します。</p>
	<p>5. ESIA がプロジェクトの設計にどのように影響したかなど、ESIA の結果を公開し、影響を受ける地域社会やその他の地域のステークホルダーがアクセス可能でわかりやすい方法で利用できる環境を整えます。</p>
リーディングプラクティス	<p>1. ESIA のコンサルテーションプロセスの一環として、また特定された影響に関連する場合は、女性や社会的弱者である過小評価されているステークホルダーグループとの個別協議を含めます。</p>
	<p>2. 地域のステークホルダーやライツホルダーと協力し、影響管理計画の共同監視を実施します。</p>
	<p>3. 既存の開発や計画上の開発から、緩和策に累積的な影響を与えるその他の関係者と協力します。</p>

レベル	要件
4.2 土地取得と住民移転	
	<p>1. 可能な限り、不本意な立ち退きや経済的住民移転を回避します。</p>

基本プラクティス	2. 立ち退きまたは経済的住民移転が避けられない場合は、新規プロジェクトや拡張の計画段階で、アクセス可能で、わかりやすい、文化的に適切な方法で、影響を受ける可能性のあるステークホルダーやライツホルダーと協議します。
	3. 不本意な立ち退きや経済的住民移転によって影響を受ける可能性のあるコミュニティの社会経済的ベースライン調査と影響評価を実施します。
	4. 立ち退きによって影響を受ける可能性のある人々に、苦情処理メカニズムへのアクセス権限を提供します（「パフォーマンスエリア 17: 苦情処理管理」を参照）。
グッドプラクティス	1. 影響を受けるステークホルダーやライツホルダーと協議のうえ、土地取得と不本意な住民移転に関する IFC パフォーマンススタンダード 5 に沿った住民移転行動計画 (RAP) と、該当する場合は生活再建計画を策定します。
	2. 立ち退きまたは経済的住民移転に、伝統的に先住民が所有しているか先住民の慣習的な使用下にある土地が含まれる場合、先住民に関する IFC パフォーマンススタンダード 7 の規定を実践します（「パフォーマンスエリア 14:先住民も参照」）。
	3. 土地所有権に関する既存の請求や紛争を明らかにし、適用される国際法と国内法に準拠して解決策をさぐります。
	4. 女性、社会的弱者や過小評価グループに特に注意を払いながら、不本意な立ち退きや経済的住民移転の悪影響を回避、最小化、軽減または補償するアクションと救済策を実践します。
	5. 失われた資産を再調達価格で補償し、避難民が生活と生活水準を改善または回復するためのその他の支援を、透明で一貫のある公平な方法で提供します。
	6. 避難民のコミュニティや人々がファンシリティから適切な開発利益を得る機会を提供します（「パフォーマンスエリア 13:地域社会への影響とベネフィット」13.2 を参照）。
	7. 不本意な立ち退きや経済的住民移転に関連するエンゲージメントプロセスや影響、計画、進捗状況を公開します。
	8. 避難民の生活と生活水準の回復ができるよう、身体的や経済的に避難した人々の社会的地位や経済的地位をモニターします。

	9. <i>住民移転行動計画</i> の実践とモニターし、該当する場合は <i>生活再建計画</i> の内部審査を実施して、ギャップに対処するための行動計画を策定します。
リーディングプラクティス	1. 避難民の生活と生活水準を向上させるプログラムを策定し、実践します。
	2. 可能であれば、現地国内法に基づいて住民移転した人々の法的所有権を確立するプロセスを促進します。
	3. 影響を受けるステークホルダーやライツホルダーと協議し、 <i>住民移転行動計画</i> と、該当する場合は <i>生活再建計画</i> の独立審査を完了し、実践のギャップに対処します。
	4. <i>生活再建計画</i> の独立審査の結果と、該当する場合は <i>住民移転行動計画</i> を公開するとともに、影響を受けるステークホルダーとライツホルダーの機密性を保護します。

用語集と解釈ガイダンス

悪影響：ファシリティが引き起こし、あるいは助長するか直接的に関連するおそれのある、人権や環境に対する悪影響です。実際の悪影響は、すでに発生した悪影響や、現在発生中の悪影響を示します。潜在的な悪影響は、発生するおそれのある悪影響を示します。

影響を受けるステークホルダー：ファシリティの操業、アクション、決定によって影響を受ける個人、または個人や組織のグループ、またはその正当な代表者です。（「ステークホルダー」も参照してください。）

ベースラインデータ：変更を定量化するため、既存の条件（または定義された時点で存在していた条件）の説明により、（衝突後の条件などとの）比較を行うことができる始点（プロジェクト前の条件など）が得られます。

累積的な影響：既存のプロジェクトや提案されたプロジェクトや、予想される将来のプロジェクトからの複合的な影響で、単独のプロジェクトでは予想されない重大な悪影響や有益な影響をもたらす可能性がある影響を指します³²。

経済的住民移転「不本意な住民移転」を参照。

拡張：ファシリティの操業、または関連ファシリティとインフラのフットプリントの変更。

不本意な住民移転：これは、プロジェクト関連の土地取得や土地利用の制限による立ち退き（住民移転または避難所の喪失）と**経済的住民移転**（資産の損失または資産へのアクセス権限の喪失により、収入源またはその他の生計手段の損失につながる）の両方を指します。影響を受ける人々や地域社会が、立ち退きまたは**経済的住民移転**をとまなう土地取得や土地利用の制限に対する拒否権を持っていない場合、住民移転は不本意であると見なします。不本意な住民移転は、（i）合法的な収用または土地利用の一時的または恒久的な制限、およ

³²FC パフォーマンススタンダード1 (2012) より引用

び (ii) 売り手との交渉が失敗した場合に、買い手が収用に頼るか、土地利用に法的制限を課すことができる交渉による和解時に発生します³³。

管轄区域の規制特定の管轄区域にあるファシリティに適用される規制を指します。これらは、国、州、州、その他の規制があります。

生活再建計画経済的に避難した人々や地域社会が生計を立て直せるように補償し、その他の支援を提供する計画を指します³⁴。

新規プロジェクト以前の操業活動が最小限であるか、まったくないプロジェクト（ただし、探査段階を過ぎている）、および既存のプロジェクトに関連しないプロジェクト、または既存のプロジェクトの一部ではないプロジェクトを指します。

立ち退き「不本意な住民移転」を参照。

住民移転行動計画影響を受ける人数に関係なく、少なくとも IFC パフォーマンススタンダード 5 の適用要件をカバーする計画であり、失われた土地その他の資産の再調達価格での補償が含まれます。計画では、立ち退きの悪影響を緩和し、開発の機会を明らかにし、住民移転の予算とスケジュールを作成し、影響を受ける人々のすべてのカテゴリーの資格を確立するように設計します。貧困層や脆弱層、またはリスクにさらされている人々のニーズに特に注意を払います³⁵。

ライツホルダーライツホルダーとは、特定の義務者（人権を尊重、促進、実現し、人権侵害を回避する特定の義務や責任を有する国家または非国家主体など）との関係において特定の権利を有する個人または社会集団です。通常は、すべての人間が、世界人権宣言の下で、ライツホルダーになります。状況によっては、往々にして、先住民のように人権が十分に認識、尊重、保護されていない特定の社会集団が存在します。

ステークホルダー利益団体や政府機関、組織など、「統合鉱業基準」の対象になる「パフォーマンスエリア」に関連する権利や利益を有し、ファシリティの操業に関連する悪影響を受けるか、受けるおそれのある個人や個人グループ、組織、またはそれらの正当な代表者を指します。政治家や商業関係の企業や工業関係の企業、労働組合、学者、宗教団体、全国の社会団体や環境団体、公共機関、メディア、地域社会などが含まれます。正当な代表者には、企業が人権に与える影響に関連する経験と専門知識を持つ、労働組合の他、市民社会組織、その他の人々が含まれます。

脆弱で疎外されたグループリスクがより高く、悪影響に対処する能力が低いという特徴を持つ人のグループ。この種の脆弱性は、性別や年齢、障害、民族性、宗教、歴史的な排除や疎外、または人々が資源や開発機会にアクセスする能力に影響を与えるその他の基準などの社会経済的条件が原因の場合があります。³⁶

参考文献:

- [国際金融公社 \(IFC\) パフォーマンススタンダード 1:環境と社会のリスクと影響の評価と管理](#)
- [国際金融公社 \(IFC\) パフォーマンススタンダード 5:土地取得と住民移転](#)
- [国際金融公社 \(IFC\) パフォーマンススタンダード 7:先住民族](#)

³³IFC パフォーマンススタンダード 5 (2012) より引用

³⁴IFC パフォーマンススタンダード 5 (2012) より引用

³⁵IFC パフォーマンススタンダード 5 (2012) より引用

³⁶Copper Mark 基準ガイド (2023) より引用

「パフォーマンスエリア 5:人権

主旨：人権デューディリジェンスの管理体制と手法を実践し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、人権リスクと影響を効果的に特定、防止、軽減、救済するための手法を実践します。

その他の関連するパフォーマンスエリア:

- 3 責任あるサプライチェーン
- 6 児童労働と現代奴隷制
- 7 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の権利
- 8 ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン
- 9 安全で健康的で、尊重し合う職場
- 11 セキュリティ管理
- 12 ステークホルダーエンゲージメント
- 13 地域社会への影響とベネフィット
- 14 先住民
- 15 文化遺産
- 16 小規模採掘
- 17 苦情処理管理

適用範囲:この「パフォーマンスエリア」は、すべてのファシリティに適用します。完全性を確保するため、この「パフォーマンスエリア」には、基準内の他の密接に関連するトピック（この場合は特に「パフォーマンスエリア 3：責任あるサプライチェーン」および「パフォーマンスエリア 17:苦情処理管理」と意図的に重複させています。その目的は、同じであるか、類似している「パフォーマンスエリア」要件が2つある場合、それらを1つの要件として実践することです。

レベル	要件
5.1 人権	
基本プラクティス	1. 国連の「ビジネスと人権に関する指導原則（UNGP）」に則った人権の尊重をコミットメントとしてかけます。
	2. 人権の促進と保護に取り組む団体や個人（人権擁護者を含む）の権利を尊重します。
	3. ステークホルダーやライツホルダーから提起された人権に関する苦情を受理、追跡、対応するためのメカニズムを確立し、実践します。
	4. 人権に関する課題の管理責任者に対し、指定した間隔で人権訓練を実施します。
グッドプラクティス	1. 国連の「ビジネスと人権に関する指導原則（UNGP）」に沿った人権方針を公開します。

	<p>2. 他者（人権擁護者を含む）の人権侵害を回避し、人権への負の影響に対処することを意図して、ファシリティの操業によって引き起こされるか、その一因になっている人権リスクと影響を明らかにし、評価するために、UNGP に合致するデューディリジェンスプロセスを策定し、実践します。</p>
	<p>3. ファシリティのサプライチェーンやビジネスパートナーに関連する人権リスクと影響を明らかにし、評価するためのデューディリジェンスプロセスを策定し、実践します。これは、たとえファシリティがそれらの影響の一因になっていなくても、取引関係によって事業や製品やサービスに直接関連する悪影響を防止または軽減するために行います（「パフォーマンスエリア 3：責任あるサプライチェーン」を参照）。</p>
	<p>4. UNGP の有効性基準、セクション 31 に沿った苦情処理メカニズムを確立し、実践します（「パフォーマンスエリア 17:苦情処理管理」を参照）。</p>
	<p>5. UNGP に従って、ファシリティが引き起こしたか、その一因となった人権への負の影響の救済を可能にするプロセスを提供するか、これに協力します。</p>
	<p>6. 操業や操業状況が深刻な人権侵害のリスクをもたらす場合、影響への対処や救済方法が、対象者がアクセスでき、対応の適切性を評価するために十分な情報を提供し、影響を受けるステークホルダーやライツホルダー、社員、または商業上の機密性にリスクをもたらさない方法で公開します。</p>
	<p>7. UNGP の実践に関する有効性の内部審査を指定した間隔で少なくとも 3 年ごとに実践します。</p>
<p>リーディングプラクティス</p>	<p>1. 人権の目的や人権パフォーマンスに関する目標を、ファシリティやサプライチェーンおよび取引関係において設定し、進捗を測定し、それらに対して公に報告します。</p> <p>2. ステークホルダーやライツホルダーと協力し、ファシリティにおける UNGP の実践の有効性に関する独立審査を完了します。</p> <p>3. 人権擁護活動家と積極的に関わり、人権デューディリジェンスのプロセスに情報を提供します。</p>

用語集と解釈ガイダンス

悪影響：ファシリティが引き起こし、あるいは助長するか直接的に関連するおそれのある、人権や環境に対する悪影響です。実際の悪影響は、すでに発生した悪影響や、現在発生中の悪影響を示します。潜在的な悪影響は、発生するおそれのある悪影響を示します。

影響を受けるステークホルダー: ファシリティの操業、アクション、決定によって影響を受ける個人、または個人や組織のグループ、またはその正当な代表者です。（「ステークホルダー」も参照してください）。

ビジネスパートナー: ファシリティと契約関係にある事業体を指します。ビジネスパートナーには、請負業者や代理店、サプライヤー、国内の仲介業者と国際的な仲介業者またはトレーダー、合弁事業パートナーがあります。また、セキュリティープロバイダーや人材紹介会社など、サービスを提供する事業体、または「統合鉱業基準」の範囲内でデューディリジェンスの対象になるその他の第三者もビジネスパートナーです。ビジネスパートナーには、顧客や最終消費者は含まれません。³⁷

人権擁護者 (HRDs): 国連人権高等弁務官事務所では、HRDs を「単独または集団で行動し、人権の促進と保護のために活動する（平和的に行動する）すべての人」と定義しています。「統合鉱業基準」では、「HRDs」という用語には環境人権擁護者が含まれ、国連では、これを「個人的または専門的な立場で、平和的な方法で、水、空気、土地、動植物を含む環境に関連する人権を保護し、促進するために努力する個人やグループ」と定義しています。人権を促進し、保護するための HRDs のアクションは、公共への抗議や言論、キャンペーンなどさまざまです。ファシリティは、その操業に直接関係のない個人またはグループである可能性のある擁護者の目的に同意しない場合があり、彼らが間違っているか正しいかを判断するのはファシリティの責任ではありません。ただし、HRDs は、世界人権宣言に定義されている人権の普遍性を受け入れ、自分たちの主張を前進させるために平和的な手段の活用が求められます。HRDs は、強制、搾取、非暴力的虐待など、暴力を用いる手段を用いることはできません。

人権デューディリジェンス (HRDD): ファシリティが人権への負の影響にどのように対処するかを明らかにし、防止、軽減、説明するために従う必要がある継続的なリスク管理プロセスを指します。HRDD には、人権に与える実際の影響と潜在的な影響の評価、調査結果の統合と対応、対応の追跡、影響の対処方法の伝達という 4 つの主要なステップが含まれます。ファシリティは、特定のサプライヤーや顧客の経営状況、関連する特定の事業、製品、またはサービス、あるいはその他の関連する考慮事項など、人権への負の影響のリスクが最も大きい一般的な領域を明らかにし、人権デューディリジェンスにおいて優先します。

対処方法: 人権への負の影響に対する救済策を提供するプロセスと、その負の影響を改善できる実質的な成果を指します。これらの成果には、謝罪や返還、名誉回復、金銭的または非金銭的補償、懲罰的制裁（刑事または行政を問わず）、さらには差止命令や非反復の保証などによる被害の防止など、さまざまな形態があります。

ライツホルダー: ライツホルダーとは、特定の義務者（人権を尊重、促進、実現し、人権侵害を回避する特定の義務や責任を有する国家または非国家主体など）との関係において特定の権利を有する個人または社会集団です。状況によっては、往々にして、先住民のように人権が十分に認識、尊重、保護されていない特定の社会集団が存在します。³⁸

人権に対する深刻な影響: 規模、範囲、修復不能性の特性の 1 つ以上において深刻である人権に対する負の影響を指します。規模とは、人権に対する影響の重大さを意味します。範囲

³⁷ [Copper Mark 基準ガイド](#) (2023) より引用

³⁸ [ICMM 人権デューディリジェンスガイド](#) (2023) より引用

とは、影響を受けるか影響を受ける可能性のある個人の数を意味します。修復不能性とは、影響を受けた人々が以前の権利の享受を回復することが容易であるか否かを意味します³⁹。

ステークホルダー: 営利団体や政府機関、組織など、「統合鉱業基準」の対象になる「パフォーマンスエリア」に関連する権利や利益を有し、ファシリティの操業に関連する悪影響を受けるか、受けるおそれのある個人や個人グループ、組織、またはそれらの正当な代表者を指します。ステークホルダーには、地域社会や政治家、商業関係の企業や工業関係の企業、労働組合、学者、宗教団体、全国の社会団体や環境団体、公共部門の機関、メディアが含まれる場合があります。正当な代表者には、企業が人権に与える影響に関連する経験と専門知識を持つ、労働組合の他、市民社会組織、その他の人々が含まれます。⁴⁰

サプライチェーン: ファシリティがすべての材料、商品、サービスを調達する先の事業体。

参考文献:

- [民間警備サービスプロバイダーのための国際行動規範 \(ICoCA\)](#)
- [国連 \(UN\) 、ビジネスと人権に関する指導原則](#)
- [安全保障と人権に関する自主原則](#)
- [安全と人権に関する自主原則実践ガイダンスツール \(IGT\)](#)
- [ICMM 人権デューディリジェンスガイダンス](#)

³⁹ [ICMM 人権デューディリジェンスガイド \(2023\)](#) より引用

⁴⁰ [Copper Mark 基準ガイド \(2023\)](#) より引用

パフォーマンスエリア 6:児童労働と現代の奴隷制

主旨：15歳未満の子どもの雇用、およびあらゆる形態の現代奴隷制を禁止、防止、救済の対象とし、18歳未満の若年労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）が危険な労働を含む最悪の形態の児童労働にさらされるのを防ぎます。これらの要件は、ILO条約138号、182号、29号、105号に準拠しています。

その他の関連するパフォーマンスエリア:

3 責任あるサプライチェーン

5 人権

7 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の権利

適用範囲:この「パフォーマンスエリア」は、すべてのファシリティに適用します。この「パフォーマンスエリア」の内容は、ファシリティによる直接雇用、またはその請負業者を通じて、ファシリティに関連する児童労働および現代の奴隷制の事例を禁止、防止、是正することに特に焦点を当てています。

レベル	要件
6.1 リスク、軽減、運営パフォーマンス	
基本プラクティス	1. ILO条約第29号および第105号条約に従い、直接的または間接的に現代の奴隷制にエンゲージメント、容認、支援しないという公の方針を持ち、現代の奴隷制の事例が特定された場合には、それに対処するための不作為を禁止します。
	2. ILO条約第138号および第182号に則り、15歳未満の子どもの直接的または間接的に雇用しないという公の方針を有します（または、経済ファシリティや教育ファシリティが十分に整備されていない法域においては、関連する労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）団体と協議した後、そのようなものが存在する場合には、最低年齢を14歳と定めることができます）。18歳未満の労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）を最悪の形態の児童労働や危険な労働にさらさず、児童労働の事例が特定された場合に対処するためのアクションを求めます。
	3. 児童労働と現代の奴隷制のリスクを明らかにし、評価します。
	4. 特定されたリスクに基づき、ファシリティの運営において、ILOの現代奴隷制の指標に関連するリスクを軽減するためのプラクティスを実践します。

	<p>5. 特定されたリスクに基づき、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の年齢確認メカニズムの実践など、ファシリティの運営における<i>児童労働</i>のリスクを最小限に抑え、軽減するためのプラクティスを実践します。</p>
	<p>6. 15歳から18歳までの労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）がファシリティで雇用されている場合、特定されたリスクに基づいて適切な措置を講じ、彼らの健康、安全、モラル、福祉を保護します。</p>
	<p>7. 児童の権利に対する侵害または<i>現代の奴隷制</i>の事例がファシリティのオンサイトまたはオフサイトでの運営中に見つかった場合、生命または安全に対する即時の危害を止めるために直ちに行動します。ファシリティが行動を起こす能力がない場合は、<i>児童労働</i>や<i>現代奴隷制</i>の事例を関係当局に報告し、児童または労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）を危険から守ります。</p>
<p>グッドプラクティス</p>	<p>1. 特定されたリスクに基づき、<i>請負業者</i>に対し、契約要件に含めることにより、ファシリティの運営およびファシリティの運営をサポートするオフサイトの作業現場で、<i>現代奴隷制</i>のILO指標に関連するリスクを軽減するためのプラクティスの実践を求めます。</p>
	<p>2. 契約要件に含めることにより、<i>請負業者</i>に対して、児童が仕事に従事しているリスクが特定されている場合、上記の<i>基本プラクティス</i>4と5で実践されたものと同様のプラクティスの実践を求めます。</p>
	<p>3. 直接採用や人材紹介会社を通じた採用の場合は、「<i>雇用主の支払い原則</i>」に沿ったプラクティスとプロセスを策定し、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の個人文書の保留を防止します。</p>
	<p>4. 国連の「<i>ビジネスと人権に関する指導原則</i>」に沿ったリスクベースの救済フレームワークを作成します。</p>
	<p>5. 児童の権利に対する危害または<i>現代奴隷制</i>の事例が発生した場合、直接または供給者／<i>請負業者</i>を通じて、ファシリティに関連する<i>児童労働</i>や<i>現代奴隷制</i>の事例の概要、およびそれらの事例を軽減および是正するために講じられた措置を公開し、地元のステークホルダーが利用できる環境を整えます。関係する子供や労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の安全、プライバシー、身元が、報告全体を通じて権利に適合した方法で保護されるように注意を払います。</p>

リーディングプラクティス	1. ファシリティに <i>児童労働</i> と <i>現代奴隷制</i> の明らかなリスクがある場合は、「グッドプラクティス4」に従って策定された修復フレームワークの実践と監視について、関連するステークホルダーと協力します。
	2. 是正措置を実践した場合は、是正プロセスの有効性とその成果を監視して <i>内部審査</i> を実践し、再発防止のためのプラクティスを変更するか実践します。
	3. 内部 <i>監査</i> プログラムを確立して実践するか、共有リスクと責任の原則に基づいて独立したリスクベースの <i>監査</i> プログラムに参加して、サプライヤーに対して <i>デューディリジェンス</i> を実践し、 <i>現代の奴隷制</i> のリスクを評価します。

用語集と解釈のガイダンス:

児童労働 児童労働の定義は、国連児童の権利条約、ILO 第 138 号、最低年齢条約、ILO 第 182 号、最悪の形態の児童労働に関する条約（表 A.1 を参照）に準じています。ILO によると、児童労働とは、(i) 精神的、肉体的、社会的、道徳的に危険であり、子供に害を及ぼし、(ii) 学校に通う機会を奪い、早退を強制し、または学校への出席と過度に長い重労働と組み合わせることを要求することにより、彼らの学校教育を妨げ、または (iii) 最低年齢（15 歳に設定されている）未満の子供が行う仕事を指します。⁴¹

雇用主の支払い原則⁴² 雇用主の支払い原則: 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）が仕事にお金を払うことはなく、採用の費用は労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）ではなく雇用主が負担します。人権とビジネス研究所（IHRB）は、移民労働者が海外での求人、職業紹介のために、代理店やブローカーに手数料を支払うことが多いと述べています。手数料には、採用自体を始め、旅費やビザ、管理費その他さまざまな形態の不特定の「手数料」や「サービス料」などの費用が含まれる場合があります。IHRB は、雇用主に対し、以下のことを推奨しています:

- 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の採用にかかる費用を全額支払う
- 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）が仕事を確保するために保証金や保証金を支払う必要がなく、また、採用手数料や費用を賄うための払い戻しする必要がないようにする。

⁴¹OECD「[鉱物サプライチェーンにおける最悪の形態の児童労働を明らかにし、対処するための企業のための実践的アクション](#)」（2017）より引用

⁴²IHRB [求人手数料](#)（2016）より引用

現代の奴隷制のILO指標現代の奴隷制のILO指標は、ILOの刊行物「強制労働のILO指標」に掲載されており、次の11の指標が含まれます:脆弱性の乱用や欺瞞、移動の制限、孤立、身体的暴力や性的暴力

、威嚇および脅し、身分証明書の保管、賃金の源泉徴収、借金による束縛、虐待的な労働および生活条件、過度の残業。これらの指標の詳細な説明は、ILOの文書に記載されています。

現代の奴隷制現代の奴隷制は、囚人労働や借金による束縛、人身売買、強制結婚、奴隷制、その他の奴隷制のような慣行を含む、強制労働や拘束労働、不本意な労働、搾取労働など、脅迫や暴力、強制、欺瞞、権力の乱用のために人が逃げたり拒否したりすることができない搾取の状況が対象です⁴³。ファシリティまたは企業が、カナダ、米国、オーストラリア、EUなどの国内法要件を通じて報告を義務付けられている場合、児童労働または現代の奴隷制の事例が含まれ、報告書の公開を条件に、「グッドプラクティス5」に基づく開示要件に対処した根拠としてこれらの報告書を使用できます。

モラル児童労働の文脈では、ILOの最悪の形態の児童労働条約第182号第3条に規定されている最悪の形態の児童労働には、児童の健康や安全またはモラルを害するおそれのある労働が含まれ、これには、売春、ポルノの制作、またはポルノパフォーマンスのために子供を調達または提供などの児童が身体的、心理的または性的虐待にさらされる労働が含まれます。

対処方法人権への負の影響に対する救済を提供するプロセスと、その負の影響を是正できる実質的な成果を指します。これらの成果には、謝罪や返還、名誉回復、金銭的または非金銭的補償、懲罰的制裁（刑事または行政を問わず）、さらには差止命令や非反復の保証などによる被害の防止など、さまざまな形態があります。

ステークホルダー利益団体や政府機関、組織など、「統合鉱業基準」の対象になる「パフォーマンスエリア」に関連する権利や利益を有し、ファシリティの運営に関連する悪影響を受けるか、受けるおそれのある個人や個人グループ、組織、またはそれらの正当な代表者を指します。政治家や商業関係の企業や工業関係の企業、労働組合、学者、宗教団体、全国の社会団体や環境団体、公共機関、メディア、地域社会などが含まれます。正当な代表者には、企業が人権に与える影響に関連する経験と専門知識を持つ、労働組合の他、市民社会組織、その他の人々が含まれます。

最悪の形態の児童労働最悪の形態の児童労働は、ILOの最悪の形態の児童労働条約第182号によって次のように定義されています:

⁴³[国連奴隷制条約](#)（1926）および[奴隷制の廃止、奴隷貿易および奴隷制に類似した制度および慣行に関する国連補足条約](#)（1956）より引用

- あらゆる形態の奴隷制または奴隷制に類似する慣行（子どもの売買および人身売買、借金による束縛および農奴制、強制労働（武力紛争で使用する子どもの強制的な徴兵を含む））、
- 売春、ポルノの制作、またはポルノパフォーマンスのための児童の使用、調達、または提供、
- 違法行為、特に関連する国際条約に定義されている薬物の製造および取引のための児童の使用、調達または提供、
- その性質または実施される状況により、子供の健康、安全、またはモラルを害するおそれがある労働。

参考文献:

- [国際労働機関（ILO）最低年齢条約 138](#)
- [国際労働機関（ILO）最悪の形態の児童労働条約 182](#)
- [国際労働機関（ILO）強制労働条約 29](#)
- [国際労働機関（ILO）強制労働の廃止に関する条約 105](#)

パフォーマンスエリア 7:労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の権利

主旨：労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の公正かつ適切な雇用条件の権利、結社の自由と団体交渉の権利を尊重します。職場での差別やハラスメントを禁止、防止、是正し、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の苦情に対処するための効果的なメカニズムを提供します。これらの要件は、ILO 条約 1 号、14 号、87 号、95 号、98 号、100 号、131 号、132 号に準拠しています。

その他の関連するパフォーマンスエリア:

- 5 人権
- 6 児童労働と現代奴隷制
- 8 DE & I
- 9 安全で健康的で、尊重し合う職場
- 10 緊急事態および危機への備えと対応
- 12 ステークホルダーのエンゲージメント
- 17 苦情処理管理

適用範囲:この「パフォーマンスエリア」は、すべての職場（事業場）に適用します。この「パフォーマンスエリア」で使用される労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）（workers）の定義には、その職場を勤務地として契約を結んでいる直接雇用者と、その職場の常用労働者、派遣労働者、業務委託の請負業者または下請け業者などの自社と異なる第三者と雇用契約を結んでいる間接雇用の労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の両方が含まれます。の両方すべてが含まれます。この「パフォーマンスエリア」の要件は全労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）はその職場で働いている全労働者（workers）に適用されますが、これらの要件を満たすためのアクションは、直接雇用労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）（社員）と、その職場の直接雇用者ではない、間接雇用の労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）（請負業者、派遣労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）など）では異なる場合があるので注意してください。

レベル	要件
7.1 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の権利リスク、軽減、および運営パフォーマンス	
基本プラクティス	1. 公正で適切な雇用条件、結社の自由、団体交渉、差別やハラスメントからの保護、不当な懲戒慣行など、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の権利を尊重することを公に約束し、責任ある採用慣行を適用します。
	2. 職場における女性の昇進と公正な待遇に対する格差を明らかにし、その格差の排除をコミットメントとしてかけます。
	3. 性別や性同一性、性的指向、出身、先住民、年齢、民族、身体能力の状態、所属宗教、社会経済的背景やその他の過小評価のカテゴリに関係なく、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の権利と利益を尊重することをコミットメントとしてかけます。

グッドプラクティス	1. レベル「基本プラクティス」で概要を述べた労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の権利に対するリスクを明らかにし、評価し、これらのリスクを軽減し、これらの労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の権利の尊重を示すことを実証します。
	2. 女性の権利と利益を尊重するための方針を実践します。これまでの労働慣行に拘らず、ジェンダーの違いに基づき業務の割当をしたりあらゆる形態の差別やハラスメント、女性の職場への積極的な参加に悪影響を与える行動をしません。
	3. 雇用開始時、および雇用条件が変更されたときには、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に対して、彼らが理解し、雇用条件を明確に記載した労働契約書で雇用条件を周知します。
	4. パートタイム労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）のためなど、その雇用市場内で競争力のある報酬を表す公正な賃金と福利厚生を労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に報酬として与えます。
	5. 同一価値の労働に対して、福利厚生など、平等な報酬を提供します。
	6. 公正で競争力のある報酬の提供をするために、信頼できるベンチマークを使用して、指定した間隔で労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の報酬の内部審査を実施します。
	7. 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に関する情報提供依頼があった場合は、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に以下の事項を明確に周知します： <ul style="list-style-type: none"> a. 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の情報または使用される目的。 b. 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）がそこで勤務していることを公表しても良いか、または（かつ）秘密かどうか。 c. bを受け入れた場合、情報提供後の結果分析の連絡時に、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の匿名性を保護するためのメカニズム。 d. 収集されたデータまたは情報の使用目的およびプライバシーを保護するための安全な保管方法。
	8. 職場が寮、社宅など宿泊施設を提供する場合、安全性、修繕、衛生について合理的な基準を維持します。寮費などの宿泊費が発生する場合は、市場価格を超えない価格とします。労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）が職場で十分な食料、衣類、水、衛生設備を利用できる状況を整えます。

	<p>9. 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の所定労働時間の合計が週 48 時間を超えず、時間外労働が週 12 時間を超えないことを実証する仕組みを確立します（シフト勤務（フライ・イン・フライ・アウトのローテーションを含む）または継続的に実施されるプロセスの場合の平均で計算）。現地の法律または団体交渉協定で、時間外労働を含めて週に 60 時間未満の労働時間が要求される場合は、これらが優先されます。</p> <p>10. 7 日のうち少なくとも 1 日の休暇と勤務時間中の休憩時間を設け、シフト勤務または連続して行われるプロセスの場合に平均して計算します。</p> <p>11. 労働時間の例外が適用される場合は、自発的に時間外労働を提供し、時間外労働が労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に及ぼす健康と安全への影響を評価し、それらの影響を最小限に抑え、軽減するための関連する保護手段を提供します。</p> <p>12. 妊娠中の労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の健康と福祉を保護し、支援するための適切な措置を講じます。</p> <p>13. 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）が選択した労働組合の結成、加入、組織の権利、および使用者と団体交渉する権利を労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に通知します。</p> <p>14. 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の代表者が代表者としての機能を実行できるように職場のメンバーとのアクセス手段を提供します。</p> <p>15. 責任ある採用を実証する手順を確立します（用語集で定義）。</p> <p>16. 経営陣と労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に、その役割と責任に応じたパフォーマンス管理と懲戒手続き（就業規則などの人事制度）を通知し、必要に応じて教育を実施します。</p> <p>17. 雇用慣行の有効性に関する内部審査を実践し、指定した間隔で実践のギャップに対処します。</p>
リーディングプラクティス	<p>1. 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）や労働者代表と協力して、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の権利に対するリスクを明らかにし、評価します。</p> <p>2. 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）や労働者代表と協力して雇用慣行の有効性に関する内部審査を実施します。</p> <p>3. パートタイム労働者を含み、生活賃金に相当する公正な賃金と福利厚生を労働者に報酬として与えます。</p> <p>4. 次のうち 1 つ以上の法定要件を超える福利厚生を労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に提供します:1) 年次休暇、2) 育児休業、3) 傷病手当金および介護休業、4) 年金拠出金。</p>

	5. レベル「グッドプラクティス 17」の審査で特定された労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の報酬と福利厚生の不平等のパターンを見直して、明らかにし、対処します。
	6. 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）が投票権などの政治的権利を行使するための休暇を労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に与えます。
	7. 人材紹介会社からの労働者の権利への悪影響のリスクを明らかにし、評価し、対処します。
	8. 人材紹介会社からの労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の権利に関する方針を適用します。

レベル	要件
7.2 従業員と請負業者の苦情処理メカニズム	
基本プラクティス	1. 職場の労働者が提起した問題や懸念を受領、追跡、対応するための苦情処理メカニズム（苦情を訴えた者に対する差別、ハラスメント、または報復からの保護、および苦情を提起した者の守秘義務を含む）を確立し、実践します。
	2. 苦情処理メカニズムの管理に対する責任と説明責任を割り当てます。
	3. 苦情処理メカニズムが利用できることを労働者に周知します。
	4. 苦情処理メカニズムに関する苦情処理管理の責任を負う労働者に教育を実施します。
グッドプラクティス	1. 苦情処理メカニズムの設計について、影響を受ける可能性のある労働者やその代表組織と協議し、苦情を評価して対処するための明確なプロセスステップやタイムラインやマイルストーンの概要を述べます。
	2. 解決について苦情を申し立てた労働者関与させ、必要に応じて苦情や救済の状況に関する最新情報を提供し、合意の得られたタイムラインに従って問題や懸念が処理されたら結果を伝えます。
	3. 苦情処理メカニズムを通じて報告されたように、職場環境が原因で引き起こしたか、助長した人権への負の影響を救済するか、他の正当なプロセスを通じてこれらの影響の救済に協力します。
	4. 内部審査を実施し、指定した間隔で苦情処理メカニズムを更新し、その一環として、メカニズムの使用経験と改善のための提案について労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）をエンゲージメントさせます。

	5. 苦情処理メカニズムを通じて提起された問題と懸念の数と種類、そのような問題への対応、解決、是正のために取られたアクションの種類について、苦情申立人の機密保持と保護に関する規定を踏まえて、企業レベルの経営陣に報告します。
	6. 苦情処理メカニズムの実践、および職場の苦情処理メカニズムに報告された問題の数と種類について、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に最新情報を提供します。
リーディングプラクティス	1. 苦情処理メカニズムを労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）と共同設計するか、改善を統合します。
	2. 苦情処理メカニズムの有効性について、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の代表と協力して内部審査を実施します。
	3. パターンについて提起された苦情を審査し、根本的な原因を評価し、指定した間隔で労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）と協議して予防アクションを講じます。
	4. その職場の苦情処理メカニズムで解決されない苦情について、他の正当な救済手段へのアクセス権限を提供するエスカレーションプロセスを策定します。

用語集と解釈ガイダンス

悪影響：その職場が引き起こし、あるいは助長するか直接的に関連するおそれのある、人権や環境に対する悪影響です。実際の悪影響は、すでに発生した悪影響や、現在発生中の悪影響を示します。潜在的な悪影響は、発生するおそれのある悪影響を示します。

団体交渉従業員と労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）が、自分たちの関係について話し合い、交渉するための自発的なプロセスまたは活動です。特に、取り上げるのは、労働条件および、雇用主、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）、およびそれらの組織間の関係の規制です。団体交渉の参加者には、雇用主自身またはその組織、労働組合、または労働組合が不在の場合は労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）が、制約なく指名した代表者が含まれます。⁴⁴

差別ある人が、その人の能力や仕事の固有の要件に関連しない特性を理由に、他の人よりも不利に扱われている状況を指します。すべての労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）と求職者は、職務を遂行する能力以外の属性に関係なく、平等に扱われる権利があります。差別の禁止根拠には、年齢やカースト、障害、民族や出身国、性別、自由で独立した労働組合を含む自由で独立した労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）組織への参加、政治的所属、人種、宗教、性的指向、性別、性同一性、婚姻状況、家族の責任、社会的背景、およびその他の個人的特性が含まれます。⁴⁵

⁴⁴Copper Mark 基準ガイド (2023) より引用

⁴⁵Copper Mark 基準ガイド (2023) より引用

同一労働に対する男女労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の同一報酬とは、性別による差別なく定められた報酬の割合を指します（ILO 100（1951））。

結社の自由:労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）と使用者が、事前の許可なしに、関係する組織の規則のみに従い、自ら選択した組織を設立し、参加する権利を指します。⁴⁶

ハラスメント:単発であるかどうかにかかわらず、結果的に身体的、心理的、性的、または経済的な危害をもたらすことを目的とした、そのような結果をもたらした、またはそのような結果になる可能性のある、容認できない一連の行動や慣行またはその脅威を指します。⁴⁷

生活賃金:特定の場所の労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）が標準的な労働週に対して受け取る報酬であり、従業員とその家族に適切な生活水準を提供するのに十分な賃金を指します。まともな生活水準の要素には、食料や水、住宅、教育、医療、交通、衣類その他の基本的受容や、予期せぬ事態への備えが含まれます。⁴⁸

対処方法:人権への負の影響に対する救済策を提供するプロセスと、その負の影響を改善できる実質的な成果を指します。これらの成果には、謝罪や返還、名誉回復、金銭的または非金銭的補償、懲罰的制裁（刑事または行政を問わず）、さらには差止命令や非反復の保証などによる被害の防止など、さまざまな形態があります。

報酬には、通常の賃金や基本賃金、最低賃金、給与ならびに雇用主が労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に直接的または間接的に支払うべき、現金であるか現物であるかを問わず、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の雇用から生じる追加の報酬などがあります（ILO 100（1951））。

責任ある採用:合法的に、その尊厳と人権を尊重した、公正かつ透明性のある方法で労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）を雇用することを指します。具体的には以下の内容を意味します:

- 求職者への採用手数料の禁止、
- 移動の自由の尊重、
- 雇用条件の透明性の尊重、
- 機密保持とデータ保護の尊重、
- 救済へのアクセス権限の尊重。⁴⁹

労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の苦情処理メカニズム:採用や職場における苦情に対処するための明確で透明性のあるフレームワークを提供する手順を指します。

労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）:労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）には、事業所と契約を結んでいる直接雇用労働者およびファシリティで定期的に通っている間接雇用労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）および労働派遣業者、労働提供者、請負業者または下請け業者などの第三者と雇用契約を結んでいる労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の両方が含まれます⁵⁰。

労働時間の制限:労働時間の制限を超えることが許されるのは、ILO が定義し、以下のように定められている例外的な場合のみです:

⁴⁶ILO 結社の自由と団結権の保護条約 87（1948年）より引用

⁴⁷Copper Mark 基準ガイド（2023）より引用

⁴⁸Copper Mark 基準ガイド（2023）より引用

⁴⁹Copper Mark 基準ガイド（2023）より引用

⁵⁰Copper Mark 基準ガイド（2023）より引用

- 緊急事態または異常な状況 - 生産を大幅に中断し、通常から逸脱し、ファシリティの管理が及ばない事象または状況として説明される緊急事態または異常な状況では、週に 60 時間以上が認められることもあり、
- シフト制 - シフト制で雇用される労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）は、3 週間以下の期間の平均労働時間がこれらの制限を超えない場合、週に 48 時間以上、または 1 日あたり 8 時間以上働くことが可能で、
- 継続的に実施されるプロセス - 労働時間の制限は、その性質上、連続したシフトで実施する必要があるプロセスでは、その超過が可能です。次の場合、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）は、次の条件が満たされる場合に、週に 60 時間の制限を超えて労働できます:
 - 現地法や国内法に違反していない、
 - 週あたりの平均時間数が週 60 時間を超えず（残りの時間は最大 60 時間の残業と見なされる通常の最大 56 時間）、休息日が補償される、
 - 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の健康と安全への影響の評価と、それらの影響を最小限に抑え軽減するための関連する保護措置が講じられている、
- 時間外労働は自発的なものであり、上記の例外を除き、標準基準労働時間に常態的に追加されないよう注意する必要があります。

参考文献:

- [国際労働機関（ILO）労働時間（産業）条約 1 号](#)
- [国際労働機関（ILO）週休日（産業）条約 14 号](#)
- [国際労働機関（ILO）結社の自由と団結権の保護条約 87 号](#)
- [国際労働機関（ILO）賃金保護条約 95 号](#)
- [国際労働機関（ILO）団結権および団体交渉権条約 98 号](#)
- [国際労働機関（ILO）同一報酬条約 100 号](#)
- [国際労働機関（ILO）最低賃金固定条約 131 号](#)
- [国際労働機関（ILO）の休日と賃金に関する条約（改正）条約 132 号](#)

パフォーマンスエリア 8:多様性、公平性、包括性

主旨：職場での多様性、公平性、包括性を促進するための戦略や取り組み、プロセスを実践します。

その他の関連するパフォーマンスエリア:

- 1 企業の要件
- 5 人権
- 7 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の権利
- 9 安全で健康的で、尊重し合う職場
- 13 地域社会への影響とベネフィット
- 17 苦情処理管理
- 20 気候変動対策

適用範囲:8.1 の要件は、企業レベルで実践され、保証されることを目的としていますが、可能な場合は、ファシリティレベルで実践し、保証することができます。8.2 の要件は、ファシリティレベルで実践され、保証されることを目的としています。

レベル	要件
8.1 多様性、公平性、包括性のガバナンス（企業レベル）	
基本プラクティス	1. 多様性に富み、公平で、インクルーシブな職場の育成コミットメントとしてかけます。
	2. 多様性、公平性、包括性（DEI）の取り組みを支援するために、経営陣の責任と説明責任を割り当てます。
グッドプラクティス	1. 会社の運営全体で DEI を改善するための目標を含む、DEI に関する戦略を策定します。
	2. 関連する労働団体や労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）グループ、鉱業で過小評価されている個人など、多様な視点や経験を持つさまざまな人々との関わりを通じて戦略を策定します。
	3. 戦略を従業員に伝え、必要に応じて外部のステークホルダーに周知します。
	4. 戦略の主要な側面について労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に訓練を実施します。
	5. 上級管理職が戦略の実践を審査、更新、追跡するためのプロセスを策定します。
	6. DEI を関連するガバナンスとビジネスプロセスに統合し、進捗状況を公開します。

	7. 戦略の実践について、 <i>指定した間隔</i> で労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に最新情報を提供します。
リーディングプラクティス	1. 経営陣と労働者 （労働契約に関わらず同じ職場で働く人）が 特定した優先順序に基づいて、指定した間隔でDEIの独立審査を委託し、結果を公開します
	2. 企業リーダーの多様な採用、維持、代表の目標を設定し、 <i>指定した間隔</i> で進捗状況を公開します。

レベル	要件
8.2 多様性、公平性、包括性マネジメント（ファシリティレベル）	
基本プラクティス	1. 職場に DEI の文化を育むための取り組みやプロセスを導入します。
	2. DEI の エンゲージメント をサポートするための管理責任と説明責任を割り当てます。
	3. 社内コミュニケーションの実践を採用して、アクセスしやすく、 包括的 で、文化的に適切な方法で労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）をエンゲージメントさせます。
	4. DEI に関するデータ収集と報告のための予備的な範囲を定義し、方法を策定します。
	5. 関連する労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の 多様性 指標に関する ベースラインデータ を確立します。
グッドプラクティス	1. 既存のプロセスの 内部審査 を実施して、採用やパフォーマンス管理、スキル開発、定着率、昇進など、 多様性、公平性、包括性 に対する偏見や障壁を明らかにし、対処するためのアクションを講じます。
	2. 多様な視点と経験を持つさまざまな人々との関わり を通じて、既存のプロセスの 内部審査 に情報を提供する（関連する労働団体や労働者グループ、鉱業で過小評価されている個人を含む）。
	3. 職場のすべての労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に 指定した間隔 でDEIに関する教育を実施します。
	4. サプライヤーや請負業者に、 ファシリティ のDEI 推進のプロセスを周知させ、自社のビジネスで DEI を推進するよう奨励します。
	5. 多様な視点と経験を持つさまざまな人々 （関連する労働団体や労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）グループ、鉱業で過小評価されている個人を含む）との関わりを通じて、データ収集と報

	<p>告の範囲と方法を通知します。</p>
	<p>6. 企業レベルでの関連する労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の多様性指標に関する情報を公開します</p>
	<p>7. 関連する労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の多様性指標の継続的な監視と分析を実施します。</p>
リーディングプラクティス	<p>1. 以下の目標達成を目的としたプロセスを実践します：</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 採用やパフォーマンス管理、スキル開発の機会、定着率、昇進プロセスにおけるバイアスの可能性を軽減する。 b. 経済的機会や雇用、教育訓練の機会を提供し、多様な職場を促進する。 c. 組織のリーダーシップやその他のレベル、およびさまざまな雇用分野で多様な代表を実現する。
	<p>2. DEIのレンズを通じて物理インフラのレビューを実践し、インクルージョンとアクセシビリティの障壁を解決するためのプロセスを明らかにし、優先順位を付け、実践する。</p>
	<p>3. 多様な視点と経験を持つさまざまな人々との関わりを通じて、物理インフラの審査に情報を提供する。</p>
	<p>4. 同業他社や関連する協会、組織、マルチステークホルダーの取り組みと協力して、業界全体のDEIに対する体系的な障壁を明らかにし、対処する。</p>
	<p>5. 多様で公平かつ包括的な採用、定着率、代表のための目標を設定し、多様な視点と経験を持つ人々の横断的なセクションと協力する。目標設定には、以下の作業が含まれます：</p> <ul style="list-style-type: none"> a. パフォーマンス目標を達成するための行動計画。 b. パフォーマンス目標に向けた進捗状況を、内部レポートと公開レポートの両方で周知する。
	<p>6. 多様性、公平性、包括性に関連するファシリティの方針とプラクティスの有効性について指定した間隔で内部審査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 多様な視点と経験を持つさまざまな人々と協力して、有効性の内部審査を実施する。 b. 全社レベルでの有効性に関する内部審査の結果を公表する

用語集と解釈ガイダンス

ベースラインデータ変更を定量化するため、既存の条件（または定義された時点で存在していた条件）の説明により、（衝突後の条件などとの）比較を行うことができる始点（プロジェクト前の条件など）が得られます。

ダイバーシティ（多様性）：職場におけるダイバーシティとは、人々の間に存在する類似点と相違点を指し、それが雇用やビジネスの機会、結果に影響を与える可能性があることを意味します。ダイバーシティとは、個人の特性に関連する類似点や相違点だけでなく、価値観や働き方、介護責任、階層レベル、仕事の役割などの類似点や相違点も指します。各人には、特定する複数のグループがあり、時間の経過とともに変化し、雇用機会や結果に影響を与え、変化させる可能性があります。⁵¹

公平性：誰もが多様なニーズに応じて扱われ、すべての人々が同程度に参加、実行、エンゲージメントできる環境を指します。⁵²

包括（インクルージョン）：職場での経験や、自分が何者であるかが評価されていると感じる程度、彼らがもたらすスキルや経験、職場で他者との強い帰属意識の程度。職場でのインクルージョン感は、その人のアイデンティティや自分自身の行動、他人の行動、そして自分が置かれている環境に関係しています。⁵³

多様な視点と経験を持つさまざまな人々と交流する要件を実践する際、企業は幅広い視点と経験を持つ人々をエンゲージメントさせることとします。これには、関連する労働団体や労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）団体の個人が含まれ、特に鉱業界で過小評価されがちな団体の個人に焦点を当てています。関心のある外部地域社会との関わりはファシリティ内部労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に過小評価されたグループの限られた数の個人が含まれている場合、特に重要です。また、取り組みの目的は、さまざまな業務分野（調達、財務など）の人々を巻き込むこととします。ファシリティは、すべての人々、特に社会的弱者や疎外者のリスクが高まる可能性のある過小評価グループや集団に属する個人に機会を提供する、包括的でアクセス可能なフィードバックプロセスとエンゲージメントプロセスを計画します。すべての個人やグループがこれらのプロセスに参加するわけではありませんが、ファシリティは、これらのエンゲージメントの機会が利用可能であることを実証します。

参考文献：
該当なし

⁵¹ILO 報告「多様性と包摂性を通じた企業の変革」（2022）より引用

⁵²カナダ多様性と包摂性のセンター（日付なし）より引用

⁵³ILO 報告「多様性と包摂性を通じた企業の変革」（2022 年）より引用

パフォーマンスエリア 9:安全で健康的で、尊重し合う職場

主旨：死亡者をなくし、労働災害、病気、疾病を予防し、前向きな健康と安全文化の中でケアと尊重を育むことを目標に、健康と安全のリスクを防止し、軽減するシステムを作成することにより、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の身体的健康と心理的健康と安全を保護、促進、維持します。これらの要件は、ILO 条約 155 号、187 号、および 176 号に準拠しています。

その他の関連するパフォーマンスエリア:

- 5 人権
- 7 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の権利
- 8 多様性、公平性、包括性
- 10 緊急時の準備と対応
- 17 苦情処理管理
- 21 尾鉱管理
- 22 汚染防止

適用範囲:この「パフォーマンスエリア」は、すべてのファシリティに適用します。

レベル	要件
9.1 安全衛生管理	
基本プラクティス	1. いじめやハラスメント、差別、ジェンダーに基づく暴力を含む暴力など、心理的な害がなく、安全で健康的で尊重し合う職場の実現をコミットメントとしてかけます。
	2. 安全で健康的で、尊重し合う職場に対する説明責任を確立します。
	3. 健康と安全のリスクと危険を明らかにし、リスクコントロールを採用します。
	4. ファシリティの最も一般的な業務と関連するリスクを明らかにし、それらのリスクに基づいて、当該業務の標準的な作業手順と安全な作業プラクティスを文書化します。
	5. 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）が健康と安全関連の問い合わせ、懸念、問題や事故を報告するためのメカニズムや報告手段を確立します。

	6. 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に適切な個人用保護具や基本的な応急処置、労働関連の医療支援、清潔で安全な水、衛生、ジェンダーに適した現地の衛生ファシリティに無償で利用できるよう請負業者に求めます。
グッドプラクティス	1) 経営陣と労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の説明責任と責任がファシリティ内のすべてのレベルで理解されていることを実証します。
	2) 健康と安全のリスクを防止し、軽減するため、以下の機能を組み込んだ、健康と安全マネジメントシステムを作成し、維持管理します: a) 健康と安全の管理階層に沿ったハザードの特定、リスク評価、コントロールプロセス。 b) 重要なコントロール。 c) 人間工学を含む産業衛生プログラムで、資格のある衛生士がリスクとコントロールを審査します。 d) 職場の検査。 e) 事件報告、根本原因分析による調査およびその追跡。 f) 有効性が限界であるか、有効性のレベルが弱いことが判明した重要なコントロールについて、改善計画を策定し、実践します。 g) 健康と安全の記録の保持。
リーディングプラクティス	1. 指定した間隔で独立審査を完了し、コントロールが実施され、機能し、効果を発揮していることを確認し、重要なコントロールとその他のコントロールを区別し、継続的な改善の機会を明らかにします。
	2. 資格のある衛生士による産業衛生プログラムの監督を確立します。

レベル	要件
9.2 心理的安全性と尊重し合う職場	
基本プラクティス	1. 心理的安全性と尊重に関連する事故を労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）が報告する能力を確立するか、既存のメカニズ

	<p>ムに統合します。</p>
<p>グッドプラクティス</p>	<p>1. 心理的安全性と、尊重し合う行動を既存の方針とプロセスに統合します。</p>
	<p>2. メンタルヘルスや健康的なライフスタイルなど、健康と福祉を促進し、奨励するためのプログラムを策定し、実践します。</p>
	<p>3. 心理的安全性と尊重し合う行動を促進するための方針とプロセスを労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に周知します。</p>
	<p>4. 心理的安全性を促進し、主要な契約会社に尊重するための方針とプロセスを周知します。</p>
	<p>5. 職場での無礼な行動、心理的に危険な行動、または有害な行動のインシデントを報告し、トラウマ情報に基づいた対応プロセスを策定し、実践します。これには、以下の項目が含まれます:</p> <p>a) 継続的な改善と心理的安全性と尊重に関連して学習する職場文化を育むことを目的とした、同僚間の非公式のインシデント解決をサポートするための訓練とリソース。</p> <p>b) 非公式のインシデント解決プロセスを超えたサポートや調査が必要な懸念、苦情、提案を報告し、対応するための迅速で機密性の高い公平なメカニズム。</p>
	<p>6. 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）のメンタルヘルス支援を提供するプログラムを作成する。</p>
<p>リーディングプラクティス</p>	<p>1. 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）や専門家、関連する外部のステークホルダーと協力して、トラウマ情報に基づく報告と対応のプロセスを見直し、必要に応じてプロセスを調整します。</p>
	<p>2. 心理的安全性と尊重に関連して、パフォーマンス目標やターゲットを設定するか、または企業レベルで設定されたパフォーマンス目標やターゲットを適用します。これには、以下の項目が含まれます:</p> <p>a) パフォーマンス目標を達成するために策定された行動計画。</p> <p>b) パフォーマンス目標に向けた進捗状況の提示と、この進捗状況に関する内部報告。</p>
	<p>3. 職場設計プロセスにおける身体的安全性と心理的安全性、尊重、アクセシビリティを改善し、既存の職場を評価して関連するリスクを明らかにする。</p>

	4. 心理的安全性と尊重の原則を調達プロセスと請負業者との関係に統合する。
	5. 心理的安全性を促進し、継続的な改善の機会を尊重し、明らかにするためのプログラムの有効性に関する独立審査を完了する。
	6. ファシリティの労働力を供給する地域社会と協力して、心理的安全性と尊重を促進し、支援する。

レベル	要件
9.3 訓練、行動、文化	
基本プラクティス	<ol style="list-style-type: none"> 安全衛生上の危害とリスクに関する基本的なトレーニングを実施し、記録を残します。 心理的安全性、尊重し合う行動、心理社会的ハザードの特定、心理社会的リスクの評価に関する基本的な訓練を実施し、トレーニングの記録を残します。
グッドプラクティス	<ol style="list-style-type: none"> トレーナーが提供する、安全で健康的で尊重し合う職場のトレーニングと意識向上プログラムを確立します。これには以下の項目が含まれます: <ol style="list-style-type: none"> トレーナーの能力評価。 必要なスキルや能力を考慮した、訓練需要の分析。 トレーニング後の能力評価。 トレーニング記録の維持管理。 トレーニングプログラムの有効性について内部審査を実施するためのプロセス。 来訪者向けのオリエンテーションで、行動の期待項目と安全上の懸念にフラグを立てる方法について説明する。 身体的危害要因と心理社会的危害要因の両方を含む危害要因の特定とコントロールを、安全で健康的で尊重し合う行動を奨励する予防的措置と積極的措置に焦点を当て、教育訓練および意識向上プログラムに組み込む。 ハザードの特定、リスク評価とコントロールの決定、ならびに健康、安全、および尊重し合う職場の目標の設定に労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）が参加するためのメカニズムを確立する。

リーディング プラクティス	1. 安全で健康的で、尊重し合う職場へのコミットメントがファシリティ全体に組み込まれていることを実証します。
	2. ファシリティ管理者が、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）との交流において、安全で健康的で尊重し合うアクションと文化へのコミットメントを反映したリーダーシップを発揮していることを実証します。
	3. 指定した間隔での健康と安全の訓練プログラムの有効性に関する独立審査を完了します。

レベル	要件
9.4 モニタリング、パフォーマンス、報告	
基本プラクティス	1. 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の身体的安全衛生パフォーマンスの目標や目標を設定します。
	2. 目的や目標をファシリティ内に報告するか、掲示することにより、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に周知します。
グッドプラクティス	1. 身体的安全性と心理的安全性、および健康の管理について、以下の作業を通じて内部でモニタリングし、報告します: a) 傾向を分析して意思決定に情報を提供し、継続的な改善の指針になるパフォーマンス指標。 b) 個人情報保護に関する関連する規制保護を尊重した、心理的安全性と尊重し合う行動に関する報告された問題の数と種類に関するデータのモニタリングと分析。 c) 安全衛生と産業衛生検査のための先行指標と遅行指標の追跡と内部報告。 d) 健康モニタリング、怪我や病気の請求データのモニタリング、インシデント調査とその追跡。 e) 産業衛生に関連して報告された問題の数と種類に関するデータのモニタリングと分析。 f) ファシリティ内での職場のモニタリング、検査、追跡アクションの結果の周知。
	2. 身体的安全性と心理的安全性、および健康のパフォーマンスを少なくとも年に一度は公開する。
	3. 確立された目標や目標に先行指標と遅行指標の両方を含める。

	4. 身体的安全性と心理的安全性、および健康のパフォーマンスの内部審査を実施し、指定した間隔での継続的な改善をサポートする。
	5. 報告年における死亡者数ゼロの記録。
	6. 死亡者が発生した場合は、調査を実践し、根本原因と関連の要因を軽減するためのアクションを実践する。
リーディングプラクティス	1. 過去4年間のうち少なくとも3年間にファシリティの継続的な改善パフォーマンス目標を達成し、過去4年間を通じて死亡事故のない職場を維持します。
	2. 身体的、心理的安全性、健康パフォーマンスに関する独立監査を少なくとも3年ごとに完了し、特定された改善の機会に対処するための行動計画を策定し、追跡します。

用語集と解釈ガイダンス

経営陣と労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の説明責任と責任がすべてのレベルで理解されていることを実証する-保証プロセスでは、保証提供者は、定義された数の労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に対して一連の面接を実施します。このような面接では、保証提供者は、個人が自分に適用される説明責任と責任を理解しているかどうかをテストします。

ジェンダーに基づく暴力性別や性別を理由に人に向けられた暴力や嫌がらせ、または特定の性別や性別の人に不当に影響を与える暴力や嫌がらせです。セクシャルハラスメントもこれに含まれます。⁵⁴

危険な作業危険な作業とは、作業の性質やそれが実行される条件のために、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の身体的または心理的健康を危険にさらす作業です。

産業衛生産業衛生とは、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に病気や怪我を引き起こすおそれのある職場の状況や、周囲の地域社会や環境に影響を与える可能性のある職場の状況を予測、認識、評価、コントロールする分野です

産業衛生プログラム産業衛生プログラムには以下の項目が含まれます:

- 職場での活動や環境条件（有害物質の購入や使用など）から生じる潜在的な曝露の予測、
- 定性的手段による曝露の特定（ウォークスルー調査、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）インタビュー、目視観察など）、
- 汚染物質のモニタリングで特定された曝露の評価、
- 管理の階層に基づく規制曝露基準以下での管理、
- 曝露の減少または排除におけるコントロールの有効性の評価⁵⁵。

⁵⁴ILO 暴力及びハラスメント条約（2019年）より引用

⁵⁵TSM 安全で健康的で尊重し合う職場のプロトコル（2023）より引用

現地の請負業者:これは、ファシリティ内でタスクを実行する請負業者とその従業員を指します。

心理社会的リスクと危険

- **心理社会的危険因子:**健康へのリスクを増大させる作業環境、管理、慣行や組織の側面の要素などの危険を指します。⁵⁶
- **心理社会的危険:**仕事の内容または管理による要因により、仕事関連のストレスのリスクが高まり、心理的危害や身体的危害につながるおそれがあります。⁵⁷

心理的安全性:対人関係のリスクを冒し、発言し、率直に意見を異にし、ネガティブな影響や悪いニュースのうわべを良く見せようとする誘惑に負けることなく、懸念とされる事柄を表面化しても不安を感じない気持ちです⁵⁸。

衛生士資格:認定衛生士とは、グローバル EHS 資格認定の委員会または全国的に同等の専門組織が提供する認定産業衛生士資格などの認定資格認定組織、知識や訓練や経験に基づいて資格を取得した人を指します。

報告年:この要件の目的上、「報告年」は、毎年すべての死亡者を捕捉するため、ファシリティによる前回の自己評価公表日または外部保証の結果公表日からの期間として定義します。そのため、暦年でいつ前回の評価が行われたかによって、「報告年」が12か月を超える場合があります。

トラウマインフォームドプロセス:影響を受ける個人やグループ、ならびに非公式および公式の対応メカニズムを通じて提起された問題への対応に関与するその他の人々の身体的、心理的、感情的な安全性を強調します。トラウマ情報に基づいて処理されるプロセスは、トラウマの影響の理解と、それへの対応が基本です。これらのプロセスでは、すべての人の身体的、心理的、感情的な安全性が強調され、罹患者がコントロールとエンパワーメントの感覚を取り戻す機会が作り出されます。⁵⁹

健康支援:労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の健康や幸福は、物理的環境の質と安全性から、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）が自分の仕事や職場環境、職場の雰囲気、労働組織についてどのように感じているかまで、労働生活のあらゆる側面に関わってきます。⁶⁰

死亡者ゼロ (9.4 G5):報告年内に業務上の死亡事故が発生したファシリティは、9.4 監視、パフォーマンス、報告の「グッドプラクティスレベル」の対象にはなりません。業務上の死亡事故は、管理下にある活動から生じた労働関連の事故による従業員や請負業者または訪問者の死亡であると定義します。死亡者がファシリティの安全統計に算入される場合、その死亡者もこの要件に算入します。

⁵⁶TSM 安全で健康的で尊重し合う職場のプロトコル (2023) より引用

⁵⁷TSM 安全で健康的で尊重し合う職場のプロトコル (2023) より引用

⁵⁸1999 年にエイミー・エドモンドセン博士が提唱心理的安全性とは?

⁵⁹ブリティッシュコロンビア州政府トラウマ・インフォームド・プラクティス (TIP) -参考資料 (2020) より引用

⁶⁰ILO 職場におけるウェルビーイング (2009) より引用

参考文献:

- [国際労働機関 \(ILO\) 労働安全衛生条約 155 号](#)
- [国際労働機関 \(ILO\) 労働安全衛生条約推進枠組 187 号](#)
- [国際労働機関 \(ILO\) 鉱山における安全衛生条約 176 号](#)
- [国際労働機関 \(ILO\) 暴力及びハラスメント条約 190 号](#)



パフォーマンスエリア 10:緊急時の準備と対応

主旨：緊急時の対応を管理するシステムを導入することにより、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）とリスクのある人々の健康と安全を守ります。これは、緊急時の対応を管理するシステムの導入で実現します。

その他の関連するパフォーマンスエリア:

- 1 企業の要件
- 7 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の権利
- 9 安全で健康的で、尊重し合う職場
- 12 ステークホルダーのエンゲージメント
- 13 地域社会への影響とベネフィット
- 21 尾鉞管理
- 22 汚染防止

適用範囲:この「パフォーマンスエリア」は、すべてのファシリティに適用します。これは、ファシリティレベルでの緊急時対応計画に焦点を当てており、「パフォーマンスエリア 1: 企業要件」のセクション 1.5「危機管理とコミュニケーション」で説明されている企業レベルの危機計画に直接関連しています。

レベル	要件
10.1 緊急時の準備と対応計画	
基本プラクティス	1. 信頼できる潜在的な緊急事態シナリオと、それらが危機にエスカレートする可能性を明らかにします。これらには、操業の中断や失敗、自然災害、紛争や市民の混乱、公衆衛生上の危機などが含まれますが、これらに限定されません。
	2. 指定した間隔で、特定されたシナリオに基づいて、内部リソースと外部リソースの両方の緊急対応能力評価を実施し、リソースや設備など、特定されたギャップに対処します。
	3. 特定されたシナリオに対処する緊急事態や危機の備えと対応計画を策定し、人命の損失や負傷および労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）や地域社会、環境、財産の健康と安全への影響を回避し、最小限に抑えます。
	4. 企業の危機管理チームを含めて、明確な役割、責任、報告体制からなるファシリティの緊急時と危機対応チームを設立し、新しいメンバーにその役割と責任を理解させます。
	1. 緊急時対応チームのメンバーが EPRP で効果的に責任を果たすために必要なトレーニングを受けられるように、ニーズに基づいたトレーニングプログラムを作成して実践します。
	2. 緊急時と危機対応チームを活性化する通報メカニズムは、少なくとも年に 2 回テストします。

グッドプラクティス	3. 緊急事態が危機に発展した場合に、企業の危機対応チームと調整する仕組みを作成します。
	4. 危機コントロールファシリティ、危機対応ファシリティを設立します。
	5. 緊急時管理と危機管理の手順に精通した従業員トレーニングプログラムを確立します。
	6. 特定された潜在的な緊急事態シナリオに基づいて、影響を受ける可能性のある地域社会を明らかにしてエンゲージメントさせ、彼らがEPRPの地域社会を基本にした観点から取り組みに協力するかどうか、またどのような形で協力したいかを判断し、そのエンゲージメントの成果に基づいて彼らと協力体制を整えます。
	7. 緊急時に、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）や地域社会、公共機関、地元の一次対応機関、地方自治体、メディアを含む可能性のある主要なステークホルダーとの効果的で最新のコミュニケーションを維持するメカニズムを作成します。
	8. 少なくとも年に一度、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に緊急事態を警告する通報メカニズムをテストします。
	9. 地域社会や主要なステークホルダーとのコミュニケーションを、関連する地域社会や主要なステークホルダーと共同で決定された頻度で維持するためのメカニズムをテストします。
	10. 少なくとも年に一度、または人員が交代したときに、地元の一次対応機関（存在する場合）の上級メンバーと会って、緊急対応の調整と地域の緊急対応能力との整合性を維持します。
	11. 内部審査を実施し、以下のタイミングで緊急時計画と危機管理計画を更新します： a) 連絡先情報を更新する計画の実践に関連する人員の変更があったとき、 b) いずれかの計画が実施された後、インシデント後の影響評価の一環として、 c) 特定された緊急事態または危機のシナリオに重大な変更があったとき、 d) 上記が当てはまるか否かにかかわらず、少なくとも2年ごとに更新します。
	12. 緊急時と危機対応チームで、少なくとも年に一度、机上シミュレーションを実施します。

	13. 少なくとも3年ごとに、潜在的なファシリティレベルの緊急事態に基づいて完全な危機シミュレーションを実施し、必要に応じて主要なステークホルダーをエンゲージメントさせます。
リーディングプラクティス	1. 2年ごとに完全な危機シミュレーション演習を実施します。
	2. 緊急時および危機の備えと対応計画を少なくとも毎年更新し、シミュレーションに基づいて改善や変更を組み込みます。

用語集と解釈ガイダンス

信頼性の高い緊急時シナリオ: リスク評価プロセスを通じて特定された緊急時シナリオでは、各ファシリティの個々の特性を考慮します。シナリオには、自然災害やファシリティ設計の構成に関連する危険が含まれ、発生する可能性が高いため、より詳細な緊急時計画や固有の対応要件が必要になります。

危機コントロール: 現場の一般市民および救急隊員への通信経路として機能する事故発生時に有効になる機能です。

危機コントロールファシリティ: 緊急時対応チームのメンバー、現場の緊急要員、企業の危機対応チーム、および影響を受ける地域社会や規制当局を含む外部のステークホルダーとの間のコミュニケーションパイプとして機能する、緊急事態発生時に起動される仮想的または物理的なファシリティです。

緊急時の準備と対応計画 (EPRP)

- **緊急時の準備**: 緊急事態を予測して準備し、緊急事態が労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）や地域社会に与える影響の防止、または軽減のための対応力を向上させるために実施される一連の措置を指します。⁶¹
- **緊急時対応計画**: 事象の影響を最小限に抑え、事象からの回復を容易にする、緊急事態に対処するための一連の書面による手順を指します。⁶²

机上シミュレーション: ファシリティの緊急時対応チームを招集し、シナリオに提示された緊急要素にどのように対応するかを決定するためにチームとして働く必要がある架空のシナリオを提示する演習を指します。通常、シナリオにはシミュレーションの各ステップで提示される課題を増加するいくつかのエスカレーションが含まれます。

影響を受ける可能性のある地域社会をエンゲージメントさせる: 地域社会エンゲージメントの目的は彼らに潜在的な影響を与えるシナリオの対応メカニズムの設計と対応計画のテストに彼らを取り込むことです。その包括的な目標は、緊急時に地域社会の安全とセキュリティが守られているという信頼を地域社会に提供することです。

緊急時計画と危機管理計画を見直して更新する: EPRPの内部審査と更新の目的は、ファシリティの現在のリスクを徹底的に継続反映させることです。この演習は、緊急時対応チームメンバーの主要な連絡先情報の更新と同様に簡単ですが、新しいインフラやその他の変更

⁶¹Copper Mark 基準ガイド (2023) より引用

⁶²Copper Mark 基準ガイド (2023) より引用

よりファシリティの物理的なレイアウトが変更されると多少複雑になります。この計画は前回の更新以降に変更された場合、信頼できるシナリオの審査に基づく更新が必要になることもあります。

緊急事態と危機:「パフォーマンスエリア 1: 関連しています。

危機コントロールファシリティと危機対応ファシリティ:危機コントロールファシリティには、物理的ファシリティと仮想ファシリティの両方の組み合わせがあり、これにより、危機事象中に組織は通信ラインを開いたままにできます。通信チャンネルには、危機管理チームのメンバー間、および必要に応じて危機管理チームと緊急時対応者との間の通信があります。これは、緊急ディスペッチャーなど、緊急対応者間の通信の促進に重点を置いた危機コントロールファシリティとは異なります。

地域の危機管理チーム (LCMT) と緊急時対応チーム:既存の操業緊急時対応サービスに加えて、各ファシリティ、緊急事態が危機にエスカレートした場合に緊急対応サービスに取って代わる地域危機管理チーム (LCMT) が配置されています。LCMT は、危機の現場管理と、企業危機管理チーム (CCMT) との直接のコミュニケーションの責任を負う場合もあります。LCMT の構成や役割、責任は、その運営によって異なりますが、CCMT を補完します（「PA1 企業の要件」を参照）。

参考文献:

該当なし

パフォーマンスエリア 11:セキュリティ管理

主旨：「セキュリティと人権に関する自主原則」を実践し、ファシリティにおけるセキュリティの提供に伴う人権リスクと影響を防止、軽減し、必要に応じて救済します。

その他の関連するパフォーマンスエリア:

- 3 責任あるサプライチェーン
- 5 人権
- 12 ステークホルダーのエンゲージメント
- 16 小規模採掘
- 17 苦情処理管理

適用範囲: ファシリティがセキュリティの提供によって人権に対するリスクがないと評価した場合、この「パフォーマンスエリア」は適用されません。

レベル	要件
11.1 セキュリティ管理	
基本プラクティス	1. 「安全保障と人権に関する自主原則（VPSHR）」を実践するというコミットメントをにかけており、鉱業ファシリティを違法にコントロールする非国家武装集団や治安部隊を直接的または間接的に支援することはありません。
	2. セキュリティリスク評価を実施します。
	3. 民間または公共のセキュリティプロバイダーが VPSHR に沿って運営する能力を評価します。
	4. 信憑性のあるセキュリティ関連の人権侵害事件や申し立てについては、適切な場合は裁量権を行使し、適切な当局に速やかに報告し、可能な場合は関連する調査を監視します。
グッドプラクティス	1. VPSHR に合致した慣行を確立し、実践します。
	2. ファシリティのセキュリティが公共警備プロバイダーによって提供されている場合、VPSHR に沿って、倫理的行動と人権に関する方針を公共警備プロバイダーに伝え、それらの方針に従ってセキュリティを提供するよう促します。
	3. セキュリティの提供に関連する人権リスクと影響を明らかにして軽減し、人権擁護者などの社会的弱者であるグループに特に注意を払います。

	4. ファシリティが、安全保障関連の人権への影響を引き起こしたか、その一因となった場合、UNGP に沿った救済策を提供します（「パフォーマンスエリア 5:人権」を参照）。
	5. 簡単にアクセスできる方法とチャンネルで、セキュリティの取り決めを労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）やビジネスパートナー、地域社会に周知します。
	6. セキュリティ関連の人権に関する訓練を、関係スタッフやセキュリティ提供者に対して定められた間隔で実施します。
	7. 民間警備会社に対し、民間警備会社のための国際行動規範の実践を奨励します。
	8. 指定した間隔でVPSHR の実践の有効性について内部審査を実践します。
リーディングプラクティス	1. ファシリティの警備員が準拠することが期待される基準と行動を地元のステークホルダーに周知します。
	2. ファシリティのセキュリティが公設警備会社によって提供されている場合は、VPSHR に準拠したセキュリティを提供するために、政府と覚書（MOU）を締結します。
	3. 指定した間隔でのVPSHR の実践の有効性に関する独立審査を完了します。
	4. 民間警備会社に対し、民間警備会社のための国際行動規範の実践を義務付けます。

用語集と解釈ガイダンス

影響を受けるステークホルダー: ファシリティの運営、アクション、決定によって影響を受ける個人、または個人や組織のグループ、またはその正当な代表者です。（「ステークホルダー」も参照してください。）

民間警備会社: 外部委託または契約警備会社。これらは通常、民間警備隊または「民間警備会社」（PSC）を指し、民間企業⁶³です。

公共警備機関: ホスト国政府を代表する警備機関です。一般的に警察と軍隊を指します⁶⁴。

対処方法: 人権への負の影響に対する救済策を提供するプロセスと、その負の影響を改善できる実質的な成果を指します。これらの成果には、謝罪や返還、名誉回復、金銭的または非金銭的補償、懲罰的制裁（刑事または行政を問わず）、さらには差止命令や非反復の保証などによる被害の防止など、さまざまな形態があります。

⁶³安全と人権に関する自主原則実践ガイダンスツール（2021年）より引用

⁶⁴安全と人権に関する自主原則実践ガイダンスツール（2021年）より引用

セキュリティリスク評価 人権法と人道法を尊重しながら、ファシリティの警備体制の潜在的な影響と不確実性を特定、分析、評価するリスク評価。⁶⁵

ステークホルダー利益団体や政府機関、組織など、「統合鉱業基準」の対象になる「パフォーマンスエリア」に関連する権利や利益を有し、ファシリティの運営に関連する悪影響を受けるか、受けるおそれのある個人や個人グループ、組織、またはそれらの正当な代表者を指します。政治家や商業関係の企業や工業関係の企業、労働組合、学者、宗教団体、全国の社会団体や環境団体、公共機関、メディア、地域社会などが含まれます。正当な代表者には、企業が人権に与える影響に関連する経験と専門知識を持つ、労働組合の他、市民社会組織、その他の人々が含まれます。

参考文献:

- [民間警備サービス会社協会（ICoCA）の国際行動規範](#)
- [国連（UN）、ビジネスと人権に関する指導原則](#)
- [安全保障と人権に関する自主原則](#)
- [安全と人権に関する自主原則実践ガイダンスツール（IGT）](#)
- [ICMM 人権デューデリジェンスガイダンス](#)

⁶⁵出典：「安全と人権に関する自主原則実践ガイダンスツール（IGT）」より引用

パフォーマンスエリア 12:ステークホルダーのエンゲージメント

主旨：包括的で効果的なステークホルダーのエンゲージメントプロセスを実践し、ファシリティレベルのステークホルダーとライツホルダーが、彼らに影響を与える決定に早期に、継続的にエンゲージメントできる環境を整えます。

その他の関連するパフォーマンスエリア:

- 1 企業の要件
- 4 新規プロジェクト、拡張、住民移転
- 5 人権
- 7 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の権利
- 10 緊急時の準備と対応
- 13 地域社会への影響とベネフィット
- 14 先住民
- 15 文化遺産
- 16 小規模採掘
- 17 苦情処理管理
- 21 尾鉱管理
- 24 閉山

適用範囲:この「パフォーマンスエリア」は、すべてのファシリティに適用します。

レベル	要件
12.1 ステークホルダーの特定とエンゲージメント	
基本プラクティス	1. 地元のステークホルダーやライツホルダーとの有意義で透明性のあるエンゲージメントをコミットメントにかかげ、このコミットメントを地元伝えます。
	2. 女性、社会的弱者や少数派グループなど、直接的または間接的に影響を受け、潜在的に影響を受け、あるいはファシリティの活動に関心を持っている、ステークホルダーとライツホルダー、およびそれらの正当な代表者を明らかにし、マッピングします。
	3. 影響を受ける可能性のあるステークホルダーやライツホルダーを、彼らの健康や福祉、安全、生活、地域社会、土地、環境その他の権利や利益に影響を与えるプロセスや決定にエンゲージメントさせます。必要に応じて、女性や過小評価グループ、社会的弱者であるグループを個別にエンゲージメントさせます。

	<p>4. ステークホルダーやライツホルダーに対して、アクセスしやすく、わかりやすい、文化的に適切な方法で、有意義な情報を伝達し、資料を提供します。</p>
<p>グッドプラクティス</p>	<p>1. ステークホルダーやライツホルダーと協力して、利便性やアクセシビリティ、ジェンダーと文化的適切性を考慮しながら、有意義なステークホルダーのエンゲージメントプロセスを策定します。</p>
	<p>2. ステークホルダーやライツホルダーからの意見を取り入れて、ファシリティとそのステークホルダーやライツホルダーとの間の信頼関係を構築し、ファシリティの管理方法を通知することを目的としたステークホルダーのエンゲージメントプランを策定します。</p>
	<p>3. ステークホルダーマップとステークホルダーエンゲージメント計画を指定した間隔で、少なくとも12か月ごとに見直し、更新します。</p>
	<p>4. ステークホルダーのエンゲージメント活動からのフィードバックを、指定した間隔でファシリティの上級管理職と共に審査します。</p>
	<p>5. 外部のステークホルダーやライツホルダーと交流する労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に対して、地域社会や情報に基づいた文化的認識訓練などの、エンゲージメントと対話の訓練を実施します。</p>
	<p>6. ステークホルダーエンゲージメント活動の要約とフィードバックを、地域のステークホルダーやライツホルダーがアクセス可能な方法で、指定した間隔で利用できる状況を整えます（エンゲージメントの種類やエンゲージメントのトピック/テーマなど）。</p>
	<p>7. ステークホルダーとライツホルダーが、効果的な参加、協議、対話のプロセスにエンゲージメントできる能力を適宜支援します。</p>
	<p>8. ステークホルダーの特定とエンゲージメントのプロセスと成果の有効性について、指定した間隔でステークホルダーやライツホルダーと協力して内部審査を実施します。</p>
<p>リーディングプラクティス</p>	<p>1. ステークホルダーやライツホルダーに直接影響を与えるファシリティの活動について、共同設計や共同の意思決定を促進するプロセスを策定します。</p>
	<p>2. ステークホルダーやライツホルダーを戦略や調達と採用計画、リスクと機会など、ファシリティに関連する幅広いトピックにエンゲージメントさせます。</p>

- | | |
|--|---|
| | 3. ステークホルダーのエンゲージメントプロセスの有効性に関する独立審査を完了しステークホルダーやライツホルダーと一定の間隔で協力します。 |
|--|---|

用語集と解釈ガイダンス

有意義なエンゲージメント：ファシリティがステークホルダーの視点と相談し、耳を傾け、それらの視点の考慮を彼らのビジネス上の意思決定に統合する義務を負う相互対話のプロセスを指します。有意義なエンゲージメントには、先住民のような多様で社会的弱者である人々の集団の参加に対する構造的障壁と実際の障壁を克服するための措置が含まれます。有意義なエンゲージメントは、公平に誠意を持って行われるべきであり、状況や関係するステークホルダーに基づいて障壁に対処するための戦略を検討すべきものです。例えば、参加を可能にするための物流やその他の支援は有意義なエンゲージメントとみなすことができます。有意義なエンゲージメントの前提条件には、合理的に理解可能な重要な情報へのアクセス権限や透明性のあるコミュニケーションを可能にする体制、エンゲージメントのプロセスと成果に対する説明責任などが挙げられます。

ライツホルダー：ライツホルダーとは、特定の義務者（人権を尊重、促進、実現し、人権侵害を回避する特定の義務や責任を有する国家または非国家主体など）との関係において特定の権利を有する個人または社会集団です。通常は、すべての人間が、世界人権宣言の下で、ライツホルダーになります。状況によっては、往々にして、先住民のように人権が十分に認識、尊重、保護されていない特定の社会集団が存在します。⁶⁶

重大な悪影響悪影響の重大さは、その可能性と深刻さの関数であると考えられます。影響の深刻さは、その規模や範囲、修復不可能な性質によって判断します。規模とは、悪影響の重大さを指します。範囲は、影響を受けている、または受けることになる個人の数や環境被害の程度など、影響の範囲を表します。修復不可能な性質とは、影響を受けた個人または環境を、悪影響が及ぶ前の状況と同等の状況に回復する能力に何らかの制約があることを意味します。⁶⁷

ステークホルダー：利益団体や政府機関、組織など、「統合鉱業基準」の対象になる「パフォーマンスエリア」に関連する権利や利益を有し、ファシリティの運営に関連する悪影響を受けるか、受けるおそれのある個人や個人グループ、組織、またはそれらの正当な代表者を指します。政治家や商業関係の企業や工業関係の企業、労働組合、学者、宗教団体、全国の社会団体や環境団体、公共機関、メディア、地域社会などが含まれます。正当な代表者には、企業が人権に与える影響に関連する経験と専門知識を持つ、労働組合の他、市民社会組織、その他の人々が含まれます。⁶⁸

脆弱で過小評価されているステークホルダーとライツホルダー：リスクがより高く、悪影響に対処する能力が低いという特徴を持つ人のグループ。このような脆弱性は、性別やジェンダー、年齢、障害、民族性、先住民族、宗教、歴史的排除または疎外、または人々が資源や開発機会にアクセスする能力に影響を与えるその他の基準などの社会経済的条件に基づく場合があります。⁶⁹

⁶⁶CMM 人権デューディリジェンスガイド (2023) より引用

⁶⁷OECD 責任ある企業行動のためのデューディリジェンスガイダンス (2018年) より引用

⁶⁸Copper Mark 基準ガイド (2023) より引用

⁶⁹Copper Mark 基準ガイド (2023) より引用

参考文献:
該当なし

山崎 隆夫

パフォーマンスエリア 13:地域社会への影響とベネフィット

主旨：地域社会が地域社会への影響を明らかにして対処し、開発の優先事項を明らかにし、永続的な社会的福祉と経済的福祉を支援することにより、影響を受ける地域社会の経済的利益と社会的利益に貢献するよう地域社会をエンゲージメントさせます。

その他の関連するパフォーマンスエリア:

- 4 新規プロジェクト、拡張、住民移転
- 5 人権
- 10 緊急時の準備と対応
- 12 ステークホルダーのエンゲージメント
- 14 文化遺産
- 15 先住民
- 16 小規模採掘
- 17 苦情処理管理
- 18 ウォータースチュワードシップ
- 19 生物多様性、生態系サービス、自然
- 21 尾鉱管理
- 22 汚染防止

適用範囲:新規プロジェクトや拡張のための社会的（および環境）の影響と機会を明らかにし、対処するための要件は、「パフォーマンスエリア 4：新規プロジェクト、拡張、住民移転」で扱います。この「パフォーマンスエリア」のセクション 13.1 は、悪影響の管理に焦点を当てており、既存の事業に適用します。この「パフォーマンスエリア」のセクション 13.2 は、地域社会の発展とベネフィット（すなわち、プラスの影響）に焦点を当てており、新規事業と既存事業の両方に適用します。

レベル	要件
13.1 地域社会への影響を明らかにし、対処する	
基本プラクティス	1. ステークホルダーやライツホルダーに直接影響を与える、ファシリティの活動に関連する潜在的な悪影響リスクと影響を明らかにします。
	2. 特定された有害リスクと影響を防止するか、軽減するための対策を緩和策の階層を使用して実践します。
	3. 緩和策の悪影響と進捗状況を監視します。
グッドプラクティス	1. 影響を受けるステークホルダーやライツホルダーをエンゲージメントさせて、社会や人権、環境、地域社会の安全と健康に関連する潜在的な悪影響などの、ファシリティの活動に関連する潜在的悪影響と実際の悪影響を特定し、優先順位を付けます。

	<p>2. 女性、脆弱で過小評価されているステークホルダーやライツホルダーの影響評価への参加を促進、奨励し、これらのグループやその他のグループがファシリティの活動によってどのように異なる影響を受ける可能性があるかどうかを検討します。</p>
	<p>3. 影響を受けるステークホルダーやライツホルダー、そして必要に応じて政府当局と協議しながら、優先的に影響を回避するか、軽減するための行動計画を策定し、実践します。</p>
	<p>4. 影響軽減行動計画の実践の進捗状況と有効性を監視します。</p>
リーディングプラクティス	<p>1. 関連するステークホルダーやライツホルダーと協力して、ファシリティの影響軽減アクションの有効性に関する独立審査を完了します。</p>
	<p>2. 関連するステークホルダーやライツホルダーと協力して、ファシリティの影響軽減アクションの監視を実施します。</p>
	<p>3. 関連するステークホルダーやライツホルダーと協力して、ファシリティの生産寿命後も継続的な影響軽減プログラムを管理するための意思決定と組織能力を強化します。</p>

レベル	要件
13.2 地域社会の発展と利益	
基本プラクティス	1. 地域社会や社会、経済の発展に貢献するというファシリティの取り組みを公開します。
	2. ファシリティの影響下にある地域の社会経済開発に関するデータをまとめ、指定した間隔での進捗状況のモニタリングに情報を提供します。
	3. 地元の人々に雇用機会を提供します。
	4. 地元企業に調達と契約の機会を提供します。
	5. 地域社会投資プログラムを策定します。
グッドプラクティス	1. 影響力のある範囲において、社会と経済の発展のプラスの影響を増大させる機会について内部審査を実施します。
	2. 女性、社会的弱者や過小評価グループ、地方自治体など、地域社会のリーダーや代表者を巻き込み、地域社会の発展機会を明らかにして優先順位をつけ、優先的なアクションを実践します。

	3. 必要に応じて、政府や地元の市民社会、その他の開発関係者とのパートナーシップを確立し、社会経済発展に対するファシリティの貢献を促進します。
	4. 現地調達と雇用のレベル向上を支援するプログラムを策定します。
	5. トレーニングや見習いプログラムなどを通じて、技能開発を通じて地元の雇用を支援します。
	6. ファシリティの請負業者とサプライヤーに、現地調達と雇用の増加を奨励します。
	7. 地域社会の発展、現地雇用、現地調達に関する目的や目標を設定し、一定の間隔で進捗状況を審査します。
	8. 目標や目標に対する一定の間隔で進捗状況を監視し、実証します。
	9. ファシリティレベルでの地域社会の発展への貢献、現地調達、現地雇用に関する関連情報を公開します。
リーディングプラクティス	1. 地域社会の発展、地元調達、地元雇用プログラムに対するファシリティの貢献に関連する意思決定プロセスに、地域社会の代表者を関与させます。
	2. 地元の地域社会機関に能力開発と技術支援を提供し、必要に応じて地元の経済的機会に参加する地元企業の能力を向上させるために地元の企業を関与させます。
	3. 関連する教育機関と連携して専門能力開発や職業の機会を提供します。
	4. 地域社会、その他のステークホルダー、ライツホルダー（地方自治体など）と協力して、進捗状況を監視し、地域社会の発展プログラム、取り組み、パートナーシップの有効性に関する審査を実施します。
	5. ファシリティの生産寿命を超えた利益を生み出す地域社会の発展に貢献する機会を、長期的な投資決定や閉山計画に組み込みます。

用語集と解釈ガイダンス

悪影響：ファシリティが引き起こし、あるいは助長するか直接的に関連するおそれのある、人権や環境に対する悪影響です。実際の悪影響は、すでに発生した悪影響や、現在発生中の悪影響を示します。潜在的な悪影響は、発生するおそれのある悪影響を示します。

影響を受けるステークホルダー: ファシリティの運営、アクション、決定によって影響を受ける個人、または個人や組織のグループ、またはその正当な代表者です。（「ステークホルダー」も参照してください。）

影響範囲: 必要に応じて、以下の影響を受ける可能性のある領域を網羅します:

- a) ファシリティの現在の活動や運営、そして後で発生する可能性のある予測可能な開発や、影響を受ける地域社会の生活が依存している、*生物多様性*または*生態系サービス*に対する間接的なプロジェクトの影響、
- b) ファシリティによってコントロールされておらず、他の方法では建設や拡張がされず、それなしではファシリティの活動が実行できない関連ファシリティ。⁷⁰

地域社会の発展: 人々が地域社会のリーダーシップとガバナンスの力と有効性を高め、生活の質を向上させ、意思決定への参加を強化し、経済発展の機会を増やし、生活の長期的なコントロールを強化するプロセス。企業は、雇用や訓練の機会の提供、地域社会プログラムへの投資、地域活動への寄付、*地元調達*の機会の提供、地元企業が企業に商品やサービスを提供する能力の構築を通じて *地域社会の発展* を支援できます。⁷¹

請負業者: 契約や下請け契約または労働斡旋業者や労働提供者を通じて、ファシリティに間接的に雇用されている個人または組織。

現地調達: プロジェクトライフサイクル全体を通じて（直接的にも、大手請負業者やサプライヤーにもそうするよう奨励することで）、地元企業が調達と契約の機会にアクセスできるようにし、地域社会の経済的機会を強化するための取り組みを支援します。⁷²

関連情報: ファシリティが**関連情報**を公表する場合、報告される情報には、関連する分析や文脈化の結果だけでなく、関連データも含めます。

ライツホルダー: ライツホルダーとは、特定の義務者（人権を尊重、促進、実現し、人権侵害を回避する特定の義務や責任を有する国家または非国家主体など）との関係において特定の権利を有する個人または社会集団です。通常は、すべての人間が、世界人権宣言の下で、ライツホルダーになります。状況によっては、往々にして、先住民のように人権が十分に認識、尊重、保護されていない特定の社会集団が存在します。

ステークホルダー: 利益団体や政府機関、組織など、「統合鉱業基準」の対象になる「パフォーマンスエリア」に関連する権利や利益を有し、ファシリティの運営に関連する悪影響を受けるか、受けるおそれのある個人や個人グループ、組織、またはそれらの正当な代表者を指します。政治家や商業関係の企業や工業関係の企業、労働組合、学者、宗教団体、全国の社会団体や環境団体、公共機関、メディア、地域社会などが含まれます。正当な代表者には、企業が人権に与える影響に関連する経験と専門知識を持つ、労働組合の他、市民社会組織、その他の人々が含まれます。

サプライヤー: ファシリティ自体の運営、製品、またはサービスに貢献する製品またはサービスを提供するサプライチェーン内の事業体を指します。

参考文献:

- [ICMM 社会経済報告: フレームワークとガイダンス](#) (2022)

⁷⁰ IFC パフォーマンススタンダード1 ガイダンスノート (2012) より引用

⁷¹ Copper Mark 基準ガイド (2023) より引用

⁷² ICMM 地域経済機会サポート (日付なし) より引用

パフォーマンスエリア 14:先住民

主旨：先住民の権利を尊重するため、包括的なエンゲージメントプロセスを策定し、自由意思による事前のインフォームドコンセント（FPIC）の原則に基づく人権デューディリジェンスを実施し、影響を受ける先住民との間に、該当者の土地やその他の権利に対して予想される影響に対する彼らの同意としての合意を得します。

その他の関連するパフォーマンスエリア：

- 4 新規プロジェクト、拡張、住民移転
- 5 人権
- 12 ステークホルダーエンゲージメント
- 13 地域社会への影響とベネフィット
- 15 文化遺産
- 17 苦情処理管理

適用範囲：この「パフォーマンスエリア」は、先住民族に固有の要件の概要を述べ、先住民族が存在する状況に適用します。

レベル	要件
14.1 先住民のエンゲージメント、影響、機会の管理	
基本プラクティス	1. 先住民の権利に関する国連宣言（UNDRIP）に定められた原則に沿って、ファシリティの活動が資産または伝統的な土地、領土、資源に影響を与える場合、先住民の権利を尊重することをコミットメントとしてかけます。このコミットメントを先住民やその他のステークホルダーやライツホルダーに周知します。
	2. 先住民とのエンゲージメントを通じ、先住民の権利がどのように影響を受ける可能性があるか、その権利を侵害しないようにする方法など、当事者にとって何が重要であるかを理解します。
	3. 影響を受ける可能性のある先住民とのエンゲージメントと協議のプロセスを策定し、文書化することで、ファシリティの活動のリスクや潜在的な影響、利益についての十分な情報に基づいた理解を支援し、先住民が自分たちに影響を与えるおそれのある決定に有意義なエンゲージメントを行える環境を整えます。
	4. 先住民と交流する労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）や、先住民に影響を与える決定を下す労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に対して、先住民の歴史や伝統、権利などの文化的認識訓練を実施します。

<p>グッドプラクティス</p>	<p>1. 潜在的に影響を受ける先住民および適切な国家当局（該当する場合）との適切なエンゲージメントおよび意思決定プロセスを定義して、先住民が人権デューディリジェンスプロセスおよび合意の誠実な交渉に有意義なエンゲージメントを行える環境を整えます。エンゲージメントプロセスは、文化的に適切で、包括的であり、影響を受ける可能性のある先住民の既存の手順やプロトコル、およびガバナンス構造を通じて実施します。エンゲージメントプロセスでは、女性や少女、高齢者、自発的に隔離されたり初めて接触する先住民、移動可能な先住民、脆弱な状況にあるその他の人々など、脆弱な状況に置かれた人々に対する固有のリスクと影響も認識します。エンゲージメントは包括的で、先住民の女性や脆弱な状況にある人々の公平な参加を可能にし、プロジェクトによるさらなる脆弱性の発生や悪化を防ぐため、彼女たちへの影響を十分に考慮します。</p>
	<p>2. 先住民の権利に対する潜在的な悪影響を明らかにし、防止、軽減、説明するために、デューディリジェンスを実施します。このプロセスは、先住民が自分たちに影響を与える問題に関する意思決定に参加する権利を尊重し、FPICの原則に従います。デューディリジェンスは、ファンリティの操業や運営状況の変化に伴い、先住民の権利に対するリスクが時間の経過とともに変化する可能性があることを認識し、継続的に実施します。</p>
	<p>3. 先住民の権利に対する潜在的な悪影響を防止するか、対処するために、UNGPに沿った緩和措置を実践します。これには、先住民の伝統的な土地や領土、資源へのアクセス権限をどのように維持できるかが含まれます。該当する場合は、先住民が自分たちの土地や領土から住民移転したり、重要な文化遺産に重大な影響を与えたりすることを避けるために、実行可能な選択肢を追求します。</p>
	<p>4. 地元の先住民から先住民の知識や声、視点を求め、必要に応じてそれらを尊重した上で適用し、意思決定やプラクティスに役立てます。文化的かつ知的情報、および知識を収集、保管、アクセス、使用、再利用する場合は、許可を得ます。</p>
	<p>5. 先住民の誠実な交渉能力を、必要に応じて、合理的な財政的な援助や、その他、合意の得られた援助の提供を通じて支援します。これには、例えば、必要に応じて独立した専門家の助言へのアクセス権限を提供することや、能力開発、円滑化、調停を行うこと、または外部のオブザーバーをエンゲージメントさせて、先住民が意思決定と合意形成にエンゲージメントする能力の支援などがあります。</p>

	<p>6. FPIC の原則と確立されたエンゲージメントプロセスに従って、影響を受ける先住民と、その土地またはその他の権利に対する予想される影響に同意を示し、影響が発生し、管理される可能性のある条件を定めた合意を得ます。</p> <p>7. 協調した努力にもかかわらず、影響を受けるすべての先住民との完全な合意が得られない状況があることを認識し、UNGP に沿って、先住民の土地またはその他の権利に対する予想される影響を管理するためにファシリティが講じる適切な措置を策定、実践し、公開します。</p> <p>8. 合意には、少なくとも人権デューディリジェンスプロセスを通じて策定された緩和措置や利益の共有（例えば、事業調達の機会）、監視と審査のメカニズム、協定や先住民の権利の潜在的な侵害に対する救済メカニズム、鉱山の寿命の考慮、操業の変更と閉山が含まれます。</p> <p>9. 先住民との合意およびコミットメントの条件の実践を保持し、監視します。</p> <p>10. 実行可能で安全な場合には、伝統的な所有権や慣習的な使用の対象になる文化遺産や精神的価値のある地域、伝統的な土地、領土、資源へ継続的にアクセスする権利の行使を促します（「パフォーマンスエリア 15：文化遺産」を参照）。</p> <p>11. 先住民から情報を得て、文化的に適切な苦情処理メカニズムへのアクセス権限を提供します（「パフォーマンスエリア 17：苦情処理管理」を参照）。</p> <p>12. 先住民の歴史や伝統、権利に関する教育や認識やトレーニングを実施し、先住民と交流し、あるいは先住民に影響を与える決定を下す労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に、相互の認識とエンゲージメントの場を提供します。</p>
リーディングプラクティス	<p>1. 直接影響を受ける先住民と協力して、以下のようなプロセスで、既存の意思決定プロセスの作成や支援します：</p> <ul style="list-style-type: none"> a. ファシリティと直接影響を受ける先住民がどのように合意を求めるかを決定する、 b. 従来の意思決定プロセスがどのように組み込まれているか、どこに存在するかを決定する、 c. 紛争を効果的に解決する。

	<p>2. 先住民の歴史や伝統、権利、および異文化間の認識とエンゲージメントに関する教育や認識やトレーニングは、先住民と共同で計画されて、実施され、すべての従業員が利用できる状況を整えます。</p>
	<p>3. 直接影響を受ける先住民と協力して、明らかにされた機会と利益の共有について相互に合意した目標を設定し、それらの目標の達成に向けて実践計画を進めます。</p>
	<p>4. 相互に合意した間隔で、先住民とのエンゲージメント、および影響と利益の特定または管理のためのプロセスの有効性について内部審査を実施します。</p>
	<p>5. 先住民の歴史や伝統、権利に関する異文化間理解を促進し、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の意識を深めるには、先住民のコミュニティと協力して、以下の少なくとも3つの活動を実践します：</p> <ul style="list-style-type: none"> a. ファシリティ全体の教育、意識向上、トレーニングを指定した間隔で実施する、 b. 有効性に関する内部審査を、文化的認識に基づいて実施し、指定した間隔で教育活動を行う、 c. 意識向上と教育の取り組みに、ファシリティに直接関係のない個人や組織を取り込むように拡大する。 d. ファシリティは地元の文化活動を支援し、従業員に先住民の地域社会イベントへの参加を奨励します。 e. 先住民に関する地方や地域や国レベルの和解取り組みに貢献するか、参加します。 f. 伝統的活動や文化的活動や規約を、ビジネスプラクティスに統合します。

用語集と解釈ガイダンス

悪影響：ファシリティが引き起こし、あるいは助長するか直接的に関連するおそれのある、人権や環境に対する悪影響です。実際の悪影響は、すでに発生した悪影響や、現在発生中の悪影響を示します。潜在的な悪影響は、発生するおそれのある悪影響を示します。

合意：合意とは、何かを承認し、あるいは受け入れる行為であり、多くの場合、エンゲージメントと交渉のプロセスを経て達成します。企業と先住民との間の合意は、そのようなプロセスの産物です。さまざまな形式の合意があります（関係に関する合意、影響や利益に関する合意、協力に関する合意など）。合意は、先住民が鉱業プロジェクトや鉱業関連プロジェクトから予想される彼らの権利への影響について同意を表し、それらの影響および互恵的な関係を築くための公平な条件の確立手段になり得ます。合意は、同意を反映する場合や、同意を実証する手段になる場合があります。

利益配分：プロジェクトが提供できるベネフィットと価値創造の公平な配分を明らかにするプロセスを指します。利益配分は、経済的利益または社会的発展と経済的発展の成果などの他のさまざまな種類の利益で構成される場合があります。利益配分には、現物支給を受ける

参加現物支給を受ける参加などがあり、教育や訓練、環境や文化遺産の保全プロジェクトへの協力、健康に関する取り組みなどの機会を指します。これらのベネフィットは、影響を受ける先住民族が緩和措置の一部として受け取ることができる補償（適切な回避や最小化、および復元措置が適用された後に残留影響を相殺し、対処するためのもの）とは別ものです。

重要文化遺産：重要文化遺産には、影響を受ける先住民のアイデンティティに不可欠な文化遺産や、彼らの生活に文化的、儀式的、または精神的な影響力を持つ文化遺産があります。重要文化遺産には、神聖な森や神聖な水域、水路、神聖な木々、神聖な岩など、文化的や精神的に重要な価値を持つ自然地域が含まれます。（重要文化遺産の定義は、(i) 長年にわたる文化的目的のために文化遺産を使用しているコミュニティや、使用してきたことが現存の人々の記憶に残っているコミュニティの国際的に認められた遺産、または (ii) 法的に保護された文化遺産地域（受入国政府がそのような指定を提案したものなど）のいずれかです。これらの重要文化遺産の地域を、プロジェクトごとに、また影響を受ける先住民と協議しながら共同で明らかにすることは、彼らの精神的、文化的、または歴史的な重要性と価値を理解するための不可欠なステップです。

同意の表明先住民には、自分たちが選択した用語で同意を定義する自由があることとします。先住民によっては、同意の観点から合意を組み立てることを選択する場合がありますが、別の先住民では、許可を与えるといった方法や、提携契約や影響/利益契約、協業契約などの契約条件による方法で、あるいは支持の声明、または、先住民主導の影響評価に起因する承認による方法で他の枠組みを選択する場合があります。影響を受ける先住民と締結した合意が同意を実証しているかどうかを判断する際には、すべての先住民地域社会が唯一無二であり、各地域社会が選択した手法を反映した各合意も同様に唯一無二であることを認識することが重要です。ファシリティは、影響を受ける先住民をエンゲージメントさせ、彼らがどのように同意を決定し、または表明するかを理解します。

自由意思による、事前の十分な情報に基づく同意 (FPIC)：FPIC は、プロセスと（ある時点での）成果で構成します。このプロセスを通じて、先住民は、(i) 強制、脅迫、操作に左右されず自由に決定を下すことができ、(ii) 重要な決定が下されて、その影響が生じるまでに、意思決定にエンゲージメントする十分な時間が与えられ、(iii) 提案された活動とその潜在的な影響や利益について十分な情報を得ることができます。その成果として、先住民は、特定の意思決定プロセスの一部として、特定の活動に対する同意を集団で付与するか、保留することができます。提案された活動に関するこれらの意思決定プロセスは、先住民の伝統的な意思決定プロセスと一貫性を保ち、国際的に認められた人権を尊重するよう努めた、誠意ある交渉に基づくこととします⁷³。

誠意：意見の相違点と合意点がどこにあるのか、そして意見の相違をバランスのとれた方法で解決するためにどのような選択肢があるのかを確立しようとする特定の交渉形式を指します。これは主に、交渉当事者（企業や先住民地域社会など）間の相互尊重の関係確立と、交渉力の不均衡緩和に焦点を当てています⁷⁴。

先住民先住民の地域社会、民族、国家とは、その領土で発展した侵略前や植民地時代以前の社会と歴史的な連続性を持ち、その領土が、現在それらの領土またはその一部で支配している社会の他のセクターとは異なると考えている人々の集まりです。彼らは、現在、社会の非支配的なセクターを形成しており、彼ら自身の文化的パターンや社会制度、法制度に従っ

⁷³ ICMM 草案先住民意見書 2024 年版（近日公開予定）より引用

⁷⁴ ICMM 草案先住民意見書 2024 年版（近日公開予定）より引用

て、先祖代々の領土と民族的アイデンティティを民族としての継続的な存在の基礎として保存し、発展させ、将来の世代に伝えようという意思があります。⁷⁵

有意義なエンゲージメント：相互の対話と意思決定のプロセスにより、ファシリティは、影響を受けるステークホルダーの視点を考慮し、耳を傾け、それらの視点をビジネス上の意思決定に統合する義務を負います。有意義なエンゲージメントには、先住民のような多様で社会的弱者である人々の集団の参加に対する構造的障壁と実際の障壁を克服するための措置が含まれます。有意義なエンゲージメントは、公平に誠意を持って行われるべきであり、状況や関係するステークホルダーに基づいて障壁に対処するための戦略を検討すべきものです。例えば、参加を可能にするための物流やその他の支援は有意義なエンゲージメントとみなすことができます。有意義なエンゲージメントの前提条件には、合理的に理解可能な重要な情報へのアクセス権限や透明性のあるコミュニケーションを可能にする体制、エンゲージメントのプロセスと成果に対する説明責任などが挙げられます。

有意義な関係：有意義な関係とは、相互尊重や信頼、関心、肯定的な敬意、そして相手が大切にされていると感じさせる関係など、重要と見なされる関係です。「有意義なエンゲージメント」も参照してください。

和解：採鉱企業によるアクションを含め、先住民が受けた過去の歴史とアクションを認め、社会の癒しと幸福に貢献できる信頼回復のための社会的取り組みに積極的に参加するプロセスのことです。一部の法域では、これらの歴史に対処するために、先住民と国家が主導する和解プロセスが存在します。

ライツホルダー：ライツホルダーとは、特定の義務者（人権を尊重、促進、実現し、人権侵害を回避する特定の義務や責任を有する国家または非国家主体など）との関係において特定の権利を有する個人または社会集団です。通常は、すべての人間が、世界人権宣言の下で、ライツホルダーになります。状況によっては、往々にして、先住民のように人権が十分に認識、尊重、保護されていない特定の社会集団が存在します。⁷⁶

ステークホルダー：利益団体や政府機関、組織など、「統合鉱業基準」の対象になる「パフォーマンスエリア」に関連する権利や利益を有し、ファシリティの操業に関連する悪影響を受けるか、受けるおそれのある個人や個人グループ、組織、またはそれらの正当な代表者を指します。政治家や商業関係の企業や工業関係の企業、労働組合、学者、宗教団体、全国の社会団体や環境団体、公共機関、メディア、地域社会などが含まれます。正当な代表者には、企業が人権に与える影響に関連する経験と専門知識を持つ、労働組合の他、市民社会組織、その他の人々が含まれます。⁷⁷

従来所有権および慣習的な使用：先住民に関して、伝統的所有権とは、先住民が定住し居住する地域と、彼らが伝統的や文化的資源を使用することを指します。領土や資源の慣習的な使用は、絶えず繰り返される一連の慣習的なアクションや慣習的なアクションに基づいており、それが慣習的な権利をもたらす可能性があります。新しい領土の慣習的な使用または占領は、例えば、強制退去や文化的住民移転の場合にも、起こり得えます。⁷⁸

⁷⁵Copper Mark 基準ガイド (2023) より引用

⁷⁶ICMM 人権デューデリジェンスガイド (2023) より引用

⁷⁷Copper Mark 基準ガイド (2023) より引用

⁷⁸Copper Mark 基準ガイド (2023) より引用

同意が得られない場合：このような状況では、意見の相違を解決するために、影響を受ける先住民や関係者との対話のための新たな努力や拡大した努力が措置に含まれることがあります。企業は、悪影響のおそれを考慮して活動の範囲を再考すべきであると決定することも、プロジェクトに引き続きエンゲージメントすべきかどうかを決定し、責任を持って撤退する決定を検討することもできます。

参考文献:

- [先住民の権利に関する国連宣言](#)
- [ビジネスと人権に関する国連指導原則](#)
- [国際労働機関（ILO）先住民および部族民条約](#)
- ICMM 先住民と鉱業に関する声明 2024 年版
国際金融公社（IFC）パフォーマンススタンダード 7:先住民およびパフォーマンススタンダード 8:文化遺産

パフォーマンスエリア 15:文化遺産

主旨：文化遺産の伝統的な所有者や利用者と協力して、文化遺産を明らかにし、保護します。文化遺産には、先住民のものと非先住民のものがあり、有形のもの（場所や物など）と無形のもの（習慣、伝統、言語、信念など）があります。

その他の関連するパフォーマンスエリア:

- 2 ビジネス倫理
- 4 新規プロジェクト、拡張、住民移転
- 13 地域社会への影響とベネフィット
- 14 先住民
- 21 尾鉾管理

適用範囲:この「パフォーマンスエリア」は、すべてのファシリティに適用します。

レベル	要件
15.1 文化遺産の特定と管理	
基本プラクティス	1. 文化遺産を特定し、保護し、尊重することをコミットメントとしてかけます。
	2. 伝統的な文化遺産の所有者や利用者と協力して、ファシリティの活動によって影響を受ける可能性のある文化遺産を特定し、次の情報を提供します: <ul style="list-style-type: none"> a. 政府、世界遺産など、正式に指定された遺産、または法的に保護された遺産。 b. 文化機関、大学、市民社会、宗教団体などの関連組織。 c. 信頼できる情報源からの公開データ。
	3. 文化遺産の管理に対する説明責任と責任を割り当てます。
グッドプラクティス	1. 文化遺産に悪影響を及ぼすリスクがある場合は、ファシリティの設計変更や建設および操業手順を通じて、文化遺産への悪影響を回避することを優先する代替案の分析を実施します。
	2. 関連する管理者と労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に、文化遺産と伝統的な所有者と使用者にとっての重要性に関する訓練を実施します。
	3. 先住民族の重要文化遺産に潜在的な悪影響がある場合は、「パフォーマンスエリア:14 先住民族」で概要を述べた意思決定プロセスを通じて作業します

	<p>4. 文化遺産の影響が避けられない場合は、影響を受ける伝統的な所有者や利用者と協力して、文化遺産の価値と機能を維持することを目的とした緩和策を策定し、実践します。</p> <p>5. かけがえのない文化遺産や重要文化遺産に避けられない影響がもたらされる場合は、伝統的な所有者や使用者、および責任ある当局と協力して、利用可能な最善の技術に沿ってその排除と保存を支援します。</p> <p>6. 未知の文化遺産の偶然の発見や、これまで知られていなかった文化遺産の新たな共有された伝統的知識を管理するプロセスを策定し、実践します。</p> <p>7. ファシリティが文化遺産に悪影響を及ぼし、あるいは助長する場合、影響を受ける伝統的な所有者や利用者と協力して策定された救済策を提供または参加します。</p>
リーディングプラクティス	<p>1. 文化遺産への悪影響を回避するために講じられた措置の有効性を、伝統的な所有者や利用者と協力してモニタリングします。</p> <p>2. 文化遺産とその重要性について、伝統的な所有者と利用者に対する意識向上トレーニングをすべての労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）に実施します。トレーニングは、可能な限り、従来の所有者や使用者と協力して計画し、実施する必要があります</p> <p>3. 操業に特化した活動以外の献身的なパートナーシップやプログラムを通じて、伝統的な所有者や使用者と協力し、合意して、文化遺産の保護に貢献します。これには、文化遺産の将来の管理や有形文化遺産の返還、無形文化遺産とのつながりの持ち直しの支援が含まれる場合があります。</p> <p>4. 伝統的な所有者や使用者が、保護されるべき価値観に沿った文化遺産保護措置の継続的な監視を行うことを支援します。</p> <p>5. 伝統的な所有者や使用者による文化遺産の維持、保存、称賛を支援します。</p>

用語集と解釈ガイド

悪影響：ファシリティが引き起こし、あるいは助長するか直接的に関連するおそれのある、人権や環境に対する悪影響です。実際の悪影響は、すでに発生した悪影響や、現在発生中の悪影響を示します。潜在的な悪影響は、発生するおそれのある悪影響を示します。

文化遺産：慣習や慣行、場所、オブジェクト、芸術的表現、価値。文化遺産の多くは、有形または無形の文化遺産として表現されます。

重要文化遺産：重要文化遺産には、影響を受ける先住民族のアイデンティティに不可欠な文化遺産や、彼らの生活に文化的、儀式的、または精神的な影響力を持つ文化遺産があります。重要文化遺産には、神聖な木立や神聖な水域、水路、神聖な木々、神聖な岩など、文化的や精神的に重要な価値を持つ自然地域が含まれます。重要文化遺産は、(i) 国際的に認められた（文化遺産を長年の文化的目的で、または生きた記憶の中で使用してきた）地域社会の遺産、または (ii) 法的に保護された文化遺産地域（そのような指定のためにホスト国政府によって提案されたものを含む）と定義されます。これらの重要文化遺産の地域を、プロジェクトごとに、また影響を受ける先住民族と協議しながら共同で明らかにすることは、彼らの精神的、文化的、または歴史的な重要性と価値を理解するための不可欠なステップです。

対処方法：人権への負の影響に対する救済策を提供するプロセスと、その負の影響を改善できる実質的な成果を指します。これらの成果には、謝罪や返還、名誉回復、金銭的または非金銭的補償、懲罰的制裁（刑事または行政を問わず）、さらには差止命令や非反復の保証などによる被害の防止など、さまざまな形態があります。

従来所有者：土地、場所、価値観の地域に対して伝統的または歴史的なつながりや愛着や関係を持つ個人またはグループを指します

避けられない影響：アクションから生じ、緩和が非現実的であるような重大な影響。

（文化遺産の）使用者：文化遺産に関連する個人やグループ、または文化遺産から継続的な価値を引き出す個人やグループを指します。

参考文献：

- [国際金融公社（IFC）パフォーマンススタンダード 8:文化遺産](#)（参照されていませんが、関連性があります）
- [ICMM 緩和策の階層を実践するためのセクター横断ガイド](#)

パフォーマンスエリア 16:小規模採掘

主旨：ASMに関連するリスクと影響を、それらが存在する場合に管理します。合法的な**小規模採掘 (ASM)** 事業者の専門化と形式化に貢献し、環境、社会、安全慣行の改善を支援し、可能な場合は経済的機会を創出します。

その他の関連するパフォーマンスエリア:

- 3 責任あるサプライチェーン
- 4 新規プロジェクト、拡張、住民移転
- 5 人権
- 11 セキュリティ管理
- 12 ステークホルダーのエンゲージメント
- 13 地域社会への影響とベネフィット
- 22 公害防止 (22.3 水銀)

適用範囲:この「パフォーマンスエリア」は、**ファシリティの影響範囲内**に小規模採掘が存在する場合に適用します。

レベル	要件
16.1 ASM リスク評価、エンゲージメント、報告	
基本プラクティス	1. ASM が法的枠組み内でどの程度操業されており、 正当なASM と見なされる可能性があるかどうかを判断します。
	2. 正当なASM オペレーターが存在する場合、その操業や安全、環境、社会慣行の正式な取り組みと改善を支援することをコミットメントとしてかけます。
グッドプラクティス	1. ASM からファシリティへのリスクと影響を評価し、 指定した間隔 で評価を更新します。
	2. リスク評価で特定されたファシリティに対するASM リスクを管理し、軽減します。
	3. 直接、または 可能な場合は正当なASM と協力する他のステークホルダーと 協力 し、組織管理の強化、水銀などの有毒物質や有害物質の使用削減や安全性、人権、社会、環境管理プラクティスを改善するための能力開発を支援し、技術支援を提供します。
	4. ファシリティの苦情処理メカニズムの利用可能性を ファシリティの影響範囲内のASM 業者に伝えます（「パフォーマンスエリア 17：苦情処理管理」を参照）。

	5. リスクベースのデューディリジェンスは「パフォーマンスエリア 3：責任あるサプライチェーンに従って、 正当なASM業者 から直接的または間接的に調達する場合に実施します。
リーディングプラクティス	1. 正当なASM業者 が合法的な市場に販売できるように支援する機会を明らかにします。
	2. ASM 地域社会における代替的な生計手段や経済的發展その他の社会改善を ASM の代表者や政府その他の関連するステークホルダーと協力して支援します。特に、脆弱で過小評価グループに焦点を当てます。
	3. ASM の正式化を目指した地域、国、やその他の複合ステークホルダーの取り組みを積極的に提唱し、参加します。

用語集と解釈ガイダンス

影響範囲 必要に応じて、以下の影響を受ける可能性のある領域を網羅します：

- a) ファシリティの現在の活動や操業、そして後で発生する可能性のある予測可能な開発や、影響を受ける地域社会の生活が依存している、**生物多様性**または**生態系サービス**に対する間接的なプロジェクトの影響、
- b) ファシリティによってコントロールされておらず、他の方法では建設や拡張がされず、それなしではファシリティの活動が実行できない関連ファシリティ。⁷⁹

小規模採掘 (ASM) :主に簡素化された探査、抽出、処理、輸送を伴う公式または非公式の採掘作業を指します。ASM は通常、資本集約型ではなく、労働集約型テクノロジーを使用しています。ASM には、個人ベースで働く男性と女性だけでなく、家族グループで働く人々やパートナーシップで働く人々、または協同組合や数百人から数千人の鉱山労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）がエンゲージメントする他の種類の法的協会や企業のメンバーとして働く人々も含まれます。⁸⁰

正当なASM:小規模採掘の合法性には、多くの状況固有の要因が関わるため、定義が難しい概念です。このガイドの目的上、合法とは、とりわけ、**適用法**に合致する**小規模採掘**を指します。適用される法的枠組みが施行されていないときや、そのような枠組みがないとき、小規模採掘の合法性の評価は、小規模の鉱山労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）や企業が適用可能な法的枠組み（存在する場合）内で操業するための誠実な取り組みの他、それらが利用可能になった場合の公式化の機会への彼らのエンゲージメントを考慮に入れます（ほとんどの場合、小規模鉱山労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）には、そのための能力、技術能力、または十分な財源が非常に限られているか、まったくないことを考慮します）。いずれの場合も、すべての鉱業と同様に、**小規模採掘**は、鉱物の採掘、輸送、取引に関連する紛争や深刻な虐待の一因になっている場合、合法とは見なされません。⁸¹

ステークホルダー利益団体や政府機関、組織など、「統合鉱業基準」の対象になる「パフォーマンスエリア」に関連する権利や利益を有し、ファシリティの操業に関連する悪影響を

⁷⁹ IFC パフォーマンススタンダード 1 ガイダンスノート (2012) より引用

⁸⁰ OEC 紛争地域や高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデューディリジェンスガイダンス (2016 年) より引用

⁸¹ 紛争地域および高リスク地域からの責任ある鉱物のサプライチェーンのための OECD デューディリジェンスガイダンス (2016 年) より引用

受けるか、受けるおそれのある個人や個人グループ、組織、またはそれらの正当な代表者を指します。政治家や商業関係の企業や工業関係の企業、労働組合、学者、宗教団体、全国 の 社会団体や環境団体、公共機関、メディア、地域社会などが含まれます。正当な代表者には、企業が人権に与える影響に関連する経験と専門知識を持つ、労働組合の他、市民社会組織、その他の人々が含まれます。

参考文献:

- [紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのための経済協力開発機構（OECD）デューディリジェンスガイダンス（第3版）](#)



パフォーマンスエリア 17:苦情処理管理

主旨：国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」（原則 31）の 8 つの実効性基準に沿った苦情処理メカニズムを実践することにより、ステークホルダーやライツホルダーなどの地域社会が問題や懸念を提起し、その解決を目指します。ファシリティが引き起こしたかまたは関連した人権への悪影響やその他の危害について非司法的救済へのアクセス権限を提供するか、それを可能にします。

その他の関連するパフォーマンスエリア：

- 2 企業倫理と誠実性
- 4 新規プロジェクト、拡張、住民移転
- 5 人権
- 7 労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）の権利
- 12 ステークホルダーエンゲージメント
- 13 地域社会への影響とベネフィット
- 14 先住民
- 17 苦情処理管理

適用範囲:この「パフォーマンスエリア」は、すべてのファシリティに適用します。

レベル	要件
17.1 ステークホルダーおよびライツホルダーのための苦情処理メカニズム	
基本プラクティス	1. ファシリティのステークホルダーやライツホルダーから提起された問題や懸念を、差別や報復から保護するために彼らの身元を保護する方法で受け取り、追跡し、対応するための苦情処理メカニズムを確立し、実践します。
	2. 苦情処理管理や解決のための責任と説明責任を、ファシリティの上級管理職レベルを含めて割り当てます。
	3. 苦情処理メカニズムの利用可能性を伝え、ファシリティレベルでステークホルダーやライツホルダーがアクセスできる体制を整えます。
	4. 苦情処理メカニズムに関する苦情処理の説明責任と責任を負う労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）や地域社会にエンゲージメントする人々に訓練を実施します。
グッドプラクティス	1. 8 つの UNGP の有効性基準を満たす運営レベルの苦情処理メカニズムを確立し、実践します。これらの UNGP では、正当性のアクセシビリティ（詳細については用語集を参照）、身元を保護するための守秘義務に支えられている苦情申立人に対する差別や報復からの保護に力点が置かれています。

	<p>2. 影響を受ける可能性のあるステークホルダーやライツホルダーと協議し、彼らのニーズに対応する方法で苦情処理メカニズムの設計について、苦情評価と公平な方法での明確なプロセスステップやタイムライン、マイルストーンの概要を示す必要があります。</p>
	<p>3. 解決について苦情を申し立てたステークホルダーやライツホルダーをエンゲージメントさせ、必要に応じて苦情や救済の状況に関する最新情報を提供し、合意の得られたスケジュールに従って成果を伝え、苦情を解決します。</p>
	<p>4. 苦情処理メカニズムを通じてファシリティが引き起こしたか助長した人権への負の影響から救済するか、その他の正当なプロセスを通じてその救済に協力します。</p>
	<p>5. 苦情処理メカニズムは、内部で定期的に見直し、更新するとともに、その一部には、ステークホルダーやライツホルダーに、そのメカニズムの使用経験や改善のための提案についてエンゲージメントさせることとします。</p>
	<p>6. 苦情処理メカニズムを通じて提起された問題と懸念の数と種類、およびそのような問題への対応、解決や是正のために取られたアクションの種類について、苦情申立人の機密保持と保護に関する規定に沿って、経営陣に報告します。</p>
リーディングプラクティス	<p>1. ステークホルダーやライツホルダーと協働してメカニズムを設計します。</p>
	<p>2. 8つのUNGPの有効性基準に基づき、影響を受けた人々に対する苦情処理メカニズムの有効性について、指定した間隔で内部審査を実施します。</p>
	<p>3. 苦情処理メカニズムを通じて提起された問題や懸念の数と種類、そのような問題への対応、解決、是正のために取られたアクションの種類について、苦情申立人の機密保持と保護に関する規定を踏まえて公開します。</p>
	<p>4. 苦情処理メカニズムを通じて提起された問題や懸念を、ステークホルダーやライツホルダーとのパターンについて指定した間隔で、内部でレビューし、根本的な原因を評価し、根本的な原因に対処する予防アクションを講じます。</p>
	<p>5. 運営レベルの苦情処理メカニズムによって解決されない問題を提起した人に、未解決の問題や懸念に対する他の正当な救済手段を指示します。</p>

用語集と解釈ガイダンス

影響を受けるステークホルダー: ファシリティの運営、アクション、決定によって影響を受ける個人、または個人や組織のグループ、またはその正当な代表者です。（「ステークホルダー」も参照してください。）

守秘義務 苦情処理メカニズムの文脈では、**機密保持**により、苦情申立人は報復を避けるために自分の身元を保護する方法で苦情を申し立てることができますが、苦情の受理と処理を担当する個人は、苦情申立人を追跡して追加情報を要求することや、苦情の状況に関する最新情報を提供することができます。

苦情処理メカニズム: 個人またはグループが、ファシリティが彼らに与える影響について懸念を提起し、人権への影響などの救済を求めることができる正式な手段を指します。⁸²

対処方法 人権への負の影響に対する救済を提供するプロセスと、その負の影響を是正できる実質的な成果を指します。これらの成果には、謝罪や返還、名誉回復、金銭的または非金銭的補償、懲罰的制裁（刑事または行政を問わず）、さらには差止命令や非反復の保証などによる被害の防止など、さまざまな形態があります。

ライツホルダー: ライツホルダーとは、特定の義務者（人権を尊重、促進、実現し、人権侵害を回避する特定の義務や責任を有する国家または非国家主体など）との関係において特定の権利を有する個人または社会集団です。通常は、すべての人間が、世界人権宣言の下で、ライツホルダーになります。状況によっては、往々にして、先住民のように人権が十分に認識、尊重、保護されていない特定の社会集団が存在します。

ステークホルダー: 利益団体や政府機関、組織など、「統合鉱業基準」の対象になる「パフォーマンスエリア」に関連する権利や利益を有し、ファシリティの運営に関連する悪影響を受けるか、受けるおそれのある個人や個人グループ、組織、またはそれらの正当な代表者を指します。政治家や商業関係の企業や工業関係の企業、労働組合、学者、宗教団体、全国社会団体や環境団体、公共機関、メディア、地域社会などが含まれます。正当な代表者には、企業が人権に与える影響に関連する経験と専門知識を持つ、労働組合の他、市民社会組織、その他の人々が含まれます。

UNGPの有効性基準: UNGPは、その有効性を支えるために、非司法的な運営-レベルの**苦情処理メカニズム**について、以下の基準を指定しています:

- a. **合法性** 使用を意図したステークホルダーグループからの信頼を得て、苦情処理メカニズムの公正な実施に責任を負います。
- b. **アクセスできる:** その使用を意図しているすべてのステークホルダーグループに知られており、アクセスの障壁（メカニズム、言語、リテラシー、コスト、物理的な場所、報復の恐れに対する認識の欠如など）に直面する可能性のある人々に適切な支援を提供します
- c. **予測可能** 各ステージの指標になる時間枠、利用可能なプロセスと成果の種類、および実践を監視する手段に関する明確で既知の手順を提供します
- d. **公平性** 被害を受けた当事者が、公正で情報に基づいた尊重し合う条件で苦情処理プロセスに従事するために必要な情報源や序言、専門知識への合理的なアクセス権限を確保できるよう努めます。

⁸² OHCHR [人権を尊重する企業の責任: 解説ガイド](#) (2021) より引用

- e. **透明性** 苦情の当事者にその進捗状況を通知し、メカニズムの有効性に対する信頼を築き、危機に瀕している公共の利益を満たすために、メカニズムのパフォーマンスに関する十分な情報を提供します。
- f. **権利の適合性** 成果と救済が国際的に認められた人権との合致を保証します。
- g. **継続的な学習の源泉** 関連する手段を利用して、メカニズムを改善し、将来の苦情や害を防ぐための教訓を明らかにします。
- h. **エンゲージメントと対話に基づく** その設計とパフォーマンスにおいてその使用を意図しているステークホルダーグループの意見を聞き、苦情に対処し解決する手段として対話に焦点を当てます。

参考文献:

- [国連 \(UN\) 、ビジネスと人権に関する指導原則](#)
- [ICMM 地域レベルの懸念と苦情の処理と解決: 鉱業/金属セクターにおける人権](#)

パフォーマンスエリア 18:ウォーター stewardship

主旨：水へのアクセスは人権であり、基本的な生態系の要件であり、多くの地域社会の福祉と生活や精神的実践と文化的実践に不可欠であることを認識し、他の利用者が利用できる流域資源の全体的な品質とアクセシビリティを支援し、水利用の効率を向上させるためのミティゲーションヒエラルキー（影響の緩和の優先順位）を使用して、ウォーター stewardshipを実践します。

その他の関連するパフォーマンスエリア:

- 2 企業倫理と誠実性
- 4 新規プロジェクト、拡張、住民移転
- 19 生物多様性、生態系サービス、自然
- 21 尾鉱管理
- 22 汚染防止
- 24 閉山

適用範囲:この「パフォーマンスエリア」は、すべてのファシリティに適用します。

レベル	要件
18.1 水の管理とパフォーマンス	
基本プラクティス	1. 水資源の責任ある管理を公約としてかけます。
	2. ミティゲーションヒエラルキー（影響の緩和の優先順位）を適用して、緩和策よりも影響の回避を優先します。
	3. 水管理の責任と説明責任を割り当てます。
	4. ファシリティの運営ライフサイクル全体にわたる水質と水量の要件を明らかにします。
	5. ファシリティの下流の地表水および地下水に対する短期、中期、長期のリスクと影響を明らかにし、評価し、ミティゲーションヒエラルキー（影響の緩和の優先順位）の適用に基づいて明らかになったリスクのコントロールを実践し、緩和策の影響の回避を優先します。
	6. 特定されたリスクに基づいて、水質と水量のパラメーター、およびコンプライアンスパフォーマンスの両方について、地表水と地下水の水監視プログラムを実践します。
	7. 重大なコンプライアンス違反と是正アクションを上級ファシリティ管理者に伝えます。

グッドプラクティス	1. 監視データに基づいて、ファシリティ全体の運営上の予測可能な水収支を準備し、指定した間隔で更新します。
	2. 水文地質学的状況の特徴付け、特定されたリスクから得られる詳細レベルで地下水資源のリスクを予測します。
	3. ファシリティ内の水管理慣行が、環境要件やその他の有益な使用など、流域の地表水や地下水への累積的な影響にどのように寄与しているかを評価します。
	4. 排出が環境要件、地元の使用者およびライツホルダーが利用できるファシリティの下流の流域資源の質と量に影響を与える可能性があるかどうかを考慮し、地表水と地下水への影響とリスクを軽減するための計画を策定し、実践します。
	5. ファシリティにおけるさまざまな潜在的な気候変動シナリオに関連するリスクと、それらが水収支、水質、浸食、堆積物、干ばつ、雨水関連のコントロールシステムを管理するためのものなどの水関連インフラに与える可能性のある影響を指定した間隔で評価します。
	6. 処理水の使用効率を改善する機会を明らかにします。また、実現可能と特定された機会を実践することにより、再利用の増加などを通じて、処理水の使用量を削減するよう努めます。これは、製粉などの生産プロセスに使用される水に適用されるが、採掘や加工に使用されない処理や排出のためにファシリティ全体で収集されたコンタクトウォーターは対象外です。
	7. 転用などの水源コントロールの機会を評価し、可能であれば、コンタクトウォーターの生成を回避し、コンタクトウォーターと非コンタクトウォーターの混合を防ぐ機会を実践して、水処理の必要性を最小限に抑えます。
	8. 他の水利用者や流域の健康など、他の有益な使用を保護し、リスクを軽減するための水関連の目標や目標を設定します。
	9. 目的や目標を達成するためのアクションの進捗状況を定期的にモニターし、ファシリティレベルの上級管理職に報告します。
	10. 水に関する役割と責任に応じたトレーニングを関係者に実施するとともに、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）オリエンテーションの一環として水リスクと影響に関する訓練を実施し、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）が問題を明らかにして報告できる状況を整えます。

リーディング プラクティス	1. 報告年度にファシリティの水質関連の目的や目標を達成するか、目的や目標が未達の場合は、理由を評価し、学んだ教訓を取り入れて、来年に目的や目標を達成する可能性を高めます。
	2. 重大な違反に関連する対応と学習を、可能かつ有用な場合は他の関連する水利用者と共有し、他の人々が学んだことから利益を得ることができる状況を整えます。
	3. ファシリティのライフサイクルの閉山段階にあるときの水処理の必要性を減らすために、閉山時の長期的なリスクを軽減する安全で安定した地形の必要性とバランスを取りながら、長期的かつ積極的な水管理の必要性を最小限に抑えるために、ファシリティの寿命全体にわたる対策を計画、設計、実践します。
	4. 有効性について独立審査を実践し、水管理に関連するマネジメントシステムとプロセスの実践をモニターします。

レベル	要件
18.2 共同流域管理	
基本プラクティス	1. 水利学的文脈と水理地質学文脈など、ファシリティの水管理の地理的範囲を定義する目的で、ファシリティに関連する流域境界を定義します。
	2. 他の水利用者との関わりに対する責任と説明責任を割り当てます。
	3. 統合水資源管理（IWRM）に関連する流域ベースのプロセス、ならびに水利用者、ステークホルダー、ライツホルダーを IWRM の進捗レベルに応じて明らかにします。
	4. ファシリティ関連の流域の水利用者に関わり、彼らが水資源をどのように使用し、評価しているかをよりよく理解し、対処すべき水関連のストレスがどこにあるかを明らかにします。
グッドプラクティス	1. IWRM プロセスが成熟していない場合は、特定された他の水利用者と協力して、特定された社会環境要因に関連する水問題な流域の集合的な水問題を理解します。IWRM プロセスが成熟している場合は、確立された IWRM 機器で、必要に応じてこの情報を取り出します。

	<p>2. IWRM プロセスが成熟していない場合は、特定された他の水利用者と協力して、環境水要件や水ストレスなど、水質と水量に関連する短期、中期、長期の社会環境リスクと影響を、特定、評価、優先順位を付け、適応管理計画の策定に参加します。IWRM プロセスが成熟している場合は、必要に応じて IWRM 機器の継続的な改善に参加します。</p>
	<p>3. 運営上の水管理プラクティスが、統合された水資源管理プロセスを通じて特定されたような特定された流域関連リスクとどのように関連しているかを、他の水利用者に知らせるためのデータと情報を提供します。</p>
リーディング プラクティス	<p>1. 存在する場合は、統合された水資源管理プロセスに参加して、水関連の機会を明らかにし、優先順位を付けます。</p>
	<p>2. 運営プラクティスが IWRM の策定にどのように関連しているかを通知し、共同緩和オプションの策定にどのようにエンゲージメントするかを議論するために、他の水利用者がデータと情報を利用できる状況を整えます。</p>
	<p>3. LP1 に従って水関連の機会が明らかになり、統合された水資源管理プロセスを通じて他の水利用者が希望する場合、ファシリティの参加により、以下の少なくとも 1 つをファシリティの流域で行います:</p> <ul style="list-style-type: none"> • 土地利用計画が存在する場合には、その土地利用計画に含まれる目標など、流域規模の目標を設定する。 • 流域計画の策定。 • 流域規模の目標の追跡（上記 a を参照）と、進捗状況に関する水関連のステークホルダーやライツホルダーとのエンゲージメント。 • 流域規模での共同監視。

レベル	要件
18.3 水報告	
基本プラクティス	1. ファシリティレベルの主要な水活動や水源、使用、排出の説明を公開します。

<p>グッドプラクティス</p>	<p>1. 設定された目的や目標に照らして、運営上の取水量やその他の管理された取水量（水源、量、水質別）、総排出量、および総消費量を公開します。</p> <p>2. 重大な罰金や規制アクションは、「パフォーマンスエリア 2: 企業倫理と誠実性」、「2.1 グッドプラクティス、2」に従って公表します。</p>
<p>リーディングプラクティス</p>	<p>1. 以下の枠組みや同等の枠組み（規制要件など）のいずれかに沿って、ファシリティレベルの水データを公開します:</p> <p>a) ICMM 水報告:グッドプラクティスガイド</p> <p>b) MCA 水収支フレームワーク</p> <p>c) GRI の 303:水と廃水 2018 年版基準</p> <p>2. 水質に関する公開報告の独立監査を完了し、結果を公表します。</p>

用語集と解釈ガイダンス

共同流域管理: ファシリティと他の水利用者やステークホルダー、ライツホルダーとの間の統合水資源管理に関する協力を指します。水道局など、水域ガバナンス構造や管理取り組みが確立されている場合、ファシリティのこれらの取り組みへの参加は、法律で義務付けられている場合でも、18.2 に基づく要件の実践の根拠として使用できます。

コンタクトウォーター: ファシリティの妨害的フットプリントと接触した水です。

定義された頻度: 定義された頻度が必要な場合、その頻度は関連する手順や関連文書で定義します。この文書には、頻度が設定された根拠が含まれます。

下流使用者: ファシリティの影響を受けた水や排水を受ける地域のファシリティからの下流の水の利用者を指します。

ファシリティ関連流域境界: ファシリティの運営が影響を与える可能性がある（または影響を与えると考えられる）水文システムの物理的特性を明らかにします。これには、上流の水供給に関連する集水域や、集水域の境界を越える地下水帯水層が含まれる場合があります。

地下水: 地表下の水は、岩石や砂や砂利の層（帯水層）内の細孔や割れ目に蓄えられます。

水文学的背景: 流域の水文学的条件の特定。

統合水資源管理 (IWRM) ⁸³:国連環境計画 (UNEP) では、IWRM を、重要な生態系のサステナビリティを損なうことなく、公平な方法で経済的福祉と社会的福祉を最大化するために、水や土地、および関連資源の協調的な開発と管理を促進するものと定義しています。

IWRM は、持続不可能な使用と不十分なサービスをともなった水資源管理に対する従来の断片化されたセクター手法の解決策として、認識が広まっているセクター横断的な手法です。IWRM の基本にあるのは、水資源が生態系の不可欠な要素であり、天然資源であり、社会的利益と経済的利益であるという考え方です。

有限の水資源のさまざまな用途が相互依存関係にあるというのが IWRM の基本です。例えば、灌漑需要が高く、農業による汚染が発生すると、飲料水や工業用淡水が減少します。汚染された都市廃水や産業廃水で、河川が汚染され、生態系が脅かされます。漁業や生態系を保護するために一定の水量を川に残さなければならない場合 (環境の流れ)、作物の栽培に利用できる水量が減少する可能性があります。

IWRM の実践は、世界の環境を保護し、経済成長と持続可能な農業開発を促進し、ガバナンスへの民主的参加を促進し、人間の健康を改善するのに役立ちます。

重大な違反:重大な違反には、規制や許可の超過、報告が必要なインシデント、報告の失敗、または計画外または許可されていない水の放出につながる可能性のあるマネジメントシステムまたはプロセスコントロールの重大な混乱などがあります。

ミティゲーションヒエラルキー (影響の緩和の優先順位) :この階層では、悪影響を回避することから始まり、最小化、回復、相殺の順に、悪影響に対処するためのアクションに優先順位を付けます。

ノンコンタクトウォーター:ファシリティのフットプリントと接触していない水。この水は、コンタクトウォーターにならないように、多くの場合、ファシリティの周囲で回収され、迂回されます。

処理水:ファシリティの運営プロセスで使用された水。

ライツホルダー:ライツホルダーとは、特定の義務者 (人権を尊重、促進、実現し、人権侵害を回避する特定の義務や責任を有する国家または非国家主体など) との関係において特定の権利を有する個人または社会集団です。通常は、すべての人間が、世界人権宣言の下で、ライツホルダーになります。状況によっては、往々にして、先住民のように人権が十分に認識、尊重、保護されていない特定の社会集団が存在します。

ステークホルダー:利益団体や政府機関、組織など、「統合鉱業基準」の対象になる「パフォーマンスエリア」に関連する権利や利益を有し、ファシリティの運営に関連する悪影響を受けると、受けおそれのある個人や個人グループ、組織、またはそれらの正当な代表者を

⁸³UNEP 統合水資源管理 (日付なし) より引用

指します。政治家や商業関係の企業や工業関係の企業、労働組合、学者、宗教団体、全国の社会団体や環境団体、公共機関、メディア、地域社会などが含まれます。正当な代表者には、企業が人権に与える影響に関連する経験と専門知識を持つ、労働組合の他、市民社会組織、その他の人々が含まれます。

地表水:氷床、氷冠、氷河、氷山、沼地、池、湖、川、小川など、地球の表面に自然に発生する水を指します。

上流使用者:ファシリティが使用する水源である地域のファシリティから上流の水の利用者を指します。

水収支:ファシリティに出入りする水の流れを明らかにしてマッピングするために使用される手法を指します。水収支は、水供給要件が時間の経過とともにどのように変化するかを理解するために使用します。ファシリティの水収支は、取水量、排水量、水消費量という3つの主要要素で構成されています。ファシリティの水収支を計算するための実用的な式は、「 $\text{取水量} = \text{排出量} + \text{消費量} + \text{ファシリティの境界内の貯水量の変化}$ 」です。⁵取水口、コントロールおよび処理システム、排水、水需要、監視ポイントのマッピングなど、水収支に含めるべき要素に関する追加ガイダンスは、18.3.L1 で掲載した参考文献に記載されています。

水管理:ファシリティのフットプリント内の水の流れと水質を管理するために取られるアクションに関連しています。

ウォータースチュワードシップ:社会的に公平で、環境的に持続可能で、すべての水利用者にとって経済的に有益な方法で水を使用することを指します。

流域と集水域:「流域」および「集水域」とは、すべての地表流出水と地下水が一連の小川、川、帯水層、湖を通して海または単一の河口、河口、またはデルタの別の出口に流れ込む土地の領域、およびファシリティの排水によって影響を受ける下流域を指します。ここで定義されているように、集水域と集水域には、関連する地下水域が含まれ、水域の一部（湖や川など）が含まれる場合があります。この「パフォーマンスエリア」の目的上、これら2つの用語は同義で使用できます。さらに詳細なガイダンスは、ICMMの**鉱業/金属産業のための集水域ベースの水管理実践ガイド**（2015年）およびウォータースチュワードシップ同盟に記載されています。

参考文献:

- [ICMM 水報告:グッドプラクティスガイド](#)
- [オーストラリア鉱物評議会 \(MC\) の水収支フレームワーク](#)
- [グローバル・レポーティング・イニシアティブ \(GRI\) 303:水と排水](#)
- [CEO ウォーターマンドート](#)

パフォーマンスエリア 19:生物多様性、生態系サービス、自然

主旨：ミティゲーションヒエラルキー（影響の緩和の優先順位）の適用と、管理プラクティスの実践により、**生物多様性の少なくとも純損失ゼロまたは純利益ゼロを達成し、自然によい未来に貢献して、生物多様性と生態系サービスに対する重大なリスクと影響を明らかにします。**

その他の関連するパフォーマンスエリア:

- 4 新規プロジェクト、拡張、住民移転
- 12 ステークホルダーのエンゲージメント
- 14 先住民族
- 18 ウォータースチュワードシップ
- 20 気候変動対策
- 22 汚染防止
- 24 閉山

適用範囲:この「パフォーマンスエリア」は、すべてのファシリティに適用します。

レベル	要件
19.1 生物多様性と生態系サービスと自然	
基本プラクティス	1. <i>世界遺産</i> に隣接する現在または将来の事業が、指定された 顕著な普遍的価値 と相容れず、その完全性を危険にさらすことのないように、 <i>世界遺産</i> 内での探査や活動を禁止します。
	2. 主要な生物多様性地域、ラムサール条約湿地（国際的に重要な湿地）、法的に指定された保護地域、およびそれらの緩衝地帯（制限が定義されている場所）に設定された制限を遵守します。そのようなエリア内で採鉱または関連するインフラが許可されている場合は、新しい事業または既存の事業の変更が、指定された値と互換性があることを確認します。
	3. <i>世界遺産</i> 周辺の禁止事項、指定保護地域とその緩衝地帯の制限を、関連する従業員や請負業者、ステークホルダー、ライツホルダーに周知します。
	4. 生物多様性管理と所定の関する生物多様性に関する成果の達成についての上級管理職の責任と説明責任を確立します。
	5. 影響地域における生物多様性のベースラインを確立し、可能な場合は地域の知識を取り入れて、ミティゲーションヒエラルキー（影響の緩

	<p>和の優先順位)の「回避」初期段階を支援するために、実行可能な限り迅速に重要な生物多様性の価値を明らかにします。</p> <p>6. ファシリティに関連する活動から影響を受ける地域の生物多様性に対するリスクと影響を評価します。</p> <p>7. 生物多様性の著しい価値への影響に対処するためのアクションを優先し、影響範囲内のファシリティレベルの監視と監視結果に応じた適応管理などの生物多様性管理計画を策定します。</p>
<p>グッドプラクティス</p>	<p>1. 影響のある地域の地域社会をエンゲージメントさせ、生態系サービスの利用を理解し、生態系サービスに対する潜在的なリスクと影響を評価します。生態系サービスの利用が、生態系サービスの提供を維持、または改善する緩和措置で悪影響を受ける人々をエンゲージメントさせるか、それができない場合は、ミティゲーションヒエラルキー（影響の緩和の優先順位）に沿ったサービスの代替提供を提供します。</p> <p>2. 影響地域における生物多様性及び生態系サービスに対する重大なリスク及び影響に対処し、閉山の完了までに生物多様性の純損失ゼロを最小限に抑えるために、以下の活動を通じて取り組みます:</p> <p>a) 回避優先の視点で、探索の最も早い実現可能な段階からミティゲーションヒエラルキー（影響の緩和の優先順位）を適用し、プロジェクトのライフサイクル全体を通じて継続する、</p> <p>b) 可能な限り進行的な回復や復元を追求し、残存する悪影響に対する相殺をできるだけ早く開始する。</p> <p>3. 生物多様性管理計画に、生物多様性と生態系サービスに対するリスクと影響に対処するためのアクションを組み込み、管理アクションの実践と、指定した間隔で純損失ゼロまたは純利益ゼロに向けた進捗状況を監視します。</p> <p>4. 関連するステークホルダーやライツホルダーと協議するかエンゲージメントさせ、生物多様性管理計画の策定を支援し、実践を支援します。</p>

	<p>5. 純損失または純利益をゼロにするために使用した方法論を公開します。既存のファシリティで純損失ゼロが不可能な場合は、生物多様性への影響と関連する時間枠に適切に対処するために、ミティゲーションヒエラルキー（影響の緩和の優先順位）と追加の保全アクションがなぜ、どのように適用されるのかを公開します。</p>
	<p>6. 世界的に認められた報告慣行（TNFD、GRI、CSRD、ISSB など）に従った優先的な場所での事業における重要な自然関連の影響、依存関係、リスク、機会を公開します。</p>
リーディングプラクティス	<p>1. 定義されたベースラインに対して、閉山による生物多様性の純利益を達成するための生物多様性管理計画を策定し、実践し、指定した間隔で進捗状況を監視します。</p>
	<p>2. ガバナンス、戦略、リスク、影響管理に関連する配慮など、ビジネス上の意思決定ツールとプロセスに自然への配慮を統合します。</p>
	<p>3. 生物多様性管理計画で特定されたアクションの策定と実施について、ステークホルダーやライツホルダーと協力して、純損失ゼロまたは純利益ゼロを達成し、純損失ゼロまたは純利益を達成するための重要な地域の長期的な保護を確保します。</p>
	<p>4. 生物多様性と生態系サービスへの影響に対処するための措置の有効性と、純利益を達成するための進捗状況を評価するために、指定した間隔で独立審査を完了します。</p>

用語集と解釈ガイダンス

悪影響：ファシリティが引き起こし、あるいは助長するか直接的に関連するおそれのある、人権や環境に対する悪影響です。実際の悪影響は、すでに発生した悪影響や、現在発生中の悪影響を示します。潜在的な悪影響は、発生するおそれのある悪影響を示します。

影響範囲必要に応じて、以下の影響を受ける可能性のある領域を網羅します：

- a) ファシリティの現在の活動や運営、そして後で発生する可能性のある予測可能な開発や、影響を受ける地域社会の生活が依存している、生物多様性または生態系サービスに対する間接的なプロジェクトの影響、
- b) ファシリティによってコントロールされておらず、他の方法では建設や拡張がされず、それなしではファシリティの活動が実行できない関連ファシリティ。⁸⁴

⁸⁴ IFC パフォーマンススタンダード1 ガイダンスノート (2012) より引用

生物多様性陸域、海洋、その他の水生生態系（森林、草原、サンゴ礁など）など、すべての源泉からの生物間の変動性、およびそれらがその一部である生態学的複合体を指します。これには、種内、種間、および生態系の多様性が含まれます。⁸⁵

生物多様性のベースライン：ファシリティで発生する**生物多様性の価値**（種、生息地、生態系、または関連サービス）、プロジェクトの現在の状態、およびプロジェクトの開始前または特定の時点での傾向に関する情報を収集し、解釈するために行われた作業を指します。**生物多様性ベースライン**は、プロジェクトの影響とリスクの評価、**生物多様性緩和策の階層の適用**、および監視プログラムの設計をサポートします。地元の専門家やその他の知識豊富なステークホルダーやライセンスホルダー⁸⁶のエンゲージメントは、**生物多様性ベースライン**の利点につながります。

生物多様性管理計画：生物多様性に対する影響または生態系サービスに対する影響を管理し、**生物多様性の保全**、回復、補償、または強化の目標を達成するための運営ツールです。**生物多様性管理計画**は、アクションや関連する責任、時間枠、そして該当する場合は監視要件を規定しています。IFCでは、通常はファシリティの地域的な緩和策に焦点を当てるBMPと、重要な生息地に位置するプロジェクトに必要で、自然生息地でのリスクの高いプロジェクトに推奨される**生物多様性行動計画（BAP）**とを区別します。IFCは、BAPについて、(i) アクションのハイレベルな概要と、プロジェクトの緩和戦略が**純利益**を達成する（または純損失をゼロにする）方法の理論的根拠、(ii) ミティゲーションヒエラルキー（影響の緩和の優先順位）に従うための手法、(iii) 内部スタッフと外部パートナーの役割と責任を説明すると定めています。BMPが業務文書であるのに対し、ほとんどの場合、BAPはオフサイトエリアのアクション（相殺や追加アクションなど）が対象になり、外部パートナーがエンゲージメントします。⁸⁷

生物多様性の価値：採掘やその他の活動の結果として影響を受ける可能性のある種や生息地、生態系レベルで適用される地域に存在する**生物多様性の価値**を指します。生物多様性の重要な**価値**には、保全が懸念される種、法的に保護された種や生息地、またはステークホルダーによって重要と特定された地域などがあります。IFCが特定した「重要な生息地」の適格基準の対象になる**生物多様性の価値**の存在には、特に注意を払う必要があります。これには、(i) IUCN レッドリストに指定されている絶滅危惧種、(ii) 地域固有種 (iii) 渡り鳥など群れを成す種の世界的に重要な集合体を支える生息地 (iv) 非常に脅威にさらされている独自の生態系、(v) 種の進化プロセスに関連する地域⁸⁸などがあります。

緩衝地帯：保護地域の境界に隣接する地域。異なる目的のために管理された地域間の移行ゾーン。⁸⁹

指定保護地域：地理的に定義された地域であり、特定の保全目標を達成するために指定されているか、規制され、管理されています。⁹⁰

⁸⁵Copper Mark 基準ガイド (2023) より引用

⁸⁶生物多様性ベースラインデータ収集のための「グッドプラクティス」(2015年) より引用

⁸⁷IFC ガイダンスノート 6:生物多様性の保全と生物資源の持続可能な管理 (2019) より引用

⁸⁸IFC ガイダンスノート 6:生物多様性の保全と生物資源の持続可能な管理 (2019) より引用

⁸⁹国連、生物多様性条約ツールキット:用語集 (2008年) より引用

⁹⁰国連、生物多様性条約ツールキット:用語集 (2008年) より引用

生態系サービス:植物、動物、または生態系が人々に提供するプラスの利益を指します。生態系サービスの主なカテゴリーは、プロビジョニングや規制、文化、支援サービスであり、多くのサービスが複数のカテゴリーに分類されることがあります。⁹¹

ミティゲーションヒエラルキー（影響の緩和の優先順位）（生物多様性）:ミティゲーションヒエラルキーは、生物多様性と生態系サービスに関連するリスクを管理するためのフレームワークです。これには、土地利用や土地管理、採鉱ファシリティ外の地域の保全に関する決定に影響を与える次の4つの段階からなります:

- **回避**は、生物多様性と生態系サービスへの悪影響を予測し、防止するための対策を講じることを意味し、多くの場合、潜在的な悪影響を減らす最も効果的な方法です。
- **最小化**は、完全に回避できない影響（必要に応じて直接的、間接的、累積的な影響など）の期間、強度、重要性、または程度を、現実的に可能な限り削減するための措置を講じることを意味します。
- **修復**は、プロジェクトの活動によって劣化した生物多様性または生態系サービスの復元に使用します。回避、最小化、復元を総合的に行うことで、プロジェクトの生物多様性への残効性を可能な限り抑えることができます。
- **相殺**は、多くの場合、他の地域では、回避、最小化、修復または回復することが不可能な、生物多様性や生態系サービスの損失を補うために、同じ価値の保全利益を追求し、残存影響に対処して、生物多様性の全体的な純損失ゼロを達成します。⁹²

ネイチャーポジティブ:2050年までの完全な修復を視野に入れ、2020年のベースラインに対して2030年までに自然の損失を食い止め、逆転させるという世界的な社会的目標です。簡単に言うと、2020年よりも2030年に世界の自然をさらに確保し、その後も修復を続けるということです。⁹³

純利益:生物多様性への影響を緩和策が上回り、生物多様性が以前よりも良好な状態に保たれる純損失ゼロを達成し、それを超える開発プロジェクト、方針、計画、または活動の目標を指します。⁹⁴

純損失ゼロ:開発プロジェクトや方針、計画や活動の目標で、生物多様性への影響が、影響を回避し最小限に抑え、影響を受けた地域を回復し、損失が残らないように最終的に残留影響を相殺します。すべての新規事業と大幅な拡張について、純損失ゼロは、それぞれ操業前または拡張前のベースラインを基準に測定します。既存事業の場合は、2020年以前のベースラインを基準に測定します。この日付より後に行われる買収の場合、ベースラインは買収日またはそれ以前の日付にします。⁹⁵

相殺:生物多様性の純損失ゼロやできれば純利益を達成するために回避や最小化、あるいは修復や回復ができない重大な残留物、悪影響を補償するために取られ、講じられる措置を指します。⁹⁶

⁹¹IPBES 生態系サービス（日付なし）より引用

⁹²CSBI 緩和策の階層（2015）より引用

⁹³ネイチャーポジティブ・イニシアティブ ネイチャーポジティブの定義（2023年）より引用

⁹⁴Copper Mark 基準ガイド（2023）および ICMM Nature:基本方針表明（2024）より引用

⁹⁵Copper Mark 基準ガイド（2023）および ICMM Nature:基本方針表明（2024）より引用

⁹⁶Copper Mark 基準ガイド（2023）より引用

顕著な普遍的価値:「顕著な普遍的価値」とは、国境を越え、全人類の現在と将来の世代にとって共通の重要性があるほど例外的な文化的や自然的意義を意味します。したがって、この遺産の恒久的な保護は、国際社会全体にとって最も重要です。⁹⁷

優先地域:次のような場所として定義します：

- a. **重要な場所:**組織によって、その直接事業、および上流と下流のバリューチェーンにおいて、重要な自然関連の依存関係や影響、リスク、機会が明らかにされた場所を指します
- b. **機微な場所:**その直接事業における資産や活動、そして可能な場合は上流と下流のバリューチェーンが自然と接する場所を指します：
 - 生物多様性にとって重要な地域
 - 生態系の完全性が高い地域
 - 生態系の完全性が急速に低下している地域
 - 物理的な水リスクが高い地域
 - 先住民族、地域社会、ステークホルダーへの利益など、生態系サービスの提供にとって重要な地域⁹⁸。

進行性の回復や復元:閉山前のファシリティまたは鉱山の建設中や運営中に、回復や復元活動を進めるための継続的な取り組みを指します。パフォーマンスエリア²⁴:閉山の回復の定義も参照してください。

ライツホルダー:ライツホルダーとは、特定の義務者（人権を尊重、促進、実現し、人権侵害を回避する特定の義務や責任を有する国家または非国家主体など）との関係において特定の権利を有する個人または社会集団です。通常は、すべての人間が、世界人権宣言の下で、ライツホルダーになります。状況によっては、往々にして、先住民のように人権が十分に認識、尊重、保護されていない特定の社会集団が存在します。

ステークホルダー:利益団体や政府機関、組織など、「統合鉱業基準」の対象になる「パフォーマンスエリア」に関連する権利や利益を有し、ファシリティの運営に関連する悪影響を受けるか、受けるおそれのある個人や個人グループ、組織、またはそれらの正当な代表者を指します。政治家や商業関係の企業や工業関係の企業、労働組合、学者、宗教団体、全国の社会団体や環境団体、公共機関、メディア、地域社会などが含まれます。正当な代表者には、企業が人権に与える影響に関連する経験と専門知識を持つ、労働組合の他、市民社会組織、その他の人々が含まれます。

世界遺産:1972年の世界遺産条約に基づいて設立されたサイトです。

参考文献:

- [分野横断生物多様性イニシアティブ（CSBI）緩和策の階層を実践するためのクロスセクターガイド](#)
- [国際金融公社（IFC）ガイダンスノート6:生物多様性の保全と自然生物資源の持続可能な管理](#)
- [国際自然保護連合（IUCN）の絶滅危惧種のレッドリスト](#)
- [自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）](#)
- [国連、教育科学文化機関（ユネスコ）世界遺産](#)

⁹⁷ユネスコ世界遺産条約（1972年）より引用

⁹⁸TNFD用語集（2023）より引用

パフォーマンスエリア 20:気候変動対策

主旨：パリ協定に沿って科学的根拠に基づいた目標や目的を設定して、排出を回避し、削減するための緩和策の階層を実践することにより、スコープ1と2およびスコープ3の温室効果ガス（GHG）排出量を削減します。物理的な気候関連リスクと影響を明らかにし、適切な適応策を策定し、実践します。

その他の関連するパフォーマンスエリア：

- 1 企業の要件
- 4 新規プロジェクト、拡張、住民移転
- 8 多様性、公平性、包括性
- 22 汚染防止

適用範囲:この「パフォーマンスエリア」の20.1と20.3の要件は、企業レベルで実践され、保証されることを目的としています。可能な場合は、ファシリティレベルで実践し、保証することができます。20.2の要件は、ファシリティレベルで実践され、保証されることを目的としています。20.3は、企業の報告メカニズムを通じて対処されることを目的としています。報告にはファシリティレベルの細分化された情報を含めることとします。

レベル	要件
20.1.企業の気候変動戦略（企業レベル）	
基本プラクティス	1. 企業レベルでの温室効果ガス（GHG）排出量の削減コミットメントとしてかけます。
	2. 取締役会や経営幹部レベルなど、気候関連のリスクと機会のガバナンスに関する説明責任、責任、報告プロセスを策定します。
	3. 気候関連企業のリスクと機会の評価を実施します。
グッドプラクティス	1. 気候関連のリスクと機会に対処するための企業レベルの気候変動戦略とコミットメントを策定して公開し、これをパリ協定およびTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の目標と統合的な既存の活動および計画された新規プロジェクトの事業計画および意思決定と統合します。
	2. スコープ1および2のGHG排出量に関する企業の気候変動戦略の目的と統合的な企業目標を設定し、すべての重要な排出源を網羅

	<p>し、WRI GHG プロトコルまたは組織の境界と重要性に関する関連する規制の定義に整合させます。</p> <p>3. TCFD のシナリオプランニング要件に沿って、気候関連の重要な企業リスクと機会、およびそれらが企業の事業、戦略、財務計画、リスク管理に与える影響を明らかにし、評価、管理します。</p> <p>4. 定義された頻度でスコープ 3 の GHG 排出源を明らかにし、定量化し、審査します。</p>
リーディングプラクティス	<p>1. スコープ 3 の GHG 排出量を企業の目標や目的に含めます。</p> <p>2. 関連するサプライヤーや顧客と協力して、スコープ 3 の GHG 排出量の目的や目標の実践とモニターを行います。</p> <p>3. 気候変動戦略には、次の要素のうち少なくとも 2 つを含めます:</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 気候変動の緩和または適応の測定可能な改善につながる気候変動対策への計画的投資や実際の投資。 b) 気候変動戦略関連を実行する従業員に関する主要業績評価指標（定期的確認含む）。 c) 社会的や自然に基づく共有ベネフィットを提供する認定されたオフセットを含めます。 <p>4. 気候変動戦略において、地域のステークホルダーやライツホルダーに社会的価値とベネフィットを提供する気候適応への投資を含めます。</p> <p>5. 規制されたカーボンプライシング制度の対象にならない限り、新規プロジェクトや拡張などの主要な投資決定に社内カーボンプライスを統合します。</p> <p>6. 2050 年までに排出量をネットゼロにするというコミットメントを策定し、このコミットメントを達成するための短期と長期の科学的情報（S B T）に基づいた目標とアクションを示し、気候戦略がこれを反映していることを実証します。</p>

	7. 短期と長期の GHG 排出量目標や目的が特定されたタイムスケールで達成済みであるか、達成される予定であること、あるいは逸脱が発生した場合に軌道に戻るための是正行動計画があることを実証します。
--	--

レベル	要件
20.2.気候変動管理（ファシリティレベル）	
基本プラクティス	1. 非エネルギーGHG 排出の重要な発生源など、スコープ 1 および 2 の GHG 排出量を明らかにし、定量化するメカニズムを含めたエネルギー使用および GHG 排出管理および監視システム」を確立します。
	2. 気候変動および関連する適応策によるインフラへの物理的影響とリスクを明らかにするための高度な分析を実施します。
グッドプラクティス	1. 企業のスコープ 1 および 2 の GHG 排出量パフォーマンス目標や目的に対するファシリティレベルの貢献を定義します。
	2. GHG 排出量パフォーマンス目標や目標の達成に向けた明確な短期と長期のアクションを対象にした計画を策定し、実践します。
	3. GHG 排出量のパフォーマンス目標や目標に対する進捗状況を実証します。
	4. ファシリティに対する潜在的な気候関連の影響から生じるリスクを明らかにし、評価、更新し、それらのリスクが周辺地域や地域の影響を受けるステークホルダーおよびライツホルダーに与える影響を考慮します。
	5. 特定された潜在的に重大かつ物理的な気候への影響に対応し、パフォーマンス目標や目標の達成を支援する緩和策と適応策を明らかにし、優先順位を付け、実践します。
	6. 地域の影響を受けるステークホルダーやライツホルダーと、ステークホルダーやライツホルダーが関心を持つ気候関連アクションに関連する進捗状況について関与エンゲージメントさせます。こ

	<p>れらには、行動計画の実践や緩和アクション及び適応アクション、並びに目的や目標に向けた進捗に関する進捗含まれることがあります。</p>
	<p>7. 少なくとも年に一度、気候変動に関連するファシリティのアクションの内部審査を実施します。</p>
	<p>8. エネルギー効率を改善するための対策を明らかにし、可能な場合は実践し、エネルギーミックスに他の低排出エネルギー供給を組み込みます。</p>
リーディング プラクティス	<p>1. 企業のスコープ3のGHG排出量のパフォーマンス目標や目的へのファシリティレベルの貢献を企業レベルで確立された重要なソースに基づいて定義します。</p>
	<p>2. 気候変動対策に関連する相互の関心分野について、影響を受ける地元のステークホルダーやライツホルダーと協力します。これには、行動計画の策定と実践、緩和策と適応策、ならびに目的や目標に向けた進捗状況の監視が含まれる場合があります。</p>
	<p>3. 特定されたタイムスケールでパフォーマンス目標を達成するか、順調に進んでいるかを追跡し、場合によっては是正アクションを明らかにして実践します。</p>
	<p>4. 次の主要なプラクティスのうち少なくとも2つを適用してください:</p> <ul style="list-style-type: none"> a) エネルギー使用量とGHG排出量の目標達成に関する重要業績評価指標を担当する従業員に割り当てる。 b) 生物多様性や地域社会に共有ベネフィットをもたらすための気候変動適応策や緩和策を設計する。 c) 物理的な気候への影響と適応管理について、他の組織やステークホルダー、ライツホルダーとの積極的なパートナーシップを追求する。 d) 気候影響評価や適応策の設計において、地域社会の文化的知識や伝統的知識を考慮する。

レベル	要件
20.3.気候変動に関する年次公開報告	
基本プラクティス	<ol style="list-style-type: none"> 1. エネルギー使用量とスコープ 1 と 2 の GHG 排出量データを公開します。 2. WRI GHG プロトコルまたは規制報告要件に基づく基準的な定量化手法と推定手法を適用して、エネルギー排出量データと GHG 排出量データをプロセス排出量データなど、同等の単位に変換します。
グッドプラクティス	<ol style="list-style-type: none"> 1. ファシリティレベルのスコープ 1 と 2 の GHG 排出量データと目標に対する進捗を、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の提言に沿って公開します。 b) 原単位目標が使用されている場所では、対応する GHG 排出量の絶対的な増減を公開します。 c) 使用する場合は、目標達成のために相殺措置を年間に発生する総排出量の割合として計算して、相殺措置の認定の出所と性質を公開します。 d) 緩和策と適応策の両方に対する TCFD の推奨事項に沿って、ファシリティによる潜在的な物理的気候影響の評価、および関連するリスクを管理するための計画またはアクションを、影響を受けるステークホルダーやライツホルダーなどに指定した間隔で公開します。
リーディングプラクティス	<ol style="list-style-type: none"> 1. ファシリティの製品の炭素含有量や炭素強度を計算し、要求に応じて顧客が利用できる条件を整えます。 2. GHG 排出量の公表に関する独立審査を完了し、公開開示に保証書を含めます。 3. スコープ 3 の GHG 排出量に関する重要なデータや、定めた目的や目標の進捗を企業レベルで毎年公開します。

用語集と解釈のガイダンス:

影響を受けるステークホルダー: ファシリティの運営、アクション、決定によって影響を受ける個人、または個人や組織のグループ、またはその正当な代表者です。(「ステークホルダー」も参照してください。)

カーボンプライス: 温室効果ガス (GHG) 排出の外部コストを捕捉する手段を指します。

気候関連リスク—気候関連リスクには、物理的リスクと移行リスクの2つのカテゴリーがあります。物理的リスクは、気候変動による物理的影響に関連しています。一部の物理的リスクは、ハリケーンや洪水、山火事、干ばつなどの特定の異常気象によって引き起こされる深刻なリスクです。また、気温の継続的な上昇や海面上昇、熱波の長期化と頻繁な増加など、気候パターンの長期的な変化に関連する慢性的なリスクもあります。物理的リスクは、事業や輸送、サプライチェーン、または従業員や顧客の安全に影響を与える場合、突発的な重大な財務的影響をおよぼすおそれがあります。移行リスクとは、低炭素経済への移行に内在するリスクです。これには、GHG 排出量、ネットゼロカーボン排出の取り組み、炭素税方針、エネルギーおよび燃料コスト、国内または世界のエネルギー方針などの問題に関する気候関連方針や規制、開示要件の進化に関連するリスクが含まれます。移行リスクは、継続的な直接的な財務的影響を与えるおそれがあり、組織の評判にも影響を与えるおそれがあります。⁹⁹

目的や目標を達成するための経時的な進捗状況の実証：この「パフォーマンスエリア」には、目標および目標を達成するための経時的な進捗状況を実証するための要件が含まれます。これは、目標の達成と一致する適切な方向のデータ傾向を示すことによって行うことができますが、排出量削減プロジェクトの計画、設計、建設、試運転に関連するマイルストーンなど、目標を達成するためのアクションによっても実証することができます。測定結果に基づいてファシリティが間違った方向に向かい始めた場合、軌道に戻るための是正アクションの実践も、進捗状況を実証するために使用できます。

ファシリティの気候管理要件と企業アクション：ファシリティレベルでの削減に貢献する企業アクションが取られた場合、これらは 20.2 の要件が満たされた根拠として使用できます。例えば、企業レベルがフリート全体の電気自動車の機会を追求している場合、これらはファシリティレベルで認識できます。

ファシリティレベルの公開要件：ファシリティレベルの情報開示の要件は、ファシリティレベルの情報が含まれている場合、企業の報告チャネルを通じて対処できます。

長期/短期

- a. **短期的**：5～10年のタイムライン内のコミットメント、目標、または目的を指します。¹⁰⁰
- b. **長期的**：10年以上のタイムラインのコミットメント、目標、または目的を指します。

内部審査：年次内部審査とは、前回の内部審査からのアクションの状況を評価し、気候に関連するアクションの有効性の継続的な改善を確保することを目的としています。内部審査プロセスでは、改善の機会を明らかにし、関連する行動計画を説明します。内部審査では、前回の気候変動に関連する内部審査以降の、以下のような変化の潜在的な重要性を明らかにし、評価します：

- 法的要件や基準、ガイダンス、業界のベストプラクティス、ならびにステークホルダーに対するコミットメントの変更。
- 鉱山の操業条件（生産率など）またはファシリティ環境条件の変化。
- 外部環境に対するファシリティに起因する、またはその逆のファシリティに対する外部環境に起因するリスクの性質と重要性に影響を与える可能性のある変更。

⁹⁹気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言（2016年）より引用

¹⁰⁰SBTi 企業の短期基準版 5.1（2024）より引用

内部審査では、法的要件の遵守や基準、方針、コミットメントへの適合、是正アクションの状況など、ファシリティとそのエネルギーおよびGHG排出マネジメントシステムの全体的なパフォーマンスに関連する重要な問題の概要も提供します。

ネットゼロ: ネットゼロエミッション（カーボンニュートラルとも呼ばれる）とは、大気中に放出されるGHG排出量が、他の場所での同等の削減とバランスが取れていることを意味します。¹⁰¹

ネットゼロと1.5°Cのコミットメントと目標 「グッドプラクティスレベル」を達成する目的で、企業がネットゼロをコミットメントにかかげている場合、このコミットメントは1.5°Cのコミットメントという「グッドプラクティス」の要件の意図を満たしています。目標についても同じことが言えます。

非エネルギーGHG排出量 非エネルギーGHG排出量とは、化石燃料を燃焼させずに発生した排出量です。非エネルギーGHG排出の例としては、漏洩メタンや炭酸塩鉱石の酸性化などがあります。

ライツホルダー ライツホルダーとは、特定の義務者（人権を尊重、促進、実現し、人権侵害を回避する特定の義務や責任を有する国家または非国家主体など）との関係において特定の権利を有する個人または社会集団です。通常は、すべての人間が、世界人権宣言の下で、ライツホルダーになります。状況によっては、往々にして、先住民のように人権が十分に認識、尊重、保護されていない特定の社会集団が存在します。

科学に基づいた目標または目的 科学的根拠に基づいた目標は、企業が温室効果ガス（GHG）排出量を削減するための明確な道筋を示し、気候変動の最悪の影響を防ぎ、健全な科学に基づいて将来を見据えたビジネスの成長を支援します。¹⁰²科学的根拠に基づいた目標の設定は、科学的根拠に基づいた目標の取り組みの下で行う必要はなく、ISO 14068などの他の温度に合わせた目標設定方法を使用することもできます。

スコープ1、2、3のGHG排出量

- a. **スコープ1のGHG排出量** 報告ファシリティ¹⁰¹が所有する発生源やコントロールする発生源からの全世界の直接排出量の合計（定常燃焼、移動燃焼、プロセス排出、フェージティブ排出など）。
- b. **スコープ2のGHG排出量** ファシリティが電気や熱、冷房または蒸気の形でエネルギーを消費することにより引き起こした間接的なGHG排出量。
- c. **スコープ3のGHG排出量** ファシリティの活動の結果として、他者が所有する発生源やコントロールする発生源から発生する間接排出（スコープ2排出量を除く）。

スコープ1およびスコープ2の目標 目標は、スコープ1とスコープ2で別々に設定することも、GHG排出量に幅広く対応する単一の目標に統合することもできます。

ステークホルダー 利益団体や政府機関、組織など、「統合鉱業基準」の対象になる「パフォーマンスエリア」に関連する権利や利益を有し、ファシリティの運営に関連する悪影響を受けるか、受けるおそれのある個人や個人グループ、組織、またはそれらの正当な代表者を指します。政治家や商業関係の企業や工業関係の企業、労働組合、学者、宗教団体、全国の

¹⁰¹TSM 気候変動議定書（2021年）より引用

¹⁰²SBTi 科学的根拠に基づく目標（日付なし）より引用

社会団体や環境団体、公共機関、メディア、地域社会などが含まれます。正当な代表者には、企業が人権に与える影響に関連する経験と専門知識を持つ、労働組合の他、市民社会組織、その他の人々が含まれます。

ファシリティレベルの貢献ファシリティレベルの貢献は、企業としてのスコープ1および2の排出量パフォーマンス目標や目的に及ぼす影響を判断することを目的としています。すべてのファシリティが同じように排出量を削減する機会があるわけではないため、一部のファシリティは削減に貢献する場合もあれば、排出量の現状を維持するか、増加を最小限に抑えるための目標を設定するファシリティもあります。以下のリストは、ファシリティが貢献するために選択できる方法の種類を網羅しているわけではないため、貢献を明確にする別の方法があるかもしれません。貢献は、1種類の貢献である場合もあれば、複数の種類の貢献が含まれる場合もあります。

- a. 数量目標とは、ファシリティが排出するエネルギーの絶対量、または二酸化炭素換算（CO₂e）を指します。このような目標は、生産とは無関係です。通常、販売量の目標は、現在または過去のデータ（「2015年のベースラインから5%削減」など）を基準にして定義しますが、通常の予測に対して設定されることもあります。
- b. 原単位目標とは、生産に対する消費または排出量の比率を指します。これは、多くの場合、データの「正規化」と呼ばれます。例としては、製造された銅カソード1トンあたり、または処理された鉱石1トンあたりの排出量またはエネルギー使用量があります。
- c. 活動ベース目標とは、特定の活動により将来のエネルギー消費またはGHG排出量が削減されるか、回避される確立された目標です。このような目標には、プロジェクトが実践されなかった場合に消費されるはずのエネルギーが消費されないことにつながる取り組みやプロジェクトが含まれる場合があります。
- d. 統制目標は、エネルギーの消費またはGHGの放出のいずれかに関連する活動に対するコントロールの有効性のレベルまたは尺度を確立します。管理には、生産設備の運営制限や、さまざまな採掘活動のコントロール要件が含まれる場合があります。以下のような例が挙げられます：
- e. エネルギーの主要な消費者またはGHG排出量の排出者である単位運転の運転制限への適合（「乾燥機の上限および下限内での運転に100%適合」など）
- f. 管理統制の遵守（「アイドリング・ストップ方針の95%の遵守」など）

参考文献:

- [気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）](#)
- [温室効果ガスプロトコル](#)
- [科学的根拠に基づく目標取り組み（SBTI）](#)
- [ISO 50001 エネルギー管理](#)

パフォーマンスエリア 21:尾鉱管理

主旨：国際的に認められた基準に沿った包括的なリスクベースの管理およびガバナンス慣行を反映した尾鉱マネジメントシステムを実践することにより、尾鉱ファシリティを設計、建設、運営し、安全に閉山します。

その他の関連するパフォーマンスエリア:

- 4 新規プロジェクト、拡張、住民移転
- 9 安全で健康的で、尊重し合う職場
- 10 緊急時の準備と対応
- 12 ステークホルダーのエンゲージメント
- 15 文化遺産
- 17 苦情処理管理
- 18 ウォータースチュワードシップ
- 22 汚染防止
- 23 サーキュラーエコノミー
- 24 閉山

適用範囲:この「パフォーマンスエリア」は、通常、採掘された鉱石の破碎、粉碎、処理から尾鉱を生産するすべてのファシリティに適用します。

レベル	要件
21.1 尾鉱管理	
基本プラクティス	1. 尾鉱管理に関する世界業界基準（GISTM）またはカナダ鉱業協会（MAC）の尾鉱管理プロトコルを実践することにより、尾鉱の責任ある管理をコミットメントとしてかけます。2024年1月1日以降に生産を開始する鉱山での河川尾鉱の使用は禁止されています。
グッドプラクティス	1. GISTM または MAC の尾鉱管理プロトコルへの適合要件を実践し、その達成を追求します。
	2. GISTM または MAC の尾鉱管理プロトコルのすべての関連要件を内部審査し、非従来型の尾鉱管理解決策に適用します。
	3. GISTM の ICMM 適合プロトコルまたは MAC の尾鉱管理プロトコルのいずれかで指定された間隔で、尾鉱ダムの適合性状況の内部審査を実施し、独立監査を完了します。
	4. GISTM の ICMM 適合プロトコルまたは MAC の尾鉱管理プロトコルのいずれかで指定された間隔に沿って、尾鉱ダムの全体的な適合

	状況を公開し、ギャップを明確に明らかにし、それらに対処するためのアクションの期限付きの概要を提供します。
リーディングプラクティス	1. GISTM または MAC の尾鉱管理プロトコルに完全に準拠していることを実証します。

用語集と解釈のガイダンス:

適合性 基準に準拠しているとは、基準のすべての「要件」を満たすことを意味します。適合性は通常、自主的な基準や手順に適用します（多くの場合法的要件を超える場合があります）が、「コンプライアンス」という用語は一般的に法的義務と規制上の義務を果たすことに関連しています。特に GISTM に関連して、ICMM 適合プロトコルでは、適合とは、オペレーターが GISTM のすべての適用要件（法律に抵触しない）を実践するためのシステムとプロセスが整っていることを実証できることを意味すると定めています。この「統合鉱業基準」で使用されている定義と GISTM との間に違いがある場合は、GISTM の定義がこの「パフォーマンスエリア」に適用します。MAC の尾鉱管理プロトコルに関連して、適合性は、プロトコルに付随する尾鉱管理適合表に対して定義します。

従来とは異なる尾鉱管理解決策 これには、湖沼や河川、深海の尾鉱処理、またはダムの建設を伴わないその他の尾鉱処理オプションが含まれます。GISTM または MAC の尾鉱プロトコルの適用要件を見直し、実践する際に、ファシリティは、尾鉱による潜在的リスクと実際のリスクを明らかにし、影響を受けるステークホルダーの権利を尊重し、閉山など、尾鉱システムのライフサイクルのすべての段階で彼らを意味ある形でエンゲージメントさせ、尾鉱を管理するシステムを導入し、監視と見直しを実践し、関連情報を公開します。¹⁰³

尾鉱：価値のある商品とそれらが発生する岩石または土壌から分離して残った処理済みの岩石や土壌で構成される採鉱の副産物です。¹⁰⁴

参考文献:

- [国際尾鉱審査 尾鉱管理に関する国際業界基準](#)
- [カナダ鉱業協会（MAC）の尾鉱管理プロトコル](#)

¹⁰³尾鉱管理中核要件に関する Copper Mark ガイダンス（2023）より引用

¹⁰⁴国際審査 尾鉱管理に関する国際業界基準（2020）より引用

パフォーマンスエリア 22:汚染防止

主旨：ミティゲーションヒエラルキー（影響の緩和の優先順位）を適用して、汚染を防止し、放出と廃棄物を管理し、ファシリティが引き起こし、寄与し、または直接関連する人間の健康と環境に対するリスクに対処します。人の健康と環境を保護するために水銀の排出を削減するという水俣条約が定めた目標を支持します。

その他の関連するパフォーマンスエリア:

- 4 新規、拡張、住民移転
- 9 安全で健康的で、尊重し合う職場
- 10 緊急時の準備と対応
- 18 ウォータースチュワードシップ
- 19 生物多様性、生態系サービス、自然
- 21 尾鉱管理
- 23 サーキュラーエコノミー
- 24 閉山

適用範囲:この「パフォーマンスエリア」は、汚染防止に焦点を当てています。一部のサブカテゴリーは、すべてのファシリティに普遍的に適用できます（22.1 非鉱業廃棄物および危険物管理」や「22.3」の非 GHG 大気排出など）。他のサブカテゴリー（特に 22.4 水銀と 22.5 シアン化物）は、より限定されたファシリティのサブセットにのみ適用します。22.5 シアン化物は、これは運営にシアン化物を使用するファシリティに限定します。

レベル	要件
22.1 鉱業以外の廃棄物および危険物管理	
基本プラクティス	1. 廃棄物軽減階層（防止、再利用や最小化、リサイクル、エネルギー回収、廃棄）と、国内法および適用される国際条約（バーゼル条約、ロッテルダム条約、ストックホルム条約など）に沿って、廃棄物を管理し、最小限に抑えることをコミットメントとしてかけます。
	2. 有害廃棄物や無害廃棄物などの廃棄物の流れを明らかにし、発生する廃棄物の量を回避、削減し、残留廃棄物を再利用するか、リサイクルする機会が存在するかどうかを明らかにします。
	3. 危険物を危険性の低い代替品に置き換える機会や、安全な廃棄など、残留廃棄物を責任を持って管理するなど、事業活動全体で発生する廃棄物の量を回避し、削減するためのアクションを実践します。
	4. ファシリティに入るすべての危険物の危険性とリスクを評価します。

グッドプラクティス	1. 有害物質の輸送、取り扱い、保管、安全な廃棄に関連する影響など、発生した廃棄物が人間の健康と環境（土壌、植物、動物、淡水、海洋水域など）に悪影響を及ぼすリスクを明らかにします。
	2. 人の健康と環境への害のリスクに比例して、廃棄物から特定された悪影響に対処するためのアクションを実践します。
	3. 廃棄物および有害物質の管理と削減に関連する目標や目的を設定し、監視します。
	4. 国連の「世界調和災害分類、表示システム」または同等の関連規制システムに従って、鉱業製品の危険性を評価し、関連する労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）を訓練し、安全データシートとラベリングを通じて労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）と顧客に伝えます。
	5. 国際的に認められた報告基準に沿って、廃棄物に関連するパフォーマンスを公開します（「パフォーマンスエリア 1」を参照）:企業の要件 1.2）。
リーディングプラクティス	1. 技術的に実現可能で、経済的かつ環境的に実行可能な場合は、再利用やリサイクルなどを通じて、廃棄物を回収するか、再利用するためのアクションを明らかにし、実践します。

レベル	要件
22.2 鉱業廃棄物（尾鉱を除く、「パフォーマンスエリア 21:尾鉱管理」を参照）	
基本プラクティス	1. 廃棄物軽減階層に沿って 鉱業廃棄物を管理し、最小限に抑えることをコミットメントとしてかかっています（つまり、防止、再利用や最小化、リサイクル、廃棄）。
	2. 鉱業廃棄物の流れを明らかにし、発生する鉱業廃棄物の量を回避し、削減する機会が存在するかどうか、残留鉱業廃棄物を再利用するか、あるいはリサイクルします。
	3. 鉱業廃棄物の発生を回避、削減し、残留鉱業廃棄物を責任を持って安全に管理するためのアクションを実践します。

グッドプラクティス	1. 鉱業廃棄物は、地球物理学的安定性と地球化学的安定性を達成するように設計された方法で処分します（酸性岩排水の可能性を考慮に入れるなど）。
	2. 人の健康と環境に害を及ぼすリスクに比例して、鉱業廃棄物から特定された悪影響に対処するためのアクションを実践します。
リーディングプラクティス	1. 影響を受けるステークホルダーを開発アクションにエンゲージメントさせ、人間の健康と環境への害のリスクに比例する鉱業廃棄物による特定された悪影響に対処します。

レベル	要件
22.3 非 GHG 大気排出	
基本プラクティス	1. 大気排出の潜在的な原因を明らかにし、大気排出を回避するか、最小限に抑えるためのアクションを講じ、センシティブ・レセプターの存在と位置に基づいて大気質モニタリングプログラムを実践します。
	2. 硫黄酸化物（SOx）、窒素酸化物（NOx）、揮発性有機化合物（VOC）など、重要性評価の対象になる定義された基準データからさまざまな種類の大気汚染に関するベースラインデータを確立します。
グッドプラクティス	1. ファシリティの運営活動とインフラからの大気排出が、人々と環境（土壌、動植物、水域など）に及ぼすリスクと影響を明らかにします。
	2. ミティゲーションヒエラルキー（影響の緩和の優先順位）に沿って、定義されたベースラインに対する大気排出削減の目標または目的を設定し、対応するアクションを策定します。
	3. 大気排出および関連する悪影響を回避し、最小限に抑えるためのアクションの実践を監視します（該当する場合は、センシティブ・レセプターとのエンゲージメントなど）。
	4. オゾン層破壊物質（ODS）の大気中への放出を防止するための措置を実践し、ODS を取り込んだシステムまたは機器の整備や廃止措置を行う際には、ODS がコントロールされた方法で収集され、

	<p>再利用されない場合は、銀行取引または破壊のために適切な受け入れファシリティに送られる状況を整えます（モントリオール議定書で義務付けられている場合）。</p>
	<p>5. 国際的に認められた報告基準に沿って、大気排出に関連するパフォーマンスを公開します（「パフォーマンスエリア 1: 企業の要件 1.2」を参照）。</p>
リーディングプラクティス	<p>1. ステークホルダー、特に高感度受容体を参加型監視にエンゲージメントさせる機会を提供します。</p>

レベル	要件
22.4 水銀	
基本プラクティス	<p>1. 水俣条約に基づき、加工ファシリティにおける金の抽出に水銀を使用すること、および水銀を使用して第三者が生産した金を調達することを禁止します。</p>
	<p>2. マテリアルシュワードシップを適用して、鉱体に自然に発生し、処理やその他の廃棄物の流れの副産物として生成される水銀の責任ある管理を促進します。</p>
	<p>3. ファシリティの活動から生じる大気への重要な水銀排出を明らかにし、それらを最小限に抑えるためのコントロール措置や技術を実践します。</p>
	<p>4. 水銀を含む廃棄物は、水俣条約に基づくガイダンスに従って管理し、処分します。</p>
グッドプラクティス	<p>1. 国際的に認められた報告基準に沿って、事業からの水銀抽出源の重要なポイントで水銀の大気排出量を定量化し、公開します（「パフォーマンスエリア 1: 企業の要件 1.2」などを参照）。</p>
	<p>2. ASM に関する顧客に関する水銀が発生する場合、水銀の排除を支援するために存在する取り組みに参加します。</p>
リーディングプラクティス	<p>1. 副産物として生成された水銀は、責任を持って処分し、それが世界的なマーケットでアクセス可能になるのを防ぎます。</p>

	2. 水銀防止を目的とした地域や国内または国際的な複合ステークホルダーの取り組みを積極的に提唱し、参加します（「パフォーマンスエリア 16：小規模採掘」を参照）。
--	---

レベル	要件
22.5 シアン化物	
基本プラクティス	1. ファシリティがシアン化物を使用する場合、国際シアン化物管理コードに定められた実施基準に沿って、シアン化物の輸送、保管、使用、および廃棄を管理することをコミットメントとしてかけます。
	2. 国際シアン化物管理コードへの適合性の自己評価を実施します。
グッドプラクティス	1. ファシリティがシアン化物を使用する場合、国際シアン化物管理コードの認証を取得し、維持します。
	2. シアン化物の輸送、および該当する場合、保管や廃棄には、 <i>International Cyanide Management Institute</i> 認定サプライヤーを使用してください。
リーディングプラクティス	1. ステークホルダーと協力して、国際シアン化物管理コードの幅広い業界採用を奨励します

レベル	要件
22.6 偶発的な汚染放出	
基本プラクティス	1. ファシリティから、または資材の輸送、取り扱い、保管、廃棄から、大気、土壌、地表水、地下水、または海水に偶発的に放出されるおそれのある汚染物質のリスク評価を実施します。
	2. 定期的な検査と監視、記録の保持、是正アクションなど、偶発的な汚染の放出を防ぐための対策を実践します。
グッドプラクティス	1. ファシリティが操業活動および関連するインフラ（プロセス材料の輸入、製品や廃棄物の輸出など）によって大気、土壌、地表水

	<p>、地下水に偶発的に放出される重大な汚染物質の人や環境に対するリスクと影響を評価します。</p>
	<p>2. 「パフォーマンスエリア:10 緊急時の準備と対応」) に従って、緊急時の準備と対応計画で重大で偶発的な汚染放出に対処します。</p>
	<p>3. 重大で偶発的な汚染放出による残留悪影響を、時間が許す限り影響を受けるステークホルダーと協議して是正します (場合によっては、これを防ぐために迅速なアクションが必要なので注意してください)。</p>
	<p>4. インシデント後の内部審査を實踐して、直接の原因と根本的な原因を理解し、是正アクションと予防アクションを明らかにして實踐し、上級管理職に報告します。</p>
	<p>5. 重大な悪影響を伴う重大で偶発的な汚染の放出、および関連する法的アクションや罰金を、国際的に認められた報告基準に沿って公開します (「パフォーマンスエリア1:企業の要件1.2」を参照)。</p>
リーディングプラクティス	<p>1. 即時の根本的な原因と是正アクションと予防アクションの詳細を把握するため、インシデント後の内部審査の結果を地域の影響を受けるステークホルダーに提供します。</p>

レベル	要件
22.7 騒音、振動、光害/迷惑行為	
基本プラクティス	<p>1. 騒音、振動、または光害/迷惑の潜在的な発生源を明らかにし、許可要件とセンシティブ・レセプター (人、動植物) の存在と位置に基づいて監視プログラムを實踐します。</p>
	<p>2. 定義された標準基準日から、さまざまな種類の騒音、振動、または光害/迷惑に関するベースラインデータを確立します。</p>
グッドプラクティス	<p>1. 騒音、振動、光害/迷惑行為が人、動植物に及ぼすリスクと影響を明らかにします。</p>

	<p>2. 騒音、振動、または光害/迷惑による悪影響を回避、最小化、またはその他の方法で軽減するための対策を実践します。</p> <p>3. 許可要件と人、動植物の存在と位置ごとに指定した間隔で通知される緩和策の有効性を監視します。</p>
リーディングプラクティス	<p>1. ステークホルダー、特に高感受容体を参加型監視にエンゲージメントさせる機会を提供します。</p>

用語集と解釈のガイダンス:

偶発的な汚染の放出: 人や環境に損害を与えるリスクのある、環境に対する意図しない突発的な汚染物質の放出を指します。例としては、固定貯蔵容器の封じ込めの喪失、道路交通事故による貯蔵容器の偶発的な破裂、鉄道や港湾施設での製品、プロセスケミカル、燃料の積み下ろし中の事故などがあります。

悪影響: ファシリティが引き起こし、あるいは助長するか直接的に関連するおそれのある、人権や環境に対する悪影響です。実際の悪影響は、すでに発生した悪影響や、現在発生中の悪影響を示します。潜在的な悪影響は、発生するおそれのある悪影響を示します。

影響を受けるステークホルダー: ファシリティの操業、アクション、決定によって影響を受ける個人、または個人や組織のグループ、またはその正当な代表者です。（「ステークホルダー」も参照してください。）

ベースラインデータ: 変更を定量化するため、既存の条件（または定義された時点で存在していた条件）の説明により、（衝突後の条件などとの）比較を行うことができる始点（プロジェクト前の条件など）が得られます。¹⁰⁵

バーゼル、ロッテルダム、ストックホルムのコンベンション: バーゼル条約、ロッテルダム条約、ストックホルム条約は、有害な化学物質や廃棄物から人間の健康と環境を保護するという共通の目的を共有する多国間環境協定です¹⁰⁶。

シアン化物物質: シアン化物は、急速に作用する、潜在的に致命的な化学物質であり、体が酸素を使用する能力を妨げます。シアン化物は、シアン化水素（HCN）や塩化シアン（CNCl）などの無色のガスまたは液体にすることができます。シアン化物は、シアン化水素（HCN）、塩化シアン（CNCl）、シアン化カリウム（KCN）、および主にシアン化ナトリウム（NaCN）などの結晶（固体）形態にすることもできます¹⁰⁷。

危険物: 物理的または化学的特性により、人の健康、財産、または環境に対するリスクを表す材料を指します。¹⁰⁸

有害廃棄物: 人の健康や環境に潜在的に危険性や有害性がある廃棄物を指します。¹⁰⁹

¹⁰⁵RJC 行動規範（2019年）および Copper Mark 基準ガイド（2023年）より引用

¹⁰⁶UNITAIR Portfolio より引用（日付なし）

¹⁰⁷CDC シアン化物より引用:曝露、除染、治療（日付なし）
<https://www.cdc.gov/chemicalemergencies/factsheets/cyanide.html>

¹⁰⁸IFC パフォーマンススタンダード5（2012）より引用

¹⁰⁹Copper Mark 基準ガイド（2023）より引用

鉱業廃棄物 廃石（または表土）、使用済み鉱石（浸出パッドから）、製錬から出るスラグ材料などの他の鉱業廃棄物の流れが含まれます。廃石には、地層の性質や採用される採掘方法に応じて、細かい砂から大きな岩まで、粒状の砕けた岩が含まれます。使用済み鉱石は通常、砂の粒子から小石までさまざまなサイズがあります。

非鉱業廃棄物 ファシリティによって生成された固体または液体の材料で、廃棄物やまたは不要になったものが含まれます。鉱業の場合、これには鉱石の抽出、選鉱、または処理中に発生する廃棄物が含まれます。この基準の目的上、廃石投棄場に置かれた材料が含まれますが、尾鉱は除外します（「パフォーマンスエリア 21：尾鉱管理」を参照）。廃棄物は、適切に管理されていないと、汚染を引き起こし、環境に悪影響を与える可能性があります。

粒子状物質 (PM) :気体ではなく、固体粒子や液滴など、空気中のすべてのものを指します。ほこり、汚れ、すす、煙などの一部の粒子は、肉眼で見るのに十分な大きさであるか、または暗い色をしています。また、電子顕微鏡でしか検出できないほど小さいものもあります。粒子状物質には以下が含まれます：

- PM10:一般的に直径が 10 マイクロメートル以下の吸入されるおそれのある粒子、そして
- PM2.5:一般的に直径が 2.5 マイクロメートル以下の微細な吸入されるおそれのある粒子です¹¹⁰。

センシティブ・レセプター:大気汚染への曝露により健康に悪影響を及ぼすリスクが高い人々が含まれます。これらの人々には子供、高齢者、喘息患者、および基礎疾患のあるその他の人々が含まれる場合があります。センシティブ・レセプターの位置には、病院、学校、デイケアセンターが含まれる場合があります。一部の動植物種は、大気汚染に対しても非常に敏感です。

参考文献:

- [国際シアン化物管理コード](#)
- [水銀に関する水俣条約](#) および [関連利用可能な最善の技術](#) および [環境慣行に関するガイダンス](#)
[国連 \(UN\) 、化学品の分類および表示に関する世界調和システム \(GHS\)](#)

¹¹⁰[USEPA 粒子状物質 \(PM\) の基本](#) (日付なし) より引用

パフォーマンスエリア 23:サーキュラーエコノミー

主旨：ファシリティの設計、操業、廃止における、材料の収集、再利用、リサイクル、廃棄物の削減、資源効率の向上を通じてサーキュラーエコノミーを推進します。

その他の関連するパフォーマンスエリア:

- 1 企業の要件
- 3 責任あるサプライチェーン
- 4 新規プロジェクト、拡張、住民移転
- 18 ウォータースチュワードシップ
- 19 生物多様性、生態系サービス、自然
- 20 気候変動対策
- 21 尾鉱管理
- 22 汚染防止
- 24 閉山

適用範囲:この「パフォーマンスエリア」は、プロセスと製品設計の両方における循環性に焦点を当てます。23.1 は、採鉱ファシリティにおける循環原理の適用に焦点を当て、23.2 は特に製錬所を対象として、プロセスの設計と二次材料の処理に関連する要件を取り上げています。

レベル	要件
23.1 すべてのファシリティにおけるサーキュラーエコノミー管理	
基本プラクティス	1. 資源効率の向上、再処理、再利用、回収、リサイクルを通じて、ファシリティの操業にサーキュラーエコノミーの原則を適用することをコミットメントとしてかけます。
	2. ファシリティからのすべての廃棄物の流れ、鉱物や非鉱物、再処理、再利用、またはリサイクル可能な廃棄物を分別する機会を明らかにし、文書化します。
グッドプラクティス	1. 資源効率の向上、再利用回収、リサイクルを通じて、プレコンシューマースクラップ、循環スクラップ、尾鉱以外の廃棄物を最小限に抑え、排除する機会を明らかにします。
	2. 尾鉱の生産を最小限に抑える機会を明らかにします。
	3. 工業プロセスや廃棄物の流れから商業的に実行可能な製品の生産機会や回収機会を明らかにします。

	4. 将来の土地利用機会の検討や、ファシリティに残っている廃棄物の再利用、回収、リサイクルの可能性など、閉山計画に循環性の原則を適用する機会を明らかにします。
リーディングプラクティス	1. サーキュラーエコノミーの目的や目標に向けた進捗状況を指定した間隔で、企業レベルで設定、監視、公開します。
	2. サプライヤーや顧客、や隣接する産業活動と協力して、ファシリティで使用される材料や設備の循環性を高める機会を明らかにし、推進します。
	3. ファシリティまたは企業レベルでのイノベーション取り組みへの支援などの新技術を適用することにより、尾鉱やその他の廃棄物を削減機会や排除機会を明らかにし、推進します。

レベル	要件
23.2 製錬所の追加要件	
グッドプラクティス	1. 使用済み製品の寿命が尽きたときの回収、再利用、リサイクルを促進する機会を明らかにします。
	2. 再生されたポストコンシューマー材料を組み込む機会を明らかにします。
	3. リサイクル素材の含有量は、認められた方法論や業界のガイドライン（利用可能な場合）を使用して測定します。
	4. 廃棄物について、廃棄物の種類と原産国を考慮したリスクベースのデューデリジェンスを実施します。
リーディングプラクティス	1. 要請に応じて、リサイクル素材に関する情報を商業パートナーに提供します（リサイクル素材を決定するために適用された方法とシステムの境界など）。
	2. 廃棄物のサプライチェーンにおける人権リスクと環境リスクを明らかにして評価し、その深刻度と可能性に基づいて優先順位を付けます（「パフォーマンスエリア 3: 責任あるサプライチェーン」を参照）。

	3. ステークホルダーと協力して、優先的な影響を防止し、軽減するための行動計画を策定し、実践します。
	4. 材料の回収や再利用、リサイクルをベースラインに対して、また材料摂取量の割合として増加させ、その際に環境的および経済的実行可能性と安全性、技術的考慮事項と法的考慮事項が優先される状況を整えます。

用語集と解釈ガイダンス

サーキュラーエコノミー：サーキュラーエコノミーでは、材料生産者と製品製造業者は、エンドユーザーや地域社会、小売業者、サービスプロバイダー、廃棄物管理ファシリティと協力して、製品や材料の再利用、保守、修理、改修、リサイクルによる「クローズドループ」に取り組んでいます。鉱業セクターでは、サーキュラーエコノミーには、採鉱プロセスに循環の原則を適用することを指す「プロセス循環性」と、回収、再処理、再利用を通じて金属や鉱物が循環し続けることに焦点を当てた「製品循環性」が含まれます。¹¹¹

サーキュラーエコノミーの原則：サーキュラーエコノミーは、製品とプロセスの設計によって推進される3つの原則に基づいています。廃棄物と汚染物質を排除し、製品と材料を（それらの最高価格で）循環させ、自然を再生します。¹¹²

リサイクル素材：リサイクル材料とは、鉱物または金属の加工中や製品製造中に発生するエンドユーザーやポストコンシューマー、廃棄物やゴミの鉱物または金属など、以前に処理された鉱物または金属を指し、鉱物加工業者または金属加工業者またはその他の下流の中間加工業者に戻され、新しいライフサイクルを開始します。¹¹³

廃棄物：

- a. **プレコンシューマースクラップ**：材料が意図的に製造されていない製造プロセスまたは同様の廃棄物の流れから転用された場合、最終用途に適さず、それを生成したのと同じプロセス内で再生することはできません。¹¹⁴
- b. **ポストコンシューマースクラップ**：消費者から返還を要求された材料、または個人、家庭、商業、産業、公的ファシリティによってその製品のエンドユーザーとして意図された用途で使用された商業製品で、意図された用途ではもはや使用できなくなった商業製品を指します。¹¹⁵
- c. **循環スクラップ**：循環スクラップは、ホームスクラップまたはインハウススクラップと呼ばれることもあり、同じファシリティで生成され、回収される材料です。¹¹⁶

製錬所：製錬が行われるファシリティ。製錬では、金属を元素または化合物として処理鉱石から分離し、適切な炉で高温に加熱することにより、通常は炭素などの還元剤とフラックス

¹¹¹Copper Mark 基準ガイド (2023) および ICMM サーキュラーエコノミー (2023) より引用

¹¹²エレン・マッカーサー財団の「サーキュラーエコノミー入門 (日付なし) より引用

¹¹³OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデューディリジェンスガイド、金に関する補足 (2016) より引用

¹¹⁴Copper Mark 基準ガイド (2023) より引用

¹¹⁵Copper Mark 基準ガイド (2023) より引用

¹¹⁶Copper Mark 基準ガイド (2023) より引用

剤の存在下で、流動性を促進し、不純物を除去します。本基準の目的上、これは金採掘作業の不可欠な部分として不純物を除去するための金の製錬を除外します。

ステークホルダー利益団体や政府機関、組織など、「統合鉱業基準」の対象になる「パフォーマンスエリア」に関連する権利や利益を有し、ファシリティの操業に関連する悪影響を受けるか、受けるおそれのある個人や個人グループ、組織、またはそれらの正当な代表者を指します。政治家や商業関係の企業や工業関係の企業、労働組合、学者、宗教団体、全国の社会団体や環境団体、公共機関、メディア、地域社会などが含まれます。正当な代表者には、企業が人権に与える影響に関連する経験と専門知識を持つ、労働組合の他、市民社会組織、その他の人々が含まれます。

参考文献:

該当なし

パフォーマンスエリア 24:閉山

主旨：関係当局、ステークホルダー、ライツホルダーと協議して、漸進的な回復と閉山のための計画と設計を行い、閉山に関連する環境的および社会的なリスクと影響に対処し、閉山と閉山後のコミットメントの実践を可能にするための財政的準備を行う。

その他の関連するパフォーマンスエリア:

- 12 ステークホルダーのエンゲージメント
- 13 地域社会への影響とベネフィット
- 14 先住民族
- 16 小規模採掘
- 18 ウォータースチュワードシップ
- 19 生物多様性、生態系サービス、自然
- 20 気候変動対策
- 21 尾鉱管理
- 22 汚染防止
- 23 サーキュラーエコノミー

適用範囲:この「パフォーマンスエリア」は、すべてのファシリティに適用します。

レベル	要件
24.1 閉山管理	
基本プラクティス	1. 環境と社会への配慮を統合し、人や環境に継続的な重大なリスクをもたらさない物理的および化学的に安定した閉山後の条件を達成する責任ある閉山をコミットメントとしてかけます。
	2. 規制要件に沿った閉山計画を作成し、影響を受ける可能性のあるステークホルダーやライツホルダーのエンゲージメントに基づいて、環境的側面と社会的側面と推定閉山費用を統合します。
グッドプラクティス	1. 土地や生物多様性、水域、水源、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）、地域社会、インフラおよび閉山後の責任に関連する人などのステークホルダーとライツホルダーと協議して、閉山と回復に関連するリスクと影響を明らかにします。
	2. 影響を受けるステークホルダーやライツホルダーと協力して、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）や地元のサプライヤーなどの採鉱終了後の地域社会が、閉山が近づくにつれて閉山を通じて提供される機会を明らかにします。
	3. 土地の回復や有益な将来の土地利用、生物多様性と水源の保護、酸性岩排水や金属浸出の回避など、悪影響を防ぎ、機会を実現するた

	<p>めの閉山措置と成功基準に関する閉山計画の一環として影響を受けるステークホルダーやライツホルダー、地方自治体の計画当局と協力します。</p>
	<p>4. ステークホルダーやライツホルダーを巻き込み、閉山計画プロセスの一環として、土地やインフラの代替的な生産的、レクリエーション的、または保全的な利用のための閉山後の潜在的な機会を明らかにし、文書化します。</p>
	<p>5. ファシリティの稼働期間中、段階的な閉山手法に沿って、閉山計画に従って閉山措置を実践し、監視します。</p>
	<p>6. 閉山中および閉山後の閉山およびリハビリテーション活動の監視、維持、管理を行います。</p>
	<p>7. 閉山および再生計画を実践するためのコストを見積もり、指定した間隔で更新し、少なくとも年に一度、企業レベルの報告を通じて公開されるこれらのコストを満たすための適切な財務準備措置を講じます。</p>
	<p>8. 保証、債券、またはその他の金融商品（場合によっては法的に規定されている）を通じて、閉山のための財務保証を確立します。財務保証には、法的に許容される場合の自己資金が含まれることがあります。</p>
	<p>9. 地域の環境や社会、経済状況に関する情報を指定した間隔で更新し、閉山計画に情報を提供し、提案された閉山措置に対する信頼度を徐々に向上させます。</p>
	<p>10. 活動の変化や社会的、環境的、経済的状況の変化に適応し、継続的なエンゲージメントを通じて特定された影響を受けるステークホルダーと権利所有者の優先事項を反映するために、指定した間隔で閉山計画を見直し、更新します。</p>
	<p>11. 健康や安全、環境の保護のための保守、監視、緊急時の準備プログラムを盛り込んだ一時的または突発的な閉山措置を策定し、可能な限り影響を受けるステークホルダーとライツホルダーをプロセスにエンゲージメントさせます。</p>

リーディング プラクティス	1. 閉山費用の見積もり方法と、少なくとも年に一度、すべてのファシリティの費用と関連する財務規定を公開します。
	2. 影響を受けるステークホルダーやライツホルダーと協力して、ファシリティの存続期間中、労働者（労働契約に関わらず同じ職場で働く人）や地元のサプライヤーなど、採掘後の地域社会の機会を明らかにします。

用語集と解釈ガイダンス

酸性岩排水 (ARD) と金属浸出: 尾鉱や廃石、ヒーブリーチやストックパイルなどの特徴には、空気にさらされると酸化する黄鉄鉱などの硫化物鉱物が含まれている可能性があります。水が酸化した硫化物と接触すると、水が酸性化し、尾鉱や廃石の金属が浸出（溶解）するおそれがあります。これにより、AMD（酸性坑廃水とも呼ばれる）という酸性水が流出し、地下水への浸透や、地表の小川への出現によって、生物多様性や飲料水に影響を与えるおそれがあります。効果的な予防と管理がなければ、ARD は採掘が停止した後も何十年も何世紀にもわたって水路や水生環境を汚染し続けるおそれがあります。さらに、金属の浸出は非酸性条件でも発生する可能性があります。¹¹⁷

悪影響: ファシリティが引き起こし、あるいは助長するか直接的に関連するおそれのある、人権や環境に対する悪影響です。実際の悪影響は、すでに発生した悪影響や、現在発生中の悪影響を示します。潜在的な悪影響は、発生するおそれのある悪影響を示します。

影響を受けるステークホルダー: ファシリティの操業、アクション、決定によって影響を受ける個人、または個人や組織のグループ、またはその正当な代表者です。（「ステークホルダー」も参照してください。）

閉山: ファシリティや製錬所、および関連インフラとファシリティの廃業措置を計画、管理し、影響を軽減し、閉山後の環境的目標と社会的目標を達成するための回復措置を実施するプロセス。¹¹⁸

¹¹⁹ **財務保証** 政府機関への保証債券や保険証券、信用状、信用枠その他の金融商品または口座など、鉱山の所有者が保持する金額と形式で政府機関が必要とする鉱山事業または活動に関連する金融商品や、鉱山活動に関連する金融商品。主に、鉱山の所有者や操業者にその意思がないか、できない場合採鉱ファシリティの閉山と回復のための資金提供に使用します。¹²⁰

財務引当金 通常、法定会計および報告をサポートするための情報開示を表し、最低限の法的責任やコンプライアンスに基づいており、資産の残存寿命にわたる報告時（通常は毎年）の鉱山インフラの現在の生態系が乱れた拠点および廃業措置の閉山および回復コストの割引キャッシュフロー推定値を表します。IAS 第 37 号に基づく資産排除債務 [IAS 第 37 号](#) とも呼ばれます。³

¹¹⁷INAP 酸および金属を含む排水（日付なし）より引用

¹¹⁸鉱山閉山の概要（日付なし）より引用 <https://stories.uq.edu.au/smi/2022/csrm-mine-closure-hub/mine-closure-overview/index.html>

¹¹⁹責任ある鉱業のための IRMA 基準（2018）より引用

¹²⁰鉱山閉山のための ICMM 財政コンセプト（2019 年）より引用

段階的閉山: 鉱山の建設中および操業中の閉山活動を進めるための継続的な取り組みの実践です。¹²¹

リハビリテーション: ファシリティおよび周囲の土地の有益な利用を考慮した上で、意図された採掘後の土地利用をサポートする安全で安定した状態に土地を戻すことを指します。回復には、「埋め立て」（すなわち、開発前の生態系と関連サービスおよび生物地球化学的機能の回復）や、より一般的には妨害された土地の転用が含まれることがあります¹²²。

ライツホルダー: ライツホルダーとは、特定の義務者（人権を尊重、促進、実現し、人権侵害を回避する特定の義務や責任を有する国家または非国家主体など）との関係において特定の権利を有する個人または社会集団です。通常は、すべての人間が、世界人権宣言の下で、ライツホルダーになります。状況によっては、往々にして、先住民のように人権が十分に認識、尊重、保護されていない特定の社会集団が存在します。

参考文献:

- [ICMM 統合鉱山閉山:グッドプラクティスガイド](#)
- [ICMM 鉱山閉山のための財務コンセプト](#)

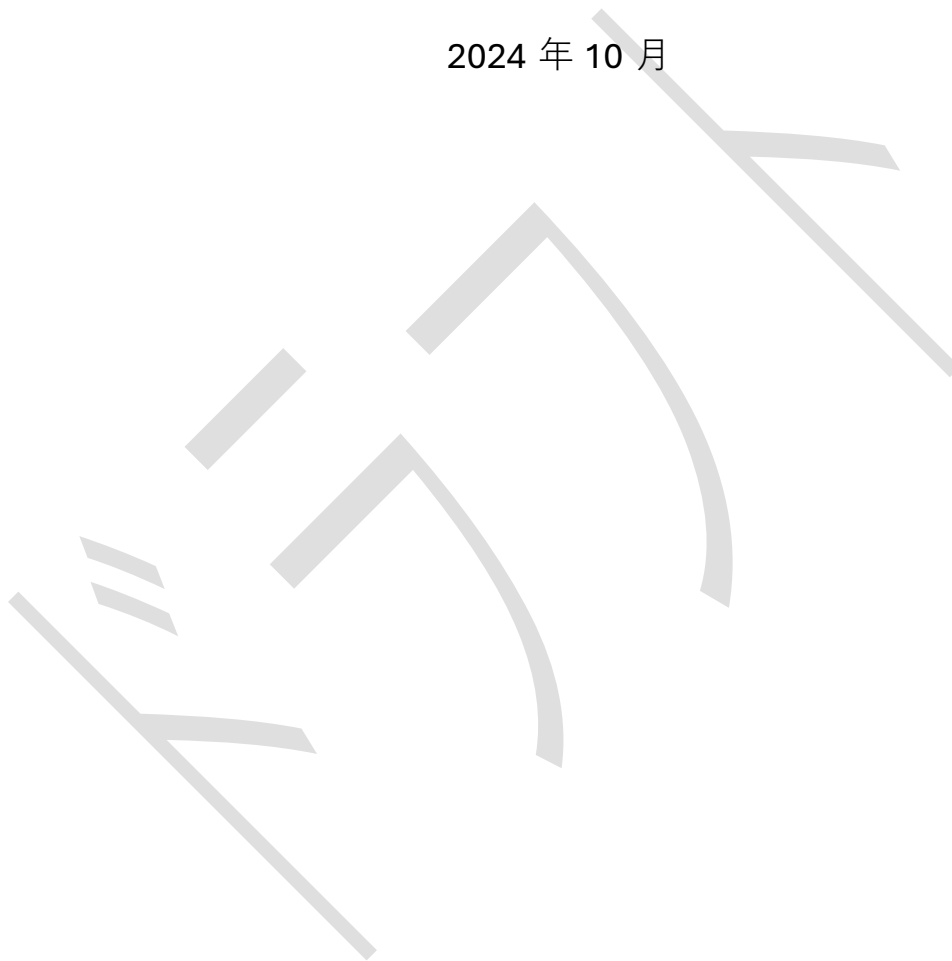
¹²¹ICMM 統合鉱山閉山ガイド (2019) より引用

¹²²SMI 鉱山閉山ハブ (日付なし) および RJC 鉱山の治癒と閉鎖 (日付なし) より引用

この文書は英語から翻訳されています。不明な点については、英語の原文を参照してください。

統合された標準保証プロセス

2024年10月



Consolidated Mining Standard Initiative



目次

1. はじめに	4
1.1. 統合標準について.....	4
1.2. 統合された標準保証プロセス.....	4
1.3. このプロセスの使用法.....	4
2. 役割と責任	6
A. 施設とその親会社.....	6
B. 保証プロバイダー.....	7
C. 事務局.....	8
D. 国内委員会.....	9
3. 誰が外部保証を実施できるのか	10
3.1. 保証プロバイダーの要件.....	10
3.1.1. 保証プロバイダーの資格.....	11
3.2. 統合鉱業基準トレーニング.....	13
3.2.1. 保証プロバイダー研修プログラム.....	13
3.2.2. 保証プロバイダー向けの更新研修.....	13
3.2.3. 保証プロバイダー認定を維持する.....	13
4. 統合された標準外部保証プロセス	14
4.1. 方法論.....	14
4.2. 計画.....	16
4.2.1. 申請.....	16
4.2.2. 施設申請の審査と受理.....	16
4.2.3. メディアスキャン.....	16
4.2.4. 保証プロバイダーの選定.....	17
4.2.5. 保証計画.....	17
4.2.6. 運用境界を理解する.....	18
4.2.7. 方法論とリスクベースの枠組みを決定する.....	19
4.2.8. ステークホルダーおよび権利者への事前通知.....	20
4.2.9. 現地訪問.....	21
4.2.10. 労働者、ステークホルダー、権利保有者へのインタビュー.....	22
4.2.11. 労働者との面談.....	23
4.2.12. 外部のステークホルダーおよび権利保有者との面談.....	24
4.2.13. 保証計画.....	28
4.2.14. 保証プロセスのオブザーバー.....	29
4.2.15. 保証計画の審査.....	29
4.3. 施設評価の実施.....	30
4.3.1. 机上審査.....	30
4.3.2. 施設訪問.....	30

4.3.3.	面談.....	30
4.3.4.	パフォーマンス判定.....	31
4.3.5.	不適合および是正措置.....	32
4.3.6.	重要な通知.....	33
4.4.	報告.....	34
4.5.	継続的改善計画.....	36
4.5.1.	再保証.....	37
5.	紛争解決プロセス.....	38
5.1.	ステージ1：事務局によるガイダンス.....	38
5.2.	ステージ2：取締役会小委員会.....	38
6.	公共の苦情処理メカニズム.....	39
7.	継続的改善.....	40
7.1.	システム改善.....	40
7.2.	保証プロバイダーの監視プロセス.....	40
7.3.	一般的な監視プロセス.....	41
7.4.	年次監視報告書.....	42
付録	43
A.	定義.....	43
B.	公認監査員のトレーニング資格のリスト.....	43
C.	レポートテンプレート(別紙).....	44

1. はじめに

1.1. 統合標準について

統合鉱業基準は、金属や鉱物の責任ある生産に関連する高レベルのパフォーマンスを推進し、維持することに焦点を当てたグローバルスタンダードです。この基準を通じて、倫理的なビジネス慣行や、労働者と社会の保護措置、社会的パフォーマンス、環境スチュワードシップの重要な側面が進展し、外部から保証されるとともに、施設レベルでの個別のパフォーマンス領域やそれに含まれる要件に照らして公的に報告されます。

1.2. 統合された標準保証プロセス

保証プロセスは、外部の保証プロセスと関連要件に関する詳細情報を提供します。これは、施設および保証プロバイダーが統合鉱業基準に対する適合性を正確かつ一貫して検証できるように設計されています。

保証プロセスは、保証プロバイダーが外部保証を実施するための最低要件を定め、従うべきプロセスを定義します。3年ごとに再保証が必要となります。また、この文書では、施設が適格かつ認定された保証プロバイダーを雇用するための明確で一貫したプロセスに確実に従うための要件と期待事項も特定しています。

1.3. このプロセスの使用方法

保証プロセスは、外部保証の実施に必要な指示を保証プロバイダーに提供し、プロセスを適切に準備するための関連情報を施設に提供します。アシュアランス・プロバイダーは、このアシュアランス・プロセスの要件を遵守して、統合鉱業基準に対する外部アシュアランスを実施する必要があります。

第1章

保証プロセスに関する施設、保証プロバイダー、事務局、国内委員会の役割と責任について説明します。

第2章

連結基準に関する外部保証を実施するための保証プロバイダーとしての承認を取得し、維持するために必要な資格、能力、およびトレーニングについて説明します。

第3章

外部保証の計画、実行、および報告に関連する情報と要件、および保証プロバイダーが事務局に継続的な改善の提案を行う方法を提供します。

第4章および
第5章

統合鋳業基準の紛争解決プロセスと、施設、保証プロバイダー、またはその他のステークホルダーが必要に応じて利用できる公開苦情処理メカニズムの概要を提供します。

第6章

保証監視プロセスの概要など、統合鋳業基準保証プロセスの品質を確保し、継続的に改善するためのプロセスについて説明します。

付録

付録には、定義や、認められた保証プロバイダーの資格情報のリストが記載されており、保証プロバイダーおよび施設に関するその他の文書やツールが含まれている場合があります。

2. 役割と責任

連結標準保証プロセスには 4 つの主要な事業体に関与しており、それぞれが特定の役割と責任を持っています。

- A. 施設とその親会社
- B. 保証プロバイダー
- C. 事務局
- D. 国内委員会

A. 施設とその親会社

統合鉱業基準は、主に施設レベルで実施されますが、一部のパフォーマンス領域は、一部または全部が企業レベルで評価されます。

施設には、会社の運営管理下にあり、通常は地理的に近接しているすべての業務活動（つまり、鉱山、発電所、製錬所などの補助施設）のフットプリントが含まれます。

保証プロセスを使用する際の施設の役割には、以下が含まれます。

- 保証計画に従って内部リソースを利用可能にすることを含め、保証プロセスに対する上級管理職のコミットメントとサポートを示す。
- 該当するすべてのパフォーマンス領域について、毎年自己評価を行い、3年ごとに外部保証を受ける。
- 統合鉱業基準に含まれる要件の遵守を示すための適切な証拠書類を維持します。
- 統合鉱業基準の適用可能なすべてのパフォーマンス領域の証拠をアシュアランスプロバイダーに提出します。
- 認定された保証プロバイダーと契約する。保証プロバイダーが決定したらすぐに、その連絡先および保証予定日を含め、主任保証プロバイダーの事務局に知らせる。
- 確立された連絡手段を使用して、影響を受けるステークホルダーや権利保有者に対し、外部保証が実施されていること、彼らがどのように意見を提供できるか、外部保証の結果がどのように使用されるかを通知する。この連絡は、外部保証の少なくとも30日前に行う必要があります。

- 労働者（従業員および請負業者）を含むステークホルダーと権利保有者の包括的なリストを提供し、面談の選考プロセスに情報を提供する。
- 保証プロバイダーを現地で受け入れ、労働者や、権利保有者、ステークホルダーとの面談を手助けする。
- 事実の正確性について、保証報告書のドラフトを確認する。
- 必要に応じて、改善計画を作成し、公表する。
- 結果および関連する請求については、統合鉱業基準 報告およびに関するポリシー(連結標準報告および)に従って公表します。

B. 保証プロバイダー

保証プロバイダーは、保証活動を実施するために事務局によって認定された独立した当事者です。保証プロバイダーは、第2章に記載された基準に基づいて認定されます。

保証プロバイダーには、次の責任があります。

- 保証プロバイダー認定の申請プロセスを完了する。
- 保証プロセスに従って外部保証を実施するという約束に署名する。
- 事務局が提供するすべての必要な研修を修了する。
- 保証プロセスの第2章で定義された認定を維持する。
- 保証プロセスに合致した保証サービスを提供する契約を、施設またはその親会社と締結する。
- 国内委員会のガイダンスが存在する場合は、それを検討し、保証計画に組み込む。
- 施設およびその親会社と協力して外部保証の準備を行い、施設保証計画を策定する。
- 施設および親会社からの証拠書類を確認する。
- 面談対象者リストに反映させるため、ステークホルダーと権利保有者のリストを確認する。
- 面談の目的や、彼らの意見がどのように使用されるかについて、ステークホルダーや権利保有者に連絡し、情報を共有する。評価中にステークホルダーや権利保有者と面談し、紛争解決プロセスへのアクセス方法について情報を共有する。
- 現地では、必要な導入研修への参加や、必要な個人用保護具（PPE）の着用、サイト固有のポリシーと手順の遵守など、施設の安全管理システムに従って行動する。

- 全体を通して施設と調整しながら、この保証プロセスと保証計画に従って施設の視察を実施する。
- テンプレート（付録C参照）に従って最終評価報告書を作成し、施設またはその親会社および事務局に提出する。
- 保証に関するを求めているものの、すべての面で「グッドプラクティスレベル」以上を達成していない施設については、施設の継続的改善計画を見直し、特定されたギャップに対処していることや、期限付きであること、上級管理職の署名を得ていることを確認する。
- 事務局または施設の代表者から要請があった場合は、保証監視プロセスに参加する。

C. 事務局

事務局の役割は、保証プロセスの一貫した実施を保証し、実施と品質管理を監督することです。事務局は、アシュアランス・プロバイダーの認定プロセス、承認されたアシュアランス・プロバイダーの公的登録簿の維持、評価結果の報告、および統合鉱業基準報告およびに基づく管理を管理します。

事務局は、保証プロセスの一貫した実施を支援するために、以下の責任を負っています。

- 保証プロセスを設定、保守、更新する。
- 保証プロバイダーの認定プロセスを管理し、必要な研修を提供する。
- 参加施設の参加資格を確認する。
- 承認された保証プロバイダーの公的登録簿を維持し、保証プロバイダーの資格要件が継続的に順守されていることを監視する。
- 保証計画と保証報告書を見直して、完全性および保証プロセスとの一貫性を確認する。
- この文書の要件に従って、施設保証報告書を確実に公表する。
- 必要に応じて、統合鉱業基準およびこの保証プロセスに関するガイダンスと解釈を、保証プロバイダーおよび施設に提供します。
- 保証プロセスに準拠した方法で保証が実施されるよう保証監視プロセスを維持および運用し、継続的な改善の機会を探る。

- ビジネスリスクに関するデューデリジェンス（制裁リストのスクランなど）やメディアスクランを実施し、それを保証プロバイダーに提供して、保証計画の準備を通知する。
- 施設と保証プロバイダーとの間の保証プロセスから生じる結論に関する意見の相違に対処するために、紛争解決プロセスを維持および運用する。
- 基準に関するフィードバックや質問を受け取り、基準の適用および保証プロセスに関する申し立てや、苦情、懸念を受け付けるための公開苦情処理メカニズムを維持および運用する。
- 保証プロセスの有効性を審査して、それが独自の目的と目的を満たしているかどうかを評価し、特定された場合は、システム改善の実施を監督する。この審査では、永続的な妥当性と適切性を確保するため、多様な背景を持つ関係者からの意見を考慮します。
- 参加施設が、別個の統合鉱業基準報告およびに基づいてを行う資格を確認および削除します。

D. 国内委員会

国内委員会が設置されている管轄区域では、これらの委員会は、その管轄区域内の施設が規制制度の遵守に基づいて特定のパフォーマンス領域またはパフォーマンス領域の一部を満たしているかどうかを判断するために、規制制度が有用な情報を提供しているかどうか、またどのように提供できるかを評価することができます。

これらの評価が行われる場合、国内委員会は、規制制度の要件と、それらの規制の実施および執行の両方を考慮に入れる必要があります。このアプローチには、統合標準の要件が世界中で一貫して実施されることを保証するという利点がありますが、実装と保証の取り組みは、各管轄区域で最大の価値を付加できる標準の要素に焦点を当てています。

3. 誰が外部保証を実施できるのか

3.1. 保証プロバイダーの要件

統合鉱業基準の信頼性にとって、資格を持ち、有能で独立した保証プロバイダーのみが外部保証を行うことが重要です。以下は、保証プロバイダーが統合鉱業基準に基づく外部保証を実施するための認定を受けるために満たさなければならない最低限の資格と要件を定めたものです。個別またはチームとして、事務局によって統合鉱業基準の要件を満たしていると認定された保証プロバイダーのみが、施設保証契約を引き受けることができます。事務局は、保証プロバイダーを認定し、保証プロバイダーの資格要件の継続的な遵守を監視し、保証プロバイダーの認定を取り消すすべての権利を留保します。

留意点：

- 保証プロバイダーは、関連付けられている会社の一部としてではなく、個人として認定されています。申請書は、個人、個人のグループ、または個人のグループを代表する企業が提出できます。
- 外部保証を実施する目的で、保証プロバイダーは、対象分野の専門知識、言語要件、管轄区域の知識など、この保証プロセスに含まれるすべての要件を総合的に満たすチームを結成することができます。
- これらの要件は、統合鉱業基準の外部保証に固有のもので、施設がギャップ評価、自己評価、または統合鉱業基準に関連するその他のコンサルティング業務を実施するために第三者を雇用することを選択した場合、資格と能力の要件を確立するのは施設の責任です。
- 施設は、最大 3 サイクルの保証に同じ保証プロバイダーを使用することができます。3 回目の保証サイクルの後、施設は、同じ会社または別の会社から、認定された保証プロバイダーの異なるチームを選択する必要があります。

保証チームの規模や関連する作業レベルについて、決まった要件はありません。これらの決定には、施設の複雑さや、施設の管理システムの成熟度、各保証プロバイダーの経験など、多くの要因が影響します。

異なる企業の個人が評価チームを結成する状況では、保証チームが別段の定めをしない限り、契約している保証プロバイダーが主任評価者と見なされます。

保証プロバイダーが追加の専門的な対象知識を必要とする場合があります。そのような場合、保証プロバイダーは、認定された保証プロバイダーではない対象分野の専門家（SME）を雇うことができます。SMEは顧問として従事し、認定された保証プロバイダーの直接の監督および監視の下で作業する必要があります。

保証契約は、独立した保証契約として、または統合鉱業基準と施設が適用する他の1つ以上の基準の両方に対する統合保証契約の一部として完了することができます。統合的なアプローチが取られる場合、方法論とレポートは、この保証プロセスのすべての要件を満たす必要があります、統合鉱業基準のすべての要素を網羅する必要があります。

3.1.1. 保証プロバイダーの資格

各保証プロバイダーは、少なくとも次の要件を満たす必要があります。

1. 法人を代表している、または法人の組織構造内での関係または提携関係を明確に説明できる。
2. 関連分野で大学の学位を取得している、または関連分野での技術的経験を証明できる、あるいはその両方。関連分野とは、統合鉱業基準でカバーされている主題領域を指します。この基準の対象となる主題の幅広さを考えると、これにはサステナビリティ関連の幅広い分野が含まれます。
3. 外部保証の提供、および保証プロセスに関連する環境や社会問題について最低5年の経験がある。または、保証プロセスに関連する環境や社会問題について、少なくとも10件の完了した保証業務に関与したことがある。

研修中の保証プロバイダー:

保証プロバイダー候補者がこの経験要件を満たしていないが、他のすべての資格を満たしている場合、認定された保証プロバイダーの直接の監督の下で、研修中の保証プロバイダー（APT）として保証契約に参加することができます。APTのすべての作業は、資格のある保証プロバイダーが指示および監督する必要があります。保証チームの規模を管理可能な範囲に保つため、特定の施設レベルの保証業務には1名のAPTのみを参加させることをお勧めします。APTの参加は、施設と協議して行う必要があります。

4. 付録Bに記載された監査研修の資格を1つ以上保持している。以下のとおり独立性を証明できる。
 - a. 保証プロバイダーは、確実に客観性や機密性があり、利益相反がないようにするために、評価対象の施設および企業から独立している必要があります。つまり、保証プロバイダーは、個人として、またはチームとして、監査対象の活動から独立し、いかなる場合も偏見や利益相反のない方法で行動すべきであることを意味します。
 - b. 保証プロバイダーは、過去3年以内に、本施設に直接雇用されていたこと、または本施設に対して統合鉱業基準の範囲に関連するコンサルティングまたはアドバイザリー・サービスを提供していたことがあってはなりません。

- c. 保証プロバイダーは、評価の範囲内で、施設または企業との取引関係、財務上の関係、または金銭的利益を開示しなければなりません。利益相反の可能性については、事務局が評価し、保証報告書で開示します。
 - d. 保証プロバイダーは、保証プロバイダーまたはその会社が提供する他のサービスを利用すると、外部の検証において優遇措置を受けられるという印象をいかなる方法でも与えてはなりません。
5. 保証プロバイダーは、最初の統合鉱業基準保証プロバイダー研修を完了し、評価(セクション 2.2 および 2.3 に説明)に合格する必要があります。その後、保証プロバイダーは、この研修を少なくとも 3 年に 1 回) 繰り返し実施し、事務局が提供する年次更新研修および事務局の指示によるその他の研修に参加する必要があります。

各施設レベルの保証について、保証プロバイダーチームのうち少なくとも 1 人は、保証が実施されている地域での勤務経験、および以下を含む関連知識や能力があることを証明する必要があります。

- a. 可能な場合は、施設および周辺地域で使用される主要な言語の機能的習熟度。施設との話し合いでは、この習熟度要件を満たすために、保証プロバイダーチームを補佐する翻訳者を使用することができます。
- b. 事業を行っている国の法的枠組みや社会経済的背景に関する一般的な理解。
- c. 先住民族の権利や、地域の状況、適切なコミュニケーションと関与の方法に関する理解。
- d. 高度な文化的認識。少なくとも 1 人のチームメンバーが、現地の文化的考慮事項についての理解を示さなければなりません。

適切な専門組織が存在する場合、保証プロバイダーはそうした組織に登録し、そうした組織の倫理規定を遵守することが奨励されます。

事務局は、その裁量により、この保証プロセスで定義された監査人の資格要件に沿って、特定のパフォーマンス領域、地域、業務の種類、または対象分野の専門知識についてのみ認定を受けた保証プロバイダーを指定することができます。

3.2. 統合鉱業基準トレーニング

3.2.1. 保証プロバイダー研修プログラム

統合鉱業基準 保証プロバイダー研修は、促進されたワークショップ(仮想または対面)と自主的なオンライントレーニングプログラムを通じて提供されます。研修には以下が含まれます。

- 統合鉱業基準・プログラムの紹介。
- 統合鉱業基準 保証プロバイダーの要件と期待の概要。
- 統合鉱業基準 プログラムの最近または今後の変更に関する情報。
- パフォーマンス領域と統合標準の要件の理解と解釈をサポートするためのプレゼンテーションとケーススタディの演習。
- 説明を求める機会。

3.2.2. 保証プロバイダー向けの更新研修

事務局は、保証プロバイダーが統合鉱業基準と保証プロセスに関する最新情報を入手できるように、毎年少なくとも1回の更新研修を開催します。この研修は、次の目的で使用されます。

- 統合鉱業基準の関連する側面に対する変更を通知
- 前年に一般的な解釈の質問が生じた場合は、それについて話し合う。
- 保証プロバイダーの年間監視プロセスから得られた知見と推奨事項を共有。

保証プロバイダーは、年次研修に先立って、統合鉱業基準に関する質問を提出することをお勧めします。認定を維持するためには、更新研修に参加した証拠（リアルタイム参加または録画による非同期参加）が必要です。

3.2.3. 保証プロバイダー認定を維持する

認定を維持するために、保証プロバイダーはすべての必須研修を完了する必要があります。これには、少なくとも3年に1回の研修ワークショップ、事務局が提供する年次更新研修、および事務局が指示するその他の研修が含まれます。

事務局は、毎年、*保証監視プロセス*を使用して、保証プロバイダーのパフォーマンスを監視します。

事務局は、監視により以下に関する問題が特定された場合、保証プロバイダーの認定を一時停止または取り消す権利を留保します。

- 保証プロバイダーによる保証プロセスポリシーの順守や、優れた品質保証サービスの実施。
- 保証プロバイダーによる必須研修への出席とパフォーマンス。
- 保証プロバイダーの資格に対する違反、特に利益相反または関連する専門的倫理規定の違反に関連するもの。

4. 統合された標準外部保証プロセス

4.1. 方法論

外部保証プロセスの目的は、独立した第三者である保証プロバイダーに、施設が統合鉱業基準の要件に適合していることを確認してもらうことです。

保証プロバイダーは、文書と記録の確認や、労働者との面談、選ばれたステークホルダーや権利保有者との面談、施設での観察など、証拠を収集および評価するために、認められた標準的な保証方法に従って保証を実施する必要があります。これらの方法論には、保証契約中に機密として提供された証拠の取り扱いと処理を含める必要があります。

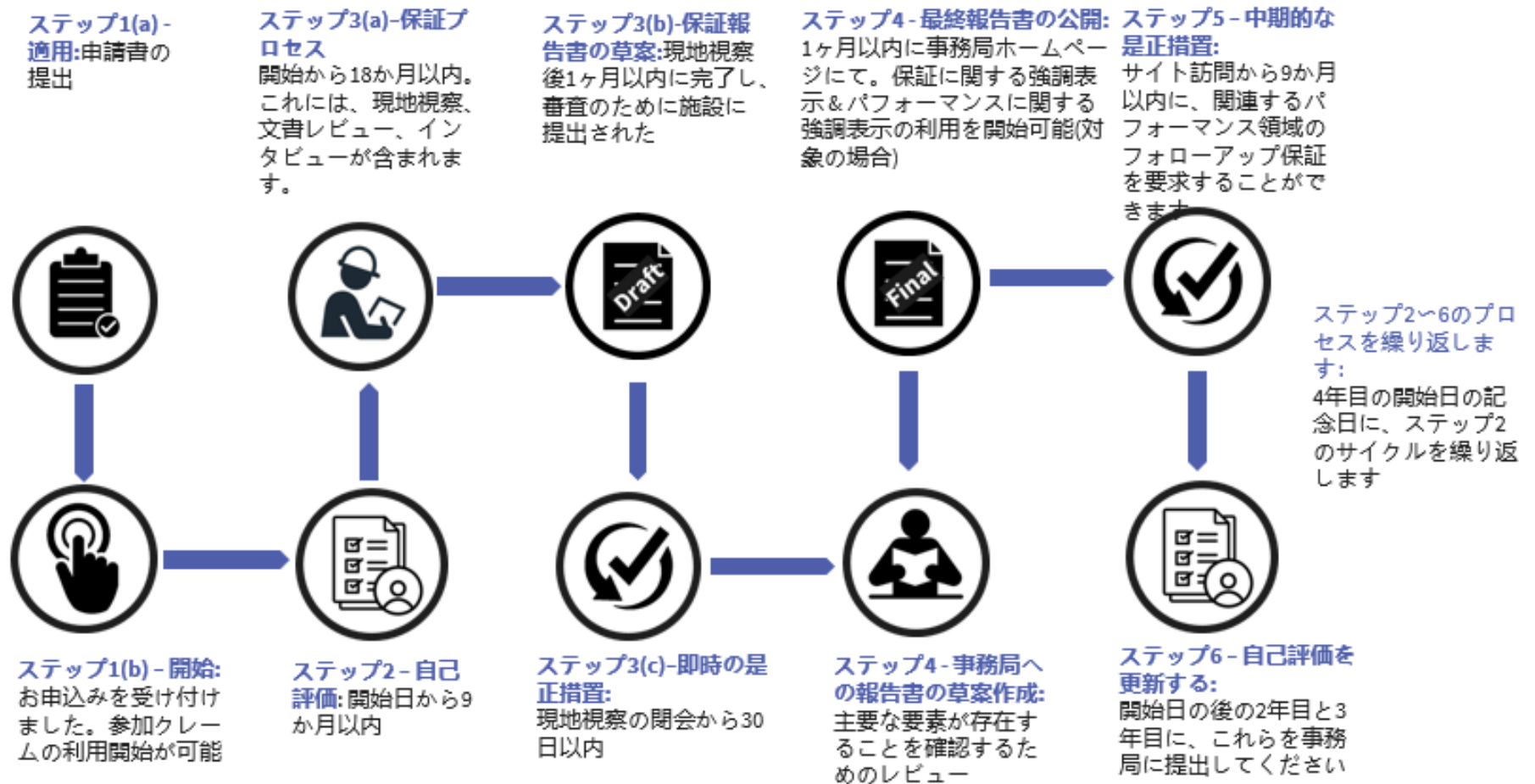
標準的な保証方法論として認められた 2 つの例として、*ISO 19011 Guidelines for Auditing Management Systems* (マネジメントシステム監査のための指針) と *ISAE 3000 International Standard on Assurance Engagements* (保証業務への国際保証業務基準) がありますが、他の同等の方法論も採用される場合があります。保証プロバイダーは、他の公認の標準保証手法の使用を事務局に示し、それを保証計画に記載する責任があります。

統合鉱業基準に対する保証は、本文書のすべての要件が満たされている場合に限り、より広範な保証契約の一部として実施することができます(例:他の基準や内部要件に対する保証を含む)。

。

図 1 は、保証プロセスの概要を段階的に示しています。

図1 保証プロセスの概要



4.2. 計画

4.2.1. 申請

施設は、事務局に申請書を提出することにより、保証プロセスを開始します。企業は、複数の施設の申請を同時に行うことができます。

4.2.2. 施設申請の審査と受理

事務局は、英国、米国、欧州連合、およびホスト国と自国の公的制裁リスト（入手可能な場合）¹のほか、事務局のビジネスインテグリティ義務に反する実際の、または想定される行動（マネーロンダリング、賄賂、汚職、詐欺、経済犯罪、または法令遵守に対するその他のリスク）を引き起こし、保証プロセスの実施を妨げる可能性のある施設に関する報告書の審査を行います。

上記のいずれかにより、施設が統合鉱業基準に参加する資格がないと判断された場合、特定された問題に対処するための状況に重要かつ検証可能な変更があった場合、施設は再申請することができます。事務局は、その時点で関連するすべての要素を考慮して、施設の再申請結果を決定します。

事務局が施設およびその親会社と取引関係を結ぶことを妨げる法的問題がない場合、事務局は申請を受理し、施設は料金ポリシーに従って該当する保証料を支払います。保証プロセスの目的上、関連書類に連署された日が開始日とみなされます。施設は、開始日から 9 か月以内に最初の自己評価報告書を提出し、開始日から 18 か月以内に保証プロセスを完了し、保証報告書を公表します。次回の保証業務は、開始日から 5 年目に開始されます（つまり、開始日は常に各 3 年間の保証サイクルの開始日となります）。

4.2.3. メディアスキャン

事務局は、統合鉱業基準の対象となる問題について、確立されたポリシーと手順に従って、施設のメディアスキャンを実施します。施設がすでに統合鉱業基準に対する最初の保証を行っている場合、事務局は、苦情処理メカニズム(このメカニズムの詳細についてはセクション 5 を参照)を通じて提起された問題で、施設または会社(存在する場合)に関連する問題をさらに検討します。この研究の結果は、保証計画段階に情報を提供するための背景情報として検討するため

¹注:見直される公的制裁リストは、統合基準および保証プロセスを監督する組織の所在地と法的構造が確立された後に確認されません。

に、施設によって選択された保証プロバイダーと共有されます。この研究は事実が検証されていないため、証拠とは見なされませんが、一般大衆の認識についての洞察を提供します。

4.2.4. 保証プロバイダーの選定

施設は、事務局が管理する認定保証プロバイダーの登録簿から、保証プロセスのための保証プロバイダーを選定しなければなりません。ほとんどの評価には、保証プロバイダーのチームが必要になることが予想されます。チームメンバーの 1 人が主任保証プロバイダーに指名されます。

施設は、保証プロバイダーが決定し次第、事務局に通知するものとします。これは、事務局が保証計画プロセスに情報を提供できるよう、十分な余裕をもって行われなければなりません。

4.2.5. 保証計画

保証の計画段階では、保証プロバイダーは施設と連携して背景文書を確認し、事務局が共有する情報を検討し、保証範囲や、手法、実施計画を決定するための机上調査を行います。計画段階では、保証プロバイダーは、サンプリング戦略、ステークホルダーと権利保有者への面談、および翻訳サービスの必要性に関連する決定を下します。このステップのアウトプットは、施設と事務局の両方に提出するための保証計画書（以下の保証計画サブセクションを参照）となります。事務局は、保証計画の完全性と [統合鉱業基準]の保証プロセスへの適合性について、10 営業日以内に審査します。

保証計画を作成するにあたり、保証プロバイダーは、文書の確認や、社内外のステークホルダーとの連携、各パフォーマンス領域の証拠分析による自己評価結果の検証に必要な時間を考慮する必要があります。

保証プロバイダーは、該当するパフォーマンス領域に対する施設のパフォーマンスに関する証拠を体系的に収集・分析するために、リスクベースのアプローチを取ることが求められます。リスクベースのアプローチは、データの収集と分析を優先する最も適切な方法であると考えられています。詳細は「*ISO 31000：リスク管理－ガイドライン*」をご覧ください。

最初の書類審査の後、保証プロバイダーは、統合鉱業基準の要件を満たす施設の能力を脅かす可能性が最も高いリスクを特定することを目的として、施設の運営や、事業活動、サプライチェーン、背景を理解することが期待されます。

保証プロバイダーは、特定されたリスクが高いパフォーマンス領域の評価を優先するものとします。これには、面談の増加や、データサンプリングの増加、対象分野の専門家の利用が含まれる場合があります、その結果、現場での時間が増える可能性があります。保証プロバイダーは、保証方法の詳細な説明を報告書に含める必要があります。

保証手法は、各パフォーマンス領域のサンプリング戦略に反映させるため、施設のリスクプロファイルを考慮するものとします。リスクベースのアプローチでサンプリングプロセスに反映させる際に、保証プロバイダーは、次のような関連性のある入手可能な情報を確認する必要があります。

- 施設の最新の自己評価と裏付けとなる主な証拠。
- 事業を行う国の規制環境。
- 国内委員会のガイダンス（利用可能な場合）。
- 施設のリスク登録簿。
- メディアスキャンの結果
- 施設の苦情登録簿（および事務局が受け取った苦情）。
- 業界およびコモディティのリスクプロファイル(第三提供者から入手可能な場合、または統合鉱業基準によって開発された場合)。
- 統合鉱業基準からのガイダンス。
- その他の関連情報（たとえば、これには、法令遵守に関する問題の登録簿、他の最近の研究や評価の結果が含まれる場合があります）。

保証プロセスは、保証業務時の施設の管理システムやパフォーマンスに関する評価を提供します。サンプリング方法には、最新のデータと記録（つまり、過去 12 ヶ月間の運用）を含める必要があります、施設のリスクプロファイルと調査対象の特定のパフォーマンス領域を反映するよう調整する必要があります。必要に応じて、保証チームの裁量により、サンプルを 1 つ以上のパフォーマンスエリアに拡張して、特定の歴史的文書または記録を含めることができます。

4.2.6. 運用境界を理解する

保証計画が確実に施設のすべての必要な要素を網羅するように、保証プロバイダーは、自分が施設の運用境界を理解していることを確認する必要があります。これには、追加のインフラや、衛星施設、または以下の活動が含まれる場合がありますが、これらに限定されるものではありません。統合された製錬および精製、製造または加工、発電施設、廃水処理、廃棄物管理施

設、倉庫、発電所、港湾および船舶輸送、鉄道輸送または道路運搬、サテライト鉱山、または管理事務所。境界に関する決定は、所有権や、運営権限、経営管理を考慮に入れて行われます。

4.2.7. 方法論とリスクベースの枠組みを決定する

運用境界の決定に伴い、保証プロバイダーは施設と協力して、運用、インフラストラクチャ、活動、および運用環境の種類により、パフォーマンス領域のいずれかが適用できない(NA)と見なされるかどうかを判断するものとします。保証プロバイダーは、以下の保証計画の小見出しで特定されているその他の利用可能な情報も考慮に入れる必要があります。保証プロセス中に施設から提供された(および施設との話し合い)証拠に基づいて、適用できないと見なされたパフォーマンスエリアに対する施設の理論的根拠を確認することは、保証プロバイダーの役割です。

4.2.7.1 該当しないパフォーマンス領域を特定する

保証プロバイダーは、評価中に該当しないと見なされるパフォーマンス領域を評価する必要はありません。ただし、評価中に、このパフォーマンス領域が施設に該当する可能性があることを示唆する事項が観察された場合は、施設と事務局にその旨を伝え、その観察結果を保証報告書に含めることが求められます。

4.2.7.2 保証プロセスのリスクベースパラメータを定義する

該当するすべてのパフォーマンス領域と各要件は保証プロセスに従う必要がありますが、保証プロバイダーは、時間と労力の大部分が最も重要なパフォーマンス領域に集中するように、保証プロセスにリスクベースのアプローチを適用することが推奨されます。各施設に対して適切なリスクベースのアプローチを開発するには、次の2つの重要な要素があります。1) 施設ベースのリスク要因、および2) 管轄区域のリスク要因。

- **施設ベースのリスク要因**— 施設ベースのリスク要因を特定し、検討するにあたり、保証プロバイダーは以下の点を考慮することをお勧めします。
 - 事務局から提供されたメディアスキャン。
 - 会社または施設のリスク登録簿（保証プロバイダーと共有されている場合）。
 - 保証プロバイダー自身の施設に関する知識。

- その他、会社が提供する書類

保証プロバイダーは、初期計画の一部として特定された施設ベースのリスク要因を考慮するだけでなく、書類審査や、現場観察、外部および労働者との面談など、保証プロセス中に行われた観察の結果として、リスクベースのアプローチを調整することができます。

- **管轄区域のリスク要因**– 保証プロバイダーは、ナショナル・パネルが提供する管轄区域のリスク評価(存在する場合)を考慮に入れることが奨励されています。

保証プロバイダーは、独自の裁量で、施設ベースのリスク要因と管轄区域のリスク要因の両方を考慮に入れ、施設から提供された文書やデータの評価と面談対象者の選定に力を注ぐためのサンプリング方法を決定し、採用する必要があります。

サンプリング戦略は、広く認められた標準的な保証方法に準拠し、保証された結果とともに発行される保証報告書で開示されなければなりません。

文書およびデータのサンプリング方法は、施設とは独立して選択され、標準的な保証慣行と専門家の判断に基づいて行われるものとします。

4.2.8. ステークホルダーおよび権利者への事前通知

施設は、確立された通信手段を使用して、保証対象施設での活動に関して、関連するステークホルダーおよび権利保有者に保証プロセスを事前に通知します。情報とコミュニケーションのアプローチは、言語、形式、合意されたコミュニケーションおよびエンゲージメントプロトコル（存在する場合）との整合性を含め、各ステークホルダーおよび権利保有者グループに適したものとなります。施設は、この通信が行われたことを示す証拠を保持します。

この事前通知は、ステークホルダーおよび権利保有者に対し、保証プロバイダーと連携して保証プロセスに関する情報を提供するように求める呼びかけのほか、主任保証プロバイダーの連絡先、事務局の連絡先、および苦情処理メカニズムへのアクセス方法に関する情報が含まれます。

各施設は、コミュニティとのコミュニケーションのための適切な事前通知とは何かについて、独自の定義を持っている可能性があります。ステークホルダーと権利保有者が検討・対応する

時間を確保するため、保証業務の現地評価部分を実施する少なくとも 30 日前に通知を行う必要があります。保証プロセスを開始する前に、この通知が行われたことを確認するのは、保証プロバイダーの責任です。

また、事務局は、その年に保証が予定されている統合鉱業基準施設のウェブサイトにも年次リストを維持することが義務付けられています。このリストには、保証を受ける施設から提供される、主任保証プロバイダーの名前と連絡先、および保証計画の日付が含まれます。施設は、保証プロセスが開始される 30 日前に事務局がウェブサイトに掲載できるように、少なくとも 40 日前にこれらの名前と日付を提供する必要があります。

4.2.9. 現地訪問

保証業務を実施するには、現地訪問が必須です。現地訪問は、保証プロバイダーが保証の過程で施設を直接観察する機会を提供します。そのため、現地訪問は保証プロセスの中でも非常に貴重かつ必要な一部となっています。また、現地訪問により、保証プロバイダーは、幅広い範囲の従業員（経営陣を含む）や請負業者と面談したり、外部のステークホルダーや権利保有者と計画的または即興的な方法で直接関わるすることができます。

保証計画を作成するにあたり、保証プロバイダーと施設は、タイミング、期間、施設のオリエンテーション、研修要件など、現地訪問のアプローチについて合意する必要があります。これは、保証プロバイダーが必要に応じて施設を検査する独立性を確保するために、可能な限りの裁量で行うべきですが、これらは産業施設であり、管理者は安全要件やその他の物流上の制約に基づいて合理的なアクセス制限を課すことができることを認識する必要があります。現地訪問のスケジュールは、季節的な制約（雨季、雪に覆われた地面など）により、保証業務を成功裏に完了するために重要な施設の一部をチームが見たり、アクセスしたりできない可能性を考慮に入れます。

まれに、例外的な状況（世界的なパンデミックやセキュリティ上の懸念など）により、施設のリモート評価が検討される場合があります。リモート評価は、保証プロバイダーが施設に物理的に立ち会わないオフサイト評価です。保証の範囲は一般的な保証プロセスと同じですが、現地訪問はありません。リモート評価には、テクノロジーを利用して、通常は対面で観察される施設の構成要素を視覚的に確認し、通常は対面で行われる面談を実施する「バーチャル現地訪問」が含まれます。リモート評価は、施設の文書と記録のみを確認する机上の保証プロセスと

は区別する必要があります。リモート評価では面談が必須であり、保証プロバイダーは、面談対象者が自由に参加し、強制されることなく参加していることを確認する必要があります。

このようリモート評価の要請は、保証プロバイダーが明確な根拠を添えて事務局に書面で提出する必要があります。事務局は、保証計画の実行開始前に、そのような要請をケースバイケースで検討し、決定を下します。リモート評価プロセスが承認された場合は、保証報告書で開示されなければなりません。リモート評価が完了した後も、施設はリモート保証を必要とする状況を引き続き監視し、状況が許す限り、保証プロバイダーにフォローアップの現地訪問を依頼することが求められます。3年間の保証サイクル全体を通じて現地訪問が不可能な場合、施設は、次の保証サイクルの一部として現地訪問を実施できなければ、パフォーマンスに関する資格を失います。

4.2.10 労働者、ステークホルダー、権利保有者へのインタビュー

保証プロバイダーは、保証プロセスの一環として、証拠を立証するためのインプットを収集するために、先住民族グループや地域コミュニティ、労働者(従業員や請負業者を含む)、地元で活動する非政府組織(NGO)、コミュニティ組織、上流のビジネス関係、政府機関など、該当するパフォーマンスエリアに関連する知識を持つステークホルダーや権利保有者にインタビューを行う必要があります。面談対象者の選定の基礎は、保証プロバイダーと施設との間の話し合いから始める必要があります。その間に、施設は保証プロバイダーに対し、ステークホルダーおよび権利保有者グループ(可能であれば個人)のリストを含むステークホルダーマップまたは同等の登録簿を提供します。またこの時点で、施設は、進行中の交渉や法的措置や、地域の政治的影響、特定の個人/グループの根強い反対など、あらゆる敏感な事項を含め、提供されたリストに関するあらゆる背景情報を自由に提供することができます。

保証プロバイダーは、関連性のある潜在的な面談対象者を特定し、保証プロバイダーが情報に基づいて独立した基準で面談対象者を選択できたと確信できるように、施設から提供されたステークホルダーおよび権利保有者のリストを、調査(メディアスキャン、近隣コミュニティの地図など)およびリスクの考慮に基づいて批判的に検討するものとします。保証プロバイダーは、ステークホルダーおよび権利保有者のリストに重大なギャップがあることに気付いた場合、それを施設に通知します。

労働者とステークホルダー/権利者の両方の面談のサンプルを選択する際に、保証プロバイダーは次のことを行う必要があります。

- 施設のリスクプロファイルを考慮し、リスクの高いパフォーマンス領域をカバーする適切な面談を含める。
- 弱い立場にある、過小評価されている、または多数派とは異なる見解や経験を持つと考えられる人々を含む、さまざまな労働者や、ステークホルダー、権利保有者の視点を求める包括的なアプローチを開発する。この方法論では、面談を通じて報告された情報が個人やグループに帰属しないようにする必要があります。
- 先住民族の権利保有者が特定されている場合、保証プロバイダーの評価に適切な情報を提供できるように、十分な数の先住民族の権利保有者がリストに含まれていなければなりません。
- 労働者との面談に、対象となった個人/グループと、無作為に選ばれた面談対象者の一部の両方を含める。保証プロバイダーは、サンプル対象の少なくとも 25%をランダムに選択することが推奨されます。保証プロバイダーがこのガイダンスから逸脱する場合は、逸脱の根拠を保証計画および保証報告書で開示する必要があります。

サンプリング対象の個人とグループは、保証プロバイダーが選択する必要があります。 面談は、管理者や施設で働く者、または施設を代表する者が対面またはバーチャルで立ち会うことなく実施する必要があります。労働者または先住民族が、組合の代表者や先住民族の代表者など、彼らの利益を代表する人物の立ち会いを要請した場合、保証プロバイダーはこの要請に応じ、そのような代表者が出席するのを待つ必要があります。

4.2.11 労働者との面談

保証プロバイダーは、施設のリスクプロファイルと専門的判断を用いて、以下に基づく労働者との面談のサンプリングサイズと関連する計画を策定することが求められます。

- 個人面談とグループ面談の組み合わせ。面談の目的や意図について、事前に管理者や専門家の面談対象者と情報を共有することで、面談対象者は自分の視点や経験を共有する準備が整った状態で面談に臨むことができます。
- 公式および非公式の面談。

- 年齢、性別、国籍、臨時/正社員、従業員/請負業者、組合/非組合、施設での雇用期間、およびマイノリティの声を含めるために必要なその他の要素などの特徴を考慮し、以下に定義するサンプリングサイズに基づく労働者の代表サンプリング。
- 労働力の相対的な割合とリスクプロファイルを考慮に入れた、従業員と請負業者との面談の組み合わせ。
- 代表サンプリングとランダムサンプリングの組み合わせ。上記のように、ランダムに選択されたサンプルを少なくとも **25%**含めることが推奨されます。

目安として、保証プロバイダーは、面談対象者総数を最大 **60** 名の労働者（従業員と請負業者）に制限し、²総人口の平方根に当たる人数と面談することを目指す必要があります。たとえば、**900** 名の従業員と請負業者（フルタイム相当）を雇用する施設の場合、サンプルサイズは **30** 名の労働者となります。従業員および請負業者を問わず、面談を受ける労働者の正確な人数は、保証プロバイダーの専門的な判断に委ねられます。保証プロバイダーは、保証計画と保証報告書の両方に、提供されたガイダンスからの逸脱の根拠を含め、適用されたサンプリング方法を記載する必要があります。

対象分野の専門家との面談以外の労働者との面談に関しては、正式な面談と非公式の面談を組み合わせる必要があります。非公式の面談は、より正式な面談中に受け取った情報を補完することや、施設への特定の管理システムの導入状況に関する、特定の側面をテストすることを目指す必要があります。より非公式な面談の場合、保証プロバイダーは、安全なタイミングと場所で、通常数分程度の短時間、労働者を自分の業務から引き離す場合があります。一部の面談は、小グループで行われることもあります。

4.2.12 外部のステークホルダーおよび権利保有者との面談

外部のステークホルダーや権利保有者との面談は、保証プロバイダーが特定のパフォーマンス領域の基準に関する外部からの意見を得るための **1** つのメカニズムです。その他のメカニズムには、コミュニティの認識調査、関与ログ、苦情/苦情登録簿など、最近の関与および苦情処理メカニズムの結果の検討が含まれます。外部のステークホルダー/権利保有者グループは、机上調査、リスクプロファイル、および専門的な判断に基づいて選択する必要があります。

²これは、比較可能な自主的なサステナビリティ基準要件の確認、米国公認会計士協会のガイダンス、監査機関のサンプリング方法に関する欧州連合のガイダンス、およびオーストラリア監査・保証基準審議会のガイダンスから導き出されます。

面談対象者のサンプルには、次のものを含める必要があります。

- 各主要カテゴリーのステークホルダーおよび権利保有者の代表者。これらのカテゴリーに属する個人またはグループは、ステークホルダー/権利保有者グループの視点を代表する能力と、過小評価されているグループまたは個人の視点や経験を確実に含める能力に基づいて選択する必要があります。
- 特定されたすべての権利保有者グループの意見。
- 施設にとってリスクが高いと特定されたパフォーマンス領域に関する複数の視点。

実施される面談の数は施設によって異なる場合があります、施設の場所、コミュニティへの近さ、特定された権利保有者、およびそのリスクプロファイルによって影響を受けます。より高いレベルのパフォーマンスを証明するためには、より多くの面談が必要となる場合があります（つまり、リーディングプラクティスとグッドプラクティスでは、基礎レベルよりも多くの面談が必要になる場合があります）。さらに、労働者、ステークホルダー、または権利者との面談に不一致が生じた場合、保証プロバイダーは、三角測量または証拠のクロスチェックを通じてこれらの不一致を調査する必要があります。場合によっては、保証プロバイダーは、不一致が孤立したものか、またはパフォーマンス基準が満たされていないと結論付けるのに十分であるかを判断するために、サンプルサイズを増やす必要があると判断する場合があります。

保証プロバイダーは、保証されるパフォーマンス領域に関する情報を持っている可能性が高い面談対象者が選択されていることを確認する必要があります。パフォーマンス領域の多くには、関連するステークホルダーや権利保有者と関わるための要件が含まれています。例としては、以下が含まれますが、これらに限定されるものではありません。

- パフォーマンス領域 7（労働者の権利）では、労働者代表との関わりが求められます。
- パフォーマンス領域 8（ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン）では、多様な視点と経験を持つさまざまな労働者との関わりが求められます。これには、女性、LGBTQ+、先住民族、マイノリティの労働者が含まれます。
- パフォーマンスエリア 14（先住民族）は、先住民族との関わりが必要です。
- パフォーマンス領域 18（ウォーター・スチュワードシップ）では、関連性があり、実現可能な場合、流域または集水域における他の水利用者と関与することが求められます。

このような要件は、面談を通じて対処することが特に重要です。これは、個々のステークホルダーまたは少数のステークホルダーグループと直接行うこともできますし、既存の委員会（施設のダイバーシティ&インクルージョン委員会など）の代表者との面談を通じて行うこともできます。面談プロセスでは機密性が非常に重要であり、調査結果の匿名性を確保するための措置を講じる必要があります。面談は自由回答型とし、面談対象者が、保証プロバイダーが事前に特定したパフォーマンス領域だけでなく、あらゆるパフォーマンス領域に関する観察や経験を共有できる場を設ける必要があります。

保証プロバイダーは、面談を通じて関連するすべての要件を確認する必要はありませんが、サンプリングに基づいて、結果が概ね一貫したパフォーマンスの全体像を提供するという確信を持てるよう十分に関与する必要があることに注意してください。

計画プロセスの一環として、保証プロバイダーは、面談対象者に連絡する前に、提案された面談リストを施設と共有し、必要に応じて施設が以下のことを行えるようにする必要があります。

- 面談対象者の参加同意と協力を得られる可能性を高めるため、事前に面談対象者に働きかけ、紹介を行う。これは、外部のステークホルダーとの面談にのみ適用されます。対面での面談が望ましいですが、面談は外部のステークホルダーの都合や希望、および物流上の考慮事項に応じて、対面とバーチャルのどちらでも行うことができます。
- 適切な場合に、外部のステークホルダーや権利保有者の時間や要求を尊重するため、他の進行中の第三者監査や保証活動と併せて面談を行える機会を特定する。
- 保証プロバイダーに関連する背景情報を提供するため、特定の面談対象者や運用状況に関する敏感な事項を知らせる。まれなケース（たとえば、活発な法的紛争や繊細な交渉）では、施設は、現在の状況を考慮して、特定のステークホルダーまたは権利保有者と面談を行わないよう要請する場合があります。保証プロバイダーには、この要求の根拠が明確に伝えられなければなりません。

保証プロバイダーがこの根拠に同意せず、自らの独立性や面談戦略が損なわれていると考える場合は、それを受け入れるべきではありません。保証プロバイダーが不確かな場合は、事務局に連絡して話し合うことが推奨されます。保証プロバイダーと施設との間

に重大な意見の相違が生じた場合、いずれの当事者も紛争解決プロセスを通じてこれを提起することができます。

保証計画には、外部ステークホルダーの面談対象者の種類と人数のリストを記録する必要があります。保証計画には、ステークホルダーおよび権利者との面談の目標数と、十分な数の面談を確実に実施するために保証プロバイダーが取るアプローチを含める必要があります。

保証プロバイダーは、ステークホルダーの種類別に実施された外部のステークホルダーおよび労働者との面談の数と、議論されたパフォーマンス領域が保証報告書に含まれることを面談対象者に通知する必要があります。面談対象者からの要請がない限り、報告書には面談対象者の名前は含まれず、特定のコメントの発言者も記載されません。また、保証プロバイダーは、各インタビュー対象者に対し、プロセスおよびそれへの関与に関して提起したい懸念がある場合に、統合鉱業基準苦情処理メカニズムに連絡する方法についての情報を提供する必要があります。

各面談が完了したら、妥当な時間内に、保証プロバイダーは面談の要点の要約を各面談対象者に提供し、保証プロバイダーが取得した情報が正確であることを確認するものとします。この要約は、現地訪問が完了した後に書面で提供することができます。ただし、保証プロバイダーが要点を口頭で要約することを面談対象者が希望する場合、保証プロバイダーはそうすることができます。面談対象者の匿名性を保護するために、保証プロバイダーは、面談対象者が自分のコメントが自分に帰属することに同意しない限り、施設に返信される情報が面談対象者の身元を推測できないレベルであることを確認する必要があります。

保証プロセスの終了時に、施設は、保証プロセスの事前通知に使用されたのと同じ通信手段を使用して、最終的な保証報告書をステークホルダーおよび権利保有者に配布する必要があります。この通信の一環として、保証報告書の内容または正確性についてフィードバックを提供したり、観察したりする場合は、保証プロバイダーに直接連絡することでフィードバックを提供できることを、ステークホルダーおよび権利保有者に通知する必要があります。保証プロバイダーは、特に事実の正確性の問題については、保証計画に収まるような合理的な時間を提供する必要があります。さらに、ステークホルダーと権利所有者は、統合鉱業基準の苦情処理メカニズムにいつでもフィードバックを提供できます。

4.2.13 保証計画

保証プロバイダーは、施設および事務局による提出および審査のために、保証計画書を作成することが義務付けられています。保証計画書は、保証契約の実行段階の開始予定日の少なくとも 10 営業日前に、完全性の確認のために事務局に提出する必要があります。事務局がこの 10 日間に応答しない場合、計画書は完成したものとみなされ、保証プロセスを開始することができます。この計画書には、少なくとも次の情報が含まれている必要があります。

- 主任保証プロバイダーの名前、保証チームのメンバー、オブザーバー（該当する場合）、およびチームの各保証プロバイダーに関連する会社の名前。翻訳者が必要な場合は、翻訳者の名前（その時点でわかっている場合）や翻訳者との契約方法を、計画書に明記する必要があります。
- 保証の範囲：
 - 保証されるべき施設および運用境界。
 - 該当するパフォーマンス領域の一覧。保証プロバイダーは、該当しない（N/A）、したがって保証の範囲外となると判断されたパフォーマンス領域を除外する根拠を文書化するものとします。
- 実行の方法論とアプローチ：
 - 文書と記録をどのように共有し、施設がどのような情報を収集して提供すべきかを理解できるようにするための手順。これには、文書請求リストや必要な証拠の種類が含まれる場合があります。
 - 施設訪問の日付、事前に満たす必要のあるオリエンテーション要件、および安全またはセキュリティ上の懸念のために保証プロバイダーに課せられる可能性のある制限を含む、施設訪問計画。
 - 労働者、ステークホルダー、権利保有者の面談計画（必要に応じて翻訳やその他のサポートを手配する責任が含まれます）。
 - 「保証計画」の章で説明されているリスクや重要性、サンプリング計画、特定されたリスクベース、制御および検出リスクのリスト（たとえば、施設訪問に課せられた制限に起因するもの、または面談対象者の選択に関して施設から要請があった場合など）、および第 3 章第 2 項に従って共有された情報がどのように考慮

されたかに基づく、各パフォーマンス領域に対する保証の取り組みの幅と深さに対する全体的なアプローチ。

- 保証スケジュール。

4.2.14 保証プロセスのオブザーバー

統合鉱業基準、保証プロバイダー、または施設は、スタッフの研修、保証プロセス内の改善機会の特定、保証プロバイダーの品質監視など、さまざまな理由で、追加の関係者にサイト訪問への参加を要請することができます。

現地語での面談や書類の確認には、通訳者や翻訳者の協力が必要となる場合もあります。これらの個人が認定保証プロバイダーでない場合は、オブザーバーと見なされます。

研修中の保証プロバイダーや、外部組織、（存在する場合は）国内委員会の代表者など、他のオブザーバーも参加を申請できますが、これは施設と保証プロバイダーの明示的な同意がある場合に限りです。

オブザーバーは、保証プロセスまたは保証プロバイダーの決定を妨害してはなりません。オブザーバーは、統合鉱業基準、施設、および保証プロバイダーのすべての方針と手続きに従うものとします。事務局のスタッフを除き、保証プロバイダーは、ステークホルダーおよび権利保有者との面談からオブザーバーを除外する権利を有します。同様に、面談対象者は、面談からオブザーバーを除外する権利があります。オブザーバーは、施設、保証プロバイダー、および/または統合鉱業基準の要求に応じて、秘密保持契約に署名するよう求められる場合があります。

保証プランを事務局に提出する前に、統合鉱業基準、施設、および保証プロバイダーのすべて、すべてのオブザーバーに通知し、同意を得、関連するすべてのポリシーと手順に同意したことを確認する必要があります。

4.2.15 保証計画の審査

保証プロバイダーは、保証計画が実施される言語で、保証計画を事務局に提出することができます。計画は、保証プロセスの実行フェーズの開始予定日の少なくとも10営業日前に提出する必要があります。これにより、事務局は計画が完成し、統合鉱業基準の保証プロセスに準拠していることを確認するためのハイレベルなレビューを実施できます。計画の調整が必要な不

致は、10営業日以内に保証プロバイダーに通知されます。10日間の期間の終了時に、事務局から回答がない場合、保証計画は完成しており、保証の枠組みに準拠していると見なされ、保証プロセスの実施段階を開始することができます。計画が英語以外の言語で事務局に提出された場合、事務局は自動翻訳サービスを使用し、計画が完成していることを確認します。

4.3. 施設評価の実施

この段階の目的は、該当する各パフォーマンス領域に対する施設の適合性レベルを確認することです。実施段階では、保証プロバイダーは、証拠の収集と分析のために、書類審査と施設訪問を行います。

4.3.1. 机上審査

保証プロバイダーは、準備を強化して現地での時間を有効に活用するため、施設訪問に先立ち、各パフォーマンス領域について施設から提供された文書と記録を確認します。

4.3.2. 施設訪問

現地において、保証プロバイダーは、施設の健康、安全、セキュリティに関するすべての要件の遵守を含め、承認された保証計画を実施します。保証プロバイダーは、必要に応じて、施設と協議して、計画を柔軟に調整できます。施設訪問には以下が含まれます。

- 固有のリスク、管理リスク、および検出リスクを考慮した、リスクベースの記録とデータのサンプリング。
- 施設の運営、インフラ、および活動の直接観察。
- 管理者および労働者との面談。
- 文化的に適切な協議と対話の手法を用いた、ステークホルダーや権利保有者との面談。
- 保証プロバイダーが、少なくともグッドプラクティスレベルを達成するための潜在的なギャップを特定し、施設が提供する追加の証拠があるかどうかを確認するクロージングミーティング。

既存のプロセスと慣行（主要な慣行やギャップを含む）の証拠と観察結果は、保証ワーキングペーパーまたは保証プロバイダー独自の保証管理ツールに記載する必要があります。

4.3.3. 面談

保証プロバイダーは、保証業務の実施段階において、労働者、ステークホルダー、権利保有者の全員に対する面談計画を実行します。面談は、可能な限り対面で行われ、文化的に適切な協議および対話の手法を採用する必要があります。

労働者、外部のステークホルダー、または権利保有者が保証プロセスの一環として面談を拒否した場合は、彼らの立場を尊重し、文書化する必要があります。面談候補者が複数回の面談の要求に応答しない場合、保証プロバイダーは、回答を引き出すために面談候補者に連絡する際に、施設に支援を依頼する必要があります。返答がない場合、保証プロバイダーは、面談候補者に連絡するために講じた手順を文書化し、面談プロセスの目的と意図を満たすのに十分な面談を確保するために合理的な努力をする必要があります。つまり、評価の結論を裏付ける十分な客観的証拠を収集する必要があります。

面接を受ける可能性のある人が参加を希望するが、参加に対する能力の障壁を特定する場合、保証プロバイダーは、面接を受ける可能性のある人の許可を得て、施設の担当者と統合鉱業基準事務局にこの点に注意を喚起し、特定された障壁に対処し、面接を受ける可能性のある人が参加できるようにする機会を特定する必要があります。

面談の回数や内容により、保証プロバイダーが評価の結論に達する能力に何らかの制限が生じる場合は、その制限とその重要性を、保証報告書に記載しなければなりません。

保証プロバイダーは、ステークホルダーのタイプ別に実施された外部面談および労働者面談の回数と、議論されたパフォーマンス領域が保証報告書に含まれることを面談対象者に通知する必要があります。報告書には面談対象者の名前は含まれず、特定のコメントの発言者も記載されません。

4.3.4. パフォーマンス判定

上記の活動と収集された証拠の結果として、保証プロバイダーは、各パフォーマンス領域に関する施設のパフォーマンスレベルを結論付け、証明する準備ができていることが求められます。

パフォーマンス領域でいずれかのレベルを達成するには、そのパフォーマンスレベルと、それ以下の全パフォーマンスレベルのすべての要件が満たされている必要があります。

表1-パフォーマンスレベル

基礎レベル	グッドプラクティスレベル	リーディングプラクティスレベル
<p>基礎レベル は、最低限の業界標準に準拠するための出発点であり、施設はそれに基づいてパフォーマンスを構築し、改善することができます。このレベルの企業は、責任ある鉱業にコミットしていますが、グッドプラクティスと業界標準の実施にはまだ「道半ば」の状態です。</p>	<p>グッドプラクティスレベル は、業界標準および国際規範、枠組み、ガイドラインに沿った実践レベルです。グッドプラクティスレベルは、すべての鉱業会社が継続的な改善を追求する中でやがて達成すべき最低限の実践レベルです。</p>	<p>リーディングプラクティスレベル は、責任ある業界のグッドプラクティスを超えて、リーダーシップやベストプラクティスを実証する実践レベルです。</p>

施設が基礎レベルのすべての要件を満たしていない場合は、「基礎レベルを満たしていない」と評価されます。

4.3.5. 不適合および是正措置

施設が統合鉱業基準保証プロセスを使用して独立した保証を行う場合、保証プロバイダーは、基準のさまざまなパフォーマンス領域に含まれるさまざまな要件への不適合を特定することができます。他の標準とは対照的に、統合鉱業基準は主要な不適合と小さな不適合を区別しません。その代わりに、この基準は、施設が改善措置を実施し、その結果を保証された結果に反映できる2つの期間を保証プロセス内に設けています。

4.3.5.1 期間1: 即時の是正措置

最初の期間は、現地評価の間、およびその直後です。保証プロバイダーが不適合を特定し、施設に通知した後、施設は直ちに改善措置を講じることができます。施設は、クロージングミーティングから最大1か月（30日）以内に、不適合が対処されたことを示す追加の証拠を提出する必要があります。この短い期間中は、通常、ポリシーステートメントや、公開文書、関与計画の最終決定など、軽微な管理上の事項に焦点が当てられます。この追加の証拠を受け取った後、保証プロバイダーは、不適合が対処されたかどうかを判断し、対処されている場合は、保証報告書の公開前に施設の評価を調整します。

4.3.5.2 期間2：中期的な是正措置

第2の期間は、最終保証報告書の受領後9ヶ月間です。この期間中、施設は不適合に対処するために追加の是正措置を講じることを選択でき、それに応じて保証プロバイダーに保証報告書を更新するよう要求することができます。施設の裁量により、1つ以上の特定の不適合に対処するために是正措置が実施されたという証拠を提出し、実施された措置の結果を確認するために保証プロバイダーを再度参加させることができます。十分と判断された場合、保証プロバイダーは、更新された評価を確認するための補足的な保証報告書を作成し、事務局に提出します。

この第2の期間中に実施される追加の保証は、パフォーマンス領域全体ではなく、施設が是正措置を通じて対処した不適合に関連する特定の要件に絞られます。この期間中の評価の変更は、事務局によって更新された評価として公表され、補足的な保証報告書に記載されます。

これら2つの期間を過ぎると、次の保証契約が開始されるまで、保証評価を変更することはできません。ただし、施設は、必要に応じて、改善計画のセクションに記載されている改善計画を実施することが期待されます。

4.3.6. 重要な通知

保証プロバイダーは、保証プロセス中に以下のいずれかが特定された場合、できるだけ早く事務局に通知する必要があります。

- 保証プロセスの実施または施設が講じた措置により、ステークホルダー、権利保有者、労働者、または保証プロバイダーの安全が危険にさらされている。
- ステークホルダー、権利保有者、労働者、または保証プロバイダーが、保証プロセスに参加したことで脅威または報復を受けている。
- 保証プロバイダーが、合理的な安全またはセキュリティ上の注意事項、または合理的なビジネス上の機密保持に関する考慮事項以外の理由により、評価の完了に必要なドキュメント、場所、または個人へのアクセスを拒否される。制限が不合理であると考えられる場合、保証プロバイダーは、事務局にその旨を申し出るものとし、事務局は保証プロセスの対象となる会社と協議します。
- 評価に使用された文書、記録、またはその他の証拠に改ざんがある。
- 犯罪行為または施設に関連するその他の違法行為に関する詐欺、贈収賄、汚職の証拠。

上記に基づき、事務局は、評価を安全に継続または終了できるようになるまで、保証プロセスを停止または延期するよう命じることができます。法律で義務付けられている場合、または生命や環境に対する確実な脅威が観察された場合、保証プロバイダーまたは事務局のいずれかが、事故または観察結果を当局に報告することが求められます。上記のような状況が当局に報告するための適切な基準を満たしているかどうかにかかわらず、重要な通知があった場合は、保証プロバイダーまたは事務局が社内の適切なリーダーシップに報告する必要があります。

4.4. 報告

保証プロセスの完了時に、保証プロバイダーは、保証の範囲に含まれる各パフォーマンス領域の施設レベルの保証評価を明確に示す保証報告書を作成します。保証報告書は、付録 C のテンプレートを使用して作成する必要があります。統合鉱業基準のウェブサイトには、保証された評価と、保証を受けた各施設の保証報告書が含まれます。

保証報告書により、保証プロバイダーは結果を標準化して提示することができ、それには以下のセクションが含まれます。

- **施設に関する情報**：このセクションには、保証の範囲に含まれる施設や、運営、インフラの場所、種類など、施設に関する基本情報を記載する必要があります。
- **保証プロバイダーと保証に関する情報**：このセクションには、保証プロバイダーに関する情報（事務所、チームメンバー、役割と資格、保証期間と保証活動の日付、保証方法と活動の概要など）を記載する必要があります。
- **所見**：このセクションでは、保証プロバイダーは、各パフォーマンスエリアの各サブカテゴリーの評価を提供し、関連する場合はこれらの指標に関する簡単な解説を提供することを求めています。コメントには以下が含まれるものとします。
 - 特定の指標に対する施設の評価に寄与する主要な要素（例：「包括的な管理システムが導入されており、それには以下が含まれます……」）。
 - 文書のタイトルと公開日、各パフォーマンス領域で行われた面談など、観察された証拠の説明。
 - ステークホルダーのカテゴリー別の面談対象者の数。分類は、個々の面談対象者が特定できないようにする必要があります。
 - 特定のパフォーマンスレベルを満たすために提供された証拠によって適切にサポートされていない要件を特定します。

- グッドプラクティスレベルを達成するために必要なパフォーマンスとのギャップ（例：「施設には先住民コミュニティと連携するための効果的なプロセスがあるが、グッドプラクティスレベルを達成するために必要な要件 GP4 が欠けている」）。
- **保証書**：このセクションは、保証プロバイダーが記入し、署名する必要があります。保証プロバイダーは、保証が保証プロセスに従って実施され、報告書に含まれる評価の正確性が保証されていることを確認するよう求められます。また、保証プロバイダーが制限事項や追加のコメントを記載するセクションもあります。
- **その他**：施設との話し合いで合意された追加のコンポーネント。

要件が満たされているが、保証プロバイダーが有効性または効率を高める機会があると考えられる場合、保証プロバイダーは、報告書内または施設への別の書簡で、改善のための観察事項としてこれらを特定することができます。ただし、これはパフォーマンス結果に影響しません。

保証報告書に加えて、保証プロバイダーは、記入済みの評価チェックリストを含むワーキングペーパーを保持する必要があります。保証プロバイダーは、保証プロバイダー監視プロセスの一部として、そうした書類の提出を求められる場合があります。

保証プロバイダーは、現地訪問の完了から 1 ヶ月以内に報告書を作成して施設に提出し、事実の正確性について施設による確認を受けるものとします。報告書は、現地訪問の完了から 2 か月以内に事務局に提出され、事務局は現地訪問から 3 か月以内に審査を完了し、報告書をウェブサイトに公開するものとします。

事務局の審査により、少なくとも、保証報告書には以下が含まれていることが確認されます。

- 各パフォーマンス領域の各サブカテゴリーの評価。
- グッドパフォーマンスレベルを下回るパフォーマンス領域については、そのグッドパフォーマンスレベルを達成するために満たされていない個々の要件の特定。
- 実施された面談は、情報を提供した人々の匿名性を保護する方法で文書化されるべきであることに留意し、評価の正確性を判断するために確認された証拠と実施された面談を文書化した、各パフォーマンス領域の各サブカテゴリーに関する記述。
- 以下の要素が完了したことの確認。
 - 影響を受けるコミュニティに保証プロセスに関する事前通知が提供されたこと。
 - 施設訪問が行われたこと。

- 労働者面談の数が適切な閾値を満たしたこと。
- 保証プロバイダーが、十分な数のステークホルダーと権利保有者との面談を選択して実施するために必要な情報と裁量を有していたこと。

報告書が完成したと判断された後、事務局は、グッドプラクティス・レベルを達成するための関連する継続的改善計画を含む最終的な保証報告書を、統合鉱業基準のウェブサイトで公開します。

保証報告書は、保証に使用された言語で提出することができます。ただし、報告書の言語が英語でない場合は、報告書は英語でも公開する必要があります。これを促進し、翻訳の一貫性を確保するため、事務局は、施設および保証プロバイダーが使用できる推奨翻訳者のリストを管理します。事務局は、有料で翻訳も承ります。

4.5. 継続的改善計画

統合鉱業基準の継続的な改善を推進するためのアプローチの重要な側面は、基礎レベル、グッド・プラクティス・レベル、リーダーシップ・レベルという 3 つのレベル・パフォーマンス・スケール(表 1 を参照)です。施設がより上のレベルに進むためには、達成したと主張する各レベルに含まれるすべての要件を満たす必要があります。

例えば、グッドプラクティスレベルを達成するには、施設は基礎レベルとグッドプラクティスレベルのすべての要件を満たす必要があります。施設が特定のパフォーマンス領域の基礎レベルですべての要件を満たしていない場合、その施設は「基礎レベルを満たしていない」と見なされます。このレベルシステムは、より高いレベルのパフォーマンスを示す明確な基準を設けることで、継続的な改善を促すよう設計されており、施設はそれに向けて業務の改善とリスク管理に努めることができます。

また、この標準は、地理、商品、操業の種類など、さまざまな指標で結果を集計できるように設計されており、鉱業、地域、商品の全体または一部にわたる広範な改善パターンを示すことができます。

その継続的な改善モデルの一環として、統合鉱業基準および保証プロセスを使用するすべての施設は、少なくとも、長期にわたるパフォーマンスのグッドプラクティスレベルを達成することを約束します。

施設は、すべてのパフォーマンス・エリアでグッド・プラクティス・レベルの取得に向けて取り組み、最初の独立した評価の後、グッド・プラクティスを達成するために埋める必要のあるギャップを特定し、それを埋めるために取るべき行動を文書化する継続的な改善計画を作成し、統合鉱業基準のウェブページで公開するために事務局と共有する義務があります。行動計画は、事業の機密性に十分配慮して公開されます。継続的改善計画は、最終保証報告書の発行から30日以内に事務局に提出する必要があります。

さらに、施設の独立した保証の間の数年間に、施設は継続的改善計画を更新し、少なくとも暦年に一度、ウェブサイトで公開するために事務局と更新内容を共有する必要があります。

表 2-継続的改善計画はいつ必要ですか？

	継続的改善計画	継続的改善計画の保証
参加に関する	該当しない	該当しない
保証に関する	グッドプラクティスレベルの達成にあたり不適合が存在する場合に必要です。	不適合が存在し、施設がグッドプラクティスレベルを達成していない場合に必要です。
パフォーマンスに関する	グッドプラクティスレベルを達成した後は必要ありません。	

4.5.1. 再保証

施設は、**3年ごとに**全面的な再評価を行うことで、継続的なパフォーマンスを実証する必要があります。前回の開始日（施設と事務局が協定を締結した日）から3年が経過した時点で、プロセスは再び開始されるものとみなされます。保証プロセスの使用を希望しない施設は、その日より前に事務局に通知する必要があります。統合鉱業基準報告およびに基づく統合鉱業基準を行う資格がなくなります。

評価の範囲に大幅な変更があった場合、またはその間に評価に影響を与える可能性のある重大な事象や事故が発生した場合、施設は事務局に通知する義務があります。

重要な変更やイベントには、次のようなものがあります。

- 施設の運営上または買収による重大な変更（例：操業停止、採掘または処理方法の変更、保守管理への移行）。
- 売却、合併事業の締結、合併、または買収による施設の所有権または運営主体の変更。
- 重大な環境に悪影響を与える環境事故³。または
- 1人以上の死亡者を出した重大な労働災害または事件。または
- 人権に著しい負の影響を与える事象。

事務局は、施設が統合鉱業基準に対して保証されたを行う能力および/または公表された結果に影響を与えるかどうかを判断するために、情報を検討します。

5. 紛争解決プロセス

5.1. ステージ 1: 事務局によるガイダンス

保証プロバイダーと施設が、1つ以上の要件の解釈、または要件が満たされていることを示すために施設から提供された証拠について意見が一致せず、両者間で解決できない場合は、共同で事務局に連絡し、この不一致について話し合う必要があります。事務局は、保証プロバイダーと施設が合意に達するのを支援するため、可能な場合は、関連するパフォーマンス領域の適用経験に基づく解釈ガイダンスを提供します。

5.2. ステージ 2: 取締役会小委員会

合意に至らなかった場合、いずれの当事者も、より正式な段階である紛争解決プロセスの第2段階を発動することができます。この段階では、事務局は取締役会の小委員会を巻き込んで問題を検討し、拘束力のある決定を下します。これらの問題を解決するためのプロセスは次のとおりです。

1. 事務局は、施設または保証プロバイダーから、特定のパフォーマンス領域や要件の実施に関する追加のガイダンスを提供するよう書面による要請を受けます。

³重大な環境への悪影響には、以下が含まれますが、これらに限定されるものではありません。大気排出による悪影響、許可量を超える地表水または地下水への放出、有害または非有害廃棄物の未処理または不適切な処分、地域の生物多様性または生態系の変化、絶滅危惧種への影響、重要な生息地または保護地域への影響、疾病、負傷、死亡の原因となる、または水へのアクセスや水質に悪影響を及ぼす、コミュニティへの影響。大規模な清掃や地域コミュニティの避難または移転を必要とする流出または放出。または土地や土壌の汚染。

2. 事務局は、この要請を取締役会の小委員会に付託します。
3. 小委員会の主任代表者は、問題、施設固有の状況、および解釈の違いを理解するために、保証プロバイダーと施設の両方と面談します。
4. 主任代理人は、紛争の詳細を概説し、潜在的な選択肢とその影響を特定し、解釈ガイダンスを推奨する短いブリーフィング文書を作成します。
5. 主任代理人は、このブリーフィング文書を小委員会に回覧し、小委員会はブリーフィング文書を検討し、72時間以内にその決定を事務局に提供します。
6. 事務局は、決定を受領後、可能な限り速やかに、保証プロバイダーおよび施設に決定を通知します。
7. 必要に応じて、ガイダンスは次のパフォーマンス領域要件に反映されます。

6. 公共の苦情処理メカニズム

事務局は、すべてのステークホルダーがアクセスできる公共の苦情処理メカニズムを管理しています。苦情は、次の形をとることがあります。

- **事務局に対する苦情。** 事務局の管理者および取締役会が直接の統治責任を負う事務局のポリシー、手順、および運営プロセスの実施に関する苦情。
- **施設の評価または、保証プロバイダーの行為、または適用されるすべての事務局のポリシー、手順、文書のガイダンスに従っていないと申し立てられた施設に対する苦情。** 苦情は、保証プロセスまたは結果のいずれに対しても提起することができます。

施設の運営上のパフォーマンスに関する苦情は、施設の苦情処理メカニズム、または管轄区域内もしくは国際的に利用可能なその他のメカニズムを通じて対処する必要があります。苦情処理メカニズムの目的は、事務局に提起された苦情が、適時に、包括的で一貫性や透明性のある効果的な方法で、確立された方針と手順に従って処理されるようにすることです。

事務局は、苦情の結果に悪影響を受けている、または利害関係を持っていると思われる組織または個人からの苦情を受け入れます。

苦情を提出するには、ステークホルダーは、その信憑性を裏付ける何らかの指標または証拠を提供し、要請があれば匿名でその後の調査に参加する準備ができている必要があります。

苦情を受領した場合、事務局は、苦情の真実性を判断するための審査を行うか、または委託します。審査報告書が作成され、施設（苦情が施設に関連する場合）および苦情申立人と共有され、審査とコメントが行われ、公開されます。苦情が検証された場合、報告書には、苦情に対応するためにどのような措置が取られるかが記載されます。これには以下が含まれますが、これに限定されるものではありません。

- 事務局の方針、手順、運営プロセスの変更。
- 標準の特定の要件を見直すというコミットメント。
- 施設の格付けの改訂。
- 保証プロバイダーの認定とその取り消しの可能性の見直し。
- 苦情の解決またはの撤回が保留されている施設のの停止。

調査で犯罪の可能性のある活動が明らかになった場合は、適切な当局に照会されます。

7. 継続的改善

7.1. システム改善

事務局は、保証プロセスの有効性について定期的な見直しを実施/委託し、保証プロセスが自らの目的と目標を満たしているかどうかを評価し、特定された場合は、システム改善の実施を監督します。このプロセスには、保証プロバイダーの監督、統合鉱業基準保証プロセスの有効性の一般的な評価、および調査結果と推奨事項を共有するための年次報告書が含まれます。

7.2. 保証プロバイダーの監視プロセス

事務局は、経験豊富で独立した保証プロバイダーに委託して、アクティブな保証プロバイダーが保証プロセスに準拠し、統合鉱業基準要件の健全な解釈と適用を実証していることを確認するために、保証プロセスの年次レビューを実施します。このプロセスには、保証プロバイダーのコンピテンシーの評価と、保証プロバイダー間での統合鉱業基準の解釈の一貫性のレビューが含まれ、保証プロバイダーと事務局の両方が継続的な学習と改善の機会を得ることができます。

見直しの範囲には、保証プロバイダーの資格情報、保証計画、および保証プロセスの要件への適合を保証するためのサンプリング戦略が含まれます。また、この見直しでは、保証プロバイダーの最終的な保証報告書と、パフォーマンス領域のサブセットの保証の実施に使用された文書（記入済みのチェックリストなど）のコピーも評価されます。この見直しでは、機密審査のために施設の文書のコピーも要求される場合がありますが、施設の同意がある場合に限りです。

監視プロセスは、活動中の各保証プロバイダーの業務が少なくとも3年から5年ごとに見直されるように構成されています。この見直しでは、文書の確認と、各保証プロバイダーとの話し合いが行われ、質問や、追加情報の収集、フィードバックの提供が行われます。見直しの結果は、保証プロセスの継続的な改善を支援するための報告書として事務局と共有されます。報告書は、事務局のウェブサイトでも公開されます。このレポートは、全体的な観察結果と結論を要約し、保証プロセスを改善するための推奨事項を提供します(正当化される場合)。

直接的な監視および見直しのプロセスから得られたフィードバックまたは推奨事項のうち、個々の施設に関連するものは、各施設およびその保証プロバイダーと共有されます。保証プロバイダーのアプローチに懸念事項が確認された場合、施設の評価は変更されませんが、施設はその後の自己評価および保証プロセスで関連する調査結果を考慮する必要があります。公開される報告書には、見直しで検討されたさまざまな保証プロバイダーと施設が明記されますが、特定された懸念事項に関連する施設の保証プロバイダーは明記されません。

7.3. 一般的な監視プロセス

一般的な監視プロセスにより、事務局は、直接の監督およびレビュープロセスと並行して、統合鉱業基準保証プロセスのさまざまな要素の有効性を毎年評価することができます。例えば、事務局は、保証プロバイダーの解釈の一貫性を評価するため、または保証プロバイダーが保証プロセスのコンピテンシー要件をどのように満たしているかを調査するために、特定のパフォーマンス領域を見直すことができます。このプロセスは、保証プロバイダーへのアンケート調査または短い電話面談を通じて行われます。調査結果は、顧客や投資家の進化する期待に応え、基準のベストプラクティスの変更に対処し、統合鉱業基準の実施を通じて浮かび上がる問題を検討するための事務局の進行中の政策作業に情報を提供する可能性があります。

7.4. 年次監視報告書

事務局は、直接監視プロセスと一般監視プロセスの両方をまとめた年次報告書を作成することにより、監視プロセスの透明性を確保します。

この報告書には、実施された見直しの種類に関する情報と、結果と所見の要約が含まれています。また、保証プロセスの有効性を向上させるため、または保証プロバイダーやその施設に追加のガイダンスが必要と思われる領域を強調するための見解や推奨事項も含まれています。事務局は、保証プロバイダーとの事前の協議なしに、保証プロバイダーに関する情報を公開したり、保証プロバイダーの個々の評価を参加者または第三者と共有したりすることはありません。

これらの推奨事項は、事務局が毎年実施する保証プロバイダーの調査によって通知され、統合鉱業基準に関連する質問や問題を記録することもできます。この報告書には、個々の保証プロバイダーまたは施設を特定できないように、統合された情報が含まれています。事務局は、報告書を鉱業委員会および可能な場合は国内委員会と共有し、議論や認識向上を図ります。

また、この報告書は事務局のウェブサイトに掲載され、年次研修中に保証プロバイダーと話し合われます。本報告書の推奨事項は、保証されている場合、保証プロセス、統合鉱業基準、またはその他の統合鉱業基準の方針やプロトコルの改訂に反映されます。

付録

A. 定義

：統合鉱業基準関連のは、公開されている、または企業間(B2B)通信で使用されるまたは表明であり、文書化されており、次の1つ以上で構成されています。

- 統合鉱業基準sのロゴまたはCopper Markなどの金属マークの使用。
- 連結基準に基づく保証されたパフォーマンスの閾値の達成に関するテキスト。

ステークホルダー：施設の運営管理に関する決定に関心を持つ、または影響を受ける可能性があると考えられる個人およびグループ。

施設：統合鉱業基準業績指標を適用できる会社の明確な営業単位。企業は、自社の施設を異なる方法で分類する場合があります。施設の定義は、活動、製品、地理的範囲、および管理に基づいています。施設は、同じ地理的領域内の異なる場所で、同じ経営管理下にある複数の活動を含む場合があります。

保証プロバイダー：「保証プロバイダーの委託条件」のすべての要件を満たし、認定保証プロバイダーとして登録されている個人または個人のチームが、施設から統合鉱業基準性能の外部保証を実施するよう依頼されています。

証拠：何かの存在や真実性を裏付けるデータ。客観的な証拠は、観察、測定、テスト、面談、またはその他の手段を通じて得ることができます。保証を目的とした客観的な証拠は、一般的に、基準に関連し、検証可能な記録、事実の記述、またはその他の情報で構成されています。(ドローISO 19011:2018 より)。

保証計画：保証のための活動と手配の説明

(ISO 19011:2018 から引用し、監査の代わりに保証に置き換えています)。

B. 公認監査員のトレーニング資格のリスト

公認監査員トレーニングの資格には、次のものが含まれます。

- ISAE 3000
- ISO 19011 主任監査員コース
- Association of Professional Social Compliance Auditors (APSCA) 認定ソーシャルコンプライアンス監査員
- AA1000 認定サステナビリティ保証プラクティショナー

- ISO14001 監査員（環境マネジメントシステム）
- ISO 45001 監査員（労働安全衛生）
- 5日間のマネジメントシステム主任監査員
- IRCA 主任監査員研修

その他の資格は、その資格を保有する者が以下のすべての分野で研修を受けていることを証明すれば、上記と同等とみなされる場合があります。

- 専門家としての懐疑心、判断力、倫理観
- 保証業務の計画と実行
- 重要性とリスクに関する考慮事項
- 限定的かつ合理的な保証
- 証拠の収集と確認の方法論
- 保証報告書の作成
- ステークホルダーの関与

C. レポートテンプレート(別紙)

連結標準評価報告書					
ファシリティ情報					
ファシリティ名					
住所					
事業所					
ファシリティで生産されたブランド名と対応する取引所					
結論					
1.企業の要件		9.安全で健康的で、尊重しあう職場		17.苦情処理管理	
2.ビジネス倫理と誠実さ		10.緊急事態への準備と対応		18.ウォータースチュワードシップ	
3.責任を負うべきサプライチェーン		11.セキュリティ管理		19.生物多様性、生態系サービス、自然	
4.新しいプロジェクト、拡張、再設定		12.利害関係者の関与		20.気候変動	
5.人権		13.地域社会への影響とメリット		21.廃棄	
6.児童労働と強制労働		14.先住民族		22.汚染防止	
7.労働者の権利		15.文化遺産		23.サーキュラーエコノミー	
8.多様性、公平性、包摂性		16.零細/小規模採掘		24.鉱山の閉山	
保証書					
評価の範囲					
対象材料					
対象材料の最終製品					
		その他:			
営業活動					
		その他:			
インフラストラクチャ					
ファシリティについて		その他:			
独立したファシリティ評価					
採証プロバイダーの名前					
評価日					
評価期間					
評価方法の概要					
アセスメント活動の概要					

パフォーマンスエリア	格付け	システムの説明	特定されたギャップ(該当する場合)	決定を裏付ける証拠
1.企業の要件		格付けをサポートするために、高レベルから何が実施されているか (パフォーマンスエリアの要件を参照)。公開されている情報へのリンクは、特に強調表示されている場合は含める必要があります。	要件のギャップ の観点から書かれている(他のすべては改善の機会とします)	ドキュメントの種類と、それらがシステムのパフォーマンスエリア/説明とどのような整合性があるか、または整合性がないか。ドキュメントのタイトルと公開日を含めます。 サンプリングされたレコードの数とタイプ、およびそれらがパフォーマンスエリアと整合しているかどうかをどのように示すか。 利害関係者のカテゴリ別のインタビュー対象者の数と種類。分類では、個々のインタビュー対象者が特定できないよう配慮する必要があります。 経営陣へのインタビューと、彼らがパフォーマンスエリアとの整合性をどのように確認するか。労働者へのインタビューと、彼らがパフォーマンスエリアとの整合性をどのように確認するか、または整合していないか。必要に応じて、組合、女性、またはその他のマイノリティが含まれる場所に注意してください。 外部の利害関係者へのインタビューと、彼らがパフォーマンスエリアをどのように確認するか、または確認しないか。 現場での観察と、それらがパフォーマンスエリアとの整合性をどのように確認するか、または一致しないか。
1.1 取締役会および経営幹部の説明責任、ポリシーおよび意思決定				
1.2 サステナビリティレポート				
1.3 鉱物収入の透明性				
1.4 危機管理とコミュニケーション				
2.ビジネス倫理と誠実さ				
2.1 法令遵守				
2.2 企業倫理と説明責任				
3.責任を負うべきサプライチェーン				
4.新しいプロジェクト、拡張、再設定				
4.1 新規プロジェクトおよび拡張のリスクと影響評価				
4.2 土地の取得と再設定				
5.人権				
6.児童労働と強制労働				
7.労働者の権利				
7.1 労働者の権利リスク、軽減、および運用パフォーマンス				
7.2 従業員と請負業者(労働者)の苦情処理メカニズム				
8.多様性、公平性、包摂性				
8.1 多様性、公平性、包摂性のガバナンス(会社)				
8.2 多様性、公平性、包摂性マネジメント(ファシリティレベル)				
8.3 多様性、公平性、包摂性のモニタリング、パフォーマンス、レポート(ファシリティレベル)				
9.安全で健康的で、尊重しあう職場				
9.1 安全衛生管理				
9.2 心理的安全性と尊重しあう職場				
9.3 トレーニング、行動、文化				
9.4 モニタリング、パフォーマンス、レポート				
10.緊急事態への準備と対応				
11.セキュリティ管理				
12.利害関係者の関与				
13.地域社会への影響とメリット				
13.1 コミュニティの影響を特定し、対処する				
13.2 コミュニティの開発と利益				
14.先住民				
15.文化遺産				
16.零細/小規模採掘				
17.苦情処理管理				

18.ウォーターセキュリティ				
18.1 ファシリティ内の水の管理とパフォーマンス				
18.2 共同流域管理				
18.3 水質報告				
19.生物多様性、生態系サービス、自然				
20.気候変動				
20.1.企業の気候変動戦略（企業レベル）				
20.2.気候変動管理（ファシリティレベル）				
20.3.年次気候変動公開報告（ファシリティレベル別集計報告）				
21.廃棄				
22.汚染防止				
22.1 廃棄物と危険物の管理				
22.2 非GHG大気排出				
22.3 マーキュリー				
22.4 シアン化物				
22.5 汚染物質の偶発的な放出				
22.6 騒音、振動、粉塵、光害、迷惑行為				
23.サーキュラーエコノミー				
23.1 鉱山ファシリティにおけるサーキュラーエコノミー管理				
23.2 製錬所の追加要件				
24.鉱山の閉山				

特定されたギャップと改善活動(次のパフォーマンスレベルを達成するために運める必要のあるパフォーマンスエリア)			
パフォーマンスエリア	格付け	特定されたギャップ	ファシリティの対応(オプション)
査定人が記入する		基準のどの要件が一致していませんか。それはシステム、美装、または影響に関連していますか 上からコピー/貼り付け	改善に関してどのような行動が計画されていますか(参加者が完了することができます)
必要に応じて行を追加するか、不要な場合は削除します			

保証付与人の証明	
この保証プロセスは、[CONSOLIDATED STANDARD]保証フレームワークの条件に従って実施され、したがって、主にインタビュー、データ分析、および[CONSOLIDATED STANDARD]のパフォーマンスエリアの要件への経営陣の適合の主張に関連するその他の証拠の調査(サンプルベース)で構成されていました。	保証プロセスは、[CONSOLIDATED STANDARD]保証フレームワークに従って実施されました
本レポートに記載されている格付けは、本ファシリティの保証プロセスで検附された証拠に基づき、正確であることが保証されています。	本レポートの評価は、この保証プロセスに基づき正確であるとみなされることが保証されています。
制限	
追加コメント	
保証付与人の名前	
保証付与証明の日付	
リード保証付与人の署名	

このドキュメントは、[CONSOLIDATED STANDARD]の要件、またはここに含まれる事項に関する該当する国、州、または地方自治体の法律、規制、またはその他の要件の置き換え、違反、変更を意図したものではありません。この文書は一般的なガイダンスを提供するものであり、ここに含まれる主題に関する完全な権威ある声明と見なすべきではなく、明示的に別段の定めがない限り、第三者によって独立して監査または検証されておらず、予告なしにいつでも変更される場合があります。

このドキュメントは情報提供のみを目的として提供されており、一般的な性質のものであり、信頼できるアドバイスとなることを意図したものではありません。[CONSOLIDATED STANDARD]は、お客様または他の者がこの情報に依存して行動した、または行動を控えた場合、またはそれに基づく決定の結果について、一切の責任を負いません。

このドキュメントは誠意を持って作成されていますが、[CONSOLIDATED STANDARD]は、適用法で許容される最大限の範囲で、このドキュメントの情報、資料、およびデータの正確性または完全性に関して、いかなる種類の責任または義務も受け入れません。

この文書は英語から翻訳されています。不明な点については、英語の原文を参照してください。

統合鉱業基準の報告および資格に関するポリシー

—

コンサルテーションドラフト
2024年10月

Consolidated Mining Standard Initiative



統合鋳業基準の報告および資格に関するポリシー

統合鋳業基準は、同じく「統合鋳業基準」と呼ばれる認証マークとロゴの商標を所有および管理する英国法人の非営利団体の商号です。統合鋳業基準は、責任ある生産慣行を促進し、グリーンへの移行に対する業界の取り組みを示すための信頼できる保証の枠組みです。

また、統合鋳業基準は、以下のロゴマークの所有権を保持し、既存の金属固有のロゴマークの使用を規定しています。

- The Copper Mark
- The Nickel Mark
- The Zinc Mark
- The Molybdenum Mark

「パフォーマンスクレーム」とは、上記の「金属マーク」と統合鋳業基準の組み合わせを指します。

本ポリシーの目的上、The 統合鋳業基準関連の権とは、別段の定めがない限り、当該金属に適用される上記の当社のロゴに関連する権を意味するものとします。

免責事項

本書は、統合鋳業基準定款、または本書に含まれる事項に関して適用される国、州、地方自治体の法律、規制、その他の要件を置き換えたり、違反したり、変更したりすることを意図しておらず、またそのようなことを行うものでもありません。このドキュメントは一般的なガイダンスのみを提供し、ここに含まれる主題に関する完全で権威ある声明と見なされるべきではありません。統合鋳業基準のドキュメントは随時更新されます。

目次

免責事項	1
1. はじめに.....	4
1.1 本ポリシーについて	4
1.2 法令遵守.....	4
1.3 統合鉱業基準および統合鉱業基準関連の資格	4
1.4 本ポリシーの目的.....	4
2 すべての統合鉱業基準関連の資格の一般要件.....	5
2.1 一般要件	5
2.2 ロゴの使用要件	5
3 報告および資格の種類.....	6
3.1 報告の種類	6
3.1.1 自己評価報告.....	6
3.1.2 保証報告	6
3.2 資格の種類	9
3.2.1 参加に関する資格	9
3.2.2 保証に関する資格	9
3.2.3 パフォーマンスに関する.....	10
3.3 パフォーマンスに関する資格を取得するための最小基準.....	11
3.4 保証付与人に関する資格	12
4 報告および資格の提出、レビュー、承認.....	12
4.1 保証報告書	12
4.2 自己評価報告書	12
4.3 パフォーマンスに関する資格	13
5 監視と適用.....	13
5.1 資格の使用の監視と報告	14
5.2 特定された統合鉱業基準関連の資格および報告書の不正使用	14
6 本ポリシーの見直し.....	16
7 統合鉱業基準へのお問い合わせ.....	16
8 参考文献.....	16

9 用語集.....	16
附属書I：保証報告書テンプレート.....	17
附属書II：会社のロゴ.....	18
附属書III：ブランディングガイドライン.....	20
附属書IV：当社ロゴの使用例.....	21



1. はじめに

1.1 本ポリシーについて

資格とは、ファシリティが一定レベルの統合鉱業基準のパフォーマンスを満たしていることを伝えるために使用されるメッセージや、ロゴ、画像を指します。このポリシーは、この基準に正式に参加している企業とそのファシリティが、マーケティング資料やコミュニケーション資料、年次報告書、その他のメディアで資格を使用できるようにするための枠組みを定義することを目的としています。このポリシーに含まれる枠組みは、自己評価報告および独立した保証済み報告の両方から生じる資格をカバーすることを目的としています。

1.2 法令遵守

統合鉱業基準関連の資格を行う企業とそのファシリティは、ラベリング、広告、消費者保護、競争法など、適用される規制を常に遵守する責任があります。統合鉱業基準は、法律違反、または他の組織による第三者の権利の侵害について責任を負うことはできません。

1.3 統合鉱業基準および統合鉱業基準関連の資格

ファシリティは統合鉱業基準に関連するパフォーマンスデータを報告し、パフォーマンスが定義された基準に達したときに、ビジネスを差別化するための資格を行うことができます。

統合鉱業基準関連のは、公開されているか、企業間(B2B)通信で使用され、文書化されており、The Copper Mark、The Molybdenum Mark、The Nickel Mark、The Zinc Markなどの1つ以上の統合鉱業基準のロゴまたは金属マーク(以下、「金属マーク」といいます)で構成されるまたは表現です。

統合鉱業基準に基づく報告および資格に関する用語を一貫して正確かつ適切に使用することで、継続的な改善を奨励し、認知度、認識度、信頼性を高めることができます。

この「報告および資格に関するポリシー」を通じて、統合鉱業基準は、報告および資格に関するすべての関連規則を管理し、資格の信頼性と正確性を確保します。これは、このポリシーに別段の定めがない限り、統合鉱業基準は、基準に基づく報告と関連する資格の使用を事前に許可する必要があることを意味します。統合鉱業基準は、不適切であると合理的に判断した名称またはロゴの使用に対して対処する権利を留保します。

1.4 本ポリシーの目的

「統合鉱業基準の報告および資格に関するポリシー」の目的は、報告と資格のあらゆる側面に関するルールと、それをサポートするガイダンスを定めることです。このポリシーでは、統合鉱業基準が許可および禁止している資格の種類について概説しています。また、統合鉱業基準が報告と資格を監視し、このポリシーに含まれる規則を実

施するために講じる可能性のある措置についても説明しています。

2 すべての統合鉱業基準関連の資格の一般要件

2.1 一般要件

以下のルールは、統合鉱業基準関連のすべての報告書および資格に適用されます。

- 統合鉱業基準のロゴおよび金属マークは、総称して「パフォーマンスに関する資格」といい、付属書Iに規定されているとおりに使用および参照する必要があります。
- ロゴの名称は、参照用に英語版を保持しない限り、他の言語に翻訳することはできません。
- ロゴまたはその名前は、誤解を招くような、または混乱を招くような方法で表示したり、統合鉱業基準の評判や信頼性を傷つけたり、害を及ぼしたりする可能性のある方法で表示してはなりません。
- ロゴまたはその名前を他のブランド名として、または他のブランド名の一部として使用することは禁止されています。
- ロゴまたはその名前は、統合鉱業基準以外の会社または組織に属していると解釈されるような方法で配置してはなりません。
- ロゴまたはその名前を他のサステナビリティ/責任ある調達のロゴや、マーク、シールと一緒に使用することは一般的に許可されています。

2.2 ロゴの使用要件

統合鉱業基準は、以下の情報を含むブランドガイドラインを作成しました。

- 利用可能なロゴ形式。
- ロゴの最小サイズ。
- 色と許可された改変。
- 背景色。
- 使用が許可されない場所。
- ロゴの配置、サイズ、色などの許容される使用と誤った使用の視覚的な例。

ブランドガイドラインのコピーをリクエストするため、または質問がある場合は、[期限内に挿入される]で統合鉱業基準に連絡してください。

3 報告および資格の種類

3.1 報告の種類

3.1.1 自己評価報告

自己評価報告書とは、ファシリティが統合鉱業基準の要求事項に基づき自己評価した業績に関連して作成した報告書です。この報告書は、統合鉱業基準にある、ファシリティに適用される24のパフォーマンス領域の各サブカテゴリーの個々のパフォーマンス結果で構成されています。

パフォーマンス結果の自己評価報告は、以下の条件を満たす必要があります。

- 統合鉱業基準の事務局によって統合鉱業基準のウェブページに掲載され、自己評価によるパフォーマンス結果としてラベル付けされている。
- ファシリティが公表する場合は、自己評価によるパフォーマンス結果として明確にラベル付けされており、統合鉱業基準のウェブサイトに掲載されたパフォーマンス結果へのリンクが含まれている。

これらの自己評価報告書は、ファシリティが保証プロセスの対象とならない年に毎年行われます。自己評価報告が保証プロセスにどのように適合するかについては、統合鉱業基準保証プロセスを参照してください。最初の自己評価報告書は、ファシリティの開始日から9か月以内に提出する必要があります¹。この報告書は公表されませんが、最初の保証プロセスの基礎となります。最初の保証プロセスが完了した後、保証報告書の発行から12か月以内に、ファシリティは2回目の自己評価報告書を事務局に提出してレビューと公開を行い、続いて前回の自己評価報告書の発行後12か月以内に3回目の自己評価報告書を提出します。自己評価報告と保証報告のスケジュールの詳細については、図1をご覧ください。

3.1.2 保証報告

自己評価報告書と同様に、保証報告書では、統合鉱業基準の要件に基づくファシリティのパフォーマンスが公開されます。

違いは、パフォーマンス結果が、統合鉱業基準の保証プロセスを使用して認定された保証付与人によって実施される独立した保証プロセスの対象となり、保証された結果として公開されることです。保証報告書のテンプレートについては、付録1を参照してください。

保証報告書を作成するには、ファシリティは統合鉱業基準 Secretariatを通じて申請し、統合鉱業基準 保証プロセスを実施し、その独立した保証報告書の完全性について事務局によるレビューを受ける必要があります。

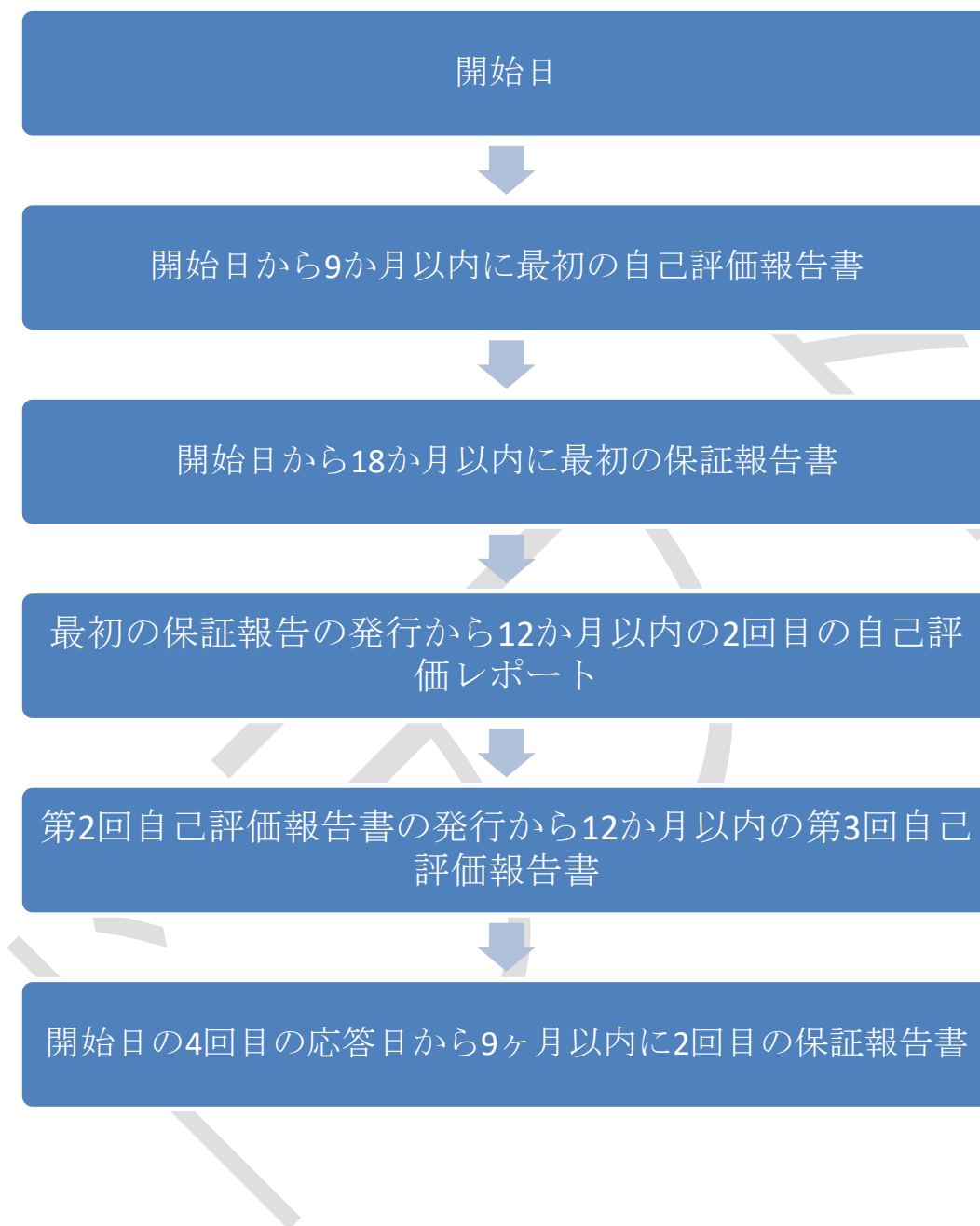
¹開始日 - これは、ファシリティの統合鉱業基準への参加申請が承認され、ファシリティの参加が正式に開始される日です。この日付は、ファシリティの保証および報告サイクルの開始の基礎となります。

パフォーマンス結果の保証報告書は、以下の条件を満たす必要があります。

- 統合鉱業基準事務局によって統合鉱業基準のウェブページで公開され、保証されたパフォーマンス結果としてラベル付けされている。パフォーマンス結果は、当該ファシリティに記録されている保証付与人が作成した保証報告書と一緒に公開する必要があります。
- ファシリティが公開する場合は、統合鉱業基準のウェブサイトに掲載された、保証付与人が作成したパフォーマンス結果と保証報告書へのリンクが含まれている。

保証報告書は、ファシリティの開始日から**18**か月以内、およびその後は開始日から**3**年ごとの応答日から**9**か月以内に発行されます。保証報告書は、各ファシリティの開始日から**9**か月以内に完成して発行され、その後は**3**年ごとに開始日の応答日から**9**か月以内に発行されることが求められます。保証報告書が保証プロセスにどのように適合するかについては、**統合鉱業基準 保証プロセス**を参照してください。

図1.報告サイクルの概要



報告スケジュールの例

図1の報告サイクルに基づく、2026年1月1日に統合鉱業基準への参加を申請したファシリティのスケジュールは以下のようになります。

- 2026年1月1日 – 開始日
- 2026年9月30日 – 最初の自己評価報告書の発行
- 2027年6月30日 – 最初の保証報告書の発行
- 2028年6月30^日 – 第2回自己評価報告書が発表されました
- 2029年6月30^日 – 第3回自己評価報告書が発表されました
- 2030年9月30日 – 2回目の保証報告書の発行

3.2 資格の種類

3.2.1 参加に関する資格

ファシリティは、統合鉱業基準への参加申請が承認され次第、参加に関するを使用することが許可されます。これは、ファシリティが統合鉱業基準の正式な報告および保証プロセスに参加することを約束し、基準の導入を開始したことを示すことを目的としています。これは、統合鉱業基準の要件に対するファシリティのパフォーマンスに関する情報を伝えるものではありません。

ファシリティは、最初の保証報告書が統合鉱業基準のウェブサイトに掲載されるまで(施設の開始日から18ヶ月以内)、参加者を引き続き使用することができます。保証プロセスを開始する前、およびファシリティの開始日から9か月以内に、ファシリティは事務局に自己評価を提出する必要があります。これは、最初の保証プロセスの基礎となります。保証報告書が完成し、公表された後、ファシリティは、以下に説明する保証および/または履行に進むことができます。

統合鉱業基準の要件に対するパフォーマンスの達成を暗黙的または明示的に伝えるような方法で参加に関する資格を利用しようとする試みは、このポリシーに違反します。

3.2.2 保証に関する資格

保証されたは、参加者を基礎としており、ファシリティの最初の保証報告書が統合鉱業基準のウェブサイトに掲載され次第、開始日から18ヶ月以内にファシリティが利用することができます。保証に関する資格は、顧客、投資家、コミュニティ、その他のステークホルダーなどの関係者に対して、保証プロセスが完了し、保証報告書が利用可能であることを効率的に伝えるために使用できます。

保証されたは、統合鉱業基準の該当する各統合鉱業基準 パフォーマンス領域内で達成されたパフォーマンスのレベルを伝えることを目的としています。

ファシリティは、統合鉱業基準の範囲内で良好な状態にある限り、保証に関する資格を引き続き使用することができます。これは、以下を引き続き行う必要があることを意味します。

- 保証プロセスを実施し、統合鉱業基準の該当するポリシーと手順を順守する。
- 保証サイクルの間の2年間に自己評価報告書を引き続き発行し、
- 3年ごとに独立した保証を実施する。
- その料金が全額支払われていることを確認する。

3.2.3 パフォーマンスに関する

パフォーマンスに関するは、保証に関するに基づいており、独立した保証を受け、以下に説明する最低限のパフォーマンス基準を達成したすべてのファシリティができます。

パフォーマンスに関するはファシリティに基づくもので、ファシリティが達成するパフォーマンスのレベルを伝えることを目的としています。

金属マークの対象となる鉱物/金属を1つ以上生産するファシリティは、生産する金属に基づいて1つ以上の金属マークを申請することができます。金属マークのいずれにも該当しない金属や鉱物を生産するその他のファシリティについては、特定の金属を指定しない統合鉱業基準のロゴに基づくパフォーマンスに関する資格を申請することができます。

パフォーマンスに関する資格の資格を取得し、その使用が承認されると、ファシリティは、基準におけるパフォーマンスのレベルを示すものとして、それぞれのロゴを使用する権利が与えられます。パフォーマンスに関する資格は、統合鉱業基準のウェブページで公開され、ファシリティの保証された結果（保証報告書）とパフォーマンスに関する資格の両方が含まれます。

保証に関する資格と同様に、ファシリティがパフォーマンスに関する資格を使用する権利を獲得した後も、統合鉱業基準内で良好な状態にある限り、引き続き使用することができます。そのためには、次のことを行う必要があります。

- 保証プロセスを引き続き実施し、統合鉱業基準の該当するポリシーと手順を順守する。
- 保証サイクルの間の2年間に自己評価報告書を引き続き発行し、
- 3年ごとに独立した保証を引き続き実施し、
- パフォーマンスに関する資格を取得するための最小基準を満たすのに十分なレベルでパフォーマンスを維持し、
- その料金が引き続き全額支払われることを確認する。

3.3 パフォーマンスに関する資格を取得するための最小基準

パフォーマンスの取得を申請するには、ファシリティは統合鉱業基準に基づく最低レベルのパフォーマンスを満たしている必要があります。

コンサルテーションノート: Consolidated Mining Standard Initiative(CMSI)は、パフォーマンスクレームを達成するための最低閾値を設定するかについて、パブリックコンサルテーションを通じて意見を求めています。私たちは、パフォーマンスクレームがグッドプラクティスの信頼できる主張となるように、閾値を十分に高いハードルに設定する必要性と、どの施設もグッドプラクティスレベルの要件を100%遵守し続ける可能性は非常に低いことを認識しています。また、私たちはこの基準の大規模な導入を推進しようとしており、特に中小規模のファシリティで達成が極めて困難と思われるレベルに基準を設定することは、導入や実施の妨げになってしまいます。そのため、CMSIでは、基準がどのようなものになるかについて、2つの例を提供しています。私たちは、これら2つの例についての意見と、他の例についての提案を募集しています。

例1 - 80%閾値

ロゴ資格の取得を申請するには、ファシリティが統合鉱業基準に基づく最低限のパフォーマンスを満たしている必要があります。具体的には：

1. ファシリティは、該当するパフォーマンス領域の80%でグッドプラクティスレベル、および
2. 残りの適用可能なパフォーマンス領域で基礎プラクティスレベルのパフォーマンスを達成する必要があります。

80%は個々の要件ではなく、パフォーマンス領域のレベルに基づいています。80%閾値をカウントするには、パフォーマンス領域内のグッドパフォーマンスレベルまでのすべての要件を満たす必要があります。

例2 - 75%/75%閾値

ロゴ資格の取得を申請するには、ファシリティが基準に基づく最低限のパフォーマンスを満たしている必要があります。具体的には：

1. ファシリティは、該当するパフォーマンス領域の75%でグッドプラクティスレベルのパフォーマンスを達成する必要があります。そして
2. 残りのすべてのパフォーマンス領域で基礎プラクティスレベルの達成に加え、グッドプラクティス要件の75%を満たす必要があります。

その他コンサルテーションに関する質問：

CMSIは、上記の2つの例に関する意見と他の閾値に関する提案を求めるだけでなく、次の質問についても意見を求めています。

- A. 上記の請求や報告の種類を超えて、統合鉱業基準の早期かつ迅速な採用を奨励し、企業がパフォーマンス請求の高い基準を満たすことができるまで基準から外れることを避けるために、移行においてより緩やかなオンランプが適切ですか？
- B. 上記の例の閾値、またはその他の閾値の範囲内で、Good Practice(グッドプラクティス)でなければならないパフォーマンスエリア(例えば、尾鉱管理パフォーマンスエリア)が存在するべきか、および/または、パフォーマンスクレームの閾値を満たすために満たさなければならない特定のパフォーマンスエリア内に特定の要件があるべきか？
- C. Good PracticeやLeading Practiceがすべてのパフォーマンス分野で達成されたときに達成されるクレームなど、より高いレベルのクレームを通じてリーディングプラクティスを認識することに価値はありますか？または、より高いレベルの主張でない場合、統合鉱業基準内でのグッドプラクティスからリーディングプラクティスへの進行を奨励する他の方法はありますか？

3.4 保証付与人に関する資格

統合鉱業基準は、優良な認定保証付与人による統合鉱業基準の支持の表明と推進を奨励しています。認定され、良好な状態にある保証プロバイダーは、認定保証プロバイダーの登録簿に含まれます。このような保証プロバイダーは、統合鉱業基準に関連してサービスを宣伝することができます。ただし、統合鉱業基準のロゴまたは関連する金属マークのロゴを使用して、クライアント、潜在的なクライアント、およびその他の関係者に対して、統合鉱業基準に代わって保証サービスを提供する認定を受けていることを示すことはできません。

4 報告および資格の提出、レビュー、承認

4.1 保証報告書

ファシリティが保証プロセスを完了した場合、保証報告書は、公開前に、保証プロセスで定められた期限内に、審査のために事務局に提出する必要があります。事務局は、統合鉱業基準の保証の枠組みに従って、保証報告書の完全性を審査します。

保証報告書が完全であると判断された場合、事務局はそれを統合鉱業基準のウェブサイトで公開し、本報告および資格に関するポリシーで定義された条件に従って報告書を公開できることをファシリティに通知します。

保証の枠組みに従って、事務局は最大1ヶ月以内に保証報告書を審査し、統合鉱業基準のウェブサイトで公開します。不備が見つかった場合、事務局は是正措置のために報告書をファシリティと保証付与人の両方に返送します。このような場合、報告書は(1)か月以内に再提出して事務局による審査を受けなければならない、事務局は10営業日以内に審査することを目指します。

4.2 自己評価報告書

ファシリティに対する保証報告書が完成した後、次回保証が完了する予定の2年以内に、ファシリティは、保証報告書の公表後12ヶ月以内に、また、前回の自己評価報告書の公表からさらに12ヶ月以内に、統合鉱業基準事務局に自己評価報告書を提出することが義務付けられています。受領後、事務局は自己評価報告書の完全性を確認し、以下が含まれているかどうかを判断します。

- 前回の報告書以降に変更された各パフォーマンス領域の更新されたパフォーマンス結果
- パフォーマンスがグッドプラクティスレベルを下回るパフォーマンス領域については、そのグッドプラクティスレベルを達成するために満たされていない該当する個々の要件の特定
- グッドプラクティスレベルを満たすために必要な要件に対応するためのアクションプラン

自己評価報告書が完全であると判断された場合、事務局はそれを統合鉱業基準のウェブ

サイトで公開し、この報告およびポリシーで定義された条件に従って報告書を公開できることをファシリティに通知します。

統合鉱業基準事務局は、10営業日以内に、パフォーマンス結果の自己評価報告の完全性について審査することを目指します。業績結果の開示に不備があることが判明した場合、事務局は申請者に対して是正措置の必要性を通知します。このような場合、パフォーマンス結果の開示は、上記の年次期限内に事務局による審査のために再提出する必要があります。

4.3 パフォーマンスに関する資格

ファシリティは、保証報告書を統合鉱業基準事務局に提出する際に、必要なパフォーマンスの基準を満たしていれば、パフォーマンスに関する資格の使用を申請することができます。

ファシリティは、パフォーマンスの使用許可を得るために、事務局に申請する必要があります。その際にファシリティは、The Copper Mark、The Molybdenum Mark、The Nickel Mark、The Zinc Markなどの金属マークを申請しているかどうか、または関連する金属マークが設定されていない場合は、統合鉱業基準ロゴを申請しているかどうかを明記する必要があります。

申請を受領すると、事務局は提出された保証報告書を審査して、適切なパフォーマンスの基準が満たされていることを確認し、満たされている場合は、ファシリティが要求する特定のパフォーマンスに関する資格を使用する権利をファシリティに付与します。

パフォーマンスがファシリティに対して承認されると、そのファシリティは、この報告およびクレームポリシーおよびブランディングガイドラインに準拠した方法で、関連するパフォーマンスクレームの使用を開始することができます。ファシリティは、パフォーマンスに関する使用方法について、次のような例を提出する必要があります。

- ウェブサイトへの掲載
- 電子メールのフッターでの使用
- 発行物への掲載

事務局は、これらの事例を審査し、10営業日以内にロゴの使用を承認することを目指します。

5 監視と適用

資格と報告書は正確であることが不可欠です。絶対的に見える、または統合鉱業基準の保証プロセスによって実際に評価または保証されるパフォーマンスレベルを超えるパフォーマンスレベルを示唆する資格および報告書は許可されません。

事務局は、不適切に行われたおよび報告の公的な使用を監視します。が統合鉱業基準との正式な関連付けを暗示し、存在しないにもかかわらず、ビジネスまたは一般公衆に誤解を与える結果となった場合、事務局は、統合鉱業基準の知的財産権を保護するために

適切な措置(必要に応じて法的手段を含む)を講じます。

5.1 資格の使用の監視と報告

統合鉱業基準事務局は、関連する資格及び報告書の使用を監視するために、以下の戦略を実施します。

- 統合鉱業基準事務局は、インターネット検索サービスを使用して、インターネットベースの資格と報告書を監視し、承認された資格や報告書と照合するための確認を行います。
- 関係者は、**統合鉱業基準**関連のおよび報告に関連する懸念を報告することができ、これらは**統合鉱業基準** 苦情処理メカニズムを通じて調査されます。苦情処理メカニズムは、統合スタンダードのウェブサイトを通じてアクセス可能になり、事務局が監督します。

5.2 特定された統合鉱業基準関連の資格および報告書の不正使用

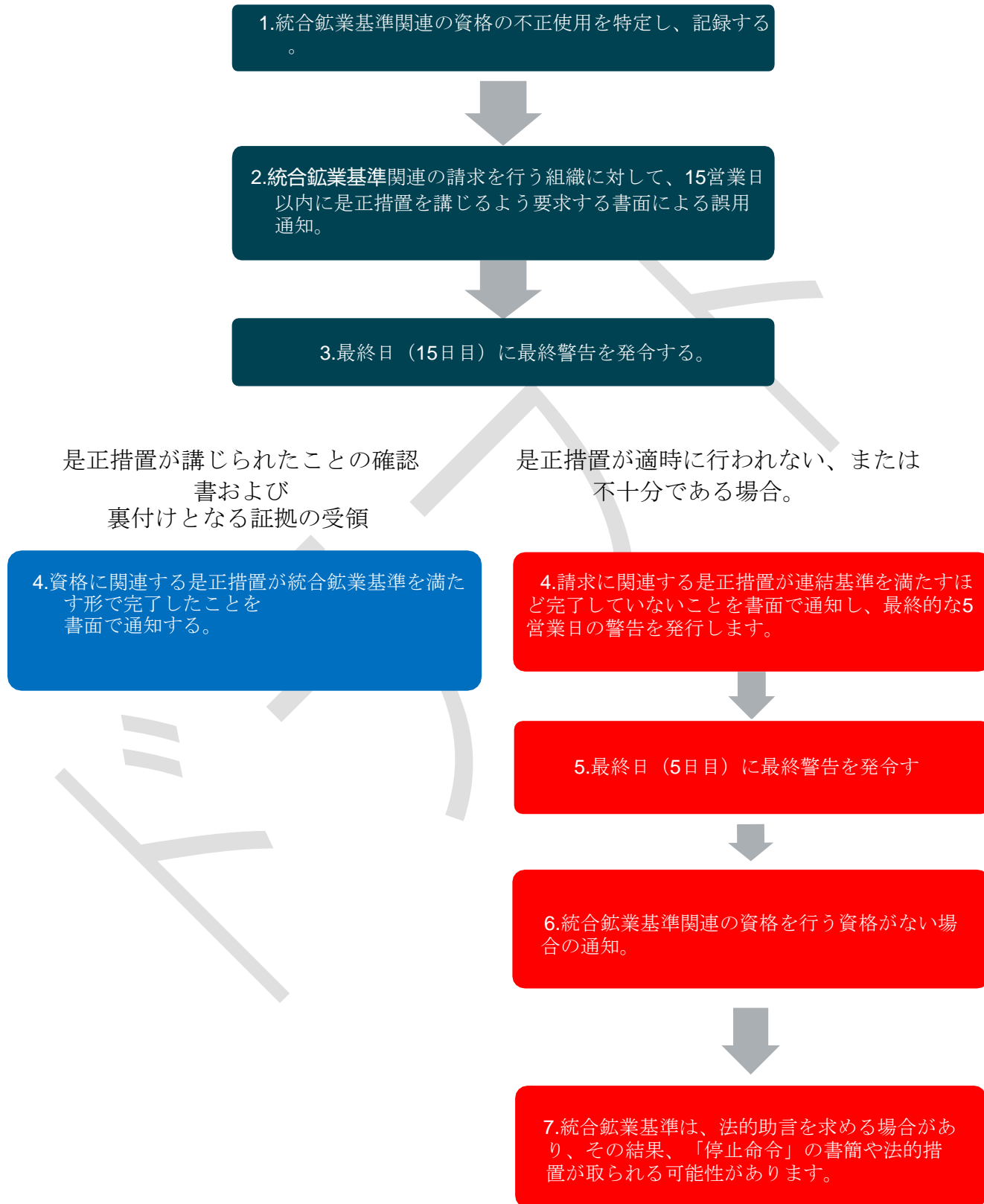
統合鉱業基準事務局は、**統合鉱業基準**関連のまたはレポートが虚偽、誤解を招く、または混乱を招く可能性があるという合理的なリスクがある場合、またはまたはレポートが**統合鉱業基準**によって許可されていない方法で使用されている場合、**統合鉱業基準**関連のおよびレポートの使用を一時停止または取り消す権利を有します。

統合鉱業基準に関連する資格の潜在的な不正使用の特定は、統合鉱業基準事務局自身、統合鉱業基準に情報を提供するそのステークホルダー、または統合鉱業基準の苦情処理メカニズムに基づいて提起された苦情を通じて行うことができます。

不正使用の事例が特定された場合、事務局は問題のファシリティと連携して適切な使用の要件を明確にし、ファシリティと協力して不正使用された報告または資格を修正または削除します。ファシリティが本報告およびポリシーの条項を尊重することを望まない場合、統合鉱業基準に関連する登録商標を防御するために、可能な法的措置を含む適切な措置が取られます。

参加ファシリティがこれらの要件を遵守していない場合、事務局は問題のファシリティと協力して、不正使用された資格やラベルを修正または削除します。このアプローチが成功しない場合、事務局は統合鉱業基準の取締役会を関与させますが、これは停止または解散につながる可能性があります。

不正使用された場合、統合鉱業基準は以下の措置を講じます。



6 本ポリシーの見直し

統合鉱業基準事務局は、この報告およびに関するポリシーの内容、実施、および監督について、参加者およびステークホルダーと引き続き関与します。本ポリシーは、実装経験を考慮し、改善できる点を特定するために定期的に見直されます。

7 統合鉱業基準へのお問い合わせ

本ポリシーは、統合鉱業基準関連の報告および資格に関する重要な情報を網羅することを目的としています。統合鉱業基準事務局は、フィードバックや質問を歓迎しており、これらはポリシーの将来の改訂に役立てられます。

8 参考文献

本方針は、ISEAL Allianceの「Sustainability Claims Good Practice Guide, Version 1.0」(2015年5月)に基づいて作成されています。

9 用語集







追加予定


付属書I：保証報告書テンプレート

追加予定



付属書II：会社のロゴ

名前	ロゴ	許可されたユーザー
「統合鉱業基準」 マーク	開発予定	必要なパフォーマンスの基準を満たしていることを保証されており、本付属書に記載されている各種金属マークに適合しない製品を製造しているファシリティ
The Copper Mark	 <p>または</p> 	必要なパフォーマンス基準を満たし、販売可能な銅製品を生産していると保証されているファシリティ
The Nickel Mark	 <p>または</p> 	必要なパフォーマンス基準を満たし、販売可能なニッケル製品を生産していると保証されているファシリティ
The Zinc Mark	 <p>または</p> 	必要なパフォーマンス基準を満たし、販売可能な亜鉛製品を生産していると保証されているファシリティ

<p>The Molybdenum Mark</p>	<p>THE MOLYBDENUM MARK </p> <p>または</p> <p>THE MOLYBDENUM MARK </p> <p>RESPONSIBLY PRODUCED MOLYBDENUM</p>	<p>必要なパフォーマンス基準を満たし、販売可能なモリブデン製品を生産していると保証されているファシリテイ</p>
----------------------------	---	---



附属書III：ブランディングガイドライン

最初のパブリックコンサルテーションの完了時に開発されます。これらに含まれる内容の例については[The Copper Mark資格ガイド](#)の付録IIをご覧ください。



付属書IV：当社ロゴの使用例

最初のパブリックコンサルテーションの完了時に開発されます。これらに含まれる内容の例については[The Copper Markガイド](#)の付録IIIをご覧ください。



この文書は英語から翻訳されています。不明な点については、英語の原文を参照してください。

統合鉱業基準： 提案されたガバナンスモデル

2024年10月

この文書は、責任ある金属バリューチェーンと鉱物バリューチェーンに関する統合鉱業基準（CMS）および関連活動に関連する作業を推進する法人に提案されたガバナンスモデルの詳細を示します。この文書は、ガバナンスモデルの設計を形作るために意見や見解の提供を希望するステークホルダーステークホルダーからの意見集約の目的で起草されています。

詳細は以下の通りです。

1. ビジョンとは何か
2. このビジョンを実現するための法人の権限とは何か
3. ガバナンスモデルの開発の指針となった原則とは何か
4. ガバナンスモデルに含める必要のある主要な機能にはどのようなものがあるか
5. 全体的なガバナンスモデルはどのようなものか
6. 取締役会の構成はどのようなものになるのか
7. 取締役会はどのように決定を下すのか
8. 採鉱委員会とバリューチェーン委員会の構成はどのようなものになるのか
9. 委任された権限はどのように機能し、採鉱委員会とバリューチェーン委員会の委任された責任は何か
10. 他の委員会は設立されるのか
11. 最初の取締役会はどのように設立されるのか
12. 取締役会は時間の経過とともにどのように更新されるのか
13. 国内委員会の役割は何か
14. 次のステップ

Consolidated Mining Standard Initiative



1. ビジョンは何か

私たちのビジョンは、金属や鉱物の責任ある生産、調達、リサイクルによって可能になる持続可能な社会です。

統合鉱業基準（CMS）を担当する法人（名前は未定）は、金属バリューチェーン全体で責任あるプラクティスを促進します。

責任あるプラクティスには、金属と鉱物の生産に対するライフサイクル全体にわたるアプローチが必要であり、社会への積極的な貢献を促進し、人々と環境への影響に対処し、循環型経済への進展をサポートします。既存の標準の統合を通じて現在の産出段階の採鉱標準の状況を簡素化する4つのパートナー機関の取り組みは、このビジョンの実現のための促進剤の役割を果たします。

統合鉱業基準の提供と、銅やモリブデン、ニッケル、亜鉛にわたる Copper Mark の以前の活動に基づいて、個々の金属バリューチェーンに沿った環境や社会、ガバナンスの実践の継続的な改善を長期的に促進することを目的としています。

2. このビジョンを実現するための法人の権限は何か

これは、4つのパートナー機関が達成に向けて設定した全体目標によって通知されます。統合鉱業基準（CMS）は、標準の状況を簡素化し、信頼できる標準の採用と実施を促進するという目的を超えて、顧客や規制当局およびバリューチェーンの他の人々のニーズを満たすものです。最終的には、購入する製品に含まれる金属や鉱物がバリューチェーン全体で責任を持って生産され、使用されているという消費者の信頼を消費者に提供する必要があります。

これには、以下の責任を負う事務局のある法人が必要です。

- CMS を開発、促進、維持し、関連する保証プロセスや苦情処理メカニズム、ポリシー、関連情報（保証の結果など）を公開するためのプラットフォームを実装する。
- 保証プロバイダーを認定し、保証に関する訓練を提供し、品質管理メカニズムを確立して、ファシリティが必要とする独立した保証をサポートする。
- バリューチェーンの戦略とアプローチ、ビジネスモデルを確立し、重複した取り組みを回避することを指針とする。
- サプライチェーンやセクター間での標準の調和と認識を追求する。

- 基準や保証の枠組みが現在利用できないか、実施されていない市場や規制の要求を満たすために、ギャップに対処するための的を絞った取り組みを実施する。

現在の Copper Mark 事業体は、法人に移行し、進化します。これは、Copper Mark のスキルや経験、信頼性を活用するものであり、新しい団体をゼロから設立するのではなく、必要なペースで設立、拡張するための効果的かつ効率的な方法です。

3. ガバナンスモデルの開発の指針となった原則は何か

私たちは、4つのパートナー機関とステークホルダー諮問グループ（SAG）および業界諮問グループ（IAG）との間で合意された以下のガバナンス原則を指針としています。

- **包括性**：影響を受けるステークホルダーグループ（鉱業セクターに直接参画または関与している人々を含む）の視点を意思決定に含めます。
- **効果的**：標準に対するパフォーマンスのグローバルな実現と検証を提供する能力です。
- **信頼性**：影響を受けるステークホルダー、顧客、政策立案者、投資家による標準の認識を支援します。
- **影響力重視**：大規模な影響力を発揮する能力を指します。
- **効率的**：経済的な実行可能性をサポートし、標準の運用を維持するために、適度に無駄のない構造を確保する能力を指します。
- **現実的**：創業パートナー機関の既存の知識、人材、インフラをベースに構築する機会

これらの当初合意されたガバナンス原則を超えて、SAG と IAG は、取締役会および関連委員会のメンバーを任命する際に多様性基準を考慮する必要性を強調してきました。これには、多様性や公平性、包括性（DEI）の基準を超えて、利害の多様性（先住民族や労働など）、企業の規模、地域や商品、バリューチェーンのさまざまな部分を反映することが含まれます。

この基盤の上に、また原則として、4つのパートナー機関は、独立した**複合ステークホルダー**の取締役会にコミットしています。その目的は、複合ステークホルダーの取締役会が CMS の立ち上げ前に、場合によっては2回目のパブリックコンサルテーションの前に任命されることです。

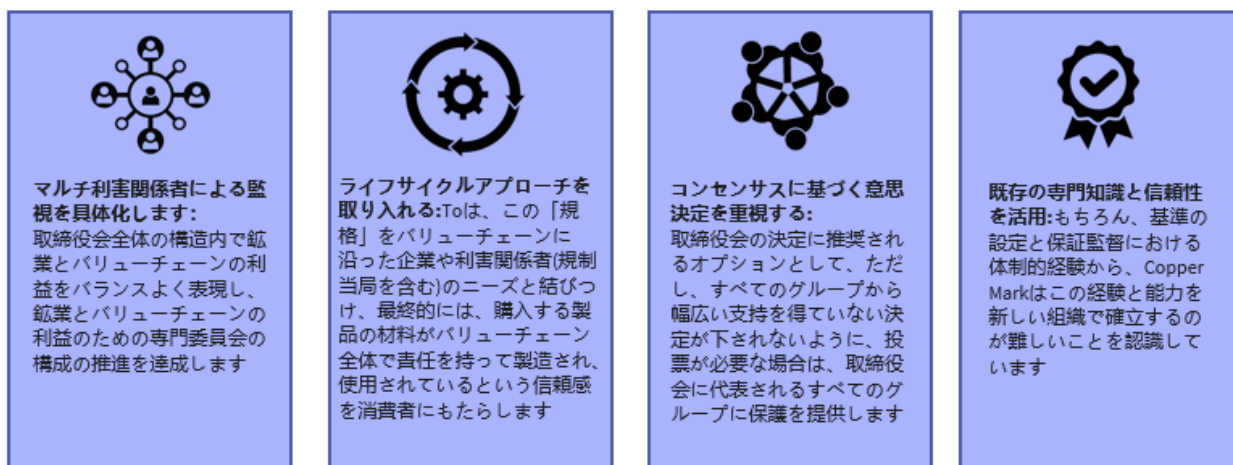
4. ガバナンスモデルに含める必要のある主要な機能にはどのようなものがあるか

私たちが達成しようとしていることの目的および上記のビジョンとガバナンスの指針原則を考慮に入れて、提案されたガバナンスモデルの目的は以下の通りです（図1を参照）。

- **複合ステークホルダーによる監視の具体化**：採鉱とバリューチェーンの利益、および商業的利益と非商業的利益を取締役会全体の構造内でバランスよく代表すると同時に、採鉱とバリューチェーン、および商業と非商業の利益を追求できる専門委員会の構造を確立します。金属と鉱物の上流生産者とそのステークホルダーの参画は、採鉱された材料が責任を持って生産されることの重要性を認識するものであり、その後のすべてのバリューチェーン活動の原動力となるものです。バリューチェーンの中流および下流の企業とそのステークホルダーの参画は、バリューチェーンの参加者からの賛同を確保することの重要性を認識するものです。
- **ライフサイクルアプローチを取り入れる**：法人がバリューチェーンに沿った企業のニーズ、バリューチェーン全体のステークホルダーや責任ある実践に関心を持つ政府や規制当局の利益につながり、最終的には、購入する製品の材料がバリューチェーン全体で責任を持って生産され、使用されているという信頼感を消費者にもたらしすことを目指します。
- **コンセンサスに基づく意思決定を重視する**：取締役会や委員会の意思決定には、コンセンサスに基づいていることが望ましいため、彼らが行う選択は複合ステークホルダーの利益全体の整合性を反映します。投票が必要な場合は、取締役会と委員会のすべてのグループを保護し、すべてのグループから幅広い支持が得られない決定が下されるのを防ぎます。
- **既存の専門知識と信頼性を活用**：もちろん、基準の設定と保証監督における Copper Mark の制度的経験は、この経験と能力を新しい組織で確立するのが難しいことを認識しています。

したがって、提案されたガバナンスモデルは、取締役会での採鉱とバリューチェーンの企業グループとステークホルダーグループ全体の参加のバランスを取り、採鉱委員会とバリューチェーン委員会に同じバランスを反映することを目指しています。

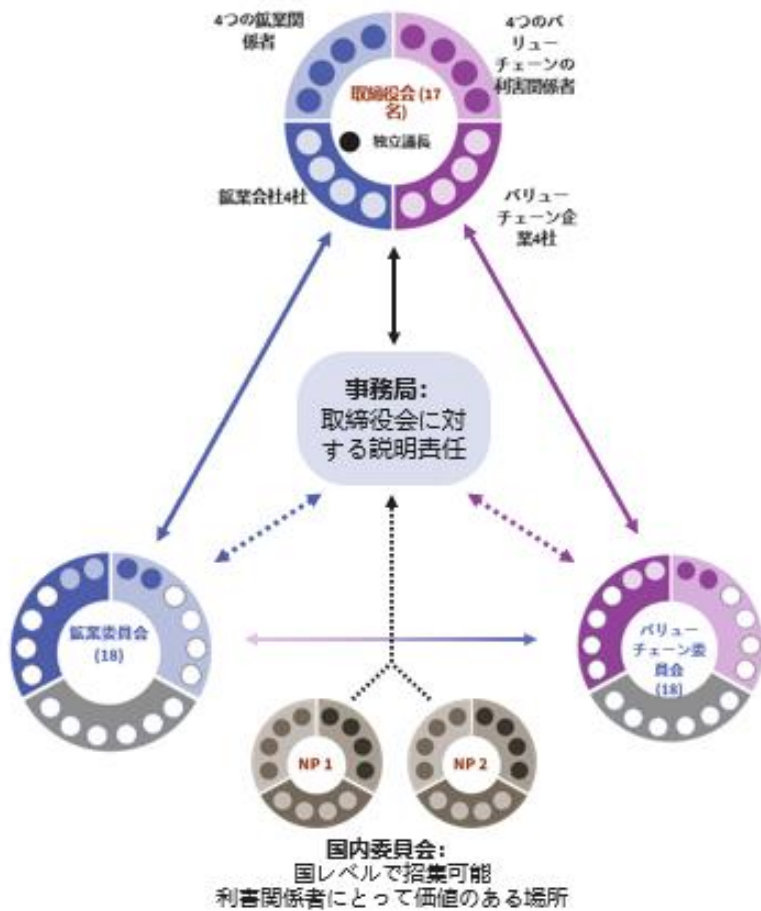
図 1.提案されたガバナンスモデルの主な特徴



5. 全体的なガバナンスモデルはどのようなものか

ガバナンスモデルは、独立委員長が率いる 17 人の取締役会で構成されています。事務局は、「法人」の戦略と目的（セクション 1 も参照）を提供する責任があり、取締役会に対して責任を負います。取締役会および委員会の詳細については、以下のセクション 6 と 8 に記載されています。

図2.ガバナンスモデルのハイレベルな概要



運営されている2つの主要な取締役会委員会は、採鉱委員会とバリューチェーン委員会です（セクション8を参照）。両委員会とも、それぞれの任務に応じた権限を委譲されています。委員会は取締役会に対して説明責任を負っていますが、事務局との緊密な連携が期待されています。

さらに、国内委員会は、取締役会と関連するステークホルダーが価値を見出し、国内に必要な資金を確保できる国内で召集される規定があります。国内委員会は必須ではなく、委員会がなくても、基準を制定する企業にとって障壁にはなりません。詳細については、以下のセクション13を参照してください。

業にとって障壁にはなりません。詳細については、以下のセクション13を参照してください。

6. 取締役会の構成はどのようなものになるのか

法人は、事業体のビジョンや戦略、ガバナンス、資源活用に対して集団的な責任を負う取締役会を持ちます。取締役会を構成するにあたり、4つのパートナー機関は、以下に概説する構成と、効率的な取締役会に必要なスキルセットの範囲を反映させるよう努めます。取締役会は、建設的かつ協力的な方法で作業することを意図しており、これは取締役の選任における主要な基準になります（セクション8を参照）。

具体的には、取締役会は、現在鉱業および金属業界で働いていない（少なくとも3年間は働いていない）独立委員長と、次の4つの「グループ」に求められる視点を提供できる16人の取締役で構成されます（図表3を参照）。

- 基準を実施する採鉱会社（以下「**採鉱会社**」）の4人の取締役。さまざまな商品、地域、企業規模での参加を確保することを十分に考慮したうえで ICMM、MAC、WGC のメンバーから3人の採鉱会社の取締役が（会員組織ごとに1人）選ばれます。このグループ内の1人の取締役が中堅採鉱会社の利益を代表し、もう1人は小規模な採鉱会社を代表することが推奨されます。
- 採鉱の影響を受けるステークホルダー（以下「**採鉱ステークホルダー**」）の取締役4人。これには、先住民族から少なくとも1人、労働者から少なくとも1人の取締役が含まれ、その他、社会やコミュニティおよび環境の視点をさらに反映します。
- バリューチェーン企業（以下「**バリューチェーン企業**」）の4人の取締役は、製造業者やリサイクル業者、製造業者、金融、小売業者など、消費者向け企業2社とバリューチェーンのさらに上位の2社を含む、責任ある鉱物および金属のバリューチェーンに取り組むことを約束しました。
- バリューチェーンのステークホルダー（以下「**バリューチェーンステークホルダー**」）の取締役4人は、責任ある鉱物および金属のバリューチェーンに取り組むことを引き受け、これには、労働者や多国間組織、国際 NGO、学者、複合ステークホルダーの取り組みなどの視点に貢献できる者が含まれます。

当初、取締役会の議席の一部は、移行をサポートするために Copper Mark の取締役会メンバーによって埋められ、やがて関連する商業的利益やステークホルダーの利益に置き換えられることとなります。一部の Copper Mark 取締役がこの暫定的な役割を果たすことで、移行をサポートし、事業の継続性を確保します。Copper Mark の現在の取締役会メンバーのリストは、[こちらからご覧ください](#)。

7. 取締役会はどのように決定を下すのか

取締役会は、法人の全体的な目標を支援するために、建設的かつ協力的な方法で働くことが期待されています。すべての決定がコンセンサスによってなされることが理想です。取締役の意思決定プロセスを指導し、レベルの高い誠実さを促進するために、英国取締役協会が現在開発中の自発的な[取締役の行動規範](#)に従うことが奨励されます。

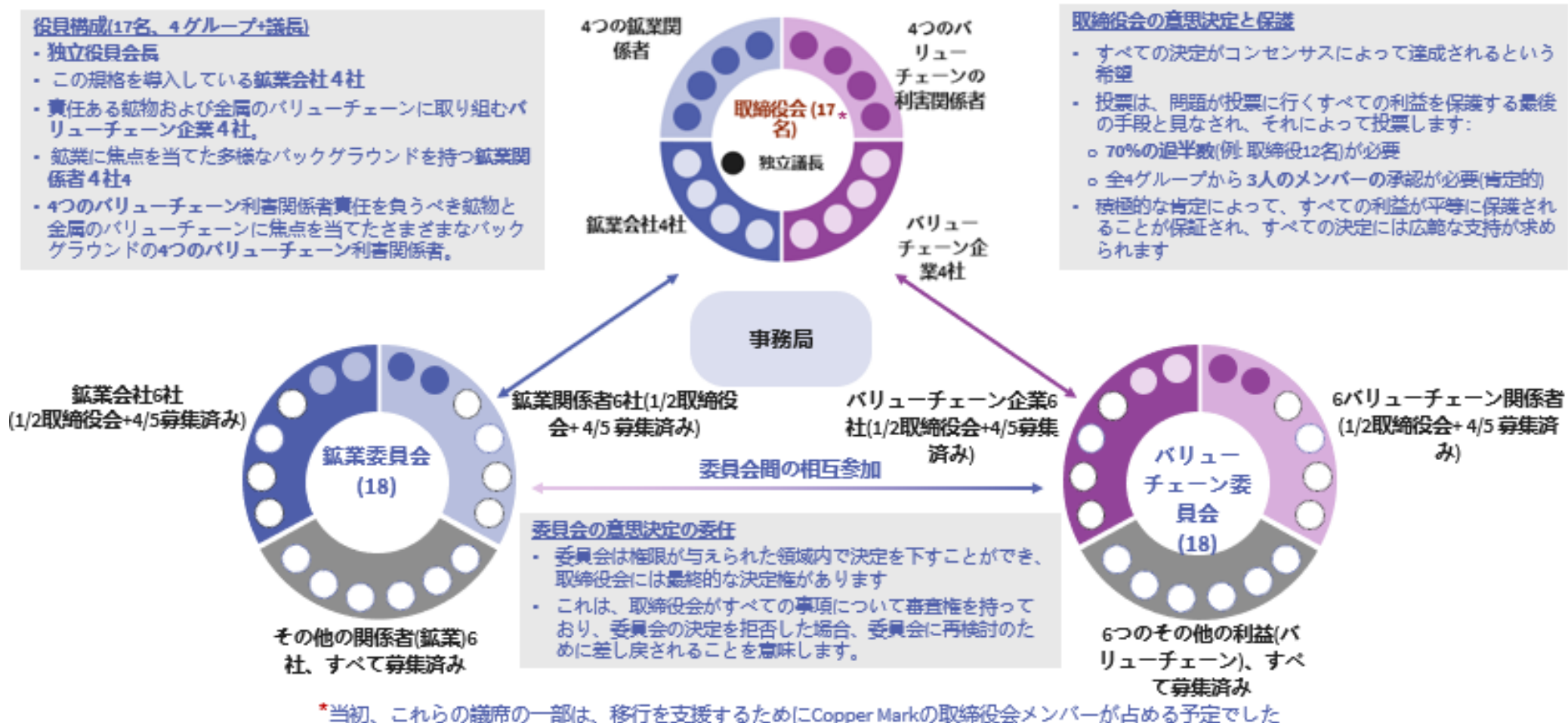
投票は最後の手段と見なされていますが、投票が必要な場合、全体で **70%の過半数**が、しきい値になります（決定を支持するには12人の取締役が必要です）。投票は例外的に行われるため、投票の開始時に取締役会メンバーが出席していない場合は、定義された期間内にオフラインで投票できるようにし、すべての取締役が意見を表明できる状況を整える必要があ

ります。さらに、投票には、4つのグループすべてからの**肯定的な応答**、つまり、4つのグループのそれぞれに4人の取締役のうち少なくとも3人からの承認が必要です。肯定的な応答によって、すべてのグループの利益が平等に保護され、すべての決定が広範な支持を得ることが保証されます。

定足数を設ける予定です。例えば、定足数には、少なくとも9人の取締役会メンバーと委員長（各グループから少なくとも2人）の参加が必要、などです。また、特定の事項について利益相反や不利益が生じた場合の取締役の解任基準を定めます。



図 3.取締役会と委員会の構成の概要



8. 採鉱委員会とバリューチェーン委員会の構成はどのようなものになるのか

採鉱委員会とバリューチェーン委員会は、次のように利益のバランスをとることを目的とした同様の構成（図3を参照）になります。

- 各企業には6人の会社メンバーがいます（取締役会から最低1人、最大2人、残りは取締役会によって採用されます）。
- 採鉱会社のメンバーには、少なくとも2つの中小企業が含まれている必要があり、バリューチェーン企業には、加工業者やリサイクル業者、製造業者、消費者向け企業が混在していることとします。
- それぞれに、採鉱またはバリューチェーン活動の影響を受ける6人のステークホルダーがいます（取締役会から最低1人、最大2人、残りは取締役会が採用します）。採鉱の場合、少なくとも2人の先住民族と1人の労働委員会のメンバーを含める必要があります。
- それぞれに、商業利益と非商業的利益のバランスを反映するために、責任ある採鉱ないしバリューチェーンにコミットする他の6つの利益があり、すべて取締役会によって採用されます。
- その他の関心事には、責任ある採鉱や責任ある鉱物および金属のバリューチェーンに深い関心とコミットメントを持つ投資家や金融提供者、多国間組織、責任ある鉱業またはバリューチェーンの取り組み、学者、シンクタンク、国際NGOなどが含まれます。

本提案は、各委員会の「その他の利益」のうち2つが、関連する経験と専門知識を他の委員会にもたらすというものです。委員会を構成するにあたり、取締役会は重複を避けるよう努めます（そして、広範な利益の繁栄を確保します）。取締役会に適用される多様性基準が、委員会メンバーの選出にも適用されます。

委員会には、3つのグループのそれぞれが参加するように、委員長と2人の副委員長がおり、委員長役は定期的に交代します。

9. 委任された権限はどのように機能し、採鉱委員会とバリューチェーン委員会に委任される責任は何か

上記（セクション5）の通り、取締役会は、採鉱委員会とバリューチェーン委員会にそれぞれの権限を委任することが期待されています。したがって、委員会は部分的な委任に基づい

て運営されます。実際には、これは、取締役会が法的に義務付けられている最終的な意思決定権を保持しながら、意思決定を委員会に委任できることを意味します。

このモデルは、採鉱委員会とバリューチェーン委員会がそれぞれの権限に対して意思決定権を持つ能力を促進すると同時に、法人の行動に対して最終的に責任を負う取締役会メンバーに対して一定の保護を維持します。取締役会は、すべての事項について審査する権利を有します。取締役会が合理的な判断に基づいて委員会の決定を拒否する審査権限を行使した場合、委員会の決定または勧告は再検討のために委員会に戻されます。

採鉱委員会には、以下の権限が委譲されます。

- 標準や保証プロセス、苦情処理メカニズム、およびポリシーを定期的に更新または開発するための一貫性のある堅牢なプロセス。
- 標準の解釈や保証等に関するガイダンスの提供。

バリューチェーン委員会には、以下の権限が委譲されます。

- 最初に、バリューチェーンの戦略、アプローチ、ビジネスモデルを確立し、重複して努力しないことを指針とする。
- バリューチェーンに沿ったデータの流れを改善し、鉱物と金属の責任あるバリューチェーンに沿った環境、社会、ガバナンスの実践の継続的な改善を促進する。
- サプライチェーンやセクター間での標準の調和と認識を追求する。
- 標準や保証の枠組みが現在利用できないか、設定されていない市場や規制の要求を満たすために、ギャップに対処するための的を絞った取り組みを開発する。

委員会での意思決定のプロセスは、取締役会レベルのプロセスに準じたものになるでしょう。したがって、すべての決定がコンセンサスによってなされることが理想です。投票は最後の手段と見なされますが、投票が必要な場合、しきい値は全体で70%の過半数になります（決定を支持するには13人の委員会員が必要です）。投票は例外的に行われるため、出席していない人が投票できるようにして、すべての委員会メンバーが意見を表明できる状況を整える必要があります。さらに、投票には、すべてのグループの利益が平等に保護され、すべての決定が広範な支持を得ていることを確認するために、3つのグループすべての4人のメンバーからの**肯定的な応答**が必要になります。

取締役会は、委員会メンバーの定足数が必要かどうか、そしてそれを何にすべきかを決定します。また、特定の事項について利益相反や不利益が生じた場合の委員の解任基準は取締役会の基準に準じたものになるでしょう。

10. 他の委員会は設立されるのか

取締役会は、追加の委員会が必要かどうかを決定しますが、これには（少なくとも）監査/リスク委員会とガバナンス委員会（セクション 12 も参照）の両方が含まれることになるでしょう。

11. 最初の取締役会はどのように設立されるのか

4つのパートナー機関（ICMM、MAC、WGC、Copper Mark）には、セクション 6 で概説されている取締役会の構成の詳細を参照して、初代取締役会が設立されるプロセスを監督する責任があります。これは次のように機能することが想定されています。

- 4つのパートナー機関は、独立委員長の選出を導くための限られた数の基準を提案し、IAG と SAG はそれをレビューし、改良し、4つのパートナー機関と合意します。その段階で、申請が公募されます。
- IAG と SAG には、受理された応募を考慮し、合意された基準を満たし、かつ、独立委員長としての役割を効果的に果たせる人物像をもとに、独立委員長候補の候補者リストを作成することが求められます。
- 4つのパートナー機関は、この候補者リストから独立した委員長を選びます。
- 独立委員長は、IAG や SAG と協力して、採鉱ステークホルダー4人、バリューチェーンステークホルダー4人、およびバリューチェーン企業の取締役4人を選出します（詳細についてはセクション 6 を参照）。これには、移行をサポートし、事業の継続性を確保するために、最初は Copper Mark の一部の取締役が含まれます。
- さまざまな商品、地域、企業規模の代表性を確保することを十分に考慮したうえで IICMM、MAC、WGC は、それぞれ1名の採鉱会社取締役を指名します（セクション 3 を参照）。

上記のプロセスに取り組むにあたり、IAG または SAG のメンバーを最初の取締役会に任命すべきかどうかの検討を含め、IAG と SAG からの意見を求めます。このプロセスを開始する前

に、任命に関心のある SAG メンバーや IAG メンバーは、任命プロセスに関するすべての議論から身を引くよう求められます。

取締役の任期は 3 年とし、任期更新は 1 回可能とします。最初の任命は、管理しやすく、組織の継続性を可能にする取締役会のローテーションを確保するために、調整されることが想定されています。セクション 2 で概説した原則に沿った多様性の基準は、取締役会とその委員会の任命プロセスで考慮されるべきであり、近日策定されます。

12. 取締役会は時間の経過とともにどのように更新されるのか

初代取締役会の更新プロセスは、以下の各項目を保護するように設計されています。

- セクション 3 で概説されているガバナンス原則（包括性、効果的、信頼性、インパクト主導、効果的、実用的など）
- 4 つのグループ間の参加のバランスと、プロセスに不可欠と見なされる利益（労働者、先住民族のメンバーなど）の持続的な関与
- 行動規範に関する取締役会メンバーの責任に対する継続的な理解
- 必要なスキルまたは経験と多様性の全社的なバランスをとる必要性

これは、取締役会に参加しているグループからの取締役会ガバナンス委員会（多様な参加者を含む）が監督します。これには、退任する取締役会メンバーに取って代わるために明確に定義された要件を満たすステークホルダーが関心を示すための公募が含まれます。ガバナンス委員会が優先候補者を特定した後、最終的な選出は取締役会の承認を条件とします。

13. 国内委員会の役割は何か

国内委員会は、取締役会と関連するステークホルダーが価値を見出し、必要な資金を国内で確保できる国内で開催されます。彼らは、取締役会が作成した、複合ステークホルダーの参加や運用手順、透明性に関する最低限の期待を定めた付託条項（ToR）を遵守する必要があります。国内委員会は、ToR の遵守を条件として、各国の鉱業協会や EITI の複合ステークホルダーグループなどによって招集されることがあります。国内委員会は、以下のことを行うことができます：

- 実施者と保証提供者に国固有の解釈を提供すること。基準要件は変更できない
- 法的枠組みに基づく法的リスクに関するアドバイス

- 基準の実施に関するステークホルダー間の対話のためのフォーラムを提供する
- ファシリティレベルでの保証プロセスに参加するステークホルダーの特定を支援する
- 情報に基づいた参加者のパイプラインを提供し、ガバナンス機関に関与し、標準規格見直しの際に委員会に参加する

国内委員会は必須ではなく、委員会がなくても、基準を制定する企業にとって障壁にはなりません。

14. 次のステップ

60 日間のパブリックコンサルテーション期間終了後、4 つのパートナー機関は、受け取ったすべてのインプットをまとめて審査し、提案されたガバナンスモデルへの影響について SAG および IAG と協議します。